

14. 4-1004



1200501209654

14.4

14

×
複写

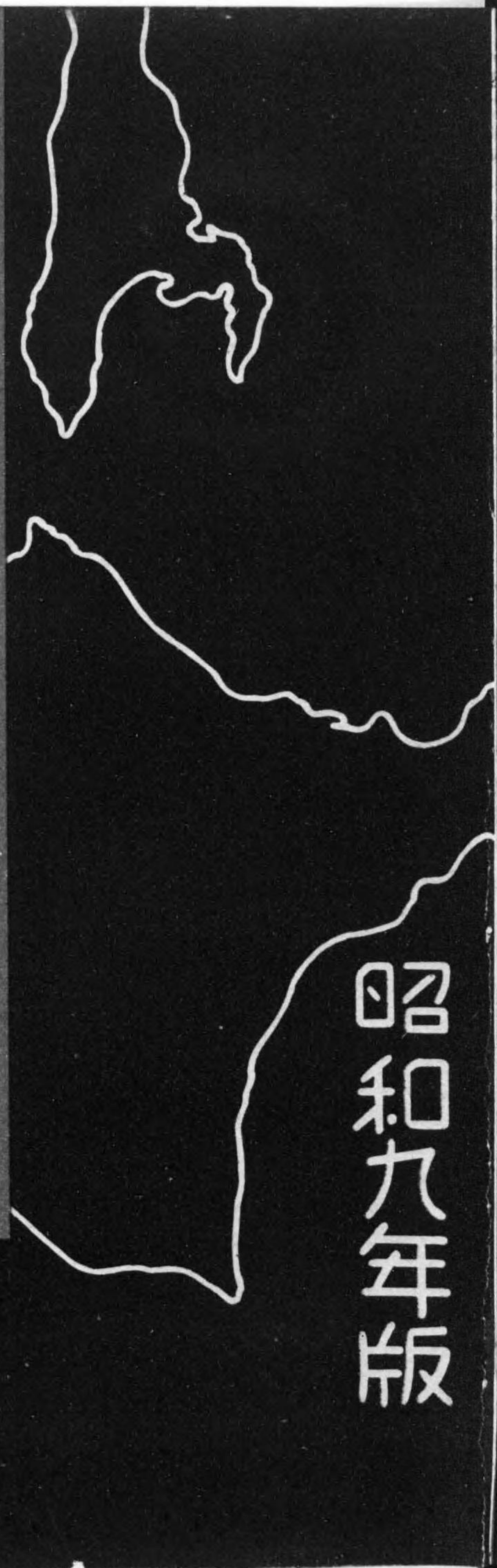


始



276
12
北海道 樺太年鑑

昭和九年版



創立 大正十五年十月
 資本金 參千百拾貳萬五千圓

札幌市大通東丁目二番地



北海道電力株式會社

社長 藤原銀次郎
 專務取締役 櫻井久我治

營業所
 札幌營業部
 小樽支店
 余市出張所
 俱知安出張所
 壽都出張所
 岩内出張所
 古平出張所
 札幌市大通東丁目二番地
 小樽市富岡町三十二番地
 余市町大川町二百四十四番地
 俱知安町南線五十七番地
 壽都町大磯町十七番地
 岩内町鷹台町二百番地
 古平町泊町八十八番地

創立明治貳拾七年

小樽市色内町



株式會社 北海道錫欠

頭取 加藤守一

支店出張所 東京・道内
 四拾七箇所

受託事務

宮内省特別預金店
 日本銀行預金店
 日本銀行代理店

電話代表番號 二八五〇番
 振替貯金口座小樽二三二番

◆ 昭和九年版 ◆

北海道樺太年鑑

小樽新聞社編

畜産	林産	礦産	農産	水産	工業	文藝	軍政	財政	戸政	土地	沿道	北海道篇	全篇	皇室
二六	二九	三三	三三	三五	三七	三七	三七	三七	三七	三七	三七	四九	三三	三五
商業	金融	交通	通信	社會	運動	遊樂	趣味	警備	運送	社務	交通	金融	商業	皇室
二七	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五
附錄	北海道第二期拓殖 計畫概要	北海道樺太年表												
	四九	五一												

小樽新聞社
目録
寄贈本



北海道産



雪印バター クローバーバター

栄養と健康は

バターから！

年産五百萬斤
工場完備東洋一

料理の友美本
無代進呈

札幌市苗穂町

北海道製酪販賣組合聯合會

東京出張所 赤坂田町七ノ十三

はしがき

短日月間に、内地の文化を水平化した輝しい北海道樺太の躍進については、我が社は常に幾多の施設を試み、其の助成を惜しまなかつた。無盡藏と云はるゝ資源を抱く北海道樺太こそ、正に昇り行く旭日の盛観である。これに對して正しき認識を持つことは、常に爲政家ばかりでなく、一般の關心事でもなければならぬのであつて、この要望に適應すべき正鵠な年鑑こそ、待望久しいものであつた。我が社は文化進展のために、進んで困難なるこの事業に奉仕したのである。斯くてこゝに、我が社の調査網と官公衙、會社、團體等の後援に依つて、ひとり北海道樺太に關する豊富にして精細な資料を満載したばかりでなく、國民として心得て置かねばならぬ全國的なそれをも添へた大集成を、世に送り出すに至り得たことは欣快に堪へない。昔の座右の銘の代りに、現代の座右の銘として、敢へてこの年鑑の備附けをお奨めする。

昭和九年版

北海道樺太年鑑 目次

皇室

大日本帝國皇室	三五
皇弟	三六
皇族	三六
朝鮮王公族	三七
皇族御官職	三七
皇太子殿下御降誕	三七
高松宮獎學賞	三七
記念厚生資金	三七
御内努金下賜	三七
道廳長官謹話	三六
各宮殿下御成	三六
御染筆を賜る	三六
樺太山火防止	三六
宮中主要職員	三六
前官禮遇	三六
國葬	三六
華族戸數	三六
歷代天皇	三六

全國篇

三一至

北海道樺太年鑑

目次

帝國の位置	三三
周圍と面積	三三
高山及火山	三三
河川	三三
湖沼	三三
氣象概表	三三
國有地方鐵道	三三
鐵橋・隧道	三三
内地港灣種別	三三
船舶數及噸數	三三
主なる燈臺	三三
運河	三三
原野	三三
諸車	三三
道路・橋梁	三三
通信事業	三三
ラヂオ加入者	三三
民間飛行機數	三三
民間飛行家	三三
内地推計人口	三三
主要都市人口	三三
内地人口動態	三三
諸官廳高官	三三
文官俸給	三三
貴族院議長	三三
衆議院議長	三三

貴族院議員數	三三
普選各派成績	三三
議員職業別	三三
議員年齡別	三三
陸軍平時兵力	三三
陸軍航空部隊	三三
師團司令部	三三
要塞	三三
帝國艦艇	三三
艦隊司令部	三三
鎮守府・要港部	三三
海軍航空隊	三三
武官俸給	三三
昭和八年豫算	三三
各省別歳出	三三
國稅總覽	三三
國稅總納	三三
昭和八年貿易	三三
重要輸出品	三三
重要輸入品	三三
主要國別貿易	三三
主要港別貿易	三三
貿易外收支	三三
對外貿易	三三
産業總覽	三三
重要農産物價額	三三
養蠶	三三
製茶	三三
林野産物	三三
家畜數	三三
家禽數	三三
水産製造物	三三
沿岸漁獲高	三三
遠洋漁業	三三

水産養殖	三三
主要礦産物	三三
各種工産物	三三
煙草製造高	三三
電氣	三三
瓦斯	三三
學校總覽	三三
博士數	三三
圖書館	三三
新聞紙數	三三
出版圖書	三三
國寶	三三
天然記念物	三三
神社神官神職	三三
神道、佛道、基督教教師	三三
信徒	三三
裁判所職員	三三
裁判事件數	三三
刑務所職員	三三
在監人員	三三
警察官署職員	三三
警察取扱件數	三三
消防官署職員	三三
消防取扱件數	三三
火災	三三
病院患者數	三三
醫師、藥劑師、産婆	三三
看護婦	三三
日本人平均壽命	三三
銀行數	三三
郵便貯金	三三
無盡業	三三
會社數	三三
保險成績	三三
簡易生命保險	三三

三

陸上競技記録 四四
水上競技記録 四四
日本曆、西洋曆、支那曆 四四
對照 四四

北海道篇

四九一-四九六

沿革

若々しい北海道 五〇
岩村男の銅像 五〇
思ひ出の道會 五〇

地理

角張つた北海道 五〇
地勢及び山脈 五〇
川と流路流域 五〇
火山湖海岸湖 五〇
寒暖流の交叉 五〇
海深の百尋線 五〇
風向及び風力 五〇
最高最低温度 五〇
平均氣温風速 五〇
南海岸の海霧 五〇
降水量は寡少 五〇
流水に襲はる 五〇
各地の降雪量 五〇
新噴火島出現 五〇
土地 五〇
參謀本部の測定 五〇
土地の所有別 五〇
地質調と化石 五〇
拓げゆく原野 五〇
殖民地の選定 五〇

軍事

北門警備の大任 一三三
郷土部隊出動 一三四
講演と映畫で戦況を 一三四
報告 一三四
陸軍定期異動發表 一三五
服部將軍所懐 一三五
將兵續々凱旋 一三五
平田部隊歸還 一三七
輝く武勳部隊の足跡 一三七
慰靈祭典執行 一三九
滿洲派遣命令 一四〇
先發隊衛戍地出發 一四〇
杉原本部長壯途へ 一四〇
愛國無線通信 一四〇
療養所娛樂室増築 一四〇
恤兵寄附殺到 一四〇
慰問金を贈る 一四〇
飛行機を獻納 一四〇
師團機動演習 一四〇
航空隊の訓練 一四〇
西海岸を飛行 一四〇
根室に飛行場 一四〇
事變記念大會 一四〇
在郷軍人分會 一四〇
郷軍大會決議 一四〇
徴兵検査成績 一四〇
訓練所の状況 一四〇
青年訓練所の大會 一四五

土地處分事業 六三
實拂及貸付年度割 六三
未墾地の開發 六三
開發實施方針 六三
自作農の創設 六四
開墾を助成す 六四
實績甚だ良好 六四
土地改良の三目標 六五
泥炭地の排水 六五
土功組合活動 六五
特殊土壤改良 六六
農事試験場の調査 六六
改良補助規定改正 六七
農耕地の増加 六七
造田計畫五十萬町歩 六七
不在地主優勢 六八
都市計畫實施 六八
戸口 六八
道民の増加著し 六八
世帯及び人口 六八
人口分布密度 六八
市郡人口動態 六八
舊上人の戸口 六八
移民招徠と開拓 六八
八年度收容地 六八
移住民の郷里 六八
南米へ轉出す 六八
農家累年戸口 六八
水産業者内譯 六八
外人約六百人 六八
政治 六八
拓殖計畫の進度 六八

文教

軍事功勞者を表彰 一四五
北海道鎮守の宮 一四七
神社と寺院と基督教 一四七
神社のない村 一四七
神社建設補助 一四七
官幣大社國幣中社縣社 一四七
神宮大廳と曆の頒布 一四七
初等教育方針 一四七
教育界の概況 一四七
小學校の配備 一四七
拓殖地へ補助 一四七
學校衛生設備 一四七
初等教育者を表彰 一四七
中等學校教育の使命 一四七
各種中等學校 一四七
中等學校志願と入學 一四七
夥しい退學者 一四七
十勝農業學校改革 一四七
廳立増加と私立校 一四七
短期現役兵の検査 一四七
實業補習教育 一四七
小樽高商沿革 一四七
高商産業論文 一四七
札幌學校から大學へ 一四七
海藻の研究所 一四七
高等水産學校 一四七
北大の停年制 一四七
北大第三代の總長 一四七
工學部長を互選す 一四七
醫學部長の選舉會 一四七
新渡戸博士の客死 一四七
千島地質調査 一四七

財政

更生道民大會 八二
拓殖對案と要望 八二
九年度豫算案 八二
計畫改訂建議 八二
農山漁村振興と施設 八二
時局匡救豫算 八二
衆議院選舉戰 八二
多額納稅議員 八二
町村會議議員派別 八二
無産陣營淋し 八二
九年の選舉戰 八二
一柳氏の民政脫黨 八二
國民同盟總裁遊説 八二
色丹島にも選舉法 八二
帶廣市制實施 八二
初市會開かる 八二
渡部初代市長 八二
旭川市長選舉 八二
室蘭市も改選 八二
函館市長再選 八二
小樽市長助役 八二
政友支部總會 八二
民政支部總會 八二
全道町村長會 八二
通常道會開かる 八二
豫算案の説明 八二
委員長と委員 八二
參事會決定 八二
道會各派勢力 八二
各市會の分野 八二
衆議院有権者 八二
道、市會有権者 八二
混砂米の禁止 一〇五
北海道多額納稅者調 一〇六
財政は逐年膨脹 一〇三
地方費の決算 一〇三
市町村稅決算 一〇三
七市豫算内容 一〇三
町村財源枯渇 一〇三
地方費稅收入 一〇三
昭和九年度の地方費 一〇三
豫算 一〇三
預金部の貸付 一〇三
地方財政窮迫 一〇三
高利債の借替 一〇三
町村債の膨脹 一〇三
地方稅の成績 一〇三
十八稅務署所在地 一〇三
紋別稅務署の開設 一〇三
増毛稅務署の改稱 一〇三
有租地無租地 一〇三
各種の所得稅 一〇三
地租納入額別 一〇三
營業收益稅調 一〇三
營業收益稅調 一〇三
資本利子稅調 一〇三
相續稅の内譯 一〇三
小樽取引所稅 一〇三
礦業關係の諸稅額 一〇三
織物消費稅額減る 一〇三
砂糖と糖蜜消費稅 一〇三
麥酒の査定も漸減 一〇三
清涼飲料水の稅額 一〇三
國稅收入歩合 一〇三

産業

科學研究補助 一五五
アイメの研究 一五五
今博士に學士院賞 一五五
博士論文一覽 一五五
北大高商志望者 一五五
合格者出身校 一五五
理學部の關門 一五五
少年團の聯盟 一五五
男女女子青年團 一五五
社會教育施設 一五五
大帝聖蹟指定 一五五
史蹟名勝天然記念物 一五五
保存 一五五
四稜郭の遺跡 一五五
鐘乳洞を指定 一五五
北海無盡の寶庫 一六三
道營水産検査 一六三
林産道營検査 一六三
木炭道營検査 一六三
カセイ計畫 一六三
米穀統制實施 一六三
米標準品査定 一六三
七都市の米穀消費量 一六三
調査 一六三
産米別消費高 一六三
米穀生産費調 一六三
産業組合現況 一六三
産業組合大會 一六三
反産運動宣戰 一六三
農村團體應戰 一六三
雪害調査會議 一六三
負債整理組合 一六三

工業

備荒貯蓄獎勵 一七二
肥料の消費高 一七二
農家簿記普及 一七二
産業氣象調査 一七二
副業發達運々 一七二
副業共同施設 一七二
農事試驗場の施設と活動 一七二
水産試驗場の施設と活動 一七二
工業試驗場の施設と活動 一七二
メイトル實行 一七二
メイトル法の猶豫 一七二
模範町村建設 一七二
大利源の工業化 一八七
工業界の變遷 一八七
工業物總價額 一八七
電氣事業 一八七
織物生産消長 一八七
産糖四十萬擔 一八七
澱粉製造増加 一八七
製粉製麵實地指導 一八七
清酒の製成高 一八七
焼酎と醬油と 一八七
味噌の産額 一八七
酒醬油品評會 一八七
木製品生産高 一八七
菓製品の増加 一八七
製革皮革製品 一八七
護謄品の製造 一八七
海産權詰工業 一八七

水産

- 乳製品肉製品.....二九七
- 沃度の製産額.....二九八
- 工藝試作品展.....二九八
- 製絲及真綿の製造.....二九八
- 鉄鋼事業と生産額.....二九八

- 遠洋漁業に進入.....二〇五
- 試験場の計畫.....二〇五
- 免許漁業盛衰.....二〇五
- 漁場及び漁期.....二〇六
- 漁業入稼出稼.....二〇六
- 孵化事業統制.....二〇八
- 水産移殖事業.....二〇九
- 發達の遅い養殖業.....二〇九
- 景勝地へ移殖試験.....二一〇
- 淺海養殖施設.....二一〇
- 淺海利用獎勵.....二一〇
- 水産物總價額.....二一一
- 沿岸漁業不振.....二一一
- 鯨の王國は大漁.....二一二
- 昭和八年鮭漁成績.....二一二
- 昭和八年鱒漁獲高.....二一二
- 遠洋漁業進出.....二一三
- 水産製造價額.....二一三
- 水産團體整理.....二一三
- 北千島の部
- 開發及び消長.....二一八
- 急速に勃興す.....二一九
- 水産會の意見.....二一九
- 沖取漁業方針.....二二〇
- 水産試験場の.....二二〇
- 九年度計畫.....二二〇

農産

- 農業改革の時機.....二二三
- 農業の機械化傾向.....二二三
- 農業指導地の設置.....二二三
- 九年度の方針.....二二三
- 自作農の創設.....二二三
- 農事實行組合.....二二三
- 農作物總價額.....二二三
- 道米は全國第二位.....二二三
- 米の收穫豫想.....二二三
- 米の實收高は.....二二三
- 三百餘萬石.....二二三
- 公定米價發表.....二二三
- 水稲獎勵方針.....二二三
- 小麥栽培増殖.....二二三
- 五箇年計畫.....二二三
- 麥類の實收高.....二二三
- ライ麥の需要.....二二三
- 薄荷の主産地.....二二三
- 輸出品除蟲菊.....二二三
- 甜菜獎勵反別.....二二三
- 亞麻の供給地.....二二三
- ナタネの作付.....二二三
- 薯蕷栽培計畫.....二二三
- 豌豆耕作増減.....二二三
- 青豌豆の作付.....二二三
- 牧草と馬鈴薯.....二二三
- 馬鈴薯の検査勵行.....二二三
- 飼料作物獎勵.....二二三
- 園藝作物指導.....二二三
- 花卉觀賞樹木.....二二三
- 蔬菜類の收穫.....二二三
- ホーレン草の栽培.....二二三

商業

- 養鶏熱高まる.....二七六
- 副業的な養蜂.....二七六
- 家畜市場開催.....二七六
- 多忙な屠殺場.....二七六
- 獸醫數と蹄鐵工數.....二七六
- 海外貿易の躍進.....二七三
- 昭和八年出超.....二七三
- 重要輸出入品.....二七三
- 國別と商品別.....二七三
- 貿易船の出入.....二七三
- 八年の貿易船.....二七三
- 貿易系統の變化.....二七三
- 滿蒙貿易協會設立.....二七三
- 豆類輸出組合設立.....二七三
- 内國取引と港灣.....二七三
- 道外との取引.....二七三
- 農産物の移出.....二七三
- 移輸出の増加.....二七三
- 雜穀澱粉入荷.....二七三
- 木炭の移出.....二七三
- 煙草、鹽の供給.....二七三
- 道産馬の移出.....二七三
- 營業倉庫業態.....二七三
- 倉庫業聯合會總會.....二七三
- 農業倉庫増設.....二七三
- 物價高低趨勢.....二七三
- 會社集覽内容.....二七三
- 小樽の取引所.....二七三
- 商業組合設立.....二七三
- 工業組合設立.....二七三
- 酒造組合の現在數.....二七三
- 酒造組合の懇話會.....二七三

金融

- 同業組合準則組合.....二九〇
- 商工會議所と商工會.....二九〇
- 會議所の總會.....二九〇
- 商工會の總會.....二九〇
- 魚菜市場開設.....二九〇
- 公設市場不振.....二九〇
- 市場規則公布.....二九〇
- 金融機關の中樞.....三〇三
- 預金利率協定.....三〇三
- 銀行預金貸付.....三〇三
- 手形交換成績.....三〇三
- 銀行大會開催さる.....三〇三
- 保險年金成績.....三〇三
- 無盡業の分布.....三〇三
- 無盡會社統制.....三〇三
- 質商營業不振.....三〇三
- 公益質屋經營.....三〇三
- 運轉貸付金額.....三〇三
- 火災保險料率改訂の.....三〇三
- 實現.....三〇三
- 漁業資金借入.....三〇三
- 經濟界の概観.....三〇三
- 大規模の交通網.....三五五
- 國有鐵道延長.....三五五
- 最近營業方針.....三五五
- 運轉時間調整.....三五五
- 標津線の開通.....三五五
- 日高線の開通.....三五五
- 鐵道建設現況.....三五五
- 地方鐵道發達.....三五五

交通

- 軌道開業線.....三五五
- 殖民軌道事業.....三五五
- 軌道の新建設.....三五五
- 驛の共同使用.....三五五
- 接續連帶船車.....三五五
- 線別營業成績.....三五五
- 商品別發送額.....三五五
- 七市の乗降客.....三五五
- 鐵道好況へ轉向.....三五五
- 札幌鐵道局の統轄.....三五五
- 電報取扱停車場數.....三五五
- 興味あるレコード.....三五五
- 命令航路變遷.....三五五
- 船舶と船籍別.....三五五
- 内國航路船舶.....三五五
- 船舶の乗降客.....三五五
- 小樽港灣修築.....三五五
- 留前築港竣成.....三五五
- 近代設備施工.....三五五
- 連絡貨物特定運賃の.....三五五
- 撤廢.....三五五
- 札幌に飛行場.....三五五
- 船主大會決議事項.....三五五
- 自動車取締令施行.....三五五
- 馬車自轉車外諸車.....三五五
- 航空史に新紀元.....三五九
- 通信機關沿革.....三五九
- 戸口と通信力.....三五九
- 郵便取扱局所.....三五九
- 郵便物の取扱.....三五九
- 小包引受配達.....三五九
- 電信取扱局所.....三五九

通信

鑛産

- 終肥用の作物.....二二六
- 自給肥料増産.....二二六
- 農産物の検査.....二二六
- 果實の年産額.....二二六
- 奉養飼育状況.....二二六
- 夏秋蠶の收穫.....二二六
- 昭和九年度の養蠶.....二二六
- 百合根の出荷統制.....二二六
- 移輸出の園藝作物.....二二六
- 今や黄金狂時代.....二四一
- 代表的鑛産物.....二四一
- 鑛業の復興期.....二四一
- 鑛産物總價額.....二四一
- 試掘採掘鑛區.....二四一
- 石炭の埋藏量.....二四一
- 出炭量の豫想.....二四一
- 各炭田の開發.....二四一
- 炭礦夫出炭量.....二四一
- 石炭の需要量.....二四一
- 六港石炭集散.....二四一
- 石炭の仕向先.....二四一
- 鑛夫總數と移動率.....二四一
- 鑛夫平均賃銀.....二四一
- 鑛山災害死傷.....二四一
- 鑛業用材料使用額.....二四一
- 石炭運賃低減運動.....二四一
- 美しい天然林相.....二四九
- 林野の總面積.....二四九
- 保安林に編入.....二四九
- 公有林の施業.....二四九
- 市町村有林野.....二四九

林産

- 模範林の經營.....二五二
- 公私人工造林.....二五二
- 林野新植補植.....二五二
- 公私天然造林.....二五二
- 國有林の人工造林.....二五二
- 私有林の人工造林.....二五二
- 民間造林獎勵.....二五二
- 防風林の造成.....二五二
- 屋敷林の造成.....二五二
- 林産物總價額.....二五二
- 林野主産物と木炭.....二五二
- 及椎茸.....二五二
- 木材需給状況.....二五二
- 優良林野推獎.....二五二
- 綠化運動計畫.....二五二
- 牛馬百萬頭計畫.....二六一
- 綿羊三十萬頭増殖計畫.....二六一
- 畜産物總價額.....二六一
- 畜馬事業の隆盛.....二六一
- 馬匹博覽會に輝く.....二六一
- 道産馬.....二六一
- 昭和八年軍馬購買.....二六一
- 牛の飼養状況.....二六一
- 畜牛關係補助.....二六一
- 乳牛飼養増加.....二六一
- 乳牛界に誇る記録.....二六一
- 全國裝蹄競技入賞.....二六一
- 豚は逐年増加.....二六一
- 豚コレラ發生.....二六一
- 養狐と其種類.....二六一
- 養狐協會組織さる.....二六一
- 養兔増殖目標.....二六一

畜産

- 電報の取扱數.....三四〇
- 無線電信發着.....三四〇
- 電話の加入者.....三四〇
- 郵便貯金と振替貯金.....三四〇
- 爲替振出拂渡.....三四〇
- ラヂオの分布.....三四〇
- 有線連絡放送.....三四〇
- 集金郵便の取扱數.....三四〇
- 普く恩赦に浴す.....三四三
- 獎勵金御下賜.....三四三
- 篤行者を表彰.....三四三
- 慶福會から助成金.....三四三
- 感化功勞者を表彰.....三四三
- 社會事業團體總會.....三四三
- 醫師藥劑師と産婆.....三四三
- 新開地の醫療.....三四三
- 死因と年齢別.....三四三
- 乳幼児の死亡.....三四三
- 肺結核死亡數.....三四三
- 傳染病の患者.....三四三
- 精神病者收容施設.....三四三
- 汚物數量と掃除夫.....三四三
- 殺された人々.....三四三
- 自殺の種々相.....三四三
- 災害に因る死亡者.....三四三
- 熊の被害と捕獲數.....三四三
- 火災の損害高.....三四三
- 東南岸の海嘯.....三四三
- 河川出水被害.....三四三
- 罹災救助状況.....三四三
- 救助資金豫算.....三四三
- 窃盜被害莫大.....三四三

社會

- 模範林の經營.....二五二
- 公私人工造林.....二五二
- 林野新植補植.....二五二
- 公私天然造林.....二五二
- 國有林の人工造林.....二五二
- 私有林の人工造林.....二五二
- 民間造林獎勵.....二五二
- 防風林の造成.....二五二
- 屋敷林の造成.....二五二
- 林産物總價額.....二五二
- 林野主産物と木炭.....二五二
- 及椎茸.....二五二
- 木材需給状況.....二五二
- 優良林野推獎.....二五二
- 綠化運動計畫.....二五二
- 牛馬百萬頭計畫.....二六一
- 綿羊三十萬頭増殖計畫.....二六一
- 畜産物總價額.....二六一
- 畜馬事業の隆盛.....二六一
- 馬匹博覽會に輝く.....二六一
- 道産馬.....二六一
- 昭和八年軍馬購買.....二六一
- 牛の飼養状況.....二六一
- 畜牛關係補助.....二六一
- 乳牛飼養増加.....二六一
- 乳牛界に誇る記録.....二六一
- 全國裝蹄競技入賞.....二六一
- 豚は逐年増加.....二六一
- 豚コレラ發生.....二六一
- 養狐と其種類.....二六一
- 養狐協會組織さる.....二六一
- 養兔増殖目標.....二六一

樺太篇

四七一—五九九

拓殖行政

拓殖の方針定まる... 四七二
島民大會決議... 四七三
期成運動奏效... 四七四
開拓の跡幾春秋... 四七五
位置及び面積... 四七六
國境五十度線... 四七七
山と川と湖沼... 四七八
海狗島海馬島... 四七九
各地の日照時... 四八〇
氣温降雪晝夜... 四八一
霜と雪の季節... 四八二
土地處分方針... 四八三

産業一班

戸口増加趨勢... 四八四
累年増加實數... 四八四
種族別の調査... 四八六
職業別の人口... 四八七
本籍地に區別... 四八七
最近の動態調... 四八七
死亡者と年齢... 四八七
特別會計設置... 四八八
昭和九年度樺太廳豫算... 四八八
租税賦課制度... 四八九
市街地稅額... 四九〇
宅地稅額... 四九一
所得稅の賦課... 四九二
營業收益稅額... 四九二
個人營業收益... 四九二
酒造稅の徵收... 四九四

礦業稅の減少... 四九四
漁業稅の歲入... 四九四
漁業稅累年調... 四九四
出港稅の豫算稅額... 四九五
砂糖と織物消費稅... 四九五
租稅外の收入... 四九五
國稅の負擔額... 四九五
町村稅の低減... 四九六
滯納整理成績... 四九六
煙草專賣狀況... 四九六
地方制度沿革... 四九六
町村財政狀態... 四九七
町村有財產調... 四九八
町村議選選舉... 四九八
年別別職業別... 四九九
優良町村吏員表彰... 四九九

森林の被害高... 五〇〇
帝國大學の演習林... 五〇〇
經營に關する調査... 五〇〇
林產物處分の成績... 五〇〇
漁利を保護す... 五〇〇
現行漁業制度... 五〇一
合同經營實現... 五〇一
水產物の検査... 五〇一
水產關係組合... 五〇二
定住漁業戶口... 五〇二
十年間の漁船... 五〇三
漁業標準勞銀... 五〇三
定置漁業狀況... 五〇三
主なる水產物... 五〇四
水產養殖事業... 五〇四
水產製造價額... 五〇五
中央試驗場水產部... 五〇五

探掘礦區一覽... 五〇四
石油試掘進む... 五〇五
累年試掘礦區... 五〇五
金屬礦物に乏しい... 五〇六
礦夫の男女別調査... 五〇六
畜產業の發達... 五〇六
畜產物總價額... 五〇七
民間の放牧地... 五〇七
牛の飼養戶數... 五〇七
搾乳量と價額... 五〇七
馬の飼養助成... 五〇八
豚の養殖成育... 五〇八
成綿羊仔綿羊... 五〇九
養狐熱が旺盛... 五〇九
事業發達の跡... 五〇九
獵獲獸皮價額... 五〇九
鶏の飼養戶數... 五〇九
工業資源無限... 五〇九
工場別生産額... 五〇九
重要工業價額... 五〇九
パルプの製造... 五〇九
醸造業の發達... 五〇九
罐詰工業製品... 五〇九
電氣事業狀況... 五〇九
商圏漸く擴まる... 五〇九
最近對外貿易... 五〇九
重要輸出入品... 五〇九
貿易船の出入... 五〇九
内國取引盛衰... 五〇九
移出の價額... 五〇九

文教社會

入港船舶隻數... 五五五
各地連絡航路... 五五五
航路標識建設... 五五五
各地の渡船場... 五五五
通信網の擴張... 五五五
郵便物取扱數... 五五五
電報發着信調... 五五五
電話の加入者... 五五五
畏し恩赦の喜び... 五六一
神社宗教各派... 五六一
地方別神社數... 五六一
神教の布教所... 五六一
各地の寺院調... 五六一
基督教の分布... 五六一
軍事關係沿革... 五六一
軍事救護世帯... 五六一
初等教育中等學校... 五六一
小學校教員講習所... 五六一
補習教育振興... 五六一
實業補習學校... 五六一
聽立學校內容... 五六一
體格検査成績... 五六一
高等女學校補習科... 五六一
私立學校設立... 五六一
土人の教育所... 五六一
青年訓練概況... 五六一
男女子青年團... 五六一
各地教育會の統一... 五六一
樺太廳博物館... 五六一
社會事業施設... 五六一
救護數と種別... 五六一

新聞雜誌刊行... 五五九
司法機關變遷... 五五九
裁判關係事務... 五五九
登記事務取扱件數... 五五九
警察官制改正... 五五九
警察機關配備... 五五九
警察官吏教育機關... 五五九
保安關係施設... 五五九
新開地と犯罪... 五五九
犯罪發生件數... 五五九
刑務所の收容人員... 五五九
海難と自動車事故... 五五九
衛生施設一般... 五五九
水道下水水道... 五五九
給水量的増加... 五五九
氷と清涼飲料... 五五九
海港檢疫實施... 五五九
傳染病と結核... 五五九
死亡者と病氣... 五五九
自殺者と原因... 五五九
男女變死人調... 五五九
藥劑師藥種商取締... 五五九
汚物搬出及び處分... 五五九
火災の損害高... 五五九
火災の原因調... 五五九
公設消防組調... 五五九
請負取締改善... 五五九
業別勞働者數... 五五九
勞働賃銀調査... 五五九
各種營業者の増加... 五五九
金錢債務調停成績... 五五九
官吏加俸廢止反對... 五五九
白濱土人部落轉住... 五五九

高山植物保存取締... 五六一
演劇及び諸興行調... 五六一
陸上競技... 五六一
第八回樺太陸上... 五六一
野球... 五六一
野球... 五六一
札幌鐵道對樺太鐵道... 五六一
札幌對全豐原野球戰... 五六一
庭球... 五六一
第十一回庭球... 五六一
選手權大會... 五六一
武道... 五六一
樺太武道大會... 五六一
中等學校リーグ戰... 五六一
警察部對抗試合... 五六一
弓道... 五六一
第二回長官カッパ... 五六一
爭奪戰... 五六一
スキー... 五六一
第七回全島スキー... 五六一
大會... 五六一

附錄
北海道第二期拓殖... 四九一
計畫概要... 四九一
北海道樺太年表... 五〇一

統計一覽表

北海道篇

四一四六

沿 革	昭和八年の推計人口	三三
支廳別の町村	戸口増加趨勢	三五
支廳別の町村	市町村別世帯と戸口	三五
支廳別の町村	婚姻離婚件数	三五
支廳別の町村	人口動態比率	三五
支廳別の町村	全道と六市の人口	三五
支廳別の町村	舊土人の戸口	三五
支廳別の町村	舊土人の死因別	三五
支廳別の町村	移民招徠の計畫	三五
支廳別の町村	許可移民戸数	三五
支廳別の町村	昭和八年度移民收容地	三五
支廳別の町村	府縣別の移住者	三五
支廳別の町村	農業者戸口の増加状態	三五
支廳別の町村	地方別農業業者の戸口	三五
支廳別の町村	本業の水産業者	三五
支廳別の町村	副業の水産業者	三五
支廳別の町村	農作本業、副業の比較	三五
支廳別の町村	地方別水産業者	三五
支廳別の町村	在留外國人	三五
支廳別の町村	外人の国籍別	三五
支廳別の町村	政治	三五
支廳別の町村	拓殖計畫樹立と財源	三五
支廳別の町村	拓殖財源收支對照表	三五
支廳別の町村	昭和九年度拓殖費對案	三五
支廳別の町村	拓殖費豫算案	三五
支廳別の町村	振興事業の内譯	三五
支廳別の町村	救済振興事業費一覽表	三五
支廳別の町村	牧野改良事業	三五
支廳別の町村	農山漁村匡救土木費	三五
支廳別の町村	財政	三五
支廳別の町村	政友民政兩派得票數	三五
支廳別の町村	選舉區別選舉成績表	三五
支廳別の町村	選舉開票結果表	三五
支廳別の町村	衆議院有權者數	三五
支廳別の町村	道市會議員有權者	三五
支廳別の町村	地方費の歳出と指數	三五
支廳別の町村	地方費豫算の増加	三五
支廳別の町村	地方費の決算	三五
支廳別の町村	市町村税の決算	三五
支廳別の町村	七市の豫算内容	三五
支廳別の町村	市税と教育費	三五
支廳別の町村	特別會計豫算	三五
支廳別の町村	町村歳出決算累年比較	三五
支廳別の町村	主要科目支出比率	三五
支廳別の町村	町村歳入豫算對照表	三五
支廳別の町村	町村歳出豫算對照表	三五
支廳別の町村	地方費稅收入豫算表	三五
支廳別の町村	昭和九年度地方費豫算	三五
支廳別の町村	預金部資金の貸付状況	三五
支廳別の町村	道市町村と土功組合債	三五
支廳別の町村	低利資金融通	三五
支廳別の町村	町村債の膨脹	三五
支廳別の町村	地方稅調定額收入歩合	三五
支廳別の町村	市部郡部納稅成績	三五
支廳別の町村	累年地租比較	三五
支廳別の町村	種類別の地租	三五
支廳別の町村	第一種所得稅額	三五
支廳別の町村	市部郡部の所得稅額	三五
支廳別の町村	第二種所得稅	三五
支廳別の町村	第三種所得稅	三五
支廳別の町村	第三種所得稅階級別表	三五
支廳別の町村	第三種所得稅階級別表	三五
支廳別の町村	地租納入額別人數	三五
支廳別の町村	軍事	三五
支廳別の町村	服部郷土部隊行動	三五
支廳別の町村	戰死者芳名一覽	三五
支廳別の町村	慰問品の仕譯	三五
支廳別の町村	在郷軍人分會數と會員	三五
支廳別の町村	現役志願者と採用者	三五
支廳別の町村	徴兵検査不參者數	三五
支廳別の町村	北海道樺太壯丁體格	三五
支廳別の町村	比較	三五
支廳別の町村	青年訓練所成績表	三五
支廳別の町村	中等學校入學率	三五
支廳別の町村	夥しい退學者	三五
支廳別の町村	科學研究獎勵金交附者	三五
支廳別の町村	博士論文一覽表	三五
支廳別の町村	北大及高商志願者	三五
支廳別の町村	北大志願者數	三五
支廳別の町村	合格者出身校調	三五
支廳別の町村	北大各科入學志願者數	三五
支廳別の町村	全道圖書館閱覽者數	三五
支廳別の町村	産業別十七年間生産額	三五

地方別昭和七年生産額	一六
カセイソンの供給と數量	一六
七都市米穀消費高	一六
地方別産業組合數	一六
産業組合成績概況	一六
肥料の輸入高	一六
肥料の移入高	一六
販賣肥料消費	一六
自給肥料消費	一六
工場總額消長	一八
工場數と職工數	一八
種類別工場數と職工數	一八
工業物總價額	一八
用途別の電力	一八
都市電燈需要	一八
電燈と電力の需要狀況	一八
十ヶ年間の織物生産	一九
甜菜作付分布	一九
地方別甜菜的耕作	一九
甜菜的收穫高	一九
濃粉製造累年比較	一九
地方別濃粉の生産	一九
稅務署別酒造高	一九
燒酎醬油味噌の製造高	一九
清酒の授賞數	一九
醬油の授賞數	一九
木製品の生産額	一九
地方別木製品の産額	一九
地方別菓製品	一九
護謨品の地方別製造	一九
沃度の製産高	一九
水産	一九
免許漁業件數表	一九
移殖事業と移殖地	二〇
水産養殖成績	二〇
淺海養殖施設	二〇
淺海利用面積	二〇
水産收穫比較	二〇
支廳別水産物總價額	二〇
沿岸漁獲物	二〇
コンブの産額	二〇
漁獲物總價額と主産物	二〇
近年練漁況	二〇
八年の地方別練漁	二〇
遠洋漁獲高	二〇
遠洋漁業累年比較	二〇
支廳別遠洋漁業	二〇
水産製造價額	二〇
食料品製造内譯	二〇
肥料製造内譯	二〇
魚油類の内譯	二〇
支廳別水産製造物	二〇
農業指導地の設置數	二二
地方別農事實行組合數	二二
農作物總價額	二二
農産物の内譯	二二
米の生産検査等級	二二
三十餘年間の米作	二二
昭和八年の米實收高	二二
公定米價發表	二二
小麥の實收高	二二
ライ麥の作付生産見込	二二
薄荷作付反別増加	二二
地方別薄荷生産額	二二
地方別の除蟲菊	二二
除蟲菊の作付と收穫	二二
甜菜獎勵反別	二三
亞麻の地方別耕作高	二三
蠶桑の收穫反別	二三
豌豆作付反別消長	二三
地方別豌豆收穫高	二三
牧草と馬鈴薯の作付	二三
地方別蔬菜類の收穫	二三
蔬菜の種類別作付	二三
農産検査數量	二三
果實の收穫高	二三
リンゴの收穫高	二三
掃立と收穫高	二三
重要礦産物の産額	二四
試掘礦區面積	二四
探掘礦區面積	二四
出炭量の豫想	二四
各炭田の開發	二四
炭礦別出炭高	二四
石炭の需要量	二四
各港石炭集散調	二四
石炭の仕向先	二四
炭礦別礦夫數	二四
礦夫平均賃銀	二四
礦山災害死傷	二四
礦業用材料使用額	二四
森林中の天然記念物	二五
御料林及私有林の面積	二五
保安林と供用林	二五
地方別模範林	二五
林野人工造林	二五
林野天然造林	二五
苗圃及び苗木數	二五
人工造林比較	二五
所有者別植樹	二五
天然造林比較	二五
伐採跡地と無立木地	二五
造林の林野別	二五
地方別伐採面積	二五
公私有林伐採面積	二五
最近七ヶ年林産額	二五
林産物の内譯	二五
地方別林産額	二五
白炭の生産數量	二五
黒炭の生産數量	二五
椎茸の生産數量	二五
角材の生産數量	二五
丸太の生産數量	二五
電柱材の生産數量	二五
鐵道枕木の生産數量	二五
燐寸軸木材の生産數量	二五
製紙原料材の生産數量	二五
薪炭材の生産數量	二五
重要産物と總價額	二五
綿羊飼養戸數	二六
畜産物の總價額	二六
地方別馬匹飼養數	二六
最近十年間の馬匹	二六
牛の飼養數累年比較	二六
飼養頭數に依る畜牛調	二六
地方別に見た牛の生産	二六
地方別乳牛と搾乳地方	二六
地方別養豚數	二六
豚コレラの被害	二六
養兔増殖完成期の豫想	二六

Table with multiple columns and rows, including categories like '商' (Commerce), '交' (Transportation), and '通' (Communication). It lists various statistics such as trade volumes, transportation routes, and communication services.

Table with multiple columns and rows, including categories like '社' (Society) and '運' (Transportation). It lists statistics related to social services, labor, and transportation infrastructure.

Table with multiple columns and rows, including categories like '拓殖行政' (Colonization Administration) and '樺太篇' (Hokkaido Chapter). It lists administrative statistics and regional data for Hokkaido.

職業別

Table with multiple columns and rows, including categories like '産業一覽' (Industry Overview) and '金融交通' (Finance and Transportation). It lists statistics for various professions and industries.

最近五ヶ年の郵便爲替

Table with multiple columns and rows, including categories like '郵便貯金' (Postal Savings) and '郵便物取扱' (Postal Handling). It lists statistics related to postal services over a five-year period.

最近十ヶ年の通信發達

Table with multiple columns and rows, including categories like '電報發着' (Telegraph Messages) and '電話の加入者' (Telephone Subscribers). It lists statistics related to communication infrastructure over a ten-year period.

◆ 掲載廣告目次 ◆

北海道水力電氣株式會社	表一	三馬ヨム工業會社	一八〇	新田煉乳製造所	二〇〇	天野源七商店	二七
北海道銀行	表二	大谷酒造店	一八一	安藤井筒堂	二〇一	渡邊輝綱藥房	二八
北海道製酪販賣組合	表三	世木澤酒造店	一八二	駒宮商會製藥部	二〇二	定山溪鐵道株式會社	二九
聯合會	表四	野崎釀造所	一八三	小樽倉庫會社	二〇三	虹田村保勝會	三〇
大同生命保險株式會社	一八四	小樽山鐵三郎商店	一八四	日之出無盡會社	二〇四	洞爺村保勝會	三〇
山一證券株式會社	一八五	北日本釀造株式會社	一八五	唐澤外科病院	二〇五	カール、ス溫泉	三〇
東京電氣株式會社	一八六	帝國製麻株式會社	一八六	三井銀行小樽支店	二〇六	太陽電機商會	三〇
服部時計店	一八七	札幌支店	一八七	安田銀行小樽支店	二〇七	登別溫泉宣傳協會	三一
森永製菓株式會社	一八八	北海道瓦斯株式會社	一八八	第一銀行支店	二〇八	登別溫泉株式會社	三一
日本電報通信社	一八九	大塚合名會社小樽支店	一八九	不動貯蓄銀行小樽支店	二〇九	湯本ホテル	三一
新聞聯合社	一九〇	戸出物産株式會社	一九〇	中島鐵工所	二一〇	第二瀧本館	三一
誠文堂	一九一	小樽支店	一九一	拓殖無盡株式會社	二一一	齋電舎	三一
伊藤萬商店	一九二	石橋三郎商店	一九二	北門貯蓄銀行	二一二	天野源七商店	三一
サンエス株式會社	一九三	白方酒造本店	一九三	紅葉屋	二一三	資生堂	三一
友田合資會社	一九四	日本製鋼所室蘭工場	一九四	大正證券商會	二一四	株式會社壽屋	三一
日本生命保險株式會社	一九五	日本製鐵株式會社輪西製鐵所	一九五	村野利兵衛商店	二一五	河又醬油株式會社	三一
師岡天然堂	一九六	大成商事株式會社	一九六	工藤書店古典部	二一六	久保政吉商店	三一
榮養と育兒の會	一九七	大日本酒類釀造株式會社	一九七	北海道小問物化粧品商會	二一七	順和商會	三一
小林商店(ライオン齒磨本舖)	一九八	小樽出張所	一九八	北海道織物新聞社	二一八	金城ヨム商會	三一
篠崎インキ株式會社	一九九	サクラビル株式會社	一九九	小樽定山溪自動車道株式會社	二一九	井筒屋香油店	三一
中山太陽堂	二〇〇	朝日乾電池株式會社	二〇〇	近海郵船株式會社	二二〇	山吉商店	三一
アルス藥品部	二〇一	大日本人造肥料株式會社	二〇一	小樽支店	二二一	藤澤友吉商店	三一
小林藥學實驗所	二〇二	共成株式會社	二〇二	梁林商船株式會社	二二二	日刊工業新聞社	三一
播州素麵同業販賣組合	二〇三	北海道賣炭所	二〇三	梁林商會	二二三	玉置合名會社	三一
東京新療法研究所	二〇四	三菱礦業株式會社	二〇四	室蘭埠頭株式會社	二二四	奧貫商店	三一
日本タイプライター株式會社	二〇五	小樽支店	二〇五	北日本汽船株式會社	二二五	山崎帝國堂	三一
九里製藥所	二〇六	木下鐵工所	二〇六	藤山商店	二二六	伊藤千太郎商會	三一
オセロ洋行	二〇七	明治製菓株式會社	二〇七	藤山運轉株式會社	二二七	株式會社壽屋	三一
				藤山海運株式會社	二二八	日清印刷株式會社	三一
				藤山海運株式會社	二二九	福助足袋株式會社	三一
				日東藥化學研究所	二三〇	今井吳服店	三一
						北海道電燈株式會社	三一
						北海道拓殖銀行	三一

おちらなむ?

一段二積と上り貯金

預けだけのだの元金と利息をかしとね
頂上は云ひ易く登りにいく

崩壊し貯金を買ふのが保険

僅か一回の掛金をでても契約金の全部が
保料

創業明治卅五年 契約高參億萬圓

大 同 生 命

案 內 書 進 呈 ・ 本 社 大 阪 土 佐 堀

證券投資及事業資金
仲介に關する一般業務

本社 東京市日本橋區兜町一丁目
京橋營業所 同 京橋區第一相互館一階

△山一證券株式會社

本社電話茅場町(66)

自三三〇番
至三三九番
長三三二番
長三三五番

支店及出張所 大阪・名古屋・京都・橫濱・神戸
派出所 新潟・濱松・岡山・廣島・福岡

主要製品

マツダ電球	配線器具	家庭用電氣器具
積算電力計	屋内照明器具	電氣時計
電流制限器	屋外照明器具	醫療用器械類
配線材料	ラジオ用機械器具	研究所製品各種



東京電氣株式會社

本社 神奈川縣川崎市

出張所 札幌市南二條通西四ノ二(北門ビル内)



森永 ミルク キャラメル

三十餘年の光輝
ある歴史がこの
風味と榮養を完
成す!

日本に於ける
チョコレート製造の先驅者!

森永チョコレート



一個五錢十錢



二一



記念品と御贈答品の
御用命は是非當店へ!



東京
銀座

服部時計店

支店——大阪博労町心齋橋筋角

營業品目

精工舎製各種時計
歐米各種時計
貴金屬、裝身具
ダイヤモンド、眞珠
内外美術工藝品
金銀器、硝子器、陶磁器
漆器、七寶製品
照明器具、皮革製品
文房具、萬年筆
眼鏡及双眼鏡
寫眞機、ラヂオ
蓄音器、レコード
測量、製圖用諸器械

二〇

八百哩の専用電話

東京—名古屋—京都—大阪—神戸—岡山—広島—下關—福岡（同時送受）

八百哩の電送写真

東京—名古屋—京都—大阪—岡山—広島—福岡（同時送受）

- 支局 内外
- 青長青福大
 - 島春森岡阪
 - 濟哈函長名
 - 南賓館崎屋
 - 倫子札熊京
 - 、ハル幌本都
 - 敦
 - 桑北臺大神
 - 港平灣分戶
 - 紐上釜鹿松
 - 育海山島山
 - 羅南京金岡
 - 府京城澤山
 - 天大長廣
 - 津連野島
 - 漢奉仙關
 - 口天臺門



株式會社 日本電報通信社

東京市京橋區銀座西七丁目一番地

電話銀座 四、一一一・五、九一一……交換臺經由代表番號

通信機關の設備

専用電話—豫約電話—豫約電報—市内同報電話—對外無線電話—直接配信—使便通信—特別通信—電送寫真—寫真ニュース—飛行機輸送—空中攝影—活動寫真攝影及映寫其他百般の調査

廣告代理機關

内外新聞雜誌廣告代理取扱—圖案意匠—紙型並に各種製版—廣告統計通信—印刷工場

世界の動きは「聯合」から全日本へ

新聞聯合は全國新聞の共同組合



略稱「聯合」新聞聯合社

新聞聯合は内外廣告の代理機關

日本の聲は聯合から全世界へ

本社 東京市京橋區銀座西八丁目九番地

電話代表番號 銀座座一二一(5)番

大阪支社 大阪市北區中之島二丁目二五番
電話代表番號 本局九七五番

支局所在地

横濱 名古屋 京都 神戶 關山 岡崎 長崎 新潟 仙臺 青森 函館 富山 金澤 足利 前橋 岡谷 大田 桐生 東京 上野 海北

北平 天津 奉天 新賓 哈爾濱 漢口 南京 青島 濟南 廣東 香港 倫敦 巴里 伯明翰 紐約 桑港 晚香坡 ジュネーブ ホノル、 スラバヤ シドニー マニラ 羅馬 波恩

著名二生先亮義本福水椿

賣發刊新最

松下村塾の偉人久坂玄瑞

尊皇愛國、義勇奉公の大精神の権化吉田松陰先生の氣魄と其の雄志とをその儘繼承體得して、愈々尊王攘夷の大義を天下に唱へ東西に馳驅して維新の創建に不滅の鴻績を遺したのは久坂玄瑞その人である。然も世に彼れの傳記、遺稿等この種の文獻に見るべきもの無きは實に遺憾であつた。即ち此處に明治維新の志士の研究家にして遺稿蒐集の大家たる福本氏はこれを慨し、苦心數年、漸く成つて、偉丈夫久坂の全貌が明にされる事となつた。此れは、單に出づべかりし百代不朽の士の傳記が完成されたといふのみで無く、刻下の非常時局に際し、地下に眠る雄士の志を繼いで一世の人心を鼓舞し、更に日本精神發揚の上に重要な役を勤める事であらう。敢て愛國の人士、學校、官衙の書庫に是非一本を加へられん事を望む次第である。

版八評好

吉田松陰の殉國教育

吉田先生に關する書は巷間十數を數へられるが、本書程、國士としての松陰、人間としての松陰を正確詳細に傳へたのは絶無だ。判一十餘頁の大冊、定價金五圓、送料三十三錢。

堂文誠 一町錦區田神市京東 番四九二六京東替振

室皇國帝本日大

天皇

御名裕仁 人皇第百三十四代の天皇、大正天皇第一皇男子、明治三十四年四月二十九日御降誕、同年五月五日御入學、大正元年九月九日陸海軍少尉に御任官、叙大勳位授菊花大綬章、同三年四月學習院初等科御卒業、爾後東宮御學問所にて御修學、同年十月三十一日陸海軍中尉に御陞任、同五年十月三十一日陸海軍大尉に御陞任、同十年十月三十一日立太子禮御舉行、同八年五月七日御成年式御舉行、同九年十月三十一日陸海軍少佐に御陞任、同十年二月二十八日東宮御學問所御終業、同年三月三日御外遊の途に上られ九月三日御歸朝、同年十一月二十五日攝政御就任、同十二年十月三十一日陸海軍中佐に御陞任、同十三年一月二十六日御成婚、同十四年十月三十一日陸海軍大佐に御陞任、同十五年十二月二十五日御踐祚、昭和と改元、同三年十一月十日即位禮御舉行、同十一月十四日大嘗祭御親祭

皇后

御名良子 故久邇宮邦彦王第一女子、明治三十六年三月六日御誕生、同年三月十二日御命名、同四十二年四月十一日學習院女學部初等科御入學、大正四年四月同部中等科に御進級、大正七年一月十七日東宮妃册立の御沙汰あり仍て二月四日女學部御退學、四月十三日より宮邸に新設の御學問所にて御修學、同十一年六月二十日御婚約

勅許、同九月二十八日御納采、叙勳一等、同十三年一月二十六日御入與皇太子妃宣下、昭和元年十二月二十五日皇后宣下

皇太后

御名節子 故從一位大勳位公爵九條道孝第四女子、明治十七年六月二十五日御誕生、同二十一年女子高等師範學校附屬幼稚園に御入園、同二十三年九月華族女學校小學部に御入學、同二十九年九月中學部に御進級、同三十二年八月御退學、同三十三年五月十日御入與、皇太子妃宣下、大正元年七月三十日皇后に、昭和元年十二月二十五日皇太后とならせらる

皇太子

御名明仁 今上天皇陛下第一皇男子、昭和八年十二月二十三日御降誕、同年十二月二十九日御命名、繼宮と稱し奉る

皇女

御名内親王 御稱號照宮、今上天皇陛下第一皇女、大正十四年十二月六日御誕生、昭和七年四月女子學習院御入學
御名内親王 御稱號孝宮、今上天皇陛下第三皇女、昭和四年九月三十日御誕生
御名内親王 御稱號順宮、今上天皇陛下第四皇女、昭和六年三月七日御誕生

皇室—皇弟、皇族

皇弟

秩父宮 (東京市赤坂區一番ノ一表町御殿)
雍仁親王 大正天皇第二皇男子、明治三十五年六月二十五日御誕生、元淳宮。大正十一年六月二十五日秩父宮の御稱號を賜はり御一家御創立
妃勢津子 子爵松平保男姪、明治四十二年九月九日御誕生。御結婚昭和三年九月二十八日
高松宮 (東京市芝區高輪西臺町一番地)
宣仁親王 大正天皇第三皇男子、明治三十八年一月三日御誕生。元光宮。大正二年七月六日高松宮の御稱號を賜はり御一家御創立、廢絶せる有栖川宮家の御祭祀を司らせらる
妃喜久子 故公爵德川慶久第二女、明治四十四年十二月二十六日御誕生、御結婚昭和五年二月四日
崇仁親王 御稱號澄宮、大正天皇第四皇男子、大正四年十二月二日御誕生、同十一年四月學習院初等科御入學、昭和七年三月中等科第四學年御修了、四月陸軍士官學校御入學

皇族

閑院宮 (御誕生) (御結婚)
載仁親王 慶應元・二・二〇 明治三三・二・二九
妃智恵子 明治五・六・三〇
春仁王 同 三・八・三三
妃直子 同 四・二・二七
東伏見宮
故依仁親王 明治九・八・二九 明治三三・二・二〇
王妃周子
伏見宮
博義王 明治八・〇・一六 明治三三・一・九
妃經子 同 一五・九・三三
博義王 同 三〇・三・八
妃朝子 同 三三・六・二〇
山階宮
武彦王 明治三・二・二三 大正二・七・一九
故菊麿王
妃常子 同 七・二・二七 明治五・二・二六
賀陽宮
恒憲王 明治三・一・二五 大正二・五・三
妃敏子 同 三・五・二六
故邦憲王
妃好子 慶應元・三・二七 明治三三・二・二六

久邇宮

朝融王 明治三・二・二三 大正二・四・一・三六
妃知子 同 四・五・二八
故邦彦王
妃倪子 同 二・〇・二九 明治三三・二・二三
多嘉王 同 八・八・二七
妃靜子 同 一七・九・二五
梨本宮
守正王 明治七・三・三九 明治三三・二・二六
妃伊都子 同 一五・二・二二
朝香宮
鳩彦王 明治二〇・二 明治三三・五・六
東久邇宮
稔彦王 明治二・二・三三 大正四・五・八
妃聰子 同 二・五・二二
内親王
北白川宮
永久王 明治三三・二・二九
故能久親
王妃富子 文久二閏八・八 明治九・七・二〇
故成久王妃
房子内親王 明治三・一・二六 同 三・四・二九
竹田宮
恒德王 明治三・三・四
故恒久王妃
昌子内親王 同 三・九・三〇 明治四・四・三〇

朝鮮王公族

王族 (御誕生)
昌德宮李王根 明治三〇・一・〇・二〇
妃方子女王 同 三四・一・一・四
李 玖 昭和 六・二・二九
故李王妃尹氏 明治二七・九・一九
公族
李 鍵 公 明治四二・一・〇・二八
同 妃 誠 子 同 四四・一・〇・六
李 同 一〇・三・三〇

皇族御官職 (昭和八)

同 妃 金 氏 同 一一・一二・二二
李 錫 公 大正 元・一・一・一五
故李嘉公妃李氏 明治一六・七・一〇
故李峻公妃金氏 同 一一・七・八
陸軍歩兵大尉參謀本部付 秩父宮雅仁親王
海軍大尉 高松分隊長 高松宮宣仁親王
元帥 陸軍大將 參謀總長 閑院宮載仁親王
元帥 海軍大將 海軍司令 伏見宮博恭王
陸軍少佐 軍令部出仕
陸軍騎兵中尉 陸軍第十六聯隊中隊長 閑院宮春仁王
陸軍騎兵中尉 陸軍砲工學校中尉 陸軍砲兵第一聯隊附 竹田宮恒德王
野砲第一聯隊附 朝香宮孚彦王

皇太子殿下御降誕

瑞祥...天地に満つ

やがては萬世一系の皇祚を踐ませ給ふべき皇長子殿下は、昭和八年十二月二十三日午前六時三十九分、宮中に於て御降誕遊ばされた。

し奉つた。佐上北海道廳長官は、即日、宮内大臣に宛て、親王殿下御降誕遊ばされ恭悦の至りに堪へず謹みて天機を伺ひ奉る。右御執奏を請ふ。皇后宮大夫、皇太后宮大夫に親王殿下御降誕遊ばされ恭悦の至りに堪へず、謹みて御機

皇室—朝鮮王公族、皇族御官職、皇太子殿下御降誕

高松宮獎學賞

北海道帝國大學では、高松宮殿下から御下賜あつた金五千圓を資金とし、高松宮御寄附獎學賞金授與規定を設けてゐる。賞は北海道の資源開發に緊切な研究で、其の成績が卓絶なものに對して、之れを授けることにしてある。

記念厚生資金

高松宮殿下には、農山漁村の振興救済を思召され、昭和七年秋、五十萬圓の資金を以つて御

皇室—御内帑金下賜、各宮殿下御成

創定遊ばされた有栖川宮記念厚生資金の第二回拜受者について、各地方長官から推薦された多数の個人及び團體の内から選考されたが、北海道では留萌支廳管内の兜沼農事實行組合へ奨励金一封を御下賜、表彰の光榮に浴した。

御内帑金下賜

日高支廳管内の幌泉村附近は明治二十九年の東北三陸海嘯に其の餘波の爲め、慘害を被つたと云ふが、三十八年目に當る昭和八年三月三日の三陸震災當日も、其の餘波はこの幌泉村や、釧路支廳管内の濱中村や、釧路市に及び、殊に幌泉地方では午前三時十分頃と同三十五分頃と同四時頃と同三回に亘り、最高十四米二〇平均七米三〇に達する海嘯に洗はれ、死者十三名負傷者五十六名その他三十餘萬圓に及ぶ慘狀が、長くも天聽に達し、御内帑金の御下賜があつた。

道廳長官謹話

我が皇室におかせられては、本道の開拓に深く御心を寄せられ、各種災害に當つては、常に畏くも賜金の御沙汰を拜せるのみならず、連年民情御視察のため、

め、各皇族殿下を御迎へ申上げてゐることは、三百萬國民の感激措く能はざるところであるが、昭和八年十一月二十八日の第三十三回通常道會に於て、佐上道廳長官は、豫算案の説明に先立ち左の如く報告するところがあつた。

長くも聖上、皇后兩陛下並に各宮殿下には、さきに日高支廳管内幌泉村に於ける津浪の被害甚大なる趣聞召され、痛く御軫念遊ばされまして、救恤の御沙汰あらせられまして、この御沙汰あらせられまして、感激の至りに堪へないところであり、天恩優渥、洵に恐懼感あり、直に電報を以て、宮内大臣、皇后宮大夫及び内務大臣に御禮の執奏又は言上を依頼致しますと同時、大無邊なるに感佩し、自奮自動、協心戮力、速に災害復舊のことに努め、以て皇恩の萬一に對へ奉らむことを諭旨致した次第であります。

各宮殿下御成

開院宮孝仁王殿下、北海道及び樺太を御視察遊ばされる爲め、昭和八年五月十六日函館御着、大沼公園へ御立寄りの後、札幌、定山溪、真駒内、月寒等を御巡覽、釧路方面から旭川へ出でせられ層雲峽御探勝、更に樺太に向はせ給ひ、同二十五日大泊御着、豊原を経て川上炭坑御視察、海豹島へ御成り、轉じて敷香方面を過ぎ、國境へ立つて御展望、引返して久春内、眞岡、本斗等を御視察、六月三日御退島、四日函館御一泊、同五日の連絡船

宮中主要職員

することを目的とし、且つこの目的を達する爲めに、愛林思想の普及、山火防止に關する宣傳並に研究、山火の豫防又は消防に關する功勞者の表彰、山火消防に従事せる者の慰救恤及びその他、山火の防止上、必要と認める事業を行ふ爲めに、御下賜金を基金として、一般の寄附を仰ぎ、恩賜財團法人樺太山火警防協會の設立を見た。

宮中主要職員

- 内大臣府 牧野 伸顯、木戸 幸一、倉富 勇三郎、平沼 騏一郎、雅仁 親王、宣仁 親王、載仁 親王
- 樞密院 倉富 勇三郎、平沼 騏一郎、雅仁 親王、宣仁 親王、載仁 親王
- 副議長 倉富 勇三郎、平沼 騏一郎、雅仁 親王、宣仁 親王、載仁 親王
- 親王 倉富 勇三郎、平沼 騏一郎、雅仁 親王、宣仁 親王、載仁 親王
- 顧問官 倉富 勇三郎、平沼 騏一郎、雅仁 親王、宣仁 親王、載仁 親王

樺太山火防止

昭和八年夏、樺太へ御成り遊ばされた。東伏見宮大妃殿下には其の後、今村樺太廳長官を東京澁谷の御本邸に御召に相成り、左の御染筆を賜り、御歌で島民を激勵遊ばされた。

皇室—宮中主要職員、前官禮遇者、國葬、華族戸數

- 皇子 金子堅太郎、久保田 讓、富井 政章、石黒 忠憲、櫻井 錠二、荒井賢太郎、河合 健三、石原 健三、石井菊次郎
- 皇子 金子堅太郎、久保田 讓、富井 政章、石黒 忠憲、櫻井 錠二、荒井賢太郎、河合 健三、石原 健三、石井菊次郎

前官禮遇

- (總理大臣) 西園寺公望、清浦 奎吾、若槻禮次郎
- (各大臣) 湯淺 倉平、大谷 正男、鈴木貫太郎、林 權助、廣幡 忠隆、入江 爲守、本庄 繁、三矢 宮松

國葬

- 公爵 伯爵 侯爵 子爵 合計
- 伯爵 一 一九 三九
- 子爵 一 〇〇 三七
- 合計 二 一九 七六

華族戸數

- 伯爵 三九、子爵 三七、合計 七六
- 伯爵 三三、子爵 三三、合計 六六

全 國 篇

皇室——歷代天皇

歷代天皇（印は女帝）

歴代	神代	皇紀	即位の年	西暦	元	皇
一	神代	一	西暦	二五九	元	伏見
二	神代	二	西暦	二五七	元	後二見
三	神代	三	西暦	二五五	元	花園
四	神代	四	西暦	二五三	元	長村
五	神代	五	西暦	二五一	元	後村
六	神代	六	西暦	二四九	元	後醍醐
七	神代	七	西暦	二四七	元	後深草
八	神代	八	西暦	二四五	元	後光厳
九	神代	九	西暦	二四三	元	後隆光
一〇	神代	一〇	西暦	二四一	元	後明孝
一一	神代	一一	西暦	二三九	元	後光厳
一二	神代	一二	西暦	二三七	元	後深草
一三	神代	一三	西暦	二三五	元	後光厳
一四	神代	一四	西暦	二三三	元	後深草
一五	神代	一五	西暦	二三一	元	後光厳
一六	神代	一六	西暦	二二九	元	後深草
一七	神代	一七	西暦	二二七	元	後光厳
一八	神代	一八	西暦	二二五	元	後深草
一九	神代	一九	西暦	二二三	元	後光厳
二〇	神代	二〇	西暦	二二一	元	後深草
二一	神代	二一	西暦	二一九	元	後光厳
二二	神代	二二	西暦	二一七	元	後深草
二三	神代	二三	西暦	二一五	元	後光厳
二四	神代	二四	西暦	二一三	元	後深草
二五	神代	二五	西暦	二一一	元	後光厳
二六	神代	二六	西暦	二〇九	元	後深草
二七	神代	二七	西暦	二〇七	元	後光厳
二八	神代	二八	西暦	二〇五	元	後深草
二九	神代	二九	西暦	二〇三	元	後光厳
三〇	神代	三〇	西暦	二〇一	元	後深草
三一	神代	三一	西暦	一九九	元	後光厳
三二	神代	三二	西暦	一九七	元	後深草
三三	神代	三三	西暦	一九五	元	後光厳
三四	神代	三四	西暦	一九三	元	後深草
三五	神代	三五	西暦	一九一	元	後光厳
三六	神代	三六	西暦	一九〇	元	後深草
三七	神代	三七	西暦	一八八	元	後光厳
三八	神代	三八	西暦	一八七	元	後深草
三九	神代	三九	西暦	一八五	元	後光厳
四〇	神代	四〇	西暦	一八四	元	後深草
四一	神代	四一	西暦	一八二	元	後光厳
四二	神代	四二	西暦	一八〇	元	後深草
四三	神代	四三	西暦	一七八	元	後光厳
四四	神代	四四	西暦	一七六	元	後深草
四五	神代	四五	西暦	一七四	元	後光厳
四六	神代	四六	西暦	一七二	元	後深草
四七	神代	四七	西暦	一七〇	元	後光厳
四八	神代	四八	西暦	一六八	元	後深草
四九	神代	四九	西暦	一六六	元	後光厳
五〇	神代	五〇	西暦	一六四	元	後深草
五一	神代	五一	西暦	一六二	元	後光厳
五二	神代	五二	西暦	一六〇	元	後深草
五三	神代	五三	西暦	一五八	元	後光厳
五四	神代	五四	西暦	一五六	元	後深草
五五	神代	五五	西暦	一五四	元	後光厳
五六	神代	五六	西暦	一五二	元	後深草
五七	神代	五七	西暦	一五〇	元	後光厳
五八	神代	五八	西暦	一四八	元	後深草
五九	神代	五九	西暦	一四六	元	後光厳
六〇	神代	六〇	西暦	一四四	元	後深草
六一	神代	六一	西暦	一四二	元	後光厳
六二	神代	六二	西暦	一四〇	元	後深草
六三	神代	六三	西暦	一三八	元	後光厳
六四	神代	六四	西暦	一三六	元	後深草
六五	神代	六五	西暦	一三四	元	後光厳
六六	神代	六六	西暦	一三二	元	後深草
六七	神代	六七	西暦	一三〇	元	後光厳
六八	神代	六八	西暦	一二八	元	後深草
六九	神代	六九	西暦	一二六	元	後光厳
七〇	神代	七〇	西暦	一二四	元	後深草
七一	神代	七一	西暦	一二二	元	後光厳
七二	神代	七二	西暦	一二〇	元	後深草
七三	神代	七三	西暦	一一八	元	後光厳
七四	神代	七四	西暦	一一六	元	後深草
七五	神代	七五	西暦	一一四	元	後光厳
七六	神代	七六	西暦	一一二	元	後深草
七七	神代	七七	西暦	一一〇	元	後光厳
七八	神代	七八	西暦	一〇八	元	後深草
七九	神代	七九	西暦	一〇六	元	後光厳
八〇	神代	八〇	西暦	一〇四	元	後深草
八一	神代	八一	西暦	一〇二	元	後光厳
八二	神代	八二	西暦	一〇〇	元	後深草
八三	神代	八三	西暦	九八	元	後光厳
八四	神代	八四	西暦	九六	元	後深草
八五	神代	八五	西暦	九四	元	後光厳
八六	神代	八六	西暦	九二	元	後深草
八七	神代	八七	西暦	九〇	元	後光厳
八八	神代	八八	西暦	八八	元	後深草
八九	神代	八九	西暦	八六	元	後光厳
九〇	神代	九〇	西暦	八四	元	後深草
九一	神代	九一	西暦	八二	元	後光厳
九二	神代	九二	西暦	八〇	元	後深草
九三	神代	九三	西暦	七八	元	後光厳
九四	神代	九四	西暦	七六	元	後深草
九五	神代	九五	西暦	七四	元	後光厳
九六	神代	九六	西暦	七二	元	後深草
九七	神代	九七	西暦	七〇	元	後光厳
九八	神代	九八	西暦	六八	元	後深草
九九	神代	九九	西暦	六六	元	後光厳
一〇〇	神代	一〇〇	西暦	六四	元	後深草
一〇一	神代	一〇一	西暦	六二	元	後光厳
一〇二	神代	一〇二	西暦	六〇	元	後深草
一〇三	神代	一〇三	西暦	五八	元	後光厳
一〇四	神代	一〇四	西暦	五六	元	後深草
一〇五	神代	一〇五	西暦	五四	元	後光厳
一〇六	神代	一〇六	西暦	五二	元	後深草
一〇七	神代	一〇七	西暦	五〇	元	後光厳
一〇八	神代	一〇八	西暦	四八	元	後深草
一〇九	神代	一〇九	西暦	四六	元	後光厳
一一〇	神代	一一〇	西暦	四四	元	後深草
一一一	神代	一一一	西暦	四二	元	後光厳
一一二	神代	一一二	西暦	四〇	元	後深草
一一三	神代	一一三	西暦	三八	元	後光厳
一一四	神代	一一四	西暦	三六	元	後深草
一一五	神代	一一五	西暦	三四	元	後光厳
一一六	神代	一一六	西暦	三二	元	後深草
一一七	神代	一一七	西暦	三〇	元	後光厳
一一八	神代	一一八	西暦	二八	元	後深草
一一九	神代	一一九	西暦	二六	元	後光厳
一二〇	神代	一二〇	西暦	二四	元	後深草
一二一	神代	一二一	西暦	二二	元	後光厳
一二二	神代	一二二	西暦	二〇	元	後深草
一二三	神代	一二三	西暦	一八	元	後光厳
一二四	神代	一二四	西暦	一六	元	後深草
一二五	神代	一二五	西暦	一四	元	後光厳
一二六	神代	一二六	西暦	一二	元	後深草
一二七	神代	一二七	西暦	一〇	元	後光厳
一二八	神代	一二八	西暦	八	元	後深草
一二九	神代	一二九	西暦	六	元	後光厳
一三〇	神代	一三〇	西暦	四	元	後深草
一三一	神代	一三一	西暦	二	元	後光厳
一三二	神代	一三二	西暦	〇	元	後深草
一三三	神代	一三三	西暦	〇	元	後光厳

帝國の位置

Table showing the location of the Empire with coordinates for various points like 根室支廳, 占守島, etc.

周圍と面積

Table showing the area and perimeter of the Empire, listing various regions and their respective areas.

高山及火山

Table listing high mountains and volcanoes, including names like 富士山, 阿蘇山, and their elevations.

國有地方鐵道

Table detailing national and local railways, categorized by type (貨物, 旅客, 機關, etc.) and listing specific lines and their statistics.

鐵橋、隧道

Table listing iron bridges and tunnels, including names like 阿賀野川, 利根川, and their lengths.

内地港灣種別

Table detailing inland ports and bays, listing names like 神戶, 大坂, and their respective statistics.

船舶數及噸數

Table showing the number and tonnage of ships, categorized by type (汽船, 帆船, etc.).

氣象概表

Large table providing a general overview of weather statistics, including maximum and minimum temperatures and precipitation for various locations.

主なる燈臺

Table listing major lighthouses, including names like 室戸崎, 室戸岬, and their locations.

運河

Table listing canals, including names like 利根運河, 荒川運河, and their lengths.

道路、橋梁

Table detailing roads and bridges, listing types (國道, 府道, etc.) and their lengths.

諸車

Table listing various types of vehicles (自動車, 人力車, etc.) and their numbers.

通信事業

(昭和六年)

Table of communication statistics including postal services, telegrams, and telephone usage for 1931.

ラヂオ加入者

職業別(昭和七年三月)

Table showing radio receiver additions by profession for March 1932.

民間飛行機數

制限事項

Table of private aircraft statistics, including categories like '制限事項' and '技術證明書受有者'.

内地推計人口

(昭和八年十月一日)

Table of estimated population in the mainland for October 1, 1933.

主要都市人口

(昭和七年十月一日)

Table of population in major cities for October 1, 1932.

内地人口動態

(昭和七年)

Table of population dynamics in the mainland, including birth, death, and marriage statistics for 1932.

諸官廳高官

(昭和八年末)

Table of high-ranking officials in various government ministries and agencies as of the end of 1933.

Table of officials in various government departments such as the Ministry of Education, Ministry of Agriculture, and Ministry of Commerce.

Table of officials in the judicial system, including the Supreme Court and various lower courts.

Table of officials in local government and administrative bodies, including prefectural and municipal officials.

貴族院議長

議長 近衛 文麿
副議長 松平 賴壽

衆議院議長

議長 秋田 清
副議長 植原悦二郎

貴族院議員數

(昭和八年八月十五日現在)

皇族 七方 男爵 六
公族 三 勅選 二
伯爵 三 勅選 一
子爵 六 勅選 一
伯爵 六 勅選 一
合計 六六

普選各派成績

(昭和七年)

種別 候補數 得票數 當選者
政友會 三四一 五、六四、六一 三〇三
民政黨 二六六 三、三三、六一 一四四
革新黨 四一 三、九、三〇 二
無產黨 三三 二、七、四〇 一
社民 一五 二、二、二二 一
全勞大 一三 一、四、六四 一
其他 四 一、八、六九 一
中立 五 二、七、三四 一

議員職業別

(昭和七年)

官公吏 五二軍 一人

陸軍平時兵力

步兵 七十聯隊七六大隊
騎兵 二十五聯隊
野戰砲兵 四聯隊一大隊
山砲兵 四聯隊一大隊
野戰重砲兵 八聯隊
重砲兵 三聯隊
高射砲兵 一聯隊
工兵 二聯隊
鐵道兵 二聯隊
電信 二聯隊
航空兵 飛行 八聯隊
氣球 一隊

陸軍航空部隊

飛行隊 第一聯隊 四各務ヶ原
第二聯隊 四同 八日市
第三聯隊 四同 立川
第四聯隊 四同 太刀洗
第五聯隊 四同 濱松
第六聯隊 三同 平壤
第七聯隊 二同 屏東
第八聯隊 二同 千葉
偵察隊 十一中隊 戰團隊
中隊 機數八〇〇 兵員六
隊 二中隊 機數八〇〇 兵員六

師團司令部

第一師團 東京 第九 金澤
第二師團 仙臺 第十一 普通寺
第三師團 名古屋 第十二 宇都宮
第四師團 大阪 第十四 京都
第五師團 廣島 第十六 龍山
第六師團 熊本 第十九 龍山
第七師團 旭川 第二十九 龍山
第八師團 弘前 第二十九 龍山

要塞

所屬師團
東京(一) 橫須賀市
父島(二) 小笠原父島
由良(四) 兵庫縣由良町
奄美大島(六) 鹿兒島縣東方村
大分縣佐賀關町
函館市
下關市
對馬(十二) 長崎縣知村
佐世保(十二) 長崎縣知村
長崎(十二) 長崎縣武生町
舞鶴(十六) 京都府內村
鎮海(朝鮮軍) 慶尚南道鎮海面
永興(朝鮮軍) 咸鏡南道元山府
基隆(臺灣軍) 澎湖島馬公街
澎湖島(臺灣軍) 澎湖島馬公街
旅順(關東軍) 旅順市

帝國艦艇

(昭和八年九月現在)

Table with columns: 艦名, 排水量, 竣工, 速力. Lists various ships like 戰艦, 巡洋艦, 航空母艦, etc.

艦隊司令部

聯合艦隊第一艦隊司令官 末次 信正
第二艦隊司令官 高橋 三吉
第三艦隊司令官 今村 信次郎
練習艦隊司令官 松下 元

武官俸給

Table showing ranks (階級) and salaries (年額) for various military positions like 鎮守府, 要港部, 海軍航空隊, etc.

昭和八年度豫算

經常部	一、二九〇、〇三六、五三三
臨時部	九五〇、〇六七、七三三
普通歳入	五、四八五、八七五
公債金	八九五、二二一、八九七
合計	二、三三九、〇九四、三五五
經常部	一、三五七、九三六、二七九
臨時部	八八一、一五八、〇三六
合計	二、三三九、〇九四、三五五

各省別歳出

皇室	四、五〇〇
外務	一、〇〇三、三三〇
陸軍	一、〇〇三、三三〇
海軍	一、〇〇三、三三〇
文部	一、〇〇三、三三〇
農林	一、〇〇三、三三〇
拓務	一、〇〇三、三三〇
臨時部合計	一、〇〇三、三三〇
歳出總計	二、三三九、〇九四

國稅總覽

種別	稅額	百分比
國稅總額	七四三、九三一	一〇〇.〇〇
所得稅	一四七、六〇四	一九.八四
地租	六四、三九一	八.六五
營業收益稅	三八、九九〇	五.二四
資本利子稅	一四、七六六	一九.九
相續業稅	三、四二五	四.三
兌換銀行稅	四、四二五	〇.五七
酒稅	八、九九八	一.二
發賣酒稅	一、九〇、一九〇	二五.五七
清涼飲料稅	三、二九三	〇.四四
砂糖消費稅	七、四〇四	一.〇
織物消費稅	三、九六七	〇.五三
取引所稅	一、七五〇	二.三
營業稅	二、二	〇.〇〇
戰時利得稅	二、四、五三三	三.二
噸關稅	二、三三五	〇.三

國稅滯納

督促狀發付	八六、七三三
財產差押	一〇八、〇五八
處分執行	六、三三三
缺損人員	六、九六四
稅額	八七、九四四

昭和八年貿易

輸出	一、八六、〇四六
輸入	一、九七、三〇二

主要國別貿易

國名	輸出	輸入
滿洲	一四、二四七	二五、九九八
支那	一四、一七二	一〇、三三六
香港	一八、〇四一	七、七七八
英領印度	一三、四九一	一、六八五
海峽植民地	二五、五九	二、五三七
蘭領印度	一〇、二五一	四、〇四九
露領亞細亞	一三、〇六五	三、〇七八
比律賓群島	二、三六二	九、七六四
英領西利	五、九六五	七、七六〇
佛蘭西	二、三五八	二、〇九四
獨逸	九、〇八八	七、七四一
北米合衆國	四、一四七	五、〇八三
加奈	八、五三	三、九五四
埃阿	四、八八	一、九七七
南阿	六、四八	一、三二七
濠太	六、八九五	三、〇七八
神戶	四、九三二	五、五五七
橫濱	四、〇五九	三、五五八
大阪	三、四二二	二、七九八
名古屋	六、四九九	六、九五三
門司	四、〇七三	四、〇三三
若松	七、七六〇	二、三三三
函館	一、〇三六	一、四八四
四日市	三、四三四	一、五六〇

主要港別貿易

港名	輸出	輸入
神戶	四、九三二	五、五五七
橫濱	四、〇五九	三、五五八
大阪	三、四二二	二、七九八
名古屋	六、四九九	六、九五三
門司	四、〇七三	四、〇三三
若松	七、七六〇	二、三三三
函館	一、〇三六	一、四八四
四日市	三、四三四	一、五六〇

貿易外收支

外國證券利子及配當等	一九、三六三
海外事業及勞務利益	一五、二四四
海運關係收入	一八、八四三
保險關係收入	一七、五八八
外國人本邦消費	四、九六四
政府海外收入	四、二六七
其他	八、四七五
外本邦放資	一〇五、九八八
本邦人海外放資	七六、七八九
合計	一〇八、三三〇
證券利子其他	一九、八七五
外人事業及勞務	八二、一四三
海運關係支拂	一〇八、三五九
保險關係支拂	三九、八五二
邦人海外消費	八、八一三
政府海外支拂	一四、四四〇
其他	一〇、九五四
邦人海外放資	一八、六四五
外國人本邦放資	七五、七六一

對外貿易

昭和元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年
輸出	二、〇四四	一、九九二	一、九七一	二、一四八	一、四六九	一、四〇九	一、八六二
輸入	二、三三七	二、一七九	二、一九六	二、二六六	一、五〇六	一、三三五	一、九一七

產業總覽

種別	生産額
農産	一、六三〇、七五四、九一四
蠶絲	七三三、八九〇、〇二七
畜産	二〇四、八一七、一〇三
水産	三、七六、五二八、九四五
林産	三三、一六八、四八六
礦産	二、九五、八四三、七四七
工業	六、二二、六六四、八一九
合計	九、五八四、六六七、〇四一

種別	價額
米	一、一五、一四五
食用農産物	一、七〇、〇四一
果實	三、六六六
蔬菜及花卉	七、一三〇
工業農産物	三、八五一
綠肥用作物	三、八五一
蠶種製造高	二四、一〇〇
製茶	二、〇六四、千
養蠶	一、六、六二、千
掃立	三、五、七、千
收繭	三、九、九、千
蠶種製造高	二四、一〇〇
林野産物	八、七、七、千
總價額	八、千九百萬圓
木炭	一、四
樹實及樹皮	一、七
竹	一、七
家畜數	種牡牛七、〇八

種別	價額
食料	三、八、七、千
肥料	二、七、九、千
魚油	五、二、三、千
澱粉	七、九、三、千
合計	七、七、八、千

全國篇

沿岸漁獲高

(昭和七年)

Table of coastal fish catch statistics including categories like 魚類 (Fish), 貝類 (Shellfish), and 藻類 (Algae) with columns for quantity and value.

遠洋漁業

Table of distant water fishing statistics including categories like 內地沖合遠洋漁業 (Inland offshore distant water fishing) and 汽船トロール漁業 (Steamship trolling fishing).

水産養殖

Table of aquaculture statistics including categories like 收穫物價額 (Harvest value), 主なる養殖物 (Main aquaculture products), and 網牡蠣 (Shellfish).

主要鑛産物

(昭和七年)

Table of major mineral products including categories like 金 (Gold), 銀 (Silver), 銅 (Copper), 錫 (Tin), 鐵 (Iron), 石油 (Petroleum), and 各種工産物 (Various industrial products).

各種工産物

Table of various industrial products including categories like 晒物 (Dried goods), 莫大小製品 (Miscellaneous products), 瓦磁器 (Ceramics), and 皮革製品 (Leather goods).

煙草製造高

Table of tobacco production statistics including categories like 口付 (Cigarettes), 葉卷 (Cigarettes), and 莫蔗花莖 (Tobacco stems).

電氣

Table of electricity statistics including categories like 事業電數 (Industrial electricity), 電燈需用數 (Electric lighting usage), and 電力需用數 (Electric power usage).

四〇

Table of statistics including 電動機筒數 (Electric motor cylinders), 馬力 (Horsepower), 瓦斯 (Watts), and 事業者數 (Number of business owners).

學校總覽

Table of school overview statistics including categories like 小學校 (Elementary schools), 高等師範學校 (Higher normal schools), and 女子高等師範學校 (Women's higher normal schools).

博士數

(昭和八年)

Table of doctor statistics by field including categories like 農學 (Agriculture), 醫學 (Medicine), 法學 (Law), and 文學 (Literature).

新聞紙數

(昭和七年末)

Table of newspaper statistics including categories like 有保 (With guarantee), 無保 (Without guarantee), and 合計 (Total).

出版圖書

(昭和七年)

Table of published books statistics including categories like 政治 (Politics), 法律 (Law), 經濟 (Economics), and 社會 (Society).

國寶

(昭和八年九月)

Table of national treasures including categories like 繪畫 (Painting), 彫刻 (Sculpture), and 工藝 (Craft).

圖書館

Table of library statistics including categories like 公立 (Public), 私立 (Private), and 合計 (Total).

全國篇

天然記念物

(昭和八年九月)

史蹟別	指定件數
史蹟及名勝	三二
史蹟及天然記念物	一六
天然記念物及史蹟	二
名勝	二
名勝及史蹟	六
名勝及天然記念物	二
動物	一
植物	三三
天然記念物	四
地質礦物及動物	一
地質礦物	三三
地質	三三
合計	八七〇

神社神官神職

神別	神職數
神宮	一
官幣大社	一七
同中社	二七
同小社	九
別格官幣社	二
國幣大社	六
同中社	三
同小社	一〇

警察取扱件數

檢舉件數	一、一六、三三五
違警罪	一三、九三九
即決處分	六四、六三七
行政執行處分	七六、五七六
要救護	一〇七、九八八
公安處	一五、五〇〇
禁煙違反	四、八三七
禁酒違反	一、三六、六三二
罰金科料	一、三六、六三二
總科料	一三五

消防官署職員

消防官署	一五
同職員	九、二五六
消防組	一〇、九七六
同組員	一、九七、七三五

火災

火災度數	一六、二八六
燒失世帶數	三三、三三四
損失見積額(千円)	五、九七六

病院、患者數

全國篇

種別	病院數	入院患者數
公立	三三	一、六六五、九六〇
私立	二、二二	三、一五三、一三三
施療	三	九、九〇、三六七
醫師、藥劑師、產婆、看護婦	八、一〇五	六、八七
齒科醫師	一、九八八	一、九八八
藥劑師	一、六四七	一、六四七
產科醫師	五、五三七	五、五三七
看護婦	七、八八八	七、八八八

日本人平均壽命

年齡	男	女
零歲	四三、〇六	四三、二〇
一歲	四六、五三	四六、〇〇
二歲	三九、一〇	三九、〇〇
三歲	三五、五九	三五、六九
四歲	二五、二三	二五、〇九
五歲	一八、〇三	一八、九一
六歲	一一、二七	一一、二二
七歲	七、二一	八、四四
八歲	三、八七	四、四一

在監人員

(昭和八年六月)

刑務所職員	刑務所職員
書記長	八
書記	五、〇二
備員	二、六四
職員	七、〇五五
公證人	二、八〇
合計	一四、五三六

裁判事件數

民事	終局	一、六四九、七九五
民事	新受	一、七七八、六六九
刑事	終局	一、六四五、六三三
刑事	新受	一、〇九五、四二二
合計	終局	五、〇〇、二二二
合計	新受	五、〇〇、二二二
合計	未終局	五、〇〇、二二二

刑務所職員

典獄長	一
典獄	三
典獄補	三
看守長	四
看守	三
通譯	三
保健技師	三
保健技手	三
看守	二
看守	二

警察官署、職員

警察官署	一、二〇八
水上警察署(再掲)	三
官署	四、九三六
派出所	一四、一七
立番所	三〇七
警部	一、五〇四
警視	三、二七二
警部	五、〇六九
警部	六、一五四
警部	一、一四五
警部	五

保險成績

生命	一、一四一
火災	一、五五、七七八
海上	一、七、二四三
運輸	七、六
其他	二、六三三
合計	二、八八

簡易生命保險

終身	四、二五九
養老	五、七、八一
小兒	一、一六、四五九
合計	一、一四〇
合計	一、一八三
合計	三、四、二七三

陸上競技記録

(昭和八年末現在)

男子の部 陸上競技記録表 (陸上競技)

水上競技記録

(昭和八年末現在)

男子の部 水上競技記録表 (水上競技)

女子の部

女子の部 水上競技記録表 (水上競技)

日本曆、西洋曆、支那曆對照

(X 閏年)

日本曆、西洋曆、支那曆對照表 (曆對照)

全國篇

四五

S.S.S.

萬年筆
インキ
ンオレク



...る筆に世...
スエンサ

橋本日 社會式株スエンサ 京 東

場会列陳	
堂 食	
品商織毛	
ルセ品商價雜	
品商布綿	
品商出輸	
階二 中	
室 務 事	
室 下 地	
室 下 地	

店商萬藤伊 會株式 萬

北海道篇



慢性、初感染
に
再發、豫防用

友田の

ウラルゴール

(日英米佛
專賣特許)

ウラルゴールの特長

ウラルゴールの主薬ウラン銀の内容は粉末なれば他の注入、洗滌薬等の水溶液の如く尿道弾力にて直ちに外部へ流出する事なく、次の放尿時まで、数時間、尿道内にて徐々に溶解浸潤しつゝ、粘膜細胞下に滲在せる淋菌にまで殺菌作用を營む。故にウラルゴール一回の使用は数回の洗滌、注入に優り、他の内服、注射薬等の企及し能はざる効力ありと稱用せらる。

ウラルゴールの種類と價格

短管

三本入 (カブリ付) 一函ニ付 六十錢

右、三本入は未實驗家の初試用品として慢性、再發、初感染、豫防用に適當

中管 十本入 一円八〇 男子慢性及再發 女子尿道及膀胱用

長管 十本入 二円〇〇 男子慢性用

各地の薬店・デパート薬品部にある

東京市日本橋區本町三ノ一

發賣元 友田合資會社

專賣諸大家の
文献進呈

電話二八〇 六一 七四七
日本橋へ七四八 七四九
振替 東京 一九三八

若々しい北海道

七市、二百六十四町村

今から千二百餘年前の齊明天皇の御代に、阿部比羅夫が蝦夷を征伐するため北海道まで来たとか、其の後、源義経が遁れて来て更に満洲へ渡つたとか、蓮の高弟日持上人が布教したとか口碑に傳へられてゐるが、四百七十餘年前に、松前子爵家の祖、武田信廣が若狭國から来て蝦夷地を統一して以降、北海道の模様は漸次はつきりして来た。徳川時代の末頃には露西亞をはじめ各國が、北海道を覬つて露骨な行動をとつたが、明治維新後、同八月十五日北海道を置かれ、同八月十五日北海道と命名されてから急速な進歩を示した。北海道十一ヶ國には、

- 後志國
 - 松前郡 爾志郡 茅部郡 檜山郡
 - 龜田郡 上磯郡 檜山郡
- 渡島國
 - 岩内郡 磯谷郡 余市郡 小樽郡
 - 高島郡 歌島郡

- 奥尻郡 忍路郡 久遠郡
- 大橋郡 古宇郡 古平郡
- 積丹郡 島牧郡 美國郡
- 瀬棚郡 壽都郡
- 石狩國
 - 石狩郡 濱益郡 樺戸郡
 - 上川郡 空知郡 雨龍郡
 - 厚田郡 札幌郡 夕張郡
- 天鹽國
 - 中川郡 留萌郡 上川郡
 - 苫前郡 増毛郡 天鹽郡
- 北見國
 - 常呂郡 利尻郡 禮文郡
 - 宗谷郡 枝幸郡 網走郡
 - 斜里郡 紋別郡
- 釧路國
 - 幌別郡 千歳郡 有珠郡
 - 山越郡 虻田郡 勇拂郡
 - 白老郡
- 日高國
 - 新冠郡 幌泉郡 浦河郡

- 沙流郡 三石郡 靜内郡
- 十勝國
 - 十勝郡 河東郡 河西郡
 - 上川郡 中川郡 廣尾郡
- 釧路國
 - 川上郡 釧路郡 阿寒郡
 - 厚岸郡 足寄郡 白糠郡
 - 根室郡 花咲郡 野付郡
 - 目梨郡 標津郡
- 千島國
 - 新島郡 擇捉郡 藥取郡
 - 紗那郡 色丹郡 得撫郡
 - 新知郡 占守郡
- 遊覽地
 - 明治十四年、明治大帝御巡幸遊されて以來、頓に光を放ち、同十五年二月開拓使を廢し函館の、また改めて同十九年一月北海道廳を置いた。
 - 岩村通俊、永山武四郎、渡邊千秋、北垣國道、原保太郎、安場保利、杉田定一、園田安賢、河島醇、石原健三、山之内一次、中村純九郎、西久保弘道、俵孫一、笠井信一、宮尾舜治、土岐嘉平、中川健藏、澤田牛麿、池田秀雄、佐上信一以上は歴代道廳長官で、今の

長官は二十一代目に當るが、開拓の實績は先進各府縣を凌ぎ、青年北海道の躍進ぶりに目覚しいものがある。

道廳には長官官房の外に内務、學務、土木、拓殖、警察、産業の各部があり、道廳の下に函館、札幌、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯廣の七市と十四支廳があり、支廳管内には左の通り一級町村百五十二と二級町村百四十九と合せて二百六十四町村がある。この内、帯廣は昭和八年四月一日から市制實施、同九月十日一日から市制實施、本別村は五月一日から町となり、二級町村制を施行されてゐた鳥取村は同日から一級町村制を施行されたが、壽都郡政治村は戸數六十ある小漁村で、其の主産業である鱈漁業の不振に伴ひ、村財政は此儘推移を許さざる状況にあつた爲め、同十月一日から隣接の壽都町に合併された、本道に於ける町村合併は、之れを以て嚆矢とする。

- 石狩支廳(札幌市)
 - 札幌村 琴似村 豊厚
 - 江別町 石狩町 惠庭村 藻岩村
 - 白石村 濱益村 廣島村

- △二級 千歳村 篠路村 新篠津村 手稻村
- 渡島支廳(函館市)
 - △一級 上磯町 戸井村 八雲町 森町 木古内村 湯川村 大野村 福島村 龜田村 錢龜澤村 長萬部村 七飯村 福山町
 - △二級 白尻村 小島村 尻岸内村 砂原村 榎法華村 鹿部村 尾札部村 落部村 知内村 大島村 茂別村 吉岡村 大澤村
- 檜山支廳(江差町)
 - △一級 江差町 瀬棚町 利別村
 - △二級 熊石村 乙部村 奥尻村 太櫛村 上ノ國村 泊村 東瀬棚村 久遠村 厚澤部村 貝取淵村
- 後志支廳(倶知安町)
 - △一級 余市町 泊村 壽都町 岩内町 倶知安町 古平町 高島町 余別村 鹽谷村 大江村 東倶知安村 美國町 前田村 發足村 磯谷村
 - △二級 入舸村 喜茂別村 歌島村 朝里村 神惠内村 狩太村 樽岸村 赤井川村 眞狩別村 島野村 南尻別

- 留萌支廳(留萌町)
 - △一級 留萌町 増毛町 羽村 留萌郡 東島牧村 西島牧村 小澤村 熱郭村 黒松内村
- 空知支廳(岩見澤町)
 - △一級 一已村 美唄町 深川町 夕張町 岩見澤町 瀧川町 砂川町 角田村 芦別村 栗澤村 三笠山村 長沼村 由仁村 新十津川村 赤平村 歌志内村 妹背牛村 秩父別村 江部乙村
 - △二級 沼田村 多度志村 浦臼村 雨龍村 幌加内村 納内村 音江村 幌向村 北村 北龍村 月形村
- 上川支廳(旭川市)
 - △一級 神樂村 東旭川村 當麻村 比布村 上富良野村 神居村 士別町 富良野村 名寄町 多寄村 上野町 美深町 永山村 東鷹栖村 美瑛村 鷹栖村 東川村 中富良野村 東川町 常盤村 温根別村
 - △二級 常盤村 温根別村 愛別村 和寒村 江丹別村 劍淵村 上川村 南富良野村 山部村 中川村 智恵文村 占冠村 下川村
- 留萌支廳(留萌町)
 - △一級 留萌町 増毛町 羽村

- 網走支廳(網走町)
 - △一級 網走町 野付牛町 美幌町 紋別町 端野村 相内村
 - △二級 斜里村 留邊蘆町 遠輕村 清滑村 上湧別村 訓子府村 瀧上村 西興部村 小清水村 置戸村 下湧別村 女満別村 津別村 生田原村 佐呂間村 興部村 下清滑村 雄武村 常呂村
- 釧路支廳(室蘭市)
 - △一級 伊達町 苫小牧町 厚真村 安平村
 - △二級 穂別村 徳舜警村 鷓川村 幌別村 白老村 豊浦村 虻田村 洞爺村 壯警村
- 日高支廳(浦河町)
 - △一級 網走町 野付牛町 美幌町 紋別町 端野村 相内村
 - △二級 斜里村 留邊蘆町 遠輕村 清滑村 上湧別村 訓子府村 瀧上村 西興部村 小清水村 置戸村 下湧別村 女満別村 津別村 生田原村 佐呂間村 興部村 下清滑村 雄武村 常呂村

- 門別村 浦河町 靜内町
- △二級 新冠村 右左府村 三石村 様似村 平取村 幌泉村 萩伏村
- 十勝支廳(帯廣市)
 - △一級 本別町 音更村 池田町 芽室村 新得町 幕別村 清水村
 - △二級 士幌村 西足寄村 廣尾村 大正村 川西村 大樹村 御影村 上士幌村 豊頃村 大津村 浦幌村 鹿追村
- 釧路支廳(釧路市)
 - △一級 厚岸町 濱中村 鳥取村
 - △二級 舌辛村 弟子屈村 釧路村 標茶村 漆別村 足寄村 太田村 昆布森村 音別村 白糠村
- 根室支廳(根室町)
 - △一級 根室町
 - △二級 別海村 色丹村 標津村 留別村 留夜別村 羅臼村 和田村 泊村 紗那村 齒舞村 藥取村 那村 齒舞村 藥取村

岩村男の銅像
札幌市大通公園内に建設中

あつた北海道廳初代長官故岩村通俊男の銅像除幕式は、故男の令息、當主貴族院議員岩村一木氏夫妻其の他遺族を迎へ、昭和八年十月十七日に擧式、故男の令孫和俊君(六)の手で除幕されたが、當日は大通小學校に於て記念展を開催し、遺墨、遺稿、維新元勳と故男との往復文書其の他が陳列された。

思ひ出の道會

北海道會法の實施されたのは圓田長官時代の明治三十四年四月一日からで、第一期の總選舉は同年八月十日を以て三區及び十八支廳管内に施行された、道政の思ひ出として、當選者の氏名を列記して見よう。

札幌支廳管内(定員二)
▽：有権者數 一、一六八
當選二八〇 大河原文藏
同 二六八 村田不二三

次點二一三 島山清太郎
同 一六九 花村三千之助
函館支廳管内(定員二)
▽：有権者數七八五
當選一二五 池田 醇
同 一〇九 村山 儀七
次點一〇五 種田徳之丞
同 三三 中村 修
釧路支廳管内(定員二)
▽：有権者數五一四
當選一四八 松村辨治郎
同 一四 永瀧松太郎
次點 七二 辻 壽太郎
同 五八 松 前 讓
小樽支廳管内(定員一)
▽：有権者數一八六
當選 九一 吉田三郎右衛門
釧路支廳管内(定員一)
▽：有権者數三四七
當選一六一 中田 善八
次點一四一 佐藤榮右衛門
岩内支廳管内(定員一)
▽：有権者數三九七
當選一三九 本間 玄契
次點 八二 羽生鐵次郎
小樽支廳管内(定員一)
▽：有権者數四九〇
當選二一二 國頭 次郎
次點一八九 徳光大次郎
空知支廳管内(定員四)
▽：有権者數一、七一六
當選三五二 東 武

同 二七二 石黒 長平
同 二一四 田中 清輔
同 二一三 助川貞二郎
次點一五二 泉 麟太郎
同 一四一 上野 勘助
同 一三一 藤田 覺路
上川支廳管内(定員二)
▽：有権者數四七一
當選一五三 友田文次郎
同 八五 武市 清行
次點 七九 壽原重太郎
同 四五 木村 秀實
増毛支廳管内(定員二)
當選四五〇 入山祐次郎
同 一一一 松江 喜藏
次點 七七 笠原 真吉
宗谷支廳管内(定員一)
▽：有権者數二九五
當選一六〇 桐山三四郎
次點 八六 廣谷季太郎
網走支廳管内(定員二)
▽：有権者數二一九
當選 七九 高野留五郎
同 四〇 原 鐵次郎
次點 一九 川端勝次郎
室蘭支廳管内(定員二)
▽：有権者數六八九
當選二五〇 谷 朝雄
同 一八二 田村 顯允
次點 六二 添田 欽允
浦河支廳管内(定員一)
▽：有権者數三二六

當選一〇九 田中仙次郎
河西支廳管内(定員三)
▽：有権者數四一五
當選 九七 鷺見 邦司
同 九二 新津 繁松
同 六一 渡邊 徹三
次點 五二 宮崎 濁卑
同 四六 岩永 右八
同 三九 黒島 九平
釧路支廳管内(定員二)
▽：有権者數三六三
當選 武富隆太郎
同 宮城野勇太郎
根室支廳管内(定員一)
▽：有権者數三六四
當選一九二 柳田 藤吉
紗那支廳管内(定員一)
▽：有権者數 五八
當選 三七 倉澤惣太郎
札幌支廳管内(定員一)
▽：有権者數九八五
當選三二六 谷 七太郎
次點二二六 森 源三
函館支廳管内(定員二)
▽：有権者數一、四七四
當選二二八 平出喜三郎
同 一三〇 稻垣 勝三
次點 二八 平田文右衛門
小樽支廳管内(定員一)
▽：有権者數九二三
當選三九〇 高野源之助
同 三二 山田吉兵衛
次點 二八 渡邊兵四郎

爲北海道廳長官

京洛名利地。營々又擾々。
學歐米語言。弄庭園花鳥。
較之北門司鎖鑰。
氣宇孰大孰是小。
涓埃未酬國。歲月杳々流。
五十戴斑白。何苦爲此遊。
警入上川無人境。
近文山上築高樓。

——岩村通俊男——

三二一

皮膚病に外用常用薬

白いなめらかな肌に見つともよくない
ヒフ病を治しませうよ

主 田嶋、いんきん、水
効 腫しつ、ひびき、
でも、あせも、たけ、
せれ、あせも、たけ、

定 價
二十圓
三十圓
五十圓

▼全国有名薬店にあり

下神明區田神市京東 三二一
堂然天岡師調本 三二一
二七三一京東特振 二一谷下電

實効散

カゼねつには
先づこの一服

風邪は感冒の基でも、クシャミが三
つ出たらを気を付け下さい……
風邪ですその時は實効散一服のんで
お救済下さい、ケロリと癒ります

定 價
二十圓 三十圓 五十圓
一圓 五圓 十圓

實効散 本舖 師岡天然堂
東京神田明神下

資 産
參 億 萬 圓



契 約 高
拾 參 億 萬 圓

有 利 な 保 險 營 業 之 高 最 績 業 之 高 最 績 業 之 高 最

生命保険は、金利低下著しき現下に於ける
好個の投資の對象として、大いに著目せら
る。眞に加入者本位の經營と有利なる保險
の提供を行ふ我社に加入せられ、九十四萬
同胞と共同の利益を確保せられよ

我社は益々資産内容を充實して社礎の鞏固
を計り、且つ契約條件の優秀化と加入者奉
仕の萬全を期し、各位の御信任に酬ひんこ
とを期せり

我社本年年初以來の新契約高は二億二千餘
萬圓に及び業況頗る順調、現在十三億萬圓
に及ぶ契約高を保有し、依然斯界最高の地
位を確保せり

日 本 生 命

本 社 大 阪 市 東 區 今 橋 四 丁 目
支 店 札 幌 市 南 三 條 西 三 丁 目

胃腸・栄養に



【適應症】

各症食慾不振、腸胃内異常醗酵、胃腸カタル、胃酸過多症、胃アトニー、胃擴張、常習便秘、宿醉、結核、貧血、流行性感胃、浮腫、糖尿病、神經衰弱、脚氣、各型營養障礙、發育不全小兒、綠便、粘便、下痢、惡阻、乳汁不足

各地薬店ニアリ……三十日量 一圓六十錢

會の兒育と養榮・京東・元賣發

角張った北海道

長い樺太と面白い對照

北海道の形状は、トランプのダイヤに近いほど角張つたもので、狭長な樺太と面白い對照を呈してゐる。
東南は太平洋に、北はオホツク海に、西は日本海に面し、東の端から千島列島が一連の弧をなして、露領カムチャツカに結びついてゐる、本島は十三の屬島を有し、千島は三十一島から成つてゐる。
我國の極東である千島國占守島の東端は、東經百五十六度三十五分で、帝國の最北端になつてゐる千島國阿頼度島の極北は北緯五十七度五分であり、極西は渡島國松前郡の海上に在る大島の西端で東經百三十九度二十分、極南は其の南に浮んでゐる小島の南端で、北緯四十一度二十一分である。

地勢及び山脈

輪廓が簡單であるだけに地勢も頗る單調である。

地理——地勢及山脈、川と流路流域

中央——十勝山脈は千島火山帯に屬するもので十勝火山脈の十勝岳(二、〇七七米)があり、北海道の屋根と稱せられる大雪山脈の旭岳(マタクカムウシベ)は海拔二、二九〇米、北海道の最高峰である。石狩連山は大雪山の東方に在つて、石狩岳(一、七五五米)を中心とする連山であり、南方の日高山脈から續く夕張山脈の中には、夕張岳(一、六六八米)とか芦別岳(一、七二七米)等があり、高山植物の景觀を以て有名である。空知丘陵脈は其の西に當り、北見山脈は北見國と石狩國、及び、北見國と天鹽國の界を劃し、天鹽山脈は夕張山脈の連続である。この外に雨龍丘陵脈は雨龍川の西側を南北に走る高度一、〇〇〇米以下の丘陵であるが、旭川低地帯は十勝、北見、夕張、天鹽の各山脈の間を南北に延びた低地帯で、旭川盆地は最も廣く、古い時代に湖水を湛へた跡であり、其の北には土別、名寄の盆地が

續いてゐる。
東部——千島火山帯はカムチャツカ半島の尖端から弧狀に排列する火山島列に起り、知床半島に連り、本道の東半部を約東西に横ぎり、中央山脈に達してゐる、千島では孤立した圓錐火山が多く、本島に渡ると阿寒湖の兩側に雄阿寒岳(二、三七一米)、雌阿寒岳(一、五〇三米)が、相對し、其の壯大な景色は東部北海道の勝景として有名である。
丘陵地は北見全地方に廣がり、東南階段地は千島火山帯と日高山脈とに區劃された十勝、釧路、根室に跨がる平原で、一の階段地である、狩勝峠から見下す平原美は、遠く太平洋の波に連つてゐる。
西部——神居古潭を出た石狩川は雨龍原野から眞直に南下する、この南北谷は長さ八〇キロを越え、其の幅廣く、やがて石狩川下流の石狩凹地帯に出る、この凹地帯の北部は石狩川下流の原野で、中部は江別川上流の夕張、千歳川の流域、南部は苫小牧附近の原野である。又、後志火山帯の中に珠岳(七二五米)蝦夷富士(一、八九三米)等がある、蝦夷富士の秀麗な山容は其の名を辱しめない、樺前山(一、〇二四米)は活火山で、惠庭岳(一、三二〇米)は支笏湖畔に聳えて

川と流路流域

石狩川は本邦屈指の大河で、源を遠く中央部に位する石狩岳に發し、十勝、北見の國境に連互する諸山脈から來る溪流を集め、層雲峽附近一帶の峻峻な峽谷を經流すること二十有六里、上川原野に出ると流路次第に亂れ、旭川市附近に於て牛朱別、忠別、美瑛の諸大支川を合し、中央山脈を横斷して神居古潭の深峽部に入り、奔湍碧潭二里半を流過し、石狩平野に出で雨龍、空知、幌向、江別、豊平、當別等の諸大支川を合し、平野の中央を蜿蜒迂曲し、石狩町に於て日本海に注ぐ。
流路幹川の延長 九十二里二十八町、流域面積山間部六百四十八里五、平地部三百四十八里三、合計九百五十二里八に及び、水量の豊富なる、水深の大きな、本邦隨一の大河である。
十勝川は本邦第五位の大河で、十勝國の大部釧路國の一部六郡十八箇町村に跨り、源を遠く十勝岳に發し、峻峻な山間の

漢谷を縫流すること十五里餘、十勝平野の西北端屈足平野に出ると俄に亂流となり、河道の荒廢極りなく、東南流を續けること九里餘、佐幌、芽室、美蔓、美生、然別等の諸支川を合し、帶廣町の北端に出で、音更、札内の二大支流を合す、唯別、白人等の諸支川を加へ、千代田鐵道橋附近に來て流路漸く齊一となり、流向を稍々南方に轉じ、利別、統内兩平野の中央を貫流し、池田市街地附近に於て、本川第一の支川たる

長を示せば左の通りである。

Table with 2 columns: 河川 (River Name) and 流域流路延長 (Basin and Course Length). Lists rivers like 石狩川, 夕張川, 千歳川, etc., with their respective lengths in kilometers.

湖沼は其の位置からすれば、海岸に在るもの、平原に在るもの、山地に在るもの、三つに分けることが出来る。湖沼に在るものの中には春採湖、網走湖、サロマ湖、ノトロ湖、風蓮湖等があり、平原に在るものに著名なものはないが、山地に在るものでは火山湖が目立つ、其の主なるものは洞爺湖、屈斜路湖、阿寒湖、摩周湖、支笏湖等がある。

寒暖流の交叉

北海道の沿岸を流す海流の一つは親潮(寒流)で、カムチャツカの東岸から太平洋岸を南下し、千島列島の東を通る際、オホツク海に一支流を派出し、北見の海岸を流す、又、噴火灣の沖を通る際にも一小支流を分派し、津輕海峡に於ても一分派を出し、渡島の海岸に沿うて日本海へ出る、一つは黒潮(暖流)で、金華山沖から親潮の沖を北上して

火山湖海岸湖

海深の百尋線

指狀をなし、幾派にも分れて北海道の岸に達する、之れが東南岸に於て親潮と交叉して南東の風の際、海霧を生ずる原因をなすものである。他の一つは對島海流(暖流)で、日本海の本州沿岸を北上して津輕海峡に達し、右方に一支流を派出し、本流は更に北上し、宗谷海峡で別れた一分派は、北見國の海岸に出る。

風向及び風力

本道の沖合漁業も近時、勃興の機運に向つたが、之れは海深の百尋以内で行はれる漁業である。百尋線への海岸線からの距離の多くは二三十尋で、遠くも五十尋を出ること稀れである。之れを太平洋方面について見るに、膽振沖合は惠山岬と勇拂川を連結せる線に殆ど一致し、日高沿岸では十湊乃至十二三湊を距て、其の海岸線と平行し、襟裳岬に於ては之れを中心とし、二十餘湊の半徑の圓弧を畫く形状となり、それより釧路港に向つて北走して居る。釧路港以東は明瞭を缺くが、沿岸から十二三湊乃至十六七湊の距離を保つて平行して居るやうである。日本海方面の百尋線は、雄冬岬の沖に於て十湊、それより北

最高最低温度

本道の沿岸は、寒暖二流に洗

平均氣温風速

Table with 2 columns: 測候所 (Observation Station) and 氣温 (Temperature). Lists stations like 函館, 室蘭, 札幌, etc., and their average temperatures.

南海岸の海霧

六、七、八月頃になると、襟裳岬から根室に至る近海は濃霧襲來し、咫尺を辨ぜざる日が多し。此等沿岸地方は氣温低下し、且つ空氣濕潤なる爲め、結實を要する農作物の不結果を來し、一時農業の不振を招かんとした。其の後調査の結果、海岸三里を隔てた地に於ては、海霧の障がなくなり、十分農耕に適することとなり、又、海岸地方は根菜類を栽培し、其結果を得てゐる。

この濃霧の襲来に依つて、沿岸一帯は天日を仰ぐ時間が制限され、根室、襟裳地方は、四月から八月までの大半が霧の日である。これは津軽海峡から来る對島暖流の末端が、南下した千島寒流と、この附近に於て衝突して生ずる現象である。

降雨量は寡少

本道の降雨量は本邦中寡少の部に屬し、比較的多いと云はれる函館、壽都、札幌、羽幌、網走、紗那ですら、四國の高知地方に較べると約二分の一、東京の三分の二に過ぎない。更に地方的に見ると、總じて北見の北部から天鹽、石狩、後志、渡島半島部、殊に日本海岸の方面に多く、北見の南部、日高及び十勝地方は少い方である。北見網走方面は、西は北見山脈、南部は千島火山脈を以て遮られる濕潤な南風や西風を受けることが少い爲めである。又、日本海沿岸の多いのは對島暖流上の温暖に、湿度が西又は北西風に送られて天鹽山脈等に衝突冷却し、夏は雨となり、冬は雪となつて降るからである。

流水に襲はる

本道港灣中、結水の爲め舟楫の便が杜絶するのは、根室港のみであるが、その他、厚岸港、釧路港等は、時に結水して小漁船の航行困難なことがある。一月に入つて結水するを例とし、流水は一月下旬乃至四月上旬の間、千島列島、根室、北見沿岸一帯に襲来し、航海杜絶する。此等の流水は、氷山とは趣を異にし、形状概ね扁平で、池上面の凍結せるものと大差がない。稀に凹凸丈餘の高さを有するものもあるが、此等は漂流中海水と降雪との附着凍結に依り、漸次容積を増したものである。流水の徑路は、はじめ樺太北部東岸に起り、海流と風力とで漸次に南下して宗谷海峡に至り、二派に分れ一は南西に流れ、利尻島附近で消滅するらしく、他は北見海岸に沿うて東下し、更に二派に分れ、一は知床岬を廻つて根室近海に至るものと、國後島北西岸に沿うて所謂、對馬海流に依つて樺太方面に至り、各水道を通過して太平洋面に流出するものがある。而して後者の一部は、親潮に依つて来る流水と合し、再び樺提、國後島の東岸に沿うて西流し、根室近海に入り、前者と合し、更に納紗布岬を迂廻して直に太平洋中に入るが、尙、其の一部は親潮に乗つ

參謀本部の測定

判明した北海道の面積

約百三十年前に當る徳川時代の末に現れ、測地學の祖と稱せられた伊能忠敬の測定と、北海道廳其の他の調査、何れも面積に差があるので、最近道廳から參謀本部に依頼して測定して貰つた結果、五千七百五十五方里八四〇(八、七五五方里)と決定發表された。尙ほ市及び支廳内の面積は左の通り確定した。

行政區劃面積

地方別	面積
石狩	三、七〇九
空知	四、六〇三
後志	二、七三三
檜山	一、八〇七
渡島	二、八〇三
十勝	三、九七三
日高	三、三〇〇
釧路	六、三二五
根室	四、六四五
網走	八、五八五
宗谷	六、五五五
留萌	三、七〇〇
支廳	二、九七二
土地所有別	二、九七二

土地の所有別

本道の面積は五千七百五十五方里餘、即ち八百九十五萬一千四百八十二町歩で、臺灣、樺太及び四國を併せたものに近い。一、支廳平均面積に於ても四、百方里に及び、一府縣平均四百三十方里に匹敵する。尙、之れを一市町村平均から見ると、本道は二十三方里で、府縣の一、方里六に比し約十四倍強に當り、根室支廳管内別海村の九十九方里、留別村の九十二方里は殆ど大阪府の面積に等しい。土地所有別にすれば別表のやうに、國有の四百五十一萬五千

て釧路、十勝の海面に現れ、襟裳岬附近で消滅するやうである。

各地の降雪量

本道の積雪量は南部及び太平洋に面する地方に少く、西部及び北部、即ち對馬暖流の影響を受け、沿岸地方に多い。之れを月別に見ると二月が最も多量で、従つて積雪の最高に達する月は二月で、平均一尺三四寸以上を示すも、旭川の如きは二尺五寸以上となり、西部地方は四尺以上に達することがある。初雪の累年平均を見るに、札幌、旭川、紗那等は十月末近くであるが、他は十一月初旬、釧路は十一月中旬で、終雪は函館、壽都、札幌が四月中旬、他は五月初

新噴火島出現

昭和九年一月廿六日、千島方面に出動中の農林省監視船白鳳丸は、北千島の阿頼度島一の渡から約三哩沖に、高さ約五十米の新噴火島が出現し、盛んに噴煙しつゝあるのを發見した旨、農林省へ通知したが、この新島は前年十一月十三日午後三時四十分頃、占守島方面に地震のあつた點から考へて、同時刻に出現したものと推測されてゐる。

北海道地圖の最も古いものとされてゐる元祿十三年、松前藩から幕府へ奉呈した蝦夷地圖を見ると、石狩川口から苫小牧に引く一線で、二つの島に分たれて居る。然るに、有史以前の北海道に關する學者の説を讀むと有史以前には、この蝦夷地圖のやうに二つの島に分れてゐたのであると云ふ。

國有財産土地

所管別	面積
内務省	四、二九、五二
陸軍省	七、七六
海軍省	二、二〇一
司法省	一〇、九三三
農林省	一、八、六六七
文部省	一、七二
商工省	一、六
遞信省	一、六
鐵道省	一、六
合計	四、五五、四三三

民有地の内譯

區別	私有	公共團體有
田	七、二二、六	一、六七〇
畑	七、八、六五五	二、五三〇
宅地	二、五八、七	八、五三九
山林	八、三、七二二	三、九四二
山場	二、九、四六七	三、九四二
牧場	六、六、九五、四	四、九七、七
原野	九、八、一	一、三、二、九
雜種地	九、八、一	一、三、二、九
池沼	一、八、〇、九、三	三、九、七、〇、五
其他	一、八、〇、九、三	三、九、七、〇、五
合計	二、六、四、八、〇、二	八、六、〇、三、三

土地所有別總括表

地方別	御料	國有	私有	合計
石狩	四〇一、七五九	三、七〇〇	六、五五五	一、四、四、二、一〇〇

土地——地質調と化石、殖民地選定

Table with columns for locations (志島, 高振, 勝路, 室島, 見島, 鹽見) and rows for geological survey and fossil data. Includes a total row at the bottom.

地質調と化石

地質は深成岩、火山岩、古生層、中生層、第三紀層及び第四紀層から成り、就中、分布の最も廣いのは第三紀層及び火山岩で、第四紀層はこれに次ぐ。深成岩は主に花崗岩で日高山脈の骨髄を成し、山頂一帯に露出して南北に連なると、後志の西南部及び天鹽川上流等に露出してゐるが、日高山脈に比すれば、其の面積はいづれも狭小である。火山岩は主に輝石安山岩に屬す、千島帯火山脈並に渡島山脈の骨髄を成し、後志山塊の大部分及び東北山脈の南東部に構成し、増毛山塊の他處々に露出して廣大な面積を占めてゐる。古生層は日高山脈に於て深成岩の兩側に露出し、其の西側に於て面積の殊に大なるものがある。其の他、深成岩所在附近並に千軒山脈の一部、石狩國神居古澤地方、枝幸砂金産地の附近及び北見國の東部にあり、この岩層の深成岩に伴ふ場合は概ね其の間に古生層接合層を挟む、中生層は石狩國幾春別炭山の東方日高國浦河の附近、天鹽川支流アベシユナイ川附近から北見國頓別川上流に及ぶ一帯の地並に宗谷岬附近に露出し、其の面積、廣くはないが化石を産することが多いので注目される。第三紀層は前記各層を除くの外、山嶺、丘陵及び高臺地を占め、其の面積は頗る廣大である。而して太平洋に面する地方では其の上に第四紀に噴出した火山灰を被覆し、之れに腐植土を混じて砂質壤土を成す所が多い、層中に藏する有用礦物は石炭を

殖民地の選定調査

Table with columns for locations (石狩, 空知, 上川, 後志, 檜山, 渡島, 日高, 十勝, 釧路, 網走, 宗谷, 留邊) and rows for agricultural land, pasture, forest, and other categories. Includes a total row at the bottom.

土地處分事業

土地處分事業は、北海道國有未開地處分法に依つて農耕、牧畜、植樹其の他の事業に供する土地の賣拂、並に特定地として自作農業者に貸付處分を行ひ、以て本道未發の資源を開拓し、人口の移殖を圖るものであつて、賣拂地は一定の期間内に其の土地の企業に成功すべき條件の者、又は賣地の儘使用せんとするものに對して行ひ、一人に對する賣拂制限面積を、農耕地は二百町歩、牧畜及び植樹地は

土地——未墾地の開發と方針

主とし石油、鐵礦等が續く、第四紀層は各地の低原殊に河川の沿岸にあり、就中、中央凹地帯に於て最も廣い面積を有し、十勝川、釧路川、天鹽川等の沿岸原野が次に位する、而して、權前山及び駒ヶ岳の裾野のやうに火山灰を覆へる個所や各方面に存する泥炭地の外は、概ね肥沃である。

拓け行く原野

原野で大きいのは石狩平野である、石狩川の本支流の流域で關東平野に次ぐ廣さを持つてゐる、上川平野は米作が殊に盛んで旭川米の名が高い、十勝平野は其の廣大さに於て、石狩平野に匹敵するものがあるが、段階になつてゐるのを遺憾とされ、近來大豆の栽培が盛んである、釧路平野は濕潤の箇所が多いが、牧畜が發達し、馬産地として知られ、釧路種は今や世界的なものとなつた、根室平野は牧畜が盛んであり、北見平野は面積が狭く、臺地も多いが、近年漸次開拓され、薄荷の産出で名がある、天鹽平野は天鹽川の流域で、下流地方に濕地を見受けるもの、上流地方は地味も

六二 長く、農業が行はれてゐる。

殖民地の選定

本道拓殖事業の内、殖民地に關する計畫は、移民の招徠と、國有未開地の處分を行ふと共に、既に民有に歸した未墾地の開放を促進して、自作農家を扶植し、之れが開發を圖るを目的とするものである。而して其の事業の内容は、移民の保護施設の内の囑託、補助産婆の設置及び民有未墾地開發事業の外は、大體第一期計畫よりの繼續事業である。殖民地選定事業は土地處分の準備であつて、北海道國有未開地處分法に依り、未開地の賣拂又は貸付處分を行ふには、先づ其の山林原野中、農耕、牧畜、植樹、其の他に適する地區を選定して區劃を測設し、土地の所在を明にし、土地の利用方針を定むると共に、處分の正確を期せんとするもので、昭和七年度に於て調査した分は、別表の通り總面積三萬二千三百三十七町歩であつた。

未墾地の開發

本道に於ける國有未開地の處分は、大面積に依るもの少くないので、此等は所謂大地主、就中不在地主の所有にかゝり、然るも多くは自ら經營をなさず、小作開墾を普通とするも、小作者は概ね土地の利用粗放で、且つ土着心に乏しく、或は地主との融和を缺いて移動する等、所在に荒蕪地を簇生せしめる事例に乏しくない。民有未墾地の賣買は地主と自作農希望者との協定に依らしめ、道廳は其の價格及び經營の方法につき審査上、其の貸出を決定する、但し土地の利用又は整理上必要あるときは、既墾地及び植樹若くは牧畜に供する土地について同様の取扱をする、貸付資金の利率は年三分五厘とし、五ヶ年据置二十五ヶ年以内の年賦又は半年賦償還の方法に依り、元利均等に償還せしめ、資金の貸付は一人に付十五町歩までとするも、土地の價格二千圓を超えざるものはこの限りでない、天災其他不可抗力に依り收穫著しく減少し又は皆無となり、償還金を納付することが出来ないとときは延納を認め、市町村又は産業組合に對しては轉貸の目的をもつて資金を

貸付する場合がある。

開發實施方針

民有未墾地開發事業は豫期の進捗を見てゐるもの、選定調査の結果、申込地積に對し採用地僅に一割五分乃至二割程度に過ぎずして、之れが調査に多大の無駄を生じてゐるので、特に良好な未墾地の開放を促進する必要がある、而して既往の實績と未墾地存在の實情とに徴するに、民有未墾地と稱するも一團も既墾地と今後開發すべき未墾地とは相介在して、土地の整理上除地不可能のもの、或は入地者の經營上既墾地に附帯せしむる必要あるもの等の極めて多き事實に鑑み、今後一層本事業の圓滿なる達成を期すべく、道廳では昭和八年中に左の通り實施方針の一部を變更し、この趣旨に基き、開放態度方に一段の意を配つてゐる。

一、既墾地の採用面積は全地の四割とし、整理上、除地困難なものは全地の六割までを認め採用すること。
 二、農耕に適する未墾地の面積は如何なる場合と雖も全地の三割以上たること。
 三、植樹放牧地の採用面積は

全地の三割以内たること。

自作農の創設

昭和七年度に於ける民有未墾地開發事業の計畫及び實施成績は左の通りであつた。

區分	豫算計畫	實施成績
資金貸付	二〇、三三三	一六、七三三
貸付資金	二、四八七、七四一	一、五〇六、八五〇
利子補助	一、九〇九	一、〇五〇
事業實施經過	述ぶれば、基本計畫に基き、民有未墾地二萬三千三百三十二町歩を開發のため、鋭意事業の宣傳普及に努め、地主に未墾地の開放を懇請し、一面、自作開墾農者の斡旋に力を致したるも、地積更生、分筆登記手續、並に地主の債權者に對する交渉及び買受希望者の人選、其の他に多くの日子を要したる爲め、年度内に資金貸付の運びにならなかつたものあり、故に實施に於て、計畫より貸付面積貸付資金の減少を來した。	

賣却申込面積

支	應	筆	數	面積
石	知	川	志	山
後	上	空	石	山
一、七〇一	四、二八四	二、二四五	一、〇〇〇	一、〇〇〇

實績甚だ良好

昭和七年度に於ける開墾助成計畫及び實績は左の通りである。

同	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十
同	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十

土地改良

三つの目標

本道に於ける土地改良事業は、大要三つに分れることが出来る、即ち排水事業、灌漑事業及び特殊土壌の改良事業である、排水事業は本道農耕地百五十八萬町歩中、各所に散在する泥炭地及び濕地約二十五萬町歩を改良して農耕地とするものであり、灌漑事業は水田適地四十五萬町歩造成の爲め、基本調査及び奨励施設をなして、造田事業の促進を期するもの、而して特殊土壌の改良は客土事業及び酸性土壌

せしめ、所定の資金借入申請を俟つて資金貸付許可を急ぎ、年度内に創設したる自作農者は一千三百四十四、其の買入面積は一萬六千七百二十二町歩、此の買入資金貸付額百五十萬六千八百五十圓に達した。

開墾を助成す

新開地の入地起業には多額の資金を要し、殊に近時農村の不振は小作者の移動を多くし、開墾運々として進まず、然も今後處分すべき國有未開地は、既往に比して一般に劣り、起業容易ならざるものがあり、ために、小農家に開墾費を補助し、農地の増加並に堅實な農民の扶植を圖るは當面の急務とされた結果、開墾助成補助は四割以内とし、補助金は三町歩乃至二十町歩の土地を耕作する目的をもつて、一ヶ年七反歩以上開墾したものに交付することとした、尙、昭和九年度以降同二十一年度までの開墾助成豫定計畫年度制を示せば左の通りである。

開墾助成豫定

年次	自作	小作	計
昭和九	一三、五〇〇	三、〇〇〇	一六、五〇〇
同一〇	一八、〇〇〇	三、〇〇〇	二一、〇〇〇
同一一	二二、〇〇〇	四、〇〇〇	二七、〇〇〇

の改良事業で、前者は泥炭地及び砂礫地に對し普通土壌の客入をなし、後者は酸度強烈で植生に適しない土壌の改良を施し、共に農耕地としてこの利用價值を昂上せしむる施設である、此等事業の施行に要する經費は、其の一部を北海道地方費に求むるの外、全部北海道拓殖費を以て充用するもので、其の金額年々三百數十萬圓から漸次九百餘萬圓に及ぶものもある。

泥炭地の排水

本道には泥炭地と稱する特殊の土壌があり、之れは氣温の低いためと地勢の關係上、自然に水が溜るので、ヨシやスゲやミゾケ等の植物が所謂泥炭化成作用を受けて生成したもので、

泥炭地濕地面積調

地	別	面積	改良済面積	改良豫定面積
島	振	七、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
高	振	四、七〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
山	志	四、七〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
川	知	四、七〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
石	空	四、七〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
後	上	四、七〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
十	日	四、七〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
計		四、七〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

土地—造田計畫

Table showing land area and irrigation statistics for various municipalities including 支廳市別耕地面積 and 水田適地反別調査.

造田計畫

北海道産業調査會では本道中... 五十萬町歩... 水田適地を選定し、造田計畫

不在地主の數

Table detailing the number of absentee landlords (不在地主) across various municipalities, including 支廳市別 and 支廳名.

土地—不在地主、都市計畫實施

都市計畫實施... 衛生、保安、經濟等に關し、永... 久に公共の安寧を維持し、又は

千島開發の爲め支廳を復活し... 度いと云ふ希望がある。千島... は北千島の三郡二十一島及び

水田適地反別調査

Table for 水田適地反別調査, showing irrigation statistics for various municipalities.

不在地主優勢

不在地主とは、其の所有田畑... の所在する町村内に居住せずし

唯一！
 此の一事に努む
 絶對
 優良！！

貳オンス入（スポイト付）
 正價 金 參 拾 錢
 大壘小壘各種
 各文具店にあり

製造元 篠崎イキン製造株式會社

齒の衛生五則

- 一、子供の時から齒を磨く事
- 一、齒の早期治療を爲す事
- 一、長い齒磨と齒刷子を撰擇する事
- 一、完全なる齒の清掃を爲す事
- 一、寝る前に齒を磨く事

ラオイノ齒磨本舖

歯磨き粉



健康美時代の日記

歯を磨く良き習慣と
 進歩せる良き歯磨は
 現代の文化生活に
 最も必要な条件だ

道民の増加著し

間もなく三百萬人突破

内閣統計局発表の昭和八年十月一日現在人口推計によれば、本道の人口は二百九十九萬七千九百人で、道廳調査の前年末人口と比較すると十九萬二千四百

地方	昭和八年人口推計	男	女	合計
知床	七、六〇〇	三、八〇〇	三、八〇〇	七、六〇〇
釧路	三、九〇〇	二、〇〇〇	一、九〇〇	三、九〇〇
十勝	一、五〇〇	八〇〇	七〇〇	一、五〇〇
釧路	八、七〇〇	四、七〇〇	四、〇〇〇	八、七〇〇
山越	四、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	四、〇〇〇
島嶼	九、〇〇〇	四、八〇〇	四、二〇〇	九、〇〇〇
高松	三、七〇〇	二、〇〇〇	一、七〇〇	三、七〇〇
勝田	三、〇〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	三、〇〇〇
國勝	三、六〇〇	一、九〇〇	一、七〇〇	三、六〇〇
室走	九、〇〇〇	四、八〇〇	四、二〇〇	九、〇〇〇
谷走	四、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	四、〇〇〇
市市	三、七〇〇	一、九〇〇	一、八〇〇	三、七〇〇
市市	四、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	四、〇〇〇
市市	八、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	八、〇〇〇
市市	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇
合計	三、六〇〇	一、九〇〇	一、七〇〇	三、六〇〇

戸口—道民の増加著し

世帯及び人口

六十年前に遡つて見ると、三萬五千戸、十八萬三千人より居なかつたと云ふから、當時の北海道の戸口は、今の札幌市の人口を全道に散らした位のもので昭和七年末の五十萬六千七百六十一戸、二百八十八萬五千八百五十二人に較べると、正に隔世の感がある。今、試みに明治十年（五十八年前）以降の戸口を示せば次の通りで、其の増加率の大なるのに驚く。

年次	戸数	人口
明治一〇	一、二〇〇	一、二〇〇
明治二〇	一、五〇〇	一、五〇〇
明治三〇	一、八〇〇	一、八〇〇
明治四〇	二、一〇〇	二、一〇〇
明治五〇	二、四〇〇	二、四〇〇
明治六〇	二、七〇〇	二、七〇〇
明治七〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
明治八〇	三、三〇〇	三、三〇〇
明治九〇	三、六〇〇	三、六〇〇
明治一〇〇	三、九〇〇	三、九〇〇
昭和	四、〇〇〇	四、〇〇〇
昭和	四、一〇〇	四、一〇〇
昭和	四、二〇〇	四、二〇〇
昭和	四、三〇〇	四、三〇〇
昭和	四、四〇〇	四、四〇〇
昭和	四、五〇〇	四、五〇〇
昭和	四、六〇〇	四、六〇〇
昭和	四、七〇〇	四、七〇〇
昭和	四、八〇〇	四、八〇〇
昭和	四、九〇〇	四、九〇〇
昭和	五、〇〇〇	五、〇〇〇

戸口増加趨勢

同六、四九、九〇二、七五、〇〇三
 同七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一〇、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一一、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一二、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一三、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一四、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一五、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一六、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二〇、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二一、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二二、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二三、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二四、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二五、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二六、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同二九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三〇、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三一、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三二、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三三、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三四、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三五、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三六、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同三九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四〇、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四一、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四二、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四三、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四四、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四五、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四六、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同四九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五〇、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五一、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五二、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五三、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五四、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五五、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五六、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同五九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六〇、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六一、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六二、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六三、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六四、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六五、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六六、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同六九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七〇、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七一、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七二、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七三、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七四、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七五、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七六、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同七九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八〇、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八一、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八二、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八三、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八四、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八五、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八六、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同八九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九〇、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九一、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九二、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九三、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九四、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九五、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九六、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九七、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九八、五〇、七〇二、八五、八五三
 同九九、五〇、七〇二、八五、八五三
 同一〇〇、五〇、七〇二、八五、八五三

戸口——市町村世帯人口
人口の地方別と、人口一萬以上の市町村を示せば別表の通りである。

市町村別世帯人口

支	世帯	男	女
石狩支	三、三三三	七〇、四九五	六五、九三〇
江別支	三、五八四	一〇〇、一〇六	九〇、六五〇
藻岩支	二、五七〇	一三、一四六	一〇、五五一
當別支	二、〇〇八	一三、八二八	一〇、五五五
豊平支	二、〇〇八	一三、八二八	一〇、五五五
空知支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
夕張支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
美瑛支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
三笠支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
砂川支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
栗田支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
角田支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
新十津川支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
赤松支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
長沼支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
上川支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
名寄支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
東旭川支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
富良野支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
士別支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
美瑛支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四
神楽支	一、八〇〇	一三、〇二二	一〇、二六四

支	世帯	男	女
多寄支	二、二五八	一三、五八一	一〇、八九二
美深支	一、八三五	一〇、八九二	一〇、八九二
上富支	一、七七八	一〇、八九二	一〇、八九二
後志支	三、四〇三	一六、七〇三	一六、七〇三
余市支	三、六五二	一六、八八五	一六、八八五
岩内支	三、二〇三	一六、二八〇	一六、二八〇
倶知安支	二、三三〇	一三、九二六	一三、九二六
檜山支	二、三三〇	一三、九二六	一三、九二六
渡島支	二、八四八	一六、九二二	一六、九二二
八雲支	二、五二六	一四、一六三	一四、一六三
森支	二、三三一	一三、九二八	一三、九二八
上磯支	二、四七〇	一三、五三七	一三、五三七
胆振支	一、八二八	一〇、〇六〇	一〇、〇六〇
伊達支	二、四八八	一三、八七二	一三、八七二
日高支	二、四八八	一三、八七二	一三、八七二
静内支	二、三三〇	一三、〇三〇	一三、〇三〇
十勝支	二、七五〇	一六、五五〇	一六、五五〇
幕別支	二、五五七	一四、四一七	一四、四一七
音更支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
芽室支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
池田支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
本別支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
清水支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
大正支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
釧路支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
厚岸支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
根室支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
根室支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二
網走支	二、二二二	一三、二二二	一三、二二二

支	世帯	男	女
野付支	四、九八七	一四、四三二	一三、五八四
網走支	四、〇七七	一三、三三七	一二、八八九
遠軽支	二、八三三	八、三三〇	七、九九二
斜里支	二、四九一	七、四八八	六、八九八
美幌支	二、二九八	六、七九四	六、四八八
紋別支	二、〇一〇	五、四〇七	五、〇三四
下谷支	一、七〇八	五、三〇九	五、〇五三
宗谷支	一、二八六	三、六三三	三、四三〇
稚内支	一、一〇二	三、三三三	三、一三三
留萌支	一、〇二一	三、〇三三	二、八三〇
増毛支	一、〇二一	三、〇三三	二、八三〇
幌延支	一、〇二一	三、〇三三	二、八三〇
旭川支	一、〇二一	三、〇三三	二、八三〇
小樽支	一、〇二一	三、〇三三	二、八三〇
函館支	一、〇二一	三、〇三三	二、八三〇
室蘭支	一、〇二一	三、〇三三	二、八三〇
釧路支	一、〇二一	三、〇三三	二、八三〇

支	出生	死亡	婚姻	離婚
函館市	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇
室蘭市	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
釧路市	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇
地方別	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
府縣	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
北海道	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
札幌市	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
旭川市	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
小樽市	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
函館市	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
室蘭市	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三
釧路市	三、三三三	三、三三三	三、三三三	三、三三三

人口分布密度
北海道に於ける昭和七年末の戸口は、前年に較べて人口は二割増、世帯数は一分四厘の増に、女百人に對し男百七人の割合になつてゐるが、人口の密度は一方軒三十一人六分、千島列島を除いても三十三人六分に過ぎず、東北地方の八十六人に較べ、更に全中で人口の最も稀薄な岩手縣の六十四人一分に較べても、著しく人口の

支	出生	死亡	婚姻	離婚
全道	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三
北海道	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三
札幌市	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三
旭川市	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三
小樽市	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三
函館市	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三
室蘭市	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三
釧路市	一、七三三	一、七三三	一、七三三	一、七三三

市郡人口動態
若し北海道だけに、出生率も高く、昭和七年は前年に較べて三千八百七十二人を増加したが死亡は反つて八百三十一人も減つてゐる、即ち自然増加は、この年一ヶ年だけで五萬六千六百六十二人であるから、釧路市位の都市が一個所生れ出したことになつてゐる。而して婚姻、離婚状態は左の通りであつた。

戸口—舊土人の戸口、移民招徠

Table with columns for location (函館市, 室蘭市, 釧路市), 戸口 (population), and 舊土人の戸口 (old resident population).

舊土人の戸口

舊土人(アイヌ)の人口は、一進一退で、昭和七年末は一萬五千九百四十人を数へるのみ、前年に較べると二十九人を減じてゐる。

舊土人の戸口

Table showing population data for old residents (舊土人) by year (大正, 昭和) and location (函館, 室蘭, 釧路).

地方別舊土人

Table showing population data for old residents by region (地方別) including locations like 函館, 室蘭, 釧路, etc.

許可移民戸数

Table showing the number of permitted immigrants (許可移民戸数) by year (大正, 昭和) and location (函館, 室蘭, 釧路).

八年度收容地

Table showing the reception locations (收容地) for immigrants in the 8th year (八年度) across various regions.

戸口—移民收容地及郷里

Table showing the number of immigrants and their hometowns (移民の郷里) by region (函館, 室蘭, 釧路).

舊土人死因別

Table showing the causes of death (死因別) for old residents, categorized by disease type (e.g., 流行病, 呼吸器).

移民招徠

開拓を託す

北海道の開拓は移民の力に俟つておこなはれ、昭和二年から同二十一年まで二十九年間に、約二百九十七万人の移住があることを豫定してゐる位である。

明治三十四年から昭和七年まで三十二年間の移住者は三十萬九千八百八十五人の多數に及んだが、この内、農業を目的として来た者は實に六十三萬七千二百五十四人に達した、府縣別に左の通りである。

府縣別移住者

Table showing the number of immigrants by prefecture (府縣別) including 函館, 室蘭, 釧路, etc.

南米へ轉出す

道廳が移民の招徠に多額の航費を投じてゐるのに、南米渡航熱に浮かされ、年々六七百人

昭七七年末に於ける農作業戸数は十九萬七千八百八十戸で、これを前年に比すれば五千八百二十戸(二分六厘強)の増加である、移民の招徠と相俟つて自作農創設、民有未墾地の開放等に依る結果と認められる。

農家累年戸口

右の内、農作業を主業として經營するもの十四萬五千五百九十七戸、總戸数の七割五分九厘で、副業として經營するもの四萬七千四百九十八戸、二割四分一厘である、自作小作別にみると小作は約半數を占めてゐる、而して戸數の増加に伴ひ、人口も前年に比し三萬四千六百九十九人、三分一厘を増加して百十五萬六千九百七十一人を算し、この内、自作は三十八萬二千三百八十五人(三割三分一厘)、自作兼小作

は二十萬八千八百十人(一割七分九厘)小作は五十六萬六千四百七十六人(四割九分)である、尙、農作業増加趨勢と支廳市別である。

農作業戸口の増加状態

Table showing agricultural household counts by prefecture (支廳市別) and type (自作, 自作兼小作, 小作). Columns include year (昭和三十四, 昭和三十五, etc.) and total counts.

支廳市別農作業者の戸口

Table showing the number of agricultural households by prefecture (支廳市別) and type (自作, 自作兼小作, 小作). Columns include prefecture name and household counts.

水産業者とは、實際に漁撈、養殖、製造に従事する者を云ふのであるが、昭和七年末に於ける總數は十八萬八千七百九十六人、この内、男は十三萬五千八百八十人で七割二分を占め、女性は残餘の二割八分を當る五萬二千九百十六人である、今、最近五ヶ年間の水産業者を示せば次の通りとなる。

水産業者内譯

Table showing the number of aquaculture workers by prefecture (支廳市別) and year (昭和三十四, 昭和三十五, etc.).

本業と副業と比較

Table comparing main and part-time aquaculture workers by prefecture (支廳市別) and year (昭和三十四, 昭和三十五, etc.).

支廳及び市別の水産業者

Table showing the number of aquaculture workers by prefecture (支廳市別) and type (自作, 自作兼小作, 小作).

水産業者(副業)比較

戸口——全道の水産業者

Table showing the number of part-time aquaculture workers by prefecture (支廳市別) and year (昭和三十四, 昭和三十五, etc.).

だ十分に開かれぬ今日、然も、漁業が次第に沖合、遠洋に進出し、大規模となりつゝあるとき、個人漁業者が漁夫、即ち被用者に落ちて行く傾向は必然と云つてよい、如上の諸原因が業主を減少せしめ、被用者を増加せしめた一つの理由と云はれてゐる。

更に本業、副業別に見れば、本業とする者十四萬七千九百三十七人で七割八分四厘を占め、副業とする者四萬八千五百九十九人で二割一分六厘を當る、副業としての漁業者は漁業が次第に沿岸を離れ企業化する結果、漸減の途を辿りつゝあるもの、如くである。即ち、前年末に較べて本業とする者三千四百十四人を増加したに反し、副業とする者は四百三十人を減少してゐる。尙、業類別に分つと、漁撈十萬三千四百八十三人(八割一分三厘)、製造三萬四千五百一人(二割八分三厘)養殖八百十二人であるが、地方別水産業者は別表の通りである。

戸口—外人と其の国籍

川志	山島	振島	高島	勝島	國勝	室走	網谷	宗勝	留網	札網	旭網	小函	室函	室函	合
路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路	路
一三	二四	三五	四五	五六	五六	五六	五六	五六	五六	五六	五六	五六	五六	五六	五六
六、四九九	五、四三〇	一〇、一八〇	九、五三二	一、八九八	一、四八八	三、〇三九	三、〇三七	三、九八八	三、二四三	三、九八八	三、二四三	七、七三二	六、五〇九	四〇、五〇九	四〇、五〇九
二、二四〇	九、二九七	二、八八五	二、八八五	四、八九九	二、六八二	二、一四九	三、三三三	一、五五九	一〇、九四四	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇	二、二四〇
五、六六九	一、四三〇	六、六六九	一、二七〇	一、二七〇	二、一八八	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇	一、二七〇

外人約六百人

在留外国人は左の通り近年減つて來てゐる。チェッコスロバキヤ、丁抹、瑞四、白耳義、土耳其、ラトヴィア、希臘人等は、何れも引き揚げて行つた。

年次	戸數	人口
大正一	一三	二、二四
同二	一五	二、四〇
同三	一七	二、五三
同四	一八	二、五九
同五	一九	二、六五
同六	二〇	二、七一
同七	二一	二、七七
同八	二二	二、八三
同九	二三	二、八九
同十	二四	二、九五
同十一	二五	三、〇一
同十二	二六	三、〇七
同十三	二七	三、一三

在留外国人調

国籍	戸數	人口
英國	一〇	二、七〇
支那	二〇	五、五〇
獨逸	三〇	八、三〇
佛蘭	四〇	一、一〇
舊羅	五〇	一、五〇
ソヴェ	六〇	一、九〇
伊太	七〇	二、三〇
埃太	八〇	二、七〇
瑞典	九〇	三、一〇
諾威	一〇	〇、二〇
和蘭	一〇	〇、二〇
波米	一〇	〇、二〇
北米	一〇	〇、二〇
合衆	一〇	〇、二〇
國衆	一〇	〇、二〇

加 奈 陀 二
 在留五百九十一人の内、男は三百六十七人、女は二百二十四人であるが、職業別にすれば佛蘭西、獨逸等から來てゐる修道女が最も多く、四十八人に達し、續いて宣教師の三十六人であるが、支那人の吳服行商が三十六人、吳服商が二十六人、料理職の二十四人等も古くからの顔馴染である。

最近に於ける各國の平均初婚年齢を見るに、我國は比較的早婚で、最近の調べでは、男が二十七歳、女は二十三歳であつた、最も晩婚なのはオランダで、男が三十歳、女が二十八歳となつてゐる、尙、本道では男が二十七歳、女は二十歳で、女は我國の平均結婚年齢よりも、やゝ早婚である。

拓殖計畫の進度

此處にも非常時の難關

この非常時財政時代に直面した北海道拓殖計畫は果して如何なる立場にあるか、所謂自給自足を根本として樹つて居る拓殖計畫の財政的運命は、政府一般財政同様の苦境に陥らねばならぬことは、固より當然と云はなければならぬ、否、寧ろ拓殖地たる特殊性は其の経済的基礎の薄弱な點に於て、より以上の深刻さを加ふべきは争ふことのない弱みである。今、昭和二年の計樹立以後七ヶ年間の財政成績を表示すれば、實に次の如くである。

昭和二年、計樹立當時の閣議決定にある通り、拓殖計畫の財源は「北海道に於ける政府の一般会計歳入歳出の差に依る剰餘金(歳入超過額)を拓殖費の財源とする」ことが根本方針である。而して其の毎年の支出方法としては、豫算編成の便宜上、歳入歳出は前年度豫算によつて之れを算定し、決算上不足を生じた時は次の年

度にて増減することになつてゐる。拓殖計畫は將來二十年間に施行すべき拓殖事業の財源を、本道に於ける自然増収に求むるのであるから、財源があればあるだけの仕事を進めて行く方針で、はじめから一定の年度割を確定して、政府の財政計畫を拘束してゐるものではない、つまり不確定主義で二十年かゝるかに十五年で済むか、二十五年に延びるか、豫め定まつてゐるのではない、又、事業の方面でも財源次第で、豫定したものゝ外に必要があり財源が出来れば仕

事をし、差支ないと云つたやうな建前になつてゐるのである。別表の道内歳入歳出及び歳入超過額は各前年度決算を掲げてゐるが、之れは財源成績を拓殖支出額と對照して觀察する場合は便宜上の形式であつて、實際の拓殖費を決定する場合には、先づ前年度豫算によつて計算し、決算の過不足は次の年度で増減するのであるから、財源計算の方式では、一般財源補填額は決算不足に關する限り、一年宛づることとなるわけである。

表に示された通り、計樹立當初以來、實際支出した拓殖費に對する財源成績は、甚だしく不長であつて、前五年で既に一般財源の補填は千八百六萬七千五百五十圓を加へると實に三千七百五十萬圓を突破してゐる。物價も變つてゐるが、計樹立年度割から云へば、この七ヶ年

計畫樹立以後の財源成績

年次	道内歳入	道内歳出	歳入超過	拓殖費(財源)	差引一般財源補填
昭和二	四、五五八、三三四	二、〇四八、九三三	二、五〇九、四〇一	一、五三〇、九〇〇	四、〇二八、五〇一
同三	四、六四八、九〇七	二、〇七二、三四六	二、五七六、五六一	一、五三〇、九〇〇	四、〇二八、五〇一
同四	五、一四七、九七一	二、一五八、四三三	二、九八九、五三八	一、五三〇、九〇〇	四、〇二八、五〇一
同五	五、二七五、五二六	二、一四五、二九一	三、一二〇、二三五	一、五三〇、九〇〇	四、〇二八、五〇一
同六	五、三三二、五三七	二、一八〇、三一七	三、一五二、二一〇	一、五三〇、九〇〇	四、〇二八、五〇一

政治—拓殖計畫の進度

更生道民大會

豫て舉道一致、要望猛運動を續けてゐるに拘らず、未だ其の實現を見ざる拓殖計畫改訂、治水計畫促進、復興資金供給の三大根本對策の達成を期すべく、第二次北海道更生道民大會は超黨派的に、昭和八年五月二十一日札幌市豊平館に於て開催され、た參會者は政友會、民政黨兩派の前現代議士、道會議員、市會議員、各地町村長、有志等四百餘名に及び、第一次道民大會後の實行運動經過を詳細に報告し、別項のやうな宣言決議を満場一致可決した。

宣言

開道茲に六十有五年、内に無限の資源を蔵し、外に北門の要衝を扼し、帝國一方の生命線を把握する本道が、今日に至りて猶拓殖の道程其の實質と伴はず、動もすれば頓挫し、滯して道民を疲弊困難に陥らしめ、衰色野に充滿するは爲政者其の認識を缺き、施設其の當を失せるに因る所少からず、吾人道民夙に之れを憂ひ、多年力を竭し、財を費して更始一新を高唱し、屢次案を立て策を獻じたりと雖も、事往往蹉跎し、所謂第二期拓殖計畫の如きも其の根本的機構に

拓殖計畫財源支出對照表

年次	歳入豫算	歳出豫算	財源	拓殖費	一般財源補填
昭和二年	四八、六三九、八五五	二五、四九〇、四二一	二五、一四九、四三〇	二五、一四九、四三〇	七、六〇二、二四九
昭和三年	四八、〇三三、九三五	二六、三六五、六六五	二五、一〇五、九六〇	二五、一〇五、九六〇	七、七九四、〇八五
昭和四年	四九、四七六、六四八	二五、四四四、二九三	二五、〇〇六、四〇一	二五、〇〇六、四〇一	三、七四〇、〇八五
昭和五年	五〇、七五九、〇二九	二七、〇三三、四七一	二七、〇三三、四七一	二七、〇三三、四七一	一、八八〇、四七三
昭和六年	四九、七九八、八七三	二五、八〇〇、五九二	二五、〇〇一、八九三	二五、〇〇一、八九三	一、六九五、一七〇
昭和七年	四八、八五五、三四〇	二五、一八九、九〇三	二五、〇〇八、一四四	二五、〇〇八、一四四	一、〇三三、八三二
昭和八年	四四、三三四、九三二	二五、三三四、七四四	二五、〇〇八、一四四	二五、〇〇八、一四四	一、九三五、六六八

於て、本道の現實を窺視し、拓殖の眞體と距たり、唯数字の配列に依て一時を糊塗せるに過ぎず、果せる哉、實施の初頭早くも破綻を生じ、爾來年々當初の所定を裏切り、偶々財界連年の不況、一昨年の凶歉に加ふるに昨年の大凶作と大水害に遭遇するや、施設の缺陷を如實に暴露し、所在、産を減じ計を失ふ者相踵ぎ、物情惶急、修繕場を全道に現出せり、凶作と云ひ水害と云ひ、固より天災に屬す、と雖も、必ずしも之れを不可抗力に歸す可からざるものあり、例へば、從來産業政策の不合理なりしが如き、將又、治水施設の備らざるが如き、

災害の擴大を防止緩和し得べき途を盡さず、却て之れを助長したるの憾なしとせず、吾人非常時に會し深く決する所あり、舉道一致之れが復舊更生に當らんが爲め、亂水未だ澎湃たるの時、政民兩黨支部共催の下に道民大會を開き、應急的救済と根本的施設との兩方面に涉る對策三十五項を決議し、之れを掲げて或は道廳當局を激勵し、或は中央政府に懇へ、東奔西走、心血を瀝盡すること半歳、幸に應急的救済復舊施設は大體に於て其の目的を達したりと雖も、根本的對策とせる拓殖計畫の改訂、治水事業の促進、更生復興を助成する低資の融通は未だ其の緒を開くに至らず、

轉々望洋の嘆あるは切に遺憾とする所なり。拓殖計畫改訂の議は道論既に歸一し、苟くも懷を本道拓殖に存するもの、悉く之れを希求して止まず、若し現態を以て推移し舊套依然たらんか、財源常に安定せず、事業の進行は絶えず脅かされ、所謂産業合理化の如きも遂に一片の頭禪に終るや必せり、不徹底なる現行計畫豫定事業の年度割すらも之れが實行を難んじ、徒に區々の折衝に依て、漸く若干の費額を贏ち得るが如き舊來の轍は方に之れを一排し、磐石不動の礎基の上に新經綸を確立せざる可からず。治水施設の不備は本道の宿痼

急務

にして、彼の石狩川の如き起工以來、二十有四年を経て、僅に江別川下流の工事を施行せるに止まり、其の他の大小河川に於ては僅少部分を除くの外、殆ど原始の状態に放置され、唯だ河流の兇暴に委するのみ、昭和七年秋の大洪水は道廳當局を覺醒せしめ、治水施設に一新生面を開くの計を立てたりと雖も、其の議、政府の斥くる所となり、前途暗澹として沿川の住民其の堵に安んぜず、或は多年辛苦、勤勞の跡を擲ち、流離散亡を餘儀なくさるゝの虞あらんとす、古來經國の要道は水を治むるに在りとし、經營慘澹せる先賢苦心の事蹟を顧み來りて、今代爲政者の疎漫短見を痛歎せずんばあらず。

急務に農家負債の低資化一般産業資金の融通に在り、吾人が本道更生の根本的對策として提唱する所、三者互に相關聯して其の一も缺く能はず、國歩艱難内外多事にして國家興亡の危局に際せる今日、政府が道民の要望を顧るの違なかりしは亦已むを得ざる所なりが如しと雖も、本道拓殖の業は北方經營の國策に發し、其の振否は國運の消長と重大の交渉を有す、古來内先の計を忽にして外に雄飛せるもの稀なり、天恵空しく損ぜられ、世に資すること尠きが如きは、決して國力を強化する所以の途にあらず、吾人曩に凶作の痛苦を満喫し、今國家危急の現狀に直面し、憂心快々禁ずる能はざるものあり、茲に再び第二次道民大會を開き、更に面目を一新して一層道民の奮起結束を促し、俱に與に本道更生の方策樹立に邁進し、以て北門の生命線を恢弘し、光明を斯土に赫灼たらしめんことを期す。敢て宣す

方法に依り、歳入超過額を以て之れに充つるも、猶豫定事業遂行上不足を告ぐる場合は、一般會計又は公債財源に依り之れを補充すること。事業計畫は特に産業に重點を置き、其の施設を本道の實情に即せしめ道民生活の向上安定を圖ると共に直接間接本道に於ける國庫收入を増加し、拓殖費財源涵養の途を講ずること。ハ、從來の移民政策を一革新し、新に道内移民保護の方策を講ずること。ニ、特殊土壤の開発利用を普及せしめ、並に荒廢の虞ある土地に對し適當の方策を講ずること。一、拓殖費の事業は官民を委員とする調査會を設け、其の調査に基き改訂を行ふこと。二、全道各河川に亘り治水事業の速成を期すこと。三、本道の更生復興を助成するため左の方策の實行を期すること。イ、北海道拓殖銀行に低資を供給して、土地を擔保とする債務の借換を爲し、金利の低減、償還年限及び鑑定價格と同額迄の貸増を行はしむること。

北海道更生道民大會實行委員會は協議の結果、昭和九年度拓殖對策案、並に、更生復興資金對策案の具體的成案を得るに至つたが、大要左の通りである。一、昭和九年度拓殖對策案の成績を見るに、昭和八年度以降八年度に至る七ヶ年間の支出豫定額二億一千三百八十六萬一千圓に對し、實際支出せられたる額(昭和八年度分は豫算額)は一億八千四百七十七萬四千圓にして、各般施設の上は三千二百四十一萬餘圓の蹉跎を來した、而も其の支出額中には七年度に於て五百六十六萬圓、八年度に於て七百五十六萬圓、合計千二百餘萬圓の農漁村振興費を含まるゝを以て、拓殖費として支出せられたる額は、豫定年割額に比し

拓殖對策

九年度要望

四千四百九十七萬圓の不足で現行拓殖計畫は事實上殆ど破壊せられたるの概を呈した、これ畢

偶々連年一般的に不況の重疊に加ふるに、七八兩年に亘る凶作あり、更に七年には未曾有の大

處から經世的考察を下し、拓殖恢廓の歩を進めんことを切望し

昭和八年度豫算 二六、九〇四、八六七
同九年度豫算 二七、五八八、九七〇

殖民費

民有未利用地の合理的企業と自作農創設と同様の重大作用を

森林費

第一に耕地防風林助成として新に五十五萬圓を要求する、土

産業費

第一に水産物保蔵及び處理改善獎勵費として前年度より四萬

第三に農事獎勵費として前年度より十萬圓増の三十二萬八千

第四に販路調査及び擴張費として前年度より十五萬圓増の

土地改良費

第一に排水工事は、前年度より三十萬圓増の八十一萬圓を要

第二に排水工事補助費は前年度より十萬圓増の二十一萬五

第三に灌漑工事補助費として前年度より五十萬圓増の九十二萬

團經營等に對し一層これを獎勵し斯業の改善發達を圖るため、經營の増額を望む、

第四に農業練習生養成費として前年度より六千圓増の二萬

第七に甜菜糖獎勵費として前年度より百七十萬圓増の二百六

第一に排水工事は、前年度より三十萬圓増の八十一萬圓を要

れが改修助成のため本費の増額を必要とする。

第四に客土及び酸性土壌改良補助費として百萬圓増の百十六萬五千四百七十七圓を要求する。

イ、施工の効果を靚面に收めるもの、蓋し特殊土壌改良の如きを見ず、即ち石灰の施用により中和改良を要する所謂酸性土壌八十萬町歩（農耕地三十萬町歩、泥炭地二十五萬町歩、その他二十五萬町歩）に對し、毎年五萬町歩の改良を行ひ、農産物四割乃至五割の増收を確實ならしむるを目標とし、石灰は道廳に於て購入製品し實費（段當所要量平均約百萬圓、此の價格約二圓）を以て配給し、其の年額を補助すること。

ロ、客土工業補助費に對し、道廳に於て七年度に七十萬圓を要求し、八十萬圓を認められたるも、八年度に於ては全然削除された、泥炭地、火山灰地等の改良は本道拓殖上緊要の事業であるから、産業第一主義の見地により、現在補助率（五割）を八割程度に引き上げ、且つ其の面積を擴張するため、客土工事補助費に對し八十萬圓の計上を望む。

道路橋梁費

第一に新設費として前年度より二十萬圓増の百七十五萬四千七百五十九圓を要求、既定計畫の殖民原野の幹路たるべきもの及び鐵道、港灣其他重要な地區に連絡する道路三千五百里の殘程並に開鑿の急を告ぐる殖民道路に對し、これが施設の歩を進むるため増額を望む。

第二に改良費として前年度より百四十五萬圓増の四百六十五萬九千四百八十二圓を要求す、既定計畫の國道其他拓殖上重要な既成道路中、泥炭地急坂若くは路面狹隘等のため、車馬の交通困難箇所七百二十八里の殘程及び橋梁一萬八千七百六十三間の殘程に對し、施設を促進し、樞要路線に對し、自動車の運行に支障なきやう、交通路の改良を期する上に於て、少くとも、この増額を要す。

第三に道路改修補助費として前年度より五萬圓増の三十萬四千八百二十五圓を要求す、町村財政の情況に照し、町村の支辨に屬する町村道の路面改良若くは擴築、勾配緩和等の工事に對し各五割に補助を増加するの必要を認むるも財政の現狀に鑑みこれが改訂は後年度に期し九年度はこの程度の要望に止む。

河川費

第一に護岸工事費として前年度より三十萬圓増の八十五萬三千三百二十七圓を要求する、重要河川二十六箇川中、早急に治水工事の施行を得ざる部分に對して、其の被害を防止するため應急的施設として、護岸工事費の増額を望む。

第二に中小河川改修費として前年度より五十萬圓増の八十四萬三千一百一十圓を要求す、昭和七年に道廳當局は臨時治水事業を計畫し、其の中に中小河川改修費を加へ、九年度以降十五年間に至る六ヶ年間に總額七百二十萬圓一ヶ年百二十萬圓の費額を計上したが、事成立を見るに到らず、一方これが改修は大河川の治水事業と相俟ち、焦眉の急に迫れるを以て、少くともこの費額の支出を望む。

治水費

第一に治水事業追加として新規に五百萬圓を要求す、被害三千萬圓に達した昭和七年大水害の慘禍に鑑み、道廳當局は石狩川本流第二區（神居古潭下流）天鹽川、網走川、湧別川、後志利川、渚滑川の治水事業を拓殖費以外に置き、十ヶ年間にこれを竣功するの案を立てたものの豫算編成上の技術的見解の相違と、赤字公債増發抑止の犠牲に

供せられ、其の實施を見ることが出来なかつたのは、國富保全の上にて深く遺憾に堪へないところである、洪水氾濫のため年平均約七百餘萬圓の資財を流亡し、然も奥地開發の進捗に伴ひ、逐年災禍を増大して止まざる實情に顧み、須らく此等諸河川治水工事の速成を期する必要がある。

第二に石狩川本流第一區治水費として前年度より三十五萬圓増の百拾萬圓を要求。

第三に江別、夕張、千歳川治水費として前年度より三十五萬圓増の百三十三萬圓を要求。

第四に豊平川治水費として前年度より二十萬圓増の四十二萬圓を要求。

第五に豊平川治水費として前年度より二十萬圓増の四十二萬圓を要求。

第六に十勝川治水費として前年度より五十萬圓増の九十八萬九千三百圓を要求。

以上の河川は工事中に屬すと雖も、事業繰延に遭ひ、其の工程遅々として進まず、ために河川の脅威日に甚しきを致し、前途寒心に堪へざるものあり、速にこれが完成を期する。

港灣費

第一に函館港費は前年度より二十萬圓増の四十三萬圓増の四十三萬圓。

第二に小樽港費は二十萬圓増の四十三萬圓。

第三に室蘭港費は十萬圓増の二十五萬圓。

第四に稚内港費は前年度通り四十五萬圓。

第五に釧路港費は五萬圓増の四十三萬圓。

第六に根室港費は五萬圓増の十二萬二千圓。

第七に余市港費は十五萬圓増の三十一萬一千七百七圓。

第八に廣尾港費は二十二萬圓増の三十五萬圓。

第九に天賣港費は七萬圓増の二十七萬圓。

第十に小漁港費は前年度より百三萬一千二百五十七圓を打ち新規に七十萬圓を計上す、簡易の小漁港建設が費額僅少で然も効果の多きは最近農漁村振興費により施行したる成績に徴しても明である、この振興費は八年度をもつて打切られるので更に三ヶ年間に三十港修築の計畫を樹て、これが竣成を待ち更に逐次に及ぼす。

第十一に船入濶築補助費として既定補助額七十五萬五千九百九十一圓より二十七萬二千圓

移民軌道費

を増して百二萬七千九百九十一圓を要求す、既定船入濶以外差當り八ヶ所を追加し、三ヶ年を以てこれを竣成する。

移民の入地に伴ひ、新開地方物資輸送の便に資するため、簡易軌道敷設の急を感ずること切である、仍て本費の増額を望む。

鐵道及軌道助成

現行法に依る補助金不足額補填に要するもの六十萬圓、この外地方鐵道補助法改正に準由し昭和八年四月以降補助率を變更するときは、尙ほ二十萬圓の不足を告ぐるを以て、必然的に本費を増額する必要を認める。

更生復興資金對策

北海道農家の困窮は原因が種々あらうが、就中、資金の梗塞、負債の桎梏に由来するところが多し、現に負債總額約二億圓と稱せられ、然も其の多數は驚くべき高利率で、特殊の使命を擔ふ北海道拓殖銀行の土地抵當貸付金すら、利率年八朱を下らざるの狀況にあり、此等負債を整理して低利長期の資金に借換をなさしめ、其の償還を容易にすると共に、農漁工商全般に資金の流通を圓滑ならしむるのでなければ、本道の更生復興を望むこと

とが出来ない、仍て昭和七年これが對案を立て政府に要望したものの、容るゝところとならず、僅に民有未墾地開發、自作農創設、産業組合事業、凶作關係資金、負債整理等五項目に對し、八年度に於て一千萬圓乃至一千五百萬圓の特別融資をなすの言明を得たに止まり、其の本格的對策に至つては甚だ心細かつた、刻下本道に於て最も急を感ずるのは、土地抵當負債借換資金の融通であつて、この問題を解決し、負債の重枷を緩和せざる限り、如何に自力更生を強調するも、これに對應することが出来ないから、速に農漁村復興を中心とする下記對案の實行を望むは北海道更生復興資金について左の要望をなす。

一、政府は北海道の更生復興を助成するため、時局匡救に關する融通の外、昭和九年度に於て、特に一億圓を融通すること。

二、本資金の用途は北海道土地擔保融通資金に七千五百萬圓、北海道産業組合融通資金と北海道中小商業者融通資金とに各一千萬圓、北海道漁業組合融通資金に五百萬圓を充てること。

三、本融通資金の利子は年四分以下とす。

四、本融通資金は總て五ヶ年据置とし償還年限は各用途によつて定むること。

五、北海道土地擔保融資助成方法として左の要望をなす。

一、政府は北海道拓殖銀行を抵當として債務を負ふ者に對し、鑑定價格と同格までの貸付をなし、債務の借換をなさしむること。

二、本貸付金の利率は年五分以下、五ヶ年据置二十ヶ年賦乃至五十ヶ年賦となすこと。

三、本資金により生じたる北海道拓殖銀行の損失は、貸付金額の三分の一を限度として政府に於てこれを補償することとす。

四、本貸付をなすに必要な資金は、北海道更生復興資金の内よりこれを融通すること。

五、北海道産業組合融資方法として左の要望をなす。

一、政府は北海道に於ける産業組合の事業資金を圓滑ならしめるため、金一千萬圓を産業組合中央金庫に特別融通すること。

二、本資金の利子は年四分以下とす。

三、本融通資金は五ヶ年据置二十ヶ年賦償還とす。

四、北海道漁業組合融資方法として

て左の要望をなす。
一、政府は北海道に於ける漁業組合の共同施設に要する資金に充てしむるため、金五百萬圓を漁業組合聯合會に特別融資すること
二、本融通資金の利子は年四分以下とす
三、本融通資金は五ヶ年据置の二十年賦償還とす

北海道中小商工業者融資方法として左の要望をなす。
一、政府は北海道に於ける中小商工業者の資金を圓滑ならしむるため、一千萬圓を市町村に融資すること
二、本融資金の利子は一ヶ年に四分以下とす
三、本融資金は五ヶ年据置の二十年賦償還とす

九年度拓殖費對案

Table with columns: 種目 (Forest, Land, etc.), 八年度 (8th Year Budget), 九年度 (9th Year Budget), 要望額 (Requested Amount).

九年度豫算案

政府では、三箇年に亘る非常時財政を一段落とし、昭和十年から整理的財政計畫樹立の準備工作に着手する前提の下に、

軍事費以外の経費で、將來財政の負擔加重となる經常的経費並に繼續費等の増額は一切之れを認めずとの方針を抱いてゐる。昭昭九年度拓殖費豫算に於ても、新規増額は全部不承認と

なつた。道廳に於ては、之れが對策として既定費の節減を振替財源として新規事業を施行するの方策を採ることとした。
一、新規治水費は總額を千三百二十萬圓に改め、七箇年繼續事業とし、尙、それが振替財源として、既定繼續費と事業遂行上編入を來さぬ程度に節減することとし、土地改良費、治水費、港灣費を減少する、但し初年度は普通費をも節減の上振替へること
二、官行研伐事業擴張費は三十八萬千九百九十三圓とし、之れが經費は各普通費中より節減すること
三、特種土壌生産力増進施設費九萬六千七百六十八圓は糖業獎勵費を減少振替のこと
四、振興費に於ける水漁港補助費十萬圓及び船入潤費利子補給金一萬二千二百圓は、道路費より減額振替へること
尙、外に鮭鱒孵化事業に於て現在民營中の主要なるものを拓殖費に移管し、之れが經費は從來の補助金を以て組替充用すること決定し、更に各項の事業費から二十五萬圓を雜給費に組替へると共に、事業費の目を廢して各項を目に改め、他費目より雜給及び雜費への流用を禁止することに決定した。

拓殖費豫算案

Table with columns: 費目 (Forest, Land, etc.), 振興 (Development), 計 (Total).

以上のやうな経過を経て、昭和九年度の北海道拓殖費豫算は總額二千五百十二萬八千四百四圓を變更しないが、其の内容に於て數回の編成替を行つた後、漸く決定し、第六十五議會に提案したが、豫算案の内容は左の通りである。(單位千圓)

振興事業内詳

Table with columns: 費目 (Road, River, etc.), 金額 (Amount).

計畫改訂建議

第三十三回通常道會開會中、昭和八年十二月一日に、村上議長外全員一致をもつて、北海道拓殖計畫改訂に關し、左の建議案が提出された。
北海道拓殖計畫に對し、大要左記各項を方針とし、速に根本的改訂を行はれんことを望む
一、昭和十年年度を起點として、總費額十億圓を目標として、新に二十箇年計畫を樹て、其の事業は年度割を定め、確定的に之れを實施すること

政治 計畫改訂、農山漁村振興施設

二、拓殖費の事業にして、國家百年の大計に屬する第一次的の事業は、公債財源に依り又、直接産業の振興、道民の生活上に資する施設は道民辛酸の成果たる歳入超過額を以て、之れに充つるを原則とする
三、前項の原則に據り、在來の治水費、港灣費、土地改良費、道路橋梁費及び殖民費(民有未墾地開發費を除く)に屬する事業は、公債の發行に依り、以て其の速成徹底を期すること
四、前項以外の森林費、産業費、殖民軌道助成費、調査費、拓殖鐵道公債利子支出等は、一般拓殖財源を以て支辨すること
五、第四項の施設に對しては昭和二年閣議決定事項に依り昭和七年度拓殖費財源二千四百四十萬圓を最低確定支出額と爲すこと
六、道内歳入超過額が、第四項の施設に要する豫定年度割支出額を超過したるときは、第三項の財源に充當して公債發行額を減ずること
七、産業政策は地方個々の實情に即せる施設と相俟ち總て天然資源の利用を周到にする

農山漁村 振興と施設

農山漁村振興に關する積極的施設としては、適切な事業を起し、産業を興へ、不況に沈淪せる窮狀を打開し、遍く實銀收入の途を開くと共に、中小商工業者の救済に資することになつたのである。
本道の農山漁村は一般生産物價格の低落に加へ、昭和六七兩年引續く凶作に、七年は更に數度の大水害に襲はれ極度の窮迫に陥りたるが爲め、其の對策として本道拓殖の基調たるべき各種の土木事業を施行し、且つ山村に對しては製炭事業を助成し一面生産經濟の調和を圖ると共に、勞銀の取得により生計を援助する爲め、當初三ヶ年間に於ける事業總額四千七百七十七萬八千八百八十二圓の計畫を樹て、昭和七年度豫算決定に際し、之れを三千六百四十五萬六千六百二十圓に修正し、更に其の後實施

したものの内、自然に溝底高まり、疏水困難となつて耕地が荒廢に歸して終ふものが少なくない爲め、此等重要幹線二十八ヶ所に對し、附近の農民を使用してこの改修を行ふものである。

行の爲め、未だ通水し得ないの故に、浸水被害を防禦できないが、本費の支出に依つて、之れが通水を圖るものである。

十、小漁港補修については、重要港の築設並に船入潤の補助築設は既定拓殖計畫に於て豫定すると雖も、各地に散在する小漁業者の從業を保護する爲め

出に依つて緊急施設を必要とするもの、十九線六十九哩を敷設して窮迫せる農村の救済をなすものである。

の振興を圖るため、地方に於て各種の土木事業を實施せしめ之れに助成金を交付することとなり、本道に、農業土木事業として配當されたものは、小開墾事業、小用排水事業、暗渠排水事業及び小設備事業、船揚場及び築磯設備、牧野改良事業、桑園整理等である、尙農漁山村の自力更生、隣保共助の精神に基づき、經濟更生の爲め各施設を行ふものであつて、共に昭和七年度から九年度の三ヶ年間繼續事業として施行せらるゝものである。

千九百九十圓に及んでゐる。最後に、時局匡救事業に於ける社會教育施設として、小學校國庫補助、學校給食及び貧困者救濟案の諸事業があるが、小學校國庫補助に於ては、近年經濟界不況に依る地方町村財政が極度に窮迫し、從來の義務教育費國庫負擔金のみでは、小學校經常費が著しく減少せる爲め、之

れが救済策として更に國庫補助を行ふため、本道に交付された金額は、七年度に八十七萬九千四百四十二圓十六錢であつた。學校給食に於ては、農山漁村及び中小商工業者の窮迫し、學齡兒童中、缺食若くは粗食の爲

に對して、適當なる食物を給し榮養の改善を圖ると共に、就學獎勵をなすべく、之れが經費を地方に交付するもので、本道に配當されたものは、七年度に於て十八萬八千一圓であつたし、貧困者醫療救護に於て本道に配當されたものは、恩賜金を合せて七年度に十三萬五千八百三十二圓であつた。

救済振興事業經費一覽表

Table with 4 columns: 區分 (District/Category), 總額 (Total), 七年度 (Fiscal Year 7), 八年度 (Fiscal Year 8), 九年度 (Fiscal Year 9). Rows include 道路改良工事, 排水溝改修, 客土工事補助, etc.

而して、農業土木事業に於ては、大藏省預金部低利資金を各地方町村に融通して、之れが事業を實施せしめ、更に國庫補助を行ふもので、昭和七年度融通額は十八萬九千圓、同八年度は三十六萬五千圓であるが、農林省所管の助成金は事業費を合せて、七年度三十九萬六千四百一圓、八年度七十三萬二千八圓である。

農村經濟更生の助成金に於ては、七年度八萬三千五百八十八圓、八年度一萬九千八百八十二圓に達した、故に農業土木事業の低利資金融通額を除き、助成金の本道配當額は、七年度に於て總額四十七萬九千九百八十九圓、更に八年度に於ては七十四萬二

の將來の發展を期せんが爲めに地方に於て行ふ土木事業に對して助成金を交付し、或は國に於

て事業實施の緊急を認めて、之れが施設を行ひ、且つ農山漁村をして自力更生、隣保共助の精

時局匡救豫算

政治—匡救土木事業費

神に基き、經濟更生計畫を樹立せしめて其の經濟の整備振作を...

農山漁村匡救土木事業費

Table with columns for location (地方別), category (小用排水, 暗渠排水, 小設備, 小開墾, 築磯, 船揚場), and amount.

牧野改良事業

Table with columns for category (放牧及整草地, 幼駒育成, 留畜), amount, and a note at the bottom.

衆議院選舉戰

昭和七年二月二十一日に行はれた衆議院議員選舉の結果は左の通りであるが、棄権率を見る...

Table of election results for the first district (第一區) with candidates and their respective vote counts.

政治—衆議院議員選舉

Table of election results for the second district (第二區) with candidates and their respective vote counts.

Table of election results for the third district (第三區) with candidates and their respective vote counts.

政友民政兩派得票

Table showing the number of votes received by the Seiyu and Minsei parties across various districts.

選舉區別選舉成績

Table showing the election results for various districts, including the number of voters, those who lost, and those who were elected.

政治—道會議員選舉

Table of candidates for the 5th district of the prefectural assembly, including names like 空知支、瀧支、浦河支 and their respective vote counts.

道會議員選舉

昭和七年八月十日に行なわれ、大道會議員選舉の結果、左の通りである。

Table of candidates for the prefectural assembly, including 札幌市 (定員四名), 函館市 (定員四名), and 小樽市 (定員三名).

Table of candidates for the prefectural assembly, including 旭川市 (定員二名), 室蘭市 (定員一名), 釧路市 (定員一名), and 石狩支廳 (定員三名).

Table of candidates for the prefectural assembly, including 樺山支廳 (定員二名), 渡島支廳 (定員四名), and 空知支廳 (定員八名).

Table of candidates for the prefectural assembly, including 留萌支廳 (定員二名), 宗谷支廳 (定員二名), and 網走支廳 (定員五名).

道會議員選舉開票結果表

Main table showing election results for various districts and branches, including columns for 市及支廳, 候補人員, 有権者, 死亡, 失格, 投票人員, 投票, 無効, 投票, 總數, 棄権人員, 棄権歩合.

浦河支廳管内は坂東秀太郎氏(民)以外に候補者が立たなかつたので、同氏は無投票で當選し、空知支廳管内から出馬した田中憲房氏(政)は被選舉權がないことが判明し、得票一千三百五十票は無効となつた。

多額納税議員

貴族院議員本道多額納税者選舉は、昭和七年九月十日に行はれたが、有権者總數二百名で、其の内、死亡失格二名、棄権十

二名、投票總數百八十六で、左の二氏(小樽)が當選した。 板谷 宮吉(政) 票 五三 金子元三郎(民) 票 五二 次點 八 五十嵐佐市(札幌) 票 八

町村會議員黨派別 昭和八年中に町村會議員の改選を行つた町村は、全道で百十四ヶ所あつたが、棄権率は一割、當選者

千八百四十九を黨派別にすると
政黨 當選 黨派 當選
政友會 九七 無産 當選
民政黨 六五 中立 二五
國民同盟 四 合計一、八〇九
中立の多いのは、地方人の政黨
意識が未だ鮮明でないためであ
らうが、非常時局の反映もあら
うと云はれてゐる。

無産陣營淋し

昭和八年中には行はれた町村會
議員の改選は、百十四ヶ町村に
及んだが、無産派の消長を見る
に、同年五月、贈振支應管内勇
拂郡安平村の改選には、日本國
家社會黨贈振支部から菅舜英、
井森仙之助、勅使川原正治、足
利建之、小西儀平の五氏が出馬
して五氏共に當選したが、同五
月に行はれた上川支應管内中川
郡常盤村の改選には、日本生産
黨系の愛國勤王隊として立候補
した山下清八氏は落選し、同六
月の同支應管内上川郡神樂村の
改選に、全國農民組合神樂支部
から三名出馬して國澤美代次、
鈴木國英の兩氏が當選し、同月
の空知支應管内雨龍郡雨龍村の
改選に、舊全國農民組合雨龍支
部から二名出馬して前川正治氏
が當選したのみで、全道を通じ
て無産派の當選は僅に八名に過

九年の選挙戦

昭和九年の市町村會議員改選
は、三月二十一日から十月二十
日までの間に、六市四十七町村
で行はれるが、札幌、函館、小
樽、旭川、室蘭、釧路の各市を
はじめ、江別、八雲、上磯、江
差、壽都、根室、岩見澤、余市、
稚内、俱知安、瀧川、網走、野
付牛、浦河等の大きな町も改選
期に當つてゐる。

市町村の改選

- △三月二十一日 木古内村
- △四月五日 比布村
- △五月二十日 余市町
- △五月三十日 杏形村
- △五月三十一日 札幌村、廣
島村、江別町、高島町、大
村、美園町、余別村、俱知安
町、磯谷村、栗澤村、美唄町、
瀧川町、江部乙村、一巳村、
東旭川村、永山村、苦前村、
羽幌町、天鹽町、網走町、野
付牛町、紋別町、静内町、浦
河町、音更村
- △六月二日 鹽谷村
- △六月三日 富良野町
- △六月五日 東鷹栖村
- △六月十日 八雲町

ぎず、右翼も左翼も共に甚だ振
はなかつた。

民政派から十四名、中立から十
九名合せて四十九名の出馬を見
たが、開票の結果左記三十名當
選、之れを黨派別にすれば中立
十一名、民政派十名、政友派九
名と云ふ分野になる。

- 森久 彌市 小川掌二郎
- 櫻谷清五郎 本名 音吉
- 藤原仁市郎 北川久四郎
- 安部 隆義 中村 雅一
- 郷 清吉 江口 芳作
- 中村 外市 廣田和七郎
- 栗山伊三郎 佐藤龜太郎
- 笹島助次郎 笹谷 常咲
- 川村 福藏 山崎 眞市
- 古株駒三郎 齋藤 又市
- 黒澤武三郎 小松 阡
- 伊谷半三郎 加納佐兵衛
- 宮下正一郎 大石輝次郎
- 柴田幸七郎 松浦藤十郎
- 小泉 碧 高倉 定助

初市會開かる

帶廣市初市會は昭和八年六月
十六日開會、年長の故を以て笹
島議員議長となり、松浦議員を
假議長に推し、席次順を抽籤の
後、市會議長選舉に入り投票の
結果。

- 當選 十六票 佐藤龜太郎
- 次點 十三票 本名 音吉
- 佐藤議長(中立)によつて副議
長選舉を行ひ、櫻谷清五郎議員

- △六月三十日 厚真村
- △八月二十五日 鷹栖村
- △八月三十日 土磯町、江
差町、島野村、壽都町、根室
町、岩見澤町、増毛町、厚岸町
- △八月三十一日 稚内町、伊
達町
- △九月二日 大野村
- △九月三十日 福島村
- △十月三日 札幌市
- △十月四日 旭川市、室蘭市
- △十月五日 小樽市、釧路市
- △十月二十日 函館市

色丹島にも選挙法 千島國
の色丹島の斜古丹村は、昭和八
年十月一日から改稱され、色丹
郡色丹村となつた。この村は全
道町村中、衆議院議員及び道會
議員の選挙法が施行されて居ら
ぬ唯一の村で、村會議員の選挙
権のみが實施されてゐると云ふ
變態の村であつたが、いよいよ
近く勅令が改められて前記の選
挙法が施行されることになつ
た。同村の戸數は百四十餘戸、
人口は五百八十餘人、有権者
の概數は衆議院の方が百五十餘
人、道會議員の方が百四十餘人
である。

帶廣市制實施

帶廣町は昭和八年四月一日か
ら市制施行の結果、同六月一日
に市會議員選舉を執行した、候
補者として政友派から十六名、

市長から大江啓一氏を助役に、
山本謙吾氏を收入役に推薦し、
満場一致、その通り決定した。
尙、渡部新市長は明治五年山形
縣鶴岡市に生れ、同二十六年北
海道師範學校卒業、其の後、北
海道廳に入り、更に檜山、札幌、
河西支廳長に歴任し、大正十三
年五月小樽市助役に當選、更に
帶廣市長に就任の榮を擔つたの
である。

旭川市長選挙

旭川市長選挙市會は、決選か
それとも候補銓衡委員を擧げて
持越すか、市民の注目の裡に昭
和八年六月二十八日開會、奥田
前市長再選派と、前上川支廳長
渡邊勘一氏擁立派の對立となり
決選投票を即行の結果、民政派
の擁立した渡邊氏が十七票、前
市長奥田千春氏は十五票となり
再選派が惜敗した、尙、渡邊新
市長は明治十二年廣島縣に生れ
法政大學卒業後、陸軍省、内務
省、靜岡、愛知兩縣に勤務、大
正十年北海道廳に入り、留萌、
網走、上川支廳長を勤めあげた
履歴を持つてゐる。

室蘭市も改選

室蘭市長松尾豊次氏は昭和八

函館市長再選

函館市長坂本森一氏の任期は
昭和八年十二月に満了するので

民政派及び無産派の要求に依つて市長選挙市會は同月九日開會された、出席議員は民政十六名、政友十四名、社会大衆黨一名、中立五名の三十六名、政友派から坂本市長の辞職勧告動議が出たが敗れて、三名退場、開票すると三十三票の内、坂本市長に二十票投せられて居り、再選と確定したが、市長選挙に敗れた政友派の團體、昭和俱樂部は内部の不統一が暴露し、解散して終つた。尙、坂本市長は明治十六年東京市に生れ、第一高等學校を経て東京帝國大學法科大學政治科を卒業、群馬縣廳を出て、岐阜、兵庫、大阪の各府縣警察部長、愛知縣内務部長、臺灣總督府警務局長を経て、昭和四年十二月函館市長に當選、今日に及んだ。

小樽市長、助役

木田川小樽市長は、昭和七年十一月退職した結果、同八年五月の市會で後任市長銓衡委員を擧げたところ、多數決で板谷宮吉氏を名譽市長に銓衡したので、同七月三日市會を招集し、小樽市長名譽職條例設定の件を附議したが、三日間に亘る紛糾の末、同五日の市會に於て、十七對十四で原案が通過した。

一方、滿九ヶ年三ヶ月勤めあげた渡部助役は、同七月十日の市會で辞表提出、滿場の承認を得たので、市長、助役を失つた小樽市の爲めに、道廳の阿部事務官が市長職務管掌を命ぜられた。而して、市長名譽職條例に對する内務省の認可までに四ヶ月餘を要し、同十二月十一日漸く市會が招集された、出席議員三十一名、民政派は白票を投じたもの、板谷宮吉氏は十七票を得て當選、更に板谷新市長から元徳島縣知事土居通次氏を助役市長の椅子は木田川氏辭任以來一年一ヶ月目で、又、助役の椅子は渡部氏辭職後、六ヶ月目で其の主を迎へたのである。尙、板谷新市長は、明治十八年小樽に生れ、早稻田大學商科を卒業、板谷商船會社其他多數の會社に關係して居り、大正十五年、昭和七年の多額納税議員選挙に當選し、貴族院に議席を有してゐる。

政友支部總會

昭和八年十月七日、札幌市に於て開かれた政友會北海道支部總會の決議左の通りである。

決議(甲號)

- 一、北海道拓殖費豫算は、北海道更生道民大會の決議に基き、極力其の達成を期す
- 二、道外流出の資金還元、低利資金の運用等により、公共團體及び個人の負債整理の實現を期す
- 三、交通政策の普及速成、合理化の實現を期す
- 四、本道重要物産の海外輸出を助成し、以て斯業の振興を期す
- 五、本道産業進展のため、工業化の助成を圖り、貿易の振興を期す

全道町村長會

北海道町村長會第十二回總會は、昭和八年十二月二、三日、札幌市に於て開催し、左の宣言、決議を可決した。

宣言

滿洲事變勃發以來茲に二周年至誠奉公、盡忠報國の念に燃る我が北鎮健兒は、其の將兵を論せず浩寒を冒し、酷暑に堪へ、難戦苦闘、克く寡を以て衆を制し、我が帝國の武威を宇内に宣揚し、我が帝國生命線の確保と、東洋永遠の平和確立に偉功を奏したるは、我等道民の深く敬仰感激する

- 一、實を期す
- 二、建國の本義に基き、國民精神の緊張、大和民族本來の斯道大義を振作し、人心の興隆を圖り、以て不安を一掃せんことを期す
- 三、列強の形勢に順應し、軍備を充實し、國防の安固を期せん
- 四、東洋平和のため、對支、對露懸案の解決を期す
- 五、日滿經濟の統制を計り、進んでアジア經濟聯盟の實現を期す
- 六、世界經濟戰に策應し、國民經濟力の充實を期す
- 七、各種産業團體及び中産階級以下の爲め、低利金政策を計り、普く庶民に經濟文化の恩恵を享有せしめんことを期せん
- 八、世界並に我國經濟の現状に鑑み、産金政策の確立を期せん
- 九、時代の精神に鑑み、勞資を協調し、勞働者の生活安定を期す
- 十、國民負擔の均衡を圖り、農山漁村並に中小商工業者の負擔の軽減を期す
- 十一、海洋及び北方資源開發の爲め、千島列島經營の促進を期す

決議(乙號)

- 一、建國の大本に則り、立憲政治の完璧を期す
- 二、國民精神を緊張し、道義を振作し、以て人心不安の一掃を期す
- 三、軍備を充實し、國防の安固を期す
- 四、東洋平和確立の爲め、速に對支對露諸問題の徹底的解決を期す
- 五、日滿經濟の統制を期す
- 六、世界經濟戰に對應し、産業組織を改善し、國民經濟の充實を期す
- 七、世界の現状に鑑み、産金政策の確立を期す
- 八、金融の圓滑と低金利政策の徹底を期す
- 九、農村振興と國民生活安定の爲め、減反主義を排し、進んで米穀專賣制度の實施方を期す
- 十、肥料政策の確立を期す
- 十一、行政組織並に教育制度の根本的改善を期す
- 十二、國民負擔の均衡を圖り、農山漁村民並に中小商工業者の負擔軽減を期す
- 十三、雪害地方に對し、速に特別施設の確立を期す
- 十四、北洋前進根據地建設の爲め、千島開發設備の促進を期す

決議(乙號)

所なり、宜しく吾人は、此等忠勇なる將兵の遺家族に對し赤誠以て慰安救護の途を講じ、後顧の憂を絶つと共に、益々國防思想の普及と住民生活の安定に意を用ひ、銃後の任務を全うすることに萬遺憾なきを期す。本年の作況は、一般に平年作を唱へ、海産亦豐漁を收むると雖も、比年の凶作災害によりて蒙れる瘡痍は容易に癒ゆべくもあらざるに、我が國内外の情勢は稀に見る非常時局に直面し、之れが打開は眞に喫緊の要務にして、官民一致、自奮自動の力に俟つ所甚だ大なり、今時恰も國民精神作興に關する大詔喚發十周年記念の秋に際し、感奮たゞならざるものあり、吾人は一層詔書の聖旨を奉體し、非常時國民の精神を奮起し、生産の合理化、經濟機構の統制、負債の整理等に力を致し、以て自力更生の實を擧げ、國運伸張に貢獻する所なかるべからず。米價の上昇、農山漁村負擔の均衡是正を始め、土地の改良、鐵道の敷設、漁港船入潤の築設及び治水事業等の如きは、拓殖の道程にある現下の本道として、緊急解決實施を要す

一、昭和九年度本道拓殖費豫算は、北海道更生道民大會實行委員の決議に基き、治水費其他道廳案を支持し、極力其の達成を期すること
二、本道拓殖計畫は既往の實績と時勢の進運に鑑み、根本的改訂を要するは吾人多年の主張なり、速に之れが實現を期すること
三、拓殖計畫改訂の爲め、昭和九年度に於て官民合同の調査機關を設け、具に調査研究を遂げ、昭和十年度より之れを實施せしむること
四、道外に放流する各種預金掛金等の還元と低利資金の融通を圖り、公共團體並に個人の負債整理を期すること
五、鐵道の普及速成、客貨運賃の軽減並に特急列車の運行は吾人多年主張の如く、速に實現を期すること

民政支部總會

昭和八年十一月二十三日、札幌市に於て開かれた民政黨北海道支部總會の決議、左の通りである。

決議(甲號)

- 一、時代の情勢に鑑み、産業組織を改善し、國民經濟の充
- る事項なるに拘らず、未だ其の成績の擧げざるは甚だ遺憾とする所なり、抑々本道第二期拓殖計畫は、當初より財源の窮迫に禍せられ、昭和九年度拓殖費豫算亦大藏省の大斧鉞に遇へるを傳ふ、洵に痛嘆の至に堪へず、宜しく道民一致協力、本道開拓の大使命を闡明して、關係要路を動し、以て之れが計畫の樹立遂行を期すべきなり。最近、町村事務は國家の委任事務及び時局對策關係事務激増して複雑岐を極む、此の秋に際し、獨り町村は極めて少數なる吏員を以て敢然之れが處理に任ず、然も國家の遇する所甚だ薄く、未だ改善せざる所なきは痛嘆措く能はざる所にして、當路者の猛省を促さざるを得ざるなり、茲に第十二回定時總會を開くに當り、所信の一端を披瀝し以て宣す。

決議

- 一、本道第二期拓殖計畫の遂行を期す
- 一、行政財政を整理し、事務の簡捷と負擔の均衡是正とを期す
- 一、町村財政調整、交付金制度の確立を期す

一、町村吏員優遇の途を開かんとを期す
次に、非常時局に善處する本會の指導方針は左の通りである
一、國家の現状、特に國際關係の重大性を國民に周知せしむる爲め、適當の措置を執ること
二、地方自治政治の責任を自覺し、特に綱紀の肅正を期すること
三、内外の情勢に鑑み、學校教育、社會教育の徹底を圖り、特に青年の指導訓育に留意すること
四、地方自治運営の下に、國民自治安定上必要な經濟政策を樹立し、極力實現を期すること
五、産業經營を合理化し、生産費の軽減を圖ると共に、社會生活の改善に努力すること
六、政府及び地方廳の對策と相照應して、各町村に涉り、經濟更生計畫を樹立し、特に負債整理の方策を普く實行し、國民生活の基礎を永遠に確立し、其の不安を除去すること
尚、各支廳管内町村長會から提出された議案の一部を摘記すれば左の通りである
一、町村長選舉の當選を絕對多數に依り法定するの可否檢討の件

一、國費を以て船入潤築設に關する件
一、昭和九年度より施行せらるべき家屋税額を、郡部方面に對し軽減せらるべきことを其筋へ要望すること
一、町村吏員共済組合を設立し、町村吏員の生活を安定せしむること
一、第三種所得税に對し、附加税として町村税を賦課し得る様、建議すること
一、二級町村書記給料額及び旅費額を相當増額せらるる様、其筋に要請すること
一、町村基本財産増殖に就き速に一定の方策を樹立し、農村經濟更生計畫と相俟つて、町村財政の基礎を鞏固ならしむると共に、備荒の財源を涵養蓄積すること
一、起債許可制限擴張の件
一、簡易保險積立貸付金利率引下及び低利債に借換方其の筋に陳情の件
一、地方債積立金利率引下及び償還年限延長方其の筋へ建議の件
一、火山灰地の改良に關し、補助の途を開かれんことを其の筋へ建議するの件
一、本道海濱に砂防、防霧及び防風を目的とする海岸林を設置せられ、併て町村林業技術員俸給に對し、相當補助せらるる様其の筋に要望の件
一、自作農創設維持資金を増額配當方要望の件
一、北海道二級町村制を廢止せらるる様、建議の件
一、選挙資格を統一し、選挙名簿は一本にて共通使用し得ることに改正方を要望の件
一、制限外課税許可に關する地方長官の権限擴張の件
一、選挙調査費交付方の件
一、町村道を準地方費道に編入の件
一、昭和九年度以後の義務教育費國庫下渡金増額の件
一、小學校の新築、増築、改築費に對し、國庫補助法制定に關する件
一、中小河川改修護岸其の他保護施設に關する件

通常道會

波瀾もなく

第三十三回通常道會は、昭和八年十一月二十二日道會議事堂に於て開會、西山内務部長の挨拶あつて同二十八日まで休會、二十九日、佐上長官から、昭和九年度地方費豫算案について説明あり、同三十日から質問戦に入り、十二月六日まで。

拓殖費豫算、治水、米穀問題、水産物道營検査、土地改良、産業組合、農村更生、混砂米、北鮮航路、豫算見積り過大、教育問題、中小商工業者救済、電燈争議、メートル法實施、地方税制、農家負債整理、土地處分、移民、觀覽税撤廢、耕地、衛生、農産物道營検査、北千島開發、木材道營検査、民有未墾地、農産物の販賣統制、町村制、本道資金の道外流出、政府拂下米、官紀風紀是正
その他、道政諸問題について一わたり質問があつて、七日から款項目に移り、十三日まで終り、翌十四日から同二十日まで各委員會を續け、翌二十一日最終本會議を開き、北勝太郎氏、中尾から、道參事會員一年交代の申合せを裏切つて居居つた北林吃郎氏の食言背信に關する彈劾の緊急動議を提出して、満場一致可決した後、奥野豫算委員、田中決算委員、池田參事會代決事件審査委員、太田(鐵)建議案委員等から、それら委員會の経過及び結果の報告あり、決算委員會の分り、北林議員に伊平氏(民政)から、北林議員に對する旅費不當支出は返還を求めよと動議を提出して可決し、閉會式に移り村上議長の議員に

豫算案の説明

對する挨拶、議員代表菅野榮助氏の議長に對する謝辭、佐上長官の閉會の辭あつて、第三十三回通常道會の終了を告げた。
昭和九年度北海道地方費豫算に關し、第三十三回北海道會に於て、佐上道廳長官は、大要左の通り説明するところがあつた。
明年度豫算編成に當りまして特に著しき現象は一面、恩給費、地方費債費其の他法令又は既定計畫に基づく費額は相當多數を算し、然も一般經費は持續的に整理緊縮を加へたるに、近時漸く物價勞銀の騰貴を見むとするの傾向著しきものあるを以て、最早之れ以上の整理節約を行ふことは至難でありますし、他面、之れが財源たる一般増税は、本道現下の情勢に鑑み、其の時機を得たりと言ふことは出来ませんので、豫算上收支の均衡を圖ることは極めて困難なるの實情に置かれたことであり、更に時代の進運に鑑み、道民將來の福利の増進と言ふことに思を致しますれば、之れが實行に着手せざるべからざる幾多緊切な新規施設あり、又、之れが支出を餘儀なくせらるる緊要なる

豫算編成方針

以上述べましたやうな次第もありませんので、豫算編成の大體方針としては、
一、特定の収入あるもの、又は、眞に緊急已むを得ずと認むるものに限り、新規計畫を認む
二、整理節約、又は、繰延を爲し得る餘地ありと認むる經費に對し削減を行ふ
三、經常的支出並に税負擔は前年度豫算又は課率に據るを原則とす
右の方針に基き編成致しました昭和九年度地方費豫算總額は九百九十四萬四千五百五十八圓でありまして、之れを前年度當初豫算と比較致しますれば、四十二萬八千八百九十六圓の増額となるのであります。今、歳出豫算中増額又は減額を致しました費額を大別して申述べますれば左の如くであります、増額の部に於ては、

專業と其内容

第一は法令の規定に基く増額は三十七萬五千七百五十圓
第二は既定計畫に依る増額は十五萬六千九百圓
第三は新規掲上に屬する費額は二十二萬八千九百五十九圓
第四は其の他の増額は六萬九百三十六圓
合計八十二萬二千五百四十五圓であります、又、減額の部に於ては、
第一は法令の規定に基く減額は二十九萬七千五百圓
第二は整理節約を行ひたる費額は三萬七千五百七圓
第三は既定計畫に基く減額は三十五萬三千六百七圓
合計三十九萬三千六百四十九圓であります、差引四十二萬八千八百九十六圓の増額となるのであります、更に増額中の主な事業の内容を説明致し度いと存じます。

第一は北千島取締巡查員費であります、北千島は漁業の發展に伴ひ、近年頗る入込漁夫の數が増加致し、之れに伴ひ、商人の入込も著しく増加するに至りました、從來此等に對する取締巡查は其の數僅かに二名に過ぎない状態でありまして、治安維持上洵に遺憾の點が少くないのであります、由來、北千島は其の位置より見るに、日蘇兩國の官憲間又は漁業者間に紛争を惹起するの虞あるのみならず、米蘇兩國に隣接せるがため、治安維持上より云ふも國防上より云ふも、極めて重要な地點でありますから、更に巡查五名を増派致しまして、警察取締上萬遺憾なきを期したいと存じます。
第二は巡查二十名増員費であります。
第三は師範學校附屬小學校訓導三名増員費であります。
第四は水産學校北千島漁業實習費であります、本計畫は水産學校生徒を實習船若竹丸に乗込ませ、幌筵島近海に根據地を設けて、鮭鱒流網及び延繩漁業を實施せしめ、以て漁業經營の合理化方法、及び、北洋漁場開拓に關する知識を習得せしめんとするものであります、之れが爲め七千七百圓の収入を得る見込であります。
第五は師範學校卒業生疾病調査費であります、本道小學校教員中、肺結核病の爲め退職する者の數は年々約二十名を下らざるの現状でありまして、是れより推斷するも、自覺症狀の顯著ならざる、所謂、輕症肺結核患者は相當多數に上るのではない

かと存ぜられぬので、此等の者に對し、レントゲン診断及び略談検査を施行して、其の早期発見に努め、以て教員保健の向上を期すると共に、兒童に對する感染を防止し、以て、學校衛生の改善に資せむとするのであります。

第六は寄生蟲豫防費であります。

第七は榮養改善指導費であります。

第八は除蟲菊試驗地費であります。除蟲菊は本道に於ける重要輸出作物の一でありまして、昭和六年には生産額百十九萬圓を算し、我國第一に位し、總生産額の約四分六分を占むることとなりましたが、其の栽培の方法、動もすれば粗放に流るゝが爲め、收量漸減の傾向を辿りつつあるは、本道の特殊作物たる除蟲菊の將來に對し、洵に遺憾の次なるを以て、之れが栽培に關し、各種の試験を行ひ、其の應用に依りて耕種技術の改善を施し、數量品質の向上を圖り、以て本道の除蟲菊が、世界市場に於て確實なる優位を占むるに至らむことを期する積りであります。

第九は園藝獎勵費であります。

第十は工藝指導費であります。

す、本道は各種の工藝資源に富んで居りますけれども、社會文化の程度未だ幼稚の域を脱せざるが爲め、工藝品としては殆んど見るべきものが無いのみならず、偶々之れあるとするも、其の生産組織、製品の意匠、圖案等に於て、改善を要すべき點が多々ありますので、之れが啓發指導の爲め、新に専任職員を配置して、斯業の振興に寄與せしめむとするのであります。

第十一は中小工業者統制指導費であります。本道工業の最大缺陷は、中小工業者相濫立し、其の間、適當なる連絡統制なく、相互に不當なる競争を爲しつゝ、あるが爲めに、企業利潤の漸減を見るに至り、其の利益の大半は業者以外の者に於て收得しつゝ、之れが改善は洵に刻下の急務と爲るはなればならず、依りて工業組合の普及發達を圖り、其の團體的統制を鞏固にし、之れと施設の促進と相俟て、漸次宿弊の芟除に力を用ひたいと存じます。

第十二は商工獎勵館費であります。本道の物産館は、從來、札幌商工會議所をして之れを經營せしめつゝあつたのでありましたが、過去四年間の実績に徴し、其の存立の目的に照らし、遺憾

の點が尠くないのであります。偶々、札幌市内にグラントホテル經營の議起るや、札幌商工會議所は、該ホテルに供用すべき建物を建築することとなり、たので、本廳は該建物の内に、自ら商工獎勵館を設置し、以て道産品の品質改善、販路擴張等積極的に事業の刷新を圖り、本道産業の振興に力を致さむとする次第であります。

第十三は方面事業費であります。

第十四は都市計畫費であります。

第十五は産業大會費であります。北海道及び東北六縣産馬大會、全國山林大會、全國酒造業大會は何れも昭和九年度、本道に於て會合を催すこととなり、したので、斯業の發展を策するが爲め、本豫算を提案した次第であります。

第十六は北海道及び郡市水産會補助費であります。昭和七年

水産會の合併を奨励すると共に他面十分に其の機能を發揮せしむるが爲め、相當の經費を補助して之れが助長を行ふことと致したのであります。

第十七は市町村負債整理委員

會設置獎勵費であります。農山漁村住民疲弊の根本原因たる巨額の負債を整理するが爲め設立した負債整理組合事業の遂行上必要欠くべからざる機關たる市町村負債整理委員會の設置を奨励し、以て所期の目的の達成に努めむとするのであります。

以上は一般會計に關する説明であり、特別會計中、罹災救助基金豫算案及び林産物検査豫算案に付て一言致したいと思ひます。

先づ罹災救助基金豫算案に付

申上げます。本基金は昭和四年以來數度の非常災害に應ずる爲め、實に九十七萬四千三百四圓二十五錢の巨額を支出し、以て克く罹災者を救助し、本基金設置の使命を遂行し得たのであります。置が、其の結果は、現在額僅に六十九萬二千七百九圓七十八錢に過ぎない状態となり、法定積立額百萬圓に達せざるに實に三十萬七千餘圓であり、す、而して此の支出額中、支出

年度當初の基金現在額百分の五を超過したる額五十一萬千八百五十九圓二十六錢は、遲滞なく之れを補充するの必要あることは、基金本來の性質上固より當然のことであり、併し、御承知の如く其の後の地方費財政は、農産物價格の暴落、凶作、水害に因る道民擔稅力の衰退等の影響を受け、窮乏甚だしく、遂に其の目的を達するを得なかつたのみならず、今之れを以て補充せんとするは、財源を以て補充せんとするは、到底至難のことであり、且、已むを得ず、罹災救助基金法の規定に基きて、特別課税を爲すこととし、之れを財源と致し、して、支出額を補充するの案を樹て、以て基金の充實を企圖致したのであります。尤も道民所得の實際を顧慮致しまして、昭和九年度より十ヶ年間に大體均等補充の方針に依るを適當と認め、昭和九年度は地租附加税、所得税附加税、營業收益税附加税を各本税一圓に付九厘三毛の税率を以て賦課することとし、依て得べき五萬千三百四十八圓を基金に積立補充することと致した次第であります。道民に對しては些少の負擔の増嵩を來すこととなり、非常に非常に對する準備は一日も之れ

を等閑に附することを得ざる重要な問題と信じます。殊に災害頻々として發生する本道に於ては、一層其の必要を痛感する次第であります。此の程度の負擔は、當然道民の甘受しなればならぬことと考へるのであります。

林産物の検査

次に林産物検査豫算に付て申述べます。本道産木材の總生産額は針葉樹約三百五十萬石、闊葉樹約二百二十萬石の巨額に上り、其の大半は道内の需要に應じつゝあるも、其の一半は素材の儘、内地及び外國に移出せられ、其の概算、針葉樹約三十萬石、闊葉樹約九十萬石の多量に達して居るに拘らず、其の規格統一を欠き、爲に需要者の不利不安を招くのみならず、品質正量等に於て、實際取引上往々種々の問題を惹起し、本道材の聲價を失墜したこと尠からず洵に遺憾と存じて居つた次第であります。茲に於て、本廳は之が検査を道營とし、以て木材規格の統一と品質の向上とを企畫本道材の聲價を宣揚せんと企畫致して居りました際、偶々道内の輿論亦本案の必要を認め、まも検査施行のことを建議して來

たのであります。斯る状態を察し、まして昭和九年度豫算に之れを計上致したのであります。検査は製材及び素材兩者に行ふに非ざれば到底所期の目的を達成し得ないのであります。本道に於ては、目下此の劃期的事業たる木材検査中、製材検査を實施し得るに足る能力を有する検査員の數が極めて少數であります。關係上、昭和九年度に於て、直に製材検査をも併せ施行することは、自

- 委員長と委員
第三十三回北海道會に於ける各委員の委員は左の通りであつた。
豫算委員 委員長奥野小四
(政友) 河合才一郎、白崎彦太郎、幡野直次、大田半三郎、岡部五郎、石田連治、小川原政信、深澤吉平、高橋清助、土肥眞成、東英治、北勝太郎、兒島銀藏、反橋信一、松本六太郎、松浦周太郎、高橋日出男、玉置信一、西岡斌吉野恒三郎、神澤順亮、桑原啓次郎、伊藤政治郎、志賀智山本與七郎、梶野宗五郎、伊藤鐵次郎、梅谷周造、木下三郎、富合才一郎、前田善治、岡田伊之助
(民政) 出町初太郎、北勝太郎、吉野五郎次、反橋信一、太田鐵太郎、松浦周太郎、菅野榮助、林彌八、坂東秀太郎、矢野治吉、笹沼孝藏、樋渡道一、島村鏡郎、横山準治、夏堀梯二郎、竹内武夫
▲參事會代決事件審査委員
委員長池田信三郎(民政)、種田富太郎、深見松太郎、北勝太郎、松本六太郎、林彌八、山本與七郎、梶野宗五郎、秋山常吉、前田善治、岡田伊之助
▲建議案委員 委員長太田鐵太郎(政友)、小谷幸勝、幡野直次、大田半三郎、廣部太郎、田中信夫、種田富太郎、深見

政治—道會、市會各派勢力

松太郎、吉野五郎次、栗山弘忠、太田鐵太郎、菅野榮助、神澤順亮、河西貴一、横山準治、岡本幹輔

參事會員決定

道參事會員は一年交代の申合せになつてゐたのであるのに、北林屹郎氏が申合せを破つて居たので、本會議に於て彈劾されたが、道參事會員十二名は左の通り決定した。

△政友 太田鐵太郎、竹内武夫、小川原政信、岡部五郎、山本與七郎、富合才一郎
 △民政 出町初太郎、河西貴一、反橋信一、兒島銀藏
 △中立 北林屹郎、北勝太郎
 尙、補充員は左記の十二名でこの内、前田卯之助氏は昭和七年の通常道會に於て選舉せられたのであるが、北林氏が居居つたので、依然補充員として残ることになつたのである。

道會各派勢力

昭和八年(第三十三回)通常道會に於ける各派の勢力は、風紀問題で警告された神澤順亮氏が政友會を脱したので政友三十名、民政二十八名、中立三名であつた。

各市會の分野

昭和八年一月現在、市會の分野を見るに左の通りである。

函館市(定員四〇名)
 市會議長 高橋文五郎(民)
 同副議長 綿引 綱(政)
 議員 三 政友 一八
 民政 一六 無産 二
 中立 一

札幌市(定員三六名)
 市會議長 村田不二三(政)
 同副議長 本間 久三(民)
 議員 三 政友 一三
 民政 一九 中立 一

旭川市(定員三六名)
 市會議長 田中喜代松(政)
 同副議長 黒田 岩吉(政)

室蘭市(定員三六名)
 市會議長 福岡 幸吉(政)
 同副議長 贊田 晴松(民)
 議員 三 政友 二二
 民政 一三 會社 七
 無産 一

釧路市(定員三〇名)
 市會議長 林田 則友(政)
 同副議長 五十幡熊五郎(中)
 議員 三 政友 二二
 民政 九 中立 六
 無産 一

帯廣市(定員三〇名)
 市會議長 佐藤龜太郎(中)
 同副議長 櫻谷清五郎(中)
 議員 二 民政 二〇
 中立 二

衆議院有権者

衆議院議員選舉有権者は最近七ヶ年間に、左の通り増加して來てゐる。

昭和二 〇〇 有権者 四三、三三九
 昭和三 〇〇 有権者 四七、二四七
 昭和三 〇〇 有権者 四八、〇三九

道、市會有権者

北海道會議員選舉有権者數は年々増加して來てゐるので、議員の定員も六十一名になつた。

昭和二 〇〇 有権者 四三、三三九
 昭和三 〇〇 有権者 四七、二四七
 昭和三 〇〇 有権者 四八、〇三九

地方別	有権者
石狩	三、五二一
空知	六、〇九八
上川	四、〇五六
後志	三、五八八
檜山	四、三三三
渡島	三、〇〇八
釧路	一、八七二
十勝	一、八七二
日高	一、八七二
釧路	一、八七二
根室	一、八七二
網走	一、八七二
宗谷	一、八七二
留萌	一、八七二

混砂米の禁止

混砂米禁止問題は、昭和七年末、突如として道廳長官並に道會議長に提出された北海道畜産組合聯合會、製酪販賣組合聯合會、北海道農會の申請書に其の端を發してゐる。

申請書の要旨は、現下農村非常時に當り、速に米麥混砂搗精を禁止し、無砂糠の生産を圖り、道内に於ける家畜飼料自給の方針を確立し、農家救済の一助たらしむると共に、人體保健衛生の向上を考慮して欲しいと云ふにあつた、折柄、開會中の北海道會は混砂搗精禁止に關し、米麥の混砂搗を禁止し、保健衛生上に資すると共に、無砂糠の生産を圖り、農村非常時に於ける家畜飼料の自給方策を確立され度

いと建議案を可決した、其の理由は左の通りである。

建議案を可決

有畜農業の普及獎勵は農業經營の改善、農家更生の第一要義で、之れが實現を期するには、經濟的飼料の自給自足を根本となさねばならぬ、然るに古來、糠は最も經濟的なる家畜飼料として尊重されたが、現今、米麥の搗精に當つて混砂法に依るもの多く、従つて其の糠は砂分多く飼料に供用することが出来なくなつた、本道は累年の不況と凶作に際し、特に農村の現状に至つては根本的救済の急を要するものあり、家畜飼料の缺乏に對しても、特段の施設を必要とするの時、年産四十萬石乃至六十萬石に達する道産糠の利用を合理的ならしむるは最も喫緊で且つ機宜に適した措置である、而して混砂搗機は人類の保健衛生に有害な事實あるに鑑み、既に縣令をもつて禁止した地方もあり、又、混砂搗精は精白作業上、無砂搗精に比し、必ずしも有利でない實例があり、依つて、米麥の混砂搗精を禁止し、新畜飼料自給の方策を確立する

一〇四

選擧區有権者

第一區(定員四名) 二〇、六八八
 石狩 二四、七四三
 後志 三、四七二
 小樽 三、四二二
 第二區(定員四名) 五、五五六
 旭川 四、四八一
 留萌 一、六八五
 宗谷 一、四九四
 上川 一、四九四
 第三區(定員三名) 八、五九九
 函館 四、六三三
 渡島 三、九〇〇
 第四區(定員五名) 二〇、八四五
 空知 六、八三三
 日高 一、九五八
 室蘭 一、三三一
 第五區(定員四名) 二六、一五九
 釧路 二八、九五一
 十勝 一、五二四
 釧路 一、三三五
 根室 四、三九〇
 釧路 九、一五四

と共に、人類の保健衛生に資するを必要とする。

果然、全道の米穀業者並に精白業者は一致結束、之れが反對の烽火を擧げた、其の要旨を摘記すれば。

反對者の意見

一、府縣及び朝鮮米に比し、品質外觀の劣れる本道米の搗精に際し、搗粉使用禁止の場合、商品價値を低下する

二、道産米を搗精し、樺太其他へ移出の場合には、混砂搗精せる府縣及び朝鮮産精米に比し低價に販賣する不利を免れぬ

三、商品價値を低下せしめる爲め、原料とする道産米の價格を低下するから生産者の損害多大となる

四、搗精能率を低下するため當然搗精費用が嵩み、精米價格を高めて、道外産米との競争上不利となるので、道産米の販路を阻止する結果を生ずる

五、搗粉(寒水石)は吸濕性に因り、精米の乾燥を良好ならしめ、長期間の保存、遠隔地への輸送に堪へ得る

六、搗粉使用禁止により、糠が家畜飼料として好適なる爲め、價値を高めると共に畜産上有利であるとの説もある

混砂糠は肥料として需要多
く、販路に支障がない實情に
ある
七、衛生上未だ學說一定せず
政府に於ても禁止せざる現在
としては無害と認めて差支な
いと思ふ
等であつて、其の反對運動は
猛烈を極めたが、道廳では同年
十二月二十四日の廳令で左の通
り精米取締規則を公布した。

精米取締規則

第一條 玄米に搗粉其の他異
種物を混入して搗精すること
を得ず
第二條 搗粉其の他異種物を
混入したる精米又は、それを
混入して搗精したる精米若く
は、濕氣を含ませしめたる精米
は、販賣し又は販賣の目的を
以て所持することを得ず前項
の精米は之れを輸入又は移入
すべからず
實施以前に於て、各地から一
ヶ年延期すること、移出米に對
する除外例を設けること、搗粉
としての緩和水石を使用すること
の他の緩和陳情あつたが、道廳
は此等に耳を傾けず、遂に昭和
八年六月一日から混砂米を禁止
して終つた、然し、其の後に雖
も反對氣勢消滅せず、同九月二
十五日室蘭市に開催された北海

道産業組合大會席上に於ても、
混砂米の禁止に反對の聲が高か
つた。
又、昭和八年の通常道會でも
組上に載せられ、質問應答あつ
た末、各派交渉の結果、左の建
議案が提出された。

實際狀況精査

本道混砂搗精禁止後に於ける
實際の狀況を更に精査し、且つ
米作農家の收益増加を圖る爲
め、土地の改良米質改善をも
併せて考慮し、之れに善處せ
られんことを望む
(理由) 混砂搗精禁止に就て
は、昭和七年本會に於て、該
建議に對し、本案は重大なる
案件につき、相當期間生産者
及び當業者の實情を調査し、
善處せられんことを望むと
附帶決議を爲せり、其の後の
經過に徴するに、世論囂々
して適從するところなく、尙
大に研究を要する點少から
ず、殊に軟質米に至りては、
混砂禁止に伴ひ、販路梗塞せ
る結果、農民所得を減じ、米
作農家の前途に一大暗影を投
ぜるものあり、宜しく實施後
の情況を審に調査し、且つ農
家の收益増加を圖る爲め、實
狀に適應する方策を講じ、且つ

土地の改良等實際施設の助成
方面をも考慮して、適當の方
策を講ずるを要す、之れ本案
を提出する所以なり

北海道多額納税者調

昭和七年九月十日に行はれた貴族院多額納税者議員選舉に際
し、同年六月一日現在に依る有資格者二百名の納税額は左の通り
である。

Table with 3 columns: Name, Address, Tax Amount. Includes names like 板谷順助, 石塚三郎, 福山三郎, etc.

Table with 3 columns: Name, Address, Tax Amount. Includes names like 會社, 問屋, 醬油, 請負, etc.

Table with 3 columns: Name, Address, Tax Amount. Includes names like 請負, 海陸, 酒造, 會社, etc.

Table with multiple columns showing tax data for various categories like '酒造', '醸造', '製材', '製糖', etc., listing names and amounts.

Table with multiple columns showing tax data for various categories like '酒造', '醸造', '製材', '製糖', etc., listing names and amounts.

Table with multiple columns showing tax data for various categories like '酒造', '醸造', '製材', '製糖', etc., listing names and amounts.

日本領土内に於て、三百萬坪と云ふ廣大な地域の、九十九ヶ年租借を、一獨逸人に許した驚くべき事實がある。蝦夷地七重村(今の七飯村)開墾條約書には立派に之れを物語つてゐる、明治維新の際、五稜郭を占領した榎本軍が、獨逸人ガルトネルと締結したもので、兵戦終結後、明治政府は、六萬二千五百弗の賠償金を拂つて、租借地を還附させた。

善改質體と療治核結

最新沃度製劑

「沃度は最高の治療劑なり」と醫界を喝破せるシヤルラー博士の新學說！然りネオスエーが殺菌、結核毒素の、新陳代謝機能亢進、内分泌催進の重大效

ネオスエー

果により病體に好響を與へ、治癒に導くの事實は實驗者の等しく確認せらるゝ處である。結核治療並體質改善劑として好評を博しつゝある所以である。

價藥 一〇〇粒 四圓三十錢(送料十五錢) 二〇〇粒 八圓(送料十五錢)一日量三粒

東神 京保 田三 神町 部品藥スルア 振七 替一 東三 京九

斷然ノ特效先ヅ一服

[價藥] 一八圓五十錢 參

喘息に頓服 **デルカ**

大阪市東成區大今里

製造元 小林藥學實驗所

各藥店ニ販賣ス

振替大阪一〇七七〇番

四季折りく

夏は冷して
冬は温めて

おいしく滋養に富み
消化し易く、経済



揖保の素

小麦が原料の
手のべ素麺

播州素麺同業組合
兵庫縣龍野町
播州素麺販賣組合
山陽線網干驛前

財政は逐年膨脹

自賄主義で開拓に當る

北海道の財政は幾分他府縣と其の趣きを異にする、それは本道が今、尙、拓殖地だからであり、拓殖事業に要する経費の多くが國庫より支出されてゐることである。

計画的に開拓事業を經營したのは明治二年に於ける開拓使設置以來のことであるが、當時は未開の地多く、租調徴々たるものであつた。開拓使は十箇年一千万圓の國庫金と、道内の租税並に官業収入等を合せて拓殖事業經營の費に充つると共に、財政運用上、兌換券や事業公債を發行して經營事業の進捗に努めたのであるが、更に、同八年から地方出航税を地方的行政の費途に充て、其の收支を明かにした。然るに同十五年開拓使の廢止となり、三縣(函館、札幌、根室)一局(事業管理局)の設置となるや、財政も各縣に於て按配經理することとなつたのであるが、當時、既に政府は此等の縣をして自賄主義の方針を採らしめたのであつた。爲めに、歳

入の少くない縣は拓殖事業に多額の経費を支出し得ないこととなり、各縣の政策不統一と共に本道の拓殖は著しく萎微不振の状態となつたので、政府は同十九年再び三縣一局を併合して北海道廳を設置し、同三十年には區町村制の實施となり、同三十二年に立案した拓殖十年計畫の施行と共に、北海道地方費法の實施となり、此處に本道の自治制度が確立し、財政も獨立して今日に及んだのである。

本道の財政が、他府縣と異なると云ふのは、本道が未だ開拓途上にある爲め、多額の拓殖事業經營費が自賄主義の下に、換言すれば準特別會計制度の下に國庫より支出されてゐることであるが、更に特殊なことは、其の事業實施に伴ふ拓殖の進展と共に、國庫並に地方的の歳入を増加すべき因果的關係の存することである。従つて本道の財政は何等か特異なる事情の存せざる限り、必然的に逐年膨脹すべき特性を有するのである。

財政——財政は逐年膨脹

北海道地方費歳出豫算を過去三十二年間に於て見るに、

明治三十四年度(指數一〇〇)の百四十八萬五千五百五十六圓に比べて、昭和二年度には十倍になり、同八年度は千三百六十九萬四千九百八十九圓に達したが、同七年度の千五百六十六萬九百八十二圓は今までのレコードになつてゐる。

地方費の歳出

年次	歳出	指數
明治三五	一、五五二、七三	一〇三
同 四〇	二、〇八九、三三六	一四〇
大正 一〇	二、三六三、三八	一六〇
同 一五	二、七四一、八四三	一八四
同 二〇	二、七五七、〇六	一九一
同 二五	三、八三三、〇八	九三四
同 三〇	四、八五五、三三八	一、〇〇五
同 三五	四、九三〇、二二九	一、〇〇五
同 四〇	四、〇四一、九五三	九四五
同 四五	三、七五四、四三三	八五九
同 五〇	四、二八〇、四七三	九六一
同 五五	四、二八〇、四七三	九六一
同 六〇	一、〇五五、	

地方費豫算の増加

年次	警察費	土木費	教育費	勸業費	補助費
大正 一〇	六六四、五八七	三〇五、八四〇	五三三、一二	一七、六八	二五四、九六六
同 一五	三、四三二、七三三	五五八、二八	一、二〇、七六七	五〇、九八	七〇五、二八三
同 二〇	三、七八七、七三二	七二二、四九二	三、七四、七二〇	九〇、九五七	一、〇八、〇九三
同 二五	二、六七六、六六四	一、四四三、〇四七	四、三〇、〇〇〇	八七、八三三	一、五三、六八四

財政—地方費の決算

Table of local expenditure accounts including items like '昭和七年度地方費歳入歳出決算' and '昭和七年度地方費歳入歳出決算' with corresponding amounts.

地方費の決算

昭和七年度地方費歳入歳出決算は歳入に於て、經常部が七百九十八萬五千九百三圓で、此の内、地方税の収入は五百六十一萬九千八百九圓であつた、又、同臨時部は八百三十七萬四千三百圓であるから、兩者を合すれば歳入總計が千六百三十五萬六千三百六圓となる。

Table of local expenditure accounts categorized by department (經常部, 臨時部) and item (歳入, 歳出), including '地租附加税', '特別附加税', etc.

歳出—經常部

Table of regular expenditure accounts (經常部) including '警察廳舎修繕費', '道廳舎修繕費', '衛生及病院費', etc.

一一四

地方税取扱費 四九、八七二
補助費 一、九四四、六四四
特別會計支出額 一、八三三、〇七三
特別會計収入 七九〇、八五四
特別會計戻入金 八六六、〇六一
特別會計戻入金 一七、七四九
特別會計戻入金 四七三、九四七
特別會計戻入金 四七三、九四七
特別會計戻入金 一、二八五、八五三
特別會計戻入金 一、二八五、八五三
特別會計戻入金 一、二八五、八五三
特別會計戻入金 一、二八五、八五三

歳出總計 七、九四九、四九一
歳出總計 一、五八二、〇五五

北海道農産物検査費の歳出は六十七萬七千三百六十餘圓で、昭和七年度から二十四萬八千六百七十餘圓を繰上げて歳入を歳出と十圓餘を繰上げて歳入を歳出と同額にし、小學校教員恩給金の歳出は七十九萬八千六百六十四圓、同加俸資金の歳出は十六萬四千四百五十圓、又、北海道公立學校職員年功加俸資金の歳出は一萬八千二百六十八圓であつた、尚、恩賜金事業費其の他の決算は左の通りである。

Table of specific expenditure items including '北海道恩賜金事業費歳入歳出決算', '北海道罹災救助基金歳入歳出決算', and '宗振各'.

市町村税決算

Table of municipal and village tax accounts, including '北海道内作救済資金歳入歳出決算', '北海道教育資金歳入歳出決算', etc.

Table of municipal and village tax accounts, including '市町村税決算', '市町村税決算', etc.

豫算と收支率

Table of budget and revenue ratios, including '地方別 豫算額', '地方別 豫算額', etc.

七市豫算内容

時節柄、緊縮方針を續けて來てゐるだけに、本道各市の昭和八年度豫算は、左表の通り總額千六百三十三萬三千三百二十二圓外、特別會計が五百三十九萬八千八百八十八圓に達するもの、其の内容は目に立つ何物もない有様である。同年四月一日から市制を施行された帯廣市を別に於て、前年

財政——町村財政増額

度の豫算に對比すれば、一般會計に於て、札幌市だけが七十萬八百三十九圓を増し、函館市は二百七十八萬五千七百三十三圓、樽川市は十一萬五千七百三十三圓、旭川市は三十八萬四千五百四十四圓、室蘭市は十五萬八千三百八十四圓、釧路市は八十五萬二千四百六十圓、小樽市は八十一萬八千九百九十九圓、旭川市は八十一萬八千九百九十九圓を、室蘭市は四萬四千四百一十一圓を、釧路市は十萬四千九百八十一圓を減じた

札幌	一、〇七、四六六	八八、五三二
小樽	一、〇三、五五九	五三、五八五
旭川	四〇、九〇〇	三六〇、六七三
室蘭	三三、七三六	三三、二九〇
釧路	三三、七三三	一六、四五五
帯路	二七、〇九一	一六、二〇二
土木費	は函館市は二萬三千五百八十六圓、札幌市は三萬五千八百八十九圓、小樽市は八萬六千三百七十三圓、旭川市は二萬三千六百九十九圓、室蘭市は六千三百九十二圓、釧路市は六千三百九十四圓、帯路市は二萬四千九百三十四圓、帯路市は二萬四千九百三十四圓であつて、一、二市を除く外は何れも小	

支出等の著しい増加に最もよく現れてゐる。五百五十九萬九千四百六十七圓の土木費は時局巨款土木事業を、一千五十七萬六千九百七十二圓の教育費は小學校費、即ち義務教育費を其の主要な内容としてゐる、公債費の増加は歳入欠陥補填のための公債及び各種の事業公債の増進と公債未償還額の累積と結びつけて考へねばならぬ、此等歳出の主要科目が総額に於て占めてゐる割合を七、八年度について見ることとする。

市名	市 税	特別會計
函館	二、四八、八四三	七八〇、五四八
札幌	三、六九、四五五	一、九三、三六二
小樽	二、〇三、八八〇	一、七三、九六六
旭川	一、五八、八六七	二七三、八三三
室蘭	六九三、八八九	二七、五五九
釧路	八三三、三三六	三三、五四九
帯路	四九三、五〇三	五三、七九七
合計	二、三三、三三三	五、三六、八八八

久しきに亘る財界の不況に加ふるに、凶作及び水害は地方民の經濟力を極度に疲弊せしめ、町村財政を脅すことが大きかつたのである。昭和七年度に於ては、實に二百七十餘萬圓の巨額な歳入欠陥を推定され、教育費臨時國庫補助金の交付、國有林野所在町村助成金の増額等により其の緩和を圖り、更に自然増収、基本財産支消等により、補填方法を講ずるも、百八十二萬五千圓の不足を生じ、之れに對しては全く

市名	水 道	病 院
函 館	八八、二九〇	二七、七五九
札 幌	四、二七〇	五、五九二
小 樽	三、九七五	一九、二七二
室 蘭	二、七三三	一、三六〇
釧 路	二、七三三	一、三六〇

補填財源を有せず、洵に憂慮すべき状態にあつたが、全道二百六十六ヶ町村の内、百十九ヶ町村が百三十五萬圓の低利資金融通を仰いだので愁眉を開いたのであつた、それでも決算に於て赤字を免れ得なかつた町村を見受けた。

市税と教育費

町村財政増額は、昭和三十八年度、三、三〇、三三三、教育費は六、六、五八八

町村財政

昭和七年度に於ては、實に二百七十餘萬圓の巨額な歳入欠陥を推定され、教育費臨時國庫補助金の交付、國有林野所在町村助成金の増額等により其の緩和を圖り、更に自然増収、基本財産支消等により、補填方法を講ずるも、百八十二萬五千圓の不足を生じ、之れに對しては全く

昭和八年に於ける經費激增の特質は、土木費、教育費、雜

町村歳入豫算對照増減表

町 村 財 産 及 手 数 料 入 税	八 年 度	九、九三、四九九	七 年 度	九、七三、〇八〇	増	二〇、四一九
町 村 財 産 及 手 数 料 入 税		一、三三、五六七		一、四三、二九五	減	九、六八八
財 産 及 手 数 料 入 税		一、九〇、四〇〇		一、四〇、四一九	増	四九、九八〇
使 用 料 及 手 数 料		四、七五、五五五		三、四六、七二四	増	一、二八、八三二
國 庫 補 助 金		一、九六、八五一		一、九六、八五一	同	〇
國 庫 補 助 金		一、五二、四七四		一、五二、四七四	同	〇
地 方 費 補 助 金		五、六三、三九一		五、六三、三九一	同	〇
繰 前 年 度 繰 越 金		六〇三、八三一		四八〇、二四一	増	一、二三、五九〇
雜 收 入 金		二、九八、七五五		一、一五、三三九	増	一、八三、四一六
町 村 收 入 金		三、八五、八五五		二、五七、七〇〇	増	一、二八、一五五
政 府 拂 下 米 代 金		四、五七、七九一		二、九〇、一七四	増	一、六七、六一七
其 他 債 入		三、〇三、四七三		二、九〇、一七四	増	一、三、三〇〇
合 計		三五、九四七、〇〇八		三五、一三七、九八八	増	八〇、九〇九、〇二〇

町村歳出豫算對照増減表

役 場 費	八 年 度	三、六〇、六三六	七 年 度	三、〇二、六八五	増	五七、九五一
土 木 費		一、四二、四〇六		一、二五、四三五	増	一六六、九七一
會 議 費		一、九八、〇七六		一、八七、〇七九	増	一〇、九九七
社 會 費		五、五九、四七三		五、二五、〇七九	増	三四、三九四
教 育 費		一、〇七、六七二		九、三三、二一九	減	八、二五、五二七
合 計		一、二〇、七六二		一、一三、五九三	増	七、一六九

町村歳入歳出増減表

財政—地方財政窮迫

Table of local government expenses including '地方費債費', '特別會計戻入金', '臨時部合計', etc.

預金部の貸付

大蔵省預金部札幌支店は、昭和七年十二月十六日設置せられたが、事業開始以来同八年十二月二十一日まで一ヶ年間に於て

預金部資金の貸付状況

Table showing lending status of fund department funds, including categories like '昭和三十七年度公共團體普通事業資金' and interest rates.

あるが、其の内、同期間内に償還せられた金額は僅に八千九百七十六圓六十九銭に過ぎなかつた。

地方財政窮迫

昭和三十七年度末に於ける本道の地方費総額は別表のやうに八千三百九十二萬六千九百九十二圓に達し、昭和三十七年度現在の五千七百三十七萬一千三百三十九圓に比較すると、二千六百五十五萬五千七百七十三圓の増加となり

内でも、町村債が千九十四萬五千餘圓即ち二倍以上に加重されたことからは見て、地方財政が如何に窮迫してゐるから窺はれる。昭和三十七年度末に七千四百九十萬四千五百圓であつた地方費が、同七年度に入つて五百四十九萬四千五百八十四圓を償還したのみで、新に千四百四十八

萬一千三百五十一圓を借入れたから、結局同七年度末に八千三百九十二萬六千九百九十二圓の負債を残したのであつた。

道、市、町村債及土功組合債

Table of debt by region (道別) including '道債', '市債', '町村債', and '土功組合債'.

町村債の膨脹

町村の起債に關しては、町理事者が好んで借入政策を執つてゐるのではないが、町村財政の膨脹に伴ひ、町村債も著しく増加して來た。

Table showing the expansion of municipal debt from 1932 to 1940, including '昭和三十二年', '昭和三十四年', etc.

高利債の借替

市町村は財政緩和の爲め高利債の借替を計畫し、昭和八年度に於ては二十一市町村から、大藏省へ、五十八萬五千五百四十四圓の低利資金借入れ方を出願したところ、其の内、四十八萬四千九百圓だけ融通されることに決した、上富良野村の借入申込三千百一圓に對して二千八百圓を許可された外各市町村の分は左の通りである。

低利資金融通

財政—市町村債

Table of low-interest fund circulation by municipality, including '市町村債', '市債', '町村債', and '土功組合債'.

Table of interest rates for various types of debt, including '利別', '和布', '茂田', etc.

地方税の成績

昭和三十七年度の地方税徴收成績は、調定額五百八十八萬三千三百十九圓に對し、收入五百六十六萬九千九百四十四圓で、收入歩合九割五分五厘を示してゐる。

収入歩合を最近七ヶ年について見ると、

年次	調定額	収入歩合
昭和元	七、四七、八四一	九、九六
同二	七、〇八、三〇〇	九、七九
同三	七、六六、六四八	九、八四
同四	七、八四七、八九八	九、八六
同五	七、四三三、二九八	九、八六
同六	七、〇六一、八三六	九、八五
同七	五、八三三、三三九	九、五五

昭和七年度は未曾有の凶作水害に見舞はれた年であつたので、納入成績は幾分低下した。市部は未収入として、十五萬三千五百餘圓を、郡部は十萬九千八百餘圓を、市部の収入成績は九割四分二厘で、前年度より七厘低下、郡部は九割六分五厘で、二厘の向上を示し、全道では一厘方の成績低下であつた。

市郡納税成績

地方別	調定額	収入歩合
石狩	二、五九、七三三	九、八〇
渡島	二、六一、〇四九	九、七〇
檜山	九、三九、七七一	九、七二
後志	二、九七、八〇一	九、七七
空知	五、五九、五八八	九、七六
上川	三、四六、二八五	九、四四
留萌	一、五九、七九八	九、八三

市郡	調定額	収入歩合
宗谷	一、三三、五二二	九、七六
網走	二、七五、六三六	九、五〇
日高	一、九四、一九四	九、八一
十勝	八、九八、八六六	九、八一
釧路	三、三三、三三三	九、九六
根室	一、七〇、八三六	九、九三
札幌	七、四三、三三三	九、九三
函館	七、四三、三三三	九、九三
小樽	六、三三、三三三	九、九三
旭川	三、五五、八七七	九、九三
室蘭	二、五五、八七七	九、九三
釧路市	二、〇〇、三〇〇	九、九三
合計	五、七〇、三三三	九、九三

十八税務署所在地 札幌税務監督局の下に左の十八税務署がある。

- 札幌(札幌市) 函館(函館市)
- 旭川(旭川市) 室蘭(室蘭市)
- 釧路(釧路市) 網走(網走市)
- 浦河(浦河町) 留萌(留萌町)
- 名寄(名寄町) 室蘭(室蘭市)
- 宗谷(稚内町) 網走(網走町)
- 釧路(釧路市) 河西(帯廣市)

有租地無租地

昭和八年一月一日現在に於ける本道有租地は、二百三十一萬八千九百八十八畝八畝歩で、この地租額は百七十七萬三千九百八十一圓である、之れを既往四ヶ年間に較べると(單位千圓)租

各種の所得税

昭和七年度の所得税の内、第一種、即ち會社及び民法上の營利法人の所得(利益)に對して賦課せられるもの、法人數二千五百九十九、この所得金額は九百七十九萬六千九百九十九圓であつて、法人當りで見ると、昭和五年は九千八百八圓、同六年は五千五百九圓、同七年は四千五百五十四圓と連年減少して來てゐるから、營利會社が収益減に悩んでゐることが判る。

圓、宅地は一萬一千四百六十七町歩で五十六萬七千六百一圓に上つてゐる、主なるものを表示すれば左の通りである。

種別	地積	地租
畑	二、七〇、〇七〇	九、七五
田	五、八〇、〇〇〇	四二、三三九
宅地	一、二七、〇六三	五、七、六〇
山林	一、四四、二〇一	六、六三
牧場	四、五、六九〇	一三、六六
原野	四、六、七	九、四九
雑種地	四、六、七	九、四九

次に、無地租の主なるものは、學校用地、墳墓地、鐵道用地、保安林、公園地等で、合計三十萬三千四百九十一町三段二畝歩となつてゐる。

第一種所得税

税務署	所得金額	税額
札幌	四、〇八五、五八一	三二、六三六
函館	二、三〇〇、九二七	一七、七〇四
旭川	五、一〇九	二、八五
小樽	四、九、四三三	二、四七六
空知	一、五、四〇、五七七	一〇、一、〇三三
上川	六、九、九九	五、二〇
瀧川	五、六、〇六三	三、四八八
川	三、五、〇三〇	二、三、四九三
名寄	四、八、七六	二、八一
増毛	四、二、八〇	三、三、三四
宗谷	一、九、九九三	一、六、三三
室蘭	二、七、九九九	一、三、九九三
浦河	四、九、九五	三、〇、五〇
網走	九、九、九五	七、二、六
釧路	一、八、三、二〇	一、〇、〇、〇
根室	二、八、三、二九	一、三、八、八五
合計	五、四、四、三三	七、一、六、五

第二種所得税

税務署	所得金額	税額
札幌	三、七、七、七二	一、八、七、四三
函館	一、三、七、三三	〇、五、五三
旭川	一、五、五、五	一、六、七
小樽	二、七、五、二一	一、四、六、九
空知	一、〇、〇、三三	八、三、〇
上川	五、七、三、五	二、六、三、七
瀧川	八、八、八	四、二、六、五
川	九、一、五、四	四、五、六
名寄	四、八、三	二、五、八、三
増毛	四、八、三	二、五、八、三
宗谷	四、八、三	二、五、八、三

市部の所得税 昭和七年度の所得税収入額中の六十二パーセントを占めてゐるものは第三種所得税である、即ち第三種所得税は所得税の本體を成すものであつて、勤勞に因ると、資産に基くとを問はず、一定限度、即ち免稅點以上の個人所得に對して所得者から徴收する、昭和八年度當初決定額は左の通り、納税人員二萬四千八百五十六人、所得金額五千七百七十二萬九千三十一圓である。

市部の所得税

市郡	所得金額	税額
札幌	三、七、三、七二	一、八、七、四三
旭川	四、六、三、五	二、三、二、六
小樽	二、七、五、二一	一、四、六、九
空知	一、〇、〇、三三	八、三、〇
上川	五、七、三、五	二、六、三、七
瀧川	八、八、八	四、二、六、五
川	九、一、五、四	四、五、六
名寄	四、八、三	二、五、八、三
増毛	四、八、三	二、五、八、三
宗谷	四、八、三	二、五、八、三
室蘭	二、七、九九九	一、三、九九三
浦河	四、九、九五	三、〇、五〇
網走	九、九、九五	七、二、六
釧路	一、八、三、二〇	一、〇、〇、〇
根室	二、八、三、二九	一、三、八、八五
合計	八、七、七、七二	四、二、七、七

第三種所得税

税務署	所得金額	税額
札幌	一、一、三、四、五七〇	四、〇、〇、四七
函館	二、一、四、六、五〇〇	四、八、四、六八
旭川	三、三、三、二〇〇	六、九、九四
小樽	一、五、〇、六五〇	三、三、三三
空知	九、三、五、四二〇	四、五、三、七六
上川	一、七、七、二四〇	四、四、七、八
瀧川	一、二、六、七〇	二、五、八、五〇
川	三、六、五、四五〇	一、四、三、三五
名寄	七、八、四、八〇	一、六、三、三
増毛	九、一、九、六〇	二、七、〇、四七
宗谷	六、七、九、三〇	一、六、五、六一
室蘭	二、三、九、四、八〇	一、五、〇、五
浦河	五、九、一、五、八〇	一、五、〇、五
網走	一、八、三、四、八〇	四、三、〇、三三
釧路	一、九、九、四、八〇	四、三、〇、三三
根室	一、九、九、四、八〇	四、三、〇、三三
合計	五、一、三、三、五〇	二、二、六、九

八年度決定額

市郡	所得金額	税額
札幌	九、五、七、六二〇	三、五、七、九
合計	一一、三	一一、三

小旭川	三、〇五八、九〇〇	一〇三、〇六六
函館	七、八三六、二〇〇	三七七、二二五
室蘭	九、四四四、九〇〇	四三六、一六五
釧路	一、三二五、六六〇	三六、四〇二
計	三、〇五八、九〇〇	三三、二九五

昭和八年度の當初決定額を同六年度のそれに比すれば約五千三百人、同七年度に較べても約一千百人の減少で、これは不況の結果として所得が激減し、且つ免税點たる千二百圓以下の小

額所得に落込んだ者が多かつたことを示してゐる、尙、昭和四年度以降の當初決定に依るものは別表の如くで、納税人員から見ても所得金額から見ても著しい減少傾向である。

第三種所得税の階級別表

所得額	昭和四年度		同六年度		同七年度	
	納税人員	所得金額	納税人員	所得金額	納税人員	所得金額
千二百圓以下	一、〇〇〇	一、一四一	一、三六八	一、四四七	一、四八二	一、四八二
千五百圓以下	一〇、八四四	一〇、九五三	九、〇七五	九、五八二	八、〇五八	八、〇五八
二千圓以下	八、〇七〇	八、〇七〇	七、〇三三	六、〇四八	八、二〇〇	八、二〇〇
三千圓以下	五、六六〇	五、六六一	五、三三八	四、五〇五	八、二八三	八、二八三
五千圓以下	四、〇七〇	四、〇七〇	四、三三二	三、六六〇	一、〇三三	一、〇三三
七千圓以下	一、三六四	一、三六四	一、二六七	一、〇八五	四、三三五	四、三三五
一萬圓以下	八九四	八九四	四、九三〇	三、七〇〇	三、七〇〇	三、七〇〇
一萬五千圓以下	二六一	二六一	二、五九一	二、二九四	一、七七一	一、七七一
二萬圓以下	二四八	二四八	二、一九一	二、二〇一	一、九三三	一、九三三
三萬圓以下	一三四	一三四	一、四一七	一、五三七	一、二八八	一、二八八
五萬圓以下	四九	四九	六三九	六三九	五三七	五三七
七萬圓以下	三七	三七	三三三	三三三	二二二	二二二
十萬圓以下	二二	二二	二二二	二二二	二二二	二二二
二十萬圓以下	三	三	三	三	三	三
五十萬圓以下	二	二	二	二	二	二
百圓以上	三、八〇五	七、六七五	三、〇七三	三、五三三	三、〇一〇	三、〇一〇
計						

昭和八年一月一日現在に於ける地租入人員は、十七萬三千四百五十三人であるが、之れを納税別に示すと。

二十錢未満	興、一五三
二十錢以上	二、〇三三
五十錢以上	二、〇三三
一圓以上	一、九三三
二圓以上	二、二二六
三圓以上	三、七三二
五圓以上	八、〇三二
七圓以上	七、七六六
十圓以上	六、五九九
十五圓以上	三、一九四
二十圓以上	二、九四三
三十圓以上	二、〇七三
五十圓以上	一、五〇〇
百圓以上	七〇二
二百圓以上	三三三
五百圓以上	二七
千圓以上	二
計	一七三、四三三

以上は三百七十三人、五百圓以上は僅に九十六人である。尙此等の大部分は郡部で十六萬一千八百七十二人となつてゐる。

營業收益税調

昭和七年度の營業收益税は、法人が二千十一で二十八萬五千七百七十七圓、個人が二萬九千五百九十八人で六十八萬四千二百六十九圓となつてゐる、最近五ヶ年の税額を見るに。

昭和七	三、五、六、九	九、五、三、六
同六	四、〇、三、九	九、七、九、三
同五	四、〇、三、九	九、七、九、三
同四	三、九、〇、七	八、四、二、七
同三	二、八、〇、七	六、八、四、二
同二	二、八、〇、七	六、八、四、二
同七	二、八、〇、七	六、八、四、二
納税別	法人	個人
十圓未満	九、六	九、六
十圓以上	三、三	七、三
十五圓以上	一、七	四、三
二十圓以上	一、六	三、三
三十圓以上	一、〇	二、四
五十圓以上	一、一	一、七
百圓以上	一、一	一、七
二百圓以上	一、一	一、七
五百圓以上	一、一	一、七
千圓以上	一、一	一、七
二千圓以上	一、一	一、七

營業收益調査

昭和七年度に於ける個人の營業收益を見るに、左表の通り營業人員二萬九千五百二十二人が、千二百圓以上の一萬九千九百七十三人、千七百七十五圓五千四百四十四圓を占めてゐる。

物品販賣	一九、九七三	七、七五五
物品貸付	一、三三〇	三、一三三
金銭貸付	一、三三〇	三、一三三
物品貸付	一、三三〇	三、一三三
製造	一、四三三	一、七一一
運送	八八五	七、五八六
倉庫	一〇	四、三七六
請負	二、四〇七	二、七三三
計	二、四〇七	二、七三三

財政—營業收益税、資本利子税、相續税

五千圓以上 一
一萬圓以上 二
二萬圓以上 二
法人では大部分が十圓未満で、九百二十四を占め、次は十圓以上の二百三十三、二十圓以上の百六十四となり、個人では十圓未満が約三分の一の九千六百五十八人、次は十圓以上の七千三百九十五人となつてゐる。尙、五千圓以上を納める者は法人では二、個人では僅に一人に過ぎなかつた。

資本利子税調

昭和七年度に於ける資本利子税は、資本利子金額一千二百五十六萬二千三百三圓に對して、十六萬八千五百五圓であつたが、之れを既往四ヶ年と比較すれば(單位千圓)

昭和七	資本利子	税額
昭和六	一、五、五、四	三、〇九
昭和五	一、五、五、四	三、〇九
昭和四	一、五、五、四	三、〇九
昭和三	一、五、五、四	三、〇九

相續税の内譯

昭和七年度に於ける相續税の内、家督相續は相續人員三百三十三人で、課税價格一千三百九十九萬六千五百五十八圓に對して、十六萬五千五百九十九圓の税額を課せられたが、遺産相續は相續人員八百四十五人、課税價格二百九十萬九千九百三十五圓に對して、五萬五千四百九十五圓の税額を課せられ、兩者を合すると、一千七百七十八人、課税價格一千六百九十九萬五千九百三十三圓に對して、五十二萬六千五百九十四圓の税額であつた、更に納税別に見ると、家督相續で一番多いのは二十圓以上三十圓未満で、五十四人を占め、一萬圓以上二萬圓未満は僅に三人、十萬圓以上を納めた者は二人だけであつた。又、遺産相續で最も多いのは十圓以上二十圓未満の三百七十七人を納めた者は二人に過ぎなかつた。

小樽取引所稅

本道に於ける取引所は會員組織の小樽取引所一ヶ所だけであるが、昭和七年度に於ける取引所會員は二十三人を數へ、賣買約定金は八千二百八十八圓六十九圓で、之れに對する稅額は一萬八千九百十三圓であつたが、既往四ヶ年間に較べると、

年次	賣買約定金	稅額
昭和七	八,288.69	18,913.00
昭和六	7,500.00	15,000.00
昭和五	6,500.00	13,000.00
昭和四	5,500.00	11,000.00
昭和三	4,500.00	9,000.00

昭和三 六,五〇〇、二七
同 四 七,二〇〇、九一
同 五 八,二〇〇、八三
同 六 九,二〇〇、八三
同 七 一〇,二〇〇、八三

人員は昭和三年度に於て二十人であつたのが、年々減じて六年度には十五人となり、同七年度に於て再び盛り返して二十三人に増加した、賣買約定金の最も少かつたのは同五年度で、從つて稅額も一萬二千七百七十圓に過ぎなかつた。

砂糖と糖蜜消費稅 昭和七年度に於ける砂糖消費稅の内砂糖は六千五百四十六萬八千八百四十五斤に對して稅額は四百五十九萬七千三百五十二圓に對して九千七百九十四圓の稅額を課せられたから兩者を合すると、六千六百四十四萬一千八百九十七斤

鐵業關係の諸稅額 昭和七年度に於ける鐵業稅は四十四萬四千五百四十四圓、砂鐵區稅は九千二百七圓であつたが、鐵業稅は總額十五萬四千五百三十九圓で、この内石炭が大部分の十三萬九千四百七十一圓を占め、石

織物消費稅額減る 織物消費稅は昭和七年度に於て激減し僅に三百三十四圓に過ぎなかつたが、其の大部分を占めるものは毛織物で、課稅價格は札幌、空知、其他の三千四百九十七圓に對して三百十五圓の稅額を課せられた、毛織物の稅額は最近頗る増加し、前年度に比較して約三倍に達してゐるのは注目される。

清涼飲料水の稅額 昭和七年度に於ける清涼飲料工場數は二百八ヶ所、製造石數九千九百六十石に對する稅額は九萬七千九百九十九圓であつたが、之れを既往四ヶ年間に比較すれば

年次	稅額
昭和七	97,999.00
昭和六	85,000.00
昭和五	75,000.00
昭和四	65,000.00
昭和三	55,000.00

租稅の負擔額

最近十ヶ年間の本道に於ける諸稅負擔は、昭和四年を最高として漸次減つて來て、同七年度は直接國稅、地方稅、市町村稅を合せて二千五百十八萬四千八百七十二圓である。

間の内では最も負擔の軽い年であつた。更に市部、郡部に分けて見ると、市部では小樽市の一人當八十九圓餘、一人當十七圓餘が第一、室蘭市の一人當五十三圓餘、一人當九圓餘が最も負擔が軽い。又、市部は本道の平均負擔よりも遙に重く、郡部は平均負擔よりも低くなつて居り市郡の差が著しい。

十ヶ年の諸稅負擔

年次	直接國稅	地方稅	市町村稅	合計
大正一二	7,377,683	6,564,033	1,529,624	15,471,340
同 一三	7,814,130	6,841,176	1,643,355	16,298,661
同 一四	8,142,248	7,233,799	1,608,138	17,084,185
昭和元	8,246,097	7,033,455	1,649,536	16,929,088
同 二	8,091,068	6,551,347	1,568,355	16,210,770
同 三	8,268,746	7,251,732	1,637,029	17,157,507
同 四	8,242,355	7,559,430	1,725,029	17,526,814
同 五	8,075,719	7,289,488	1,634,384	16,999,591
同 六	6,822,470	6,819,055	1,439,056	15,080,581
同 七	6,055,568	5,939,755	1,151,519	13,146,842

諸稅の一戸一人當

年次	區別	直接國稅	地方稅	市町村稅	合計
大正一二	一戸當	16,286	14,628	3,403	34,317
同 一三	一戸當	17,044	15,234	3,630	35,908
同 一四	一戸當	17,575	15,687	3,627	36,889

財政—租稅の負擔額

最近に於て最も移出高の多かつた昭和四年度に較べると、移出石數及び稅額は半減してゐる

國稅收入歩合

昭和七年度に於ける國稅の收入歩合を見るに、最も收入成績の良かったのは酒造稅の九割八分七厘で、次は鐵業稅の九割六分五厘となり、最も悪かつたのは砂鐵區稅の三割五厘であつた

種別	收入歩合
第三種所得稅	9.7%
田租	8.7%
畑地	8.6%
住宅地	8.3%
雑業地	8.3%
營業收益	7.8%
乙種資本利子稅	7.5%
礦產稅	7.2%
探礦區稅	7.2%
試掘區稅	5.5%
酒造稅	5.5%
砂鐵區稅	3.5%
鐵業稅	3.5%
之れを前年に較べると、第三種所得稅、畑地、宅地、營業收益稅、試掘區稅、砂鐵區稅、酒造稅等は、それ／＼納入率が真くなつたが、田租、雑地租、乙種資本利子稅、鐵業稅、探礦區稅等は反對に低下した。	

市部郡部の擔稅額

市部郡別	區別	直接國稅	地方稅	市町村稅	合計
同 一四	一戸當	17,371	15,319	3,591	36,281
昭和元	一戸當	17,955	15,274	3,522	36,751
同 二	一戸當	17,406	15,164	3,464	36,034
同 三	一戸當	17,538	15,372	3,530	36,440
同 四	一戸當	17,196	15,149	3,483	35,828
同 五	一戸當	15,843	14,300	3,141	33,284
同 六	一戸當	13,768	12,575	2,735	29,078
同 七	一戸當	12,077	11,040	2,377	25,494
地方別	一戸當	35,744	31,977	7,465	75,186
札幌市	一戸當	6,911	6,249	1,501	14,661
函館市	一戸當	7,746	7,085	1,736	16,567
小樽市	一戸當	3,946	3,588	881	8,415
旭川市	一戸當	6,006	5,445	1,376	12,827
釧路市	一戸當	2,986	2,731	683	6,400
室蘭市	一戸當	1,990	1,844	456	4,290
合計		11,990	10,738	2,567	25,295

市部平均	一戸當	三、七五九	一九、九〇七	三〇、三六八	七、〇〇四
	一人當	五、一〇七	三、七九七	五、七九六	一四、七〇三
郡部平均	一戸當	六、三七八	八、五八七	二四、二七〇	三九、七三三
	一人當	一、〇六一	一、四六六	四、〇三〇	六、五五五
全道平均	一戸當	二、〇〇〇	二、七三三	三、五、六六四	四、七、七六六
	一人當	二、〇七七	二、〇二四	四、四七八	八、五七九

特惠税率要請

北海道農會では、北海道田畑地租特惠率復活設定に關し、昭和八年六月二十日付で内閣總理大臣、大藏、農林兩大臣へ左の建議書を提出した。
 多年北海道の實情に即し施行せられつゝありし北海道田畑地租の特惠税率は、地租課税標準が貸賃價格を基準とするに至り、爲めに甚しく北海道の實情に背反し、全國農民の負擔に對し均衡を失するに至りたるは、全北海道農民の深く遺憾とする所にして、北海道が過去四十五年間に九回の凶作を受け、且つ其の被害の程度は甚しく、府縣の實情と異り酷烈にして、殊に大正二年、昭和六七年に於ける大凶作の惨害は全く想像するだに戦慄を覺ゆ、而して其の創痍は打續く不況により累加し、當該爲に農家經濟を壓迫し、當該

年度の地租免除の特典のみを以てしては、到底復興する能はず、且つ北海道の農家一戸の經營面積廣大なるを以て、其の負擔額從て大なるのみならず、一戸の經營地域中の幾部には連年不作を免れざるの實情にあり、加ふるに水田地にありては、造田による土功組合費の重疊を擔へるありて府縣に於ける農家が幾百年の歴史を有し、既に土地資本の償却を了り居るに比し、著しく其の實情を異にするものあり、斯の如く、天惠薄く且つ創設投資の時代にある北海道農家に對し、全國一律の課税率を以てするが如きは、拓殖民の國策を阻害するのみならず、北海道の農家をして益々窮地に迫らせるものなるを以て、實情御察察の上、全國農地負擔の均衡を得せしむる様、既往の通り北海道田畑地租の特惠税率を復活設定せられんことを、税制改正の御内

優良納稅表彰

租稅滯納は昔に其の團體財政に直接の支障を及ぼすのみならず、之れが爲めに官民共に多大の損害を雙方に於て受けてゐるのである。今、例を地方税について擧げると、地方税滯納整理の爲めに人件費及び物件費を要すること一ヶ年費に十一、二萬圓に達し、この經費は國費及び地方費より支辨してゐるのである。
 又、納稅者側が滯納の爲め、督促手數料として徵收せらるゝもの一ヶ年費五、六萬圓に達して居る。茲に最も關心を要する點は、この滯納整理費から、督促手數料を差引き、尙、五、六萬圓の不足額を示して居ることである。即ち滯納者ならざる納稅者も負擔して居ると云ふことである、之れを見ると、納稅を改善して、滯納ならしむると云ふことは、單に滯納者の問題たるのみならず、國民全般の重大問題で、社會生活の連帶責任と云ふことを痛切に感ずるのである。

納稅を改善する手段は全國的に種々な方法が行はれてゐるのであるが、最も有効確實な方法としては、市町村内に納稅組合を多數設置し、之れに依つて完納を期することである。

- 納を期することである。北海道に於ける納稅組合数は五千七百有餘に達し、相當成績を擧げてゐるのであつて、完納町村も相當の數に達してゐるのである。
- 此等多數の組合及び組合の指導誘接に盡力してゐる組合役員及び町村理事者で、昭和八年十月十日、道廳長官から納稅功勞者として表彰された村は左の通りである。
- 一、町村
 (後志) 虻田郡留壽都村 (膽振) 同 郡洞爺村 (渡島) 同 郡小樽村
- 二、市町村吏員
 △山越郡長萬部村 赤間清八 △同郡八雲町 小野寺正吉 △松前郡大澤村 柴田 亮 (檜山) △檜山郡上ノ國村 田中太一郎 (後志) △虻田郡狩太村 川口 正義 △岩内郡發足村 村山 三郎 △虻田郡倶知安町 大野純喜 △岩内郡岩内町 淺野目浦吉 △古宇郡神惠内村 吉田専之助 (空知) △雨龍郡多度志村 西尾數一 △同郡妹背牛村 尾池 一晃 △夕張郡夕張町 橋内 末吉 (上川) △中川郡中川村 木村 金藏

- △上川郡比布村 千秋 蒸 (留萌) △天籟郡天鹽町 橋爪 了 △苫前郡苫前村 川村福治郎 (網走) △常呂郡佐呂間村 榮 時治 △紋別郡上湧別村 渡邊 要 △同郡滑川村 鈴木 恒治 (膽振) △虻田郡虻田村 永山 文思 (日高) △沙流郡右左府村 津田權榮 (十勝) △河西郡大正村 池永一二三 △同郡芽室村 大橋才一郎 (釧路國) △白糠郡白糠村 吉川 薰人 △釧路郡昆布森村 日裏庄太郎 (渡島) △山越郡長萬部村 永井小四郎 △同 小林勝之助△同郡八雲町 渡邊濱太郎△同 谷山祐寛 (檜山) △檜山郡江差町 山岸辨治△ 同 江川爲吉△奥尻郡奥尻村 藤井順一郎△瀨棚郡利別村 津田憲三郎 (後志) △余市郡余市町 山本彌三郎 △虻田郡東倶知安村 橋本三治 △壽都郡樽岸村 富田伊三郎 (空知)

- △樺戸郡新十津川村 四辻仁作△同 金戸外次郎△空知郡岩見澤町 大日向茂吉△雨龍郡幌加内村 今井國松 (上川) △空知郡上富良野村 柳谷清五郎△同 下川茂八△空知郡上富良野村 伊藤整△同 吉田吉之輔△中川郡美深町 佐藤養作△上川郡永山村 實吉要平△同郡東旭川村 大崎七兵衛△同郡東旭川村 大崎七寒村 河西福吉 (留萌) △苫前郡羽幌町 高津謙二△ 留萌郡留萌町 梶豐△同 清水政吉△同 篠島健次郎 (網走) △紋別郡興部村 長坂 經行 (膽振) △有珠郡壯瞥村 齋藤市左衛門△虻田郡豊浦村 西川作次郎△勇拂郡穂別村 山岸保帆 (日高) △新冠郡新冠村 的場 菊平 (十勝) △河西郡芽室村 岡山太八郎 △中川郡池田町 小原太吉△同郡西足寄村 佐藤貞次△同郡豊頃村 種川權次郎△十勝郡浦幌村 川畑梅吉△廣尾郡大樹村 蛭原健治 (根室) △國後郡泊村 望月珂玖司△

國民所得調査

議あるを仄聞欣喜勇躍及建議
 候
 先に施行した國富調査と相關し、以て各般の資料に供する國民所得調査は、昭和八年十二月三十一日、一齊に施行された。この調査は、既存資料を利用すると共に、實地調査資料を蒐集の爲め、特に農業、水産業、工業、商業の各世帯について、農業純収益、自營水産業の純収益、使用職工數五人未満の家内工業純収益、物品販賣業の純収益等の所謂、標本的實地調査をする爲め、道廳から指定された左記七市三十餘町村の内から、中府世帯を半數以上選定し、昭和八年中の事實を調査記入せしめたのである。

農業所得調査

町村名	世帯數	町村名	世帯數
豐平	二五	江別	三三
恵庭	二九	岩見澤	二五
栗澤	二四	砂川	二二
音江	二〇	由仁	二九
深川	三三	東鷹栖	二二
東旭川	三三	芽室	二二
美深	二〇	室	二五

工業所得調査

合計	六、〇〇〇	合計	一、〇〇〇
小室	一、一〇〇	小室	一、〇〇〇
廣蘭	三、〇〇〇	廣蘭	三、〇〇〇
計	六、〇〇〇	計	一、〇〇〇

水産所得調査

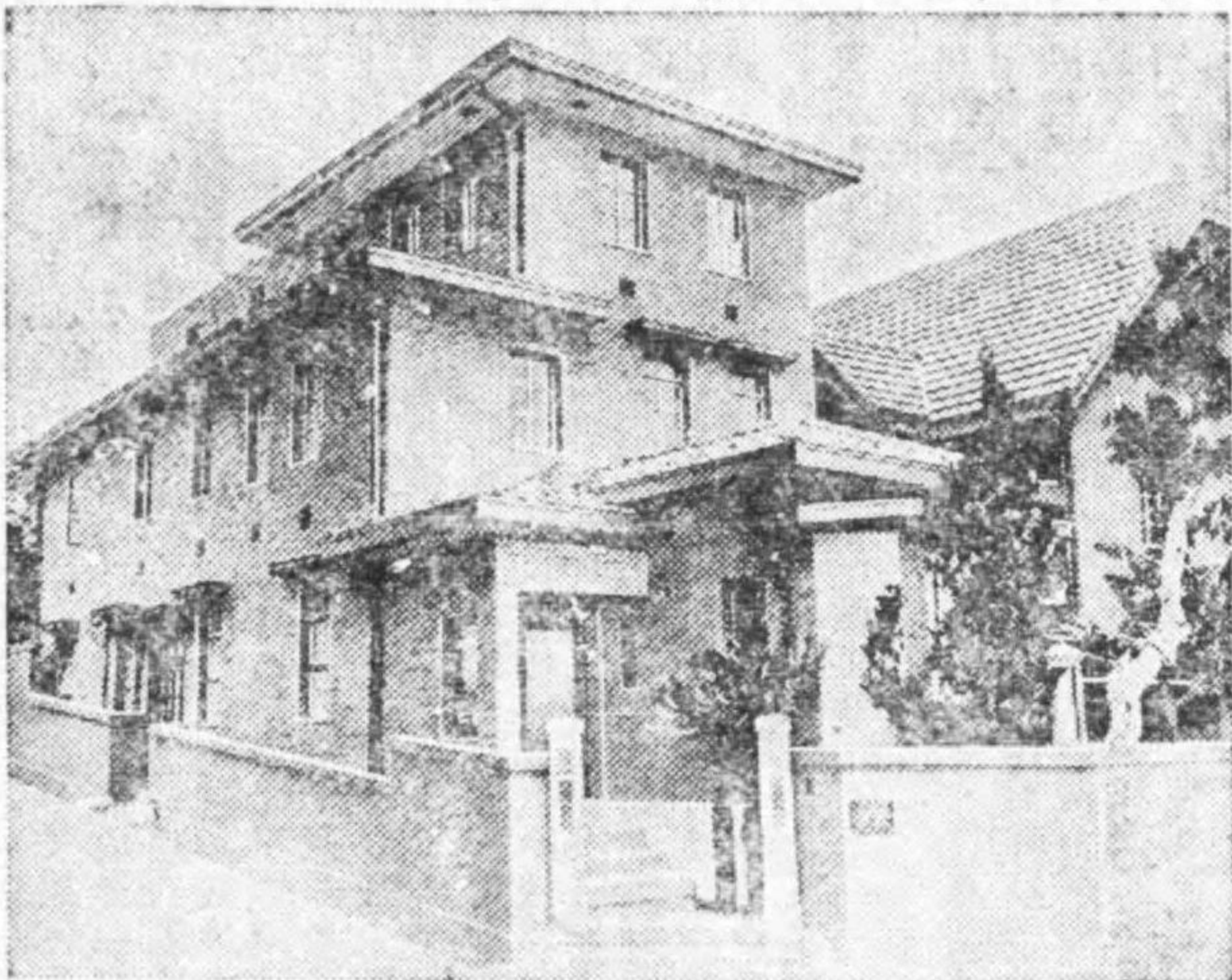
高島	九元	古平	三元
泊部	六元	上ノ國	三元
乙部	五元	熊石	三元
福山	三元	福岸	三元
戸部	二元	尻内	三元
香深	三元	留泊	三元
杏毛	三元	苦前	三元
増平	三元	栗前	三元
豐別	二元	函館	三元
士蘭	二元	函館	三元
合計	四、〇〇〇	合計	四、〇〇〇

醫學博士六十餘氏實驗證明推獎 金牌受領

男生殖器弱小を強大に

日本、獨逸、佛蘭西專賣特許、機能強健の物理療法器

現代醫學界の劃期的嶄新なる物理療法
の代表的發明品と云はれて海外にまでも
名聲日に高き專賣特許「ホリツク真空水
治器」は、形は小さく輕便であるが效力
は非常に大きい。局部へ直接に、自分で
輕便安全に祕密に使用すると、目前忽ち
理學的真空吸引力により局部へ血液を満
潮的に流集せしめ、血肉細胞の活躍によ
り神祕驚嘆すべきエンツインデュンク作用
を發生して一回毎に發育を促進し、同時
に不自然行爲、過房の害、遺精、夢精、
早漏、陰萎、精力減退、局部彎曲を回復
して從來内服薬では數百圓の薬價を費し
ても効なかりし、生殖器の短小を強大化
し、生殖器ホルモンの内分泌を旺盛にし
て實際界に好評湧くが如し、一生涯に青
年時代は再び來らず直ぐ實行せられよ。



東京新療法研究所外景

リン病には「ゴルセン」とナルセン

實用新案「治淋バンド」無代添付

展道挿入薬
淋病
内服薬
送料各内地十五錢植民地四十二錢

包莖は切らずに成形する

包莖は從來手術して切取るより外に
治療の仕方がなかつたが、專賣特許ホ
リツク包莖安全器で短期間に無血無痛
安全に整形となる。

專賣特許、登録商標

◇ホリツク真空水治器 金六圓、送料
内地三十錢 壺、棒、鮮、滿六十錢
代金引換十五錢増し

◇ホリツク包莖安全器 金四圓 送料内地
十五錢 壺、棒、鮮、滿、四十二錢

◇生殖器能強精内服劑ホルチオン
半月分金三圓増し 一月分金六圓
送料各十五錢

無代性の新知識(圖入)
進呈 實驗例告白文付ハガキで申
込次第個人名義祕密に送る

電話 芝三三三九 東
振替東京七三三九 京 新療法研究所

北門警備の大任

光輝燦爛たる師團戦歴

安政三年、幕府は堀利熙等の
建言に依り、本道に屯田農兵の
移住者を募集したが、移住出願
者は十四人に過ぎなかつた。其
の後、文久二年に百十六人の希
望者があり、此等の大部分は、
石狩以南に土着し、平素は開墾
其の他實業に従ひ、或は公務に
服し、事ある際は警備の任に當
つたが、少人数のことゝて効果
が見えなかつた。降つて、明治
七年に至り、政府は屯田兵の制
度を設け、同八年之れを札幌の
近郊、琴似に移し、道内三七
ヶ所に兵村を置き、土地、家屋
及び用具を給與し、兵事教育を
施す傍ら、家族と共に農業に従
事せしめた。

軍事 輝く師團戦歴

同二十九年、屯田兵を師團編
成に改めて第七師團となし、同
年五月十二日、司令部が札幌に
設けられ、永山武四郎氏が師團
長に補せられた。同三十二年、
師團の編成を完結し、爾後、屯
田兵の募集を中止し、同三十四
年十月、師團司令部を旭川に移
した。歴代師團長の氏名左の通
りである。

満洲里附近に前進し、黒龍州に
轉じ、更に後貝加爾州の東部及
び北滿洲東清鐵道沿線に屯屯し
て守備したが、翌八年四月、警
戒が解除されたので、浦驢を出
帆、函館を経て凱旋した。

同九年四月下旬には、尼港派
遣隊として師團の一部が、北樺
太亞港に到り、同五月には兵を
増加して北部沿海州派遣隊とな
り、同月下旬尼港を占領した。
同年七月、更に兵を増して八月
下旬北樺太の各地に駐屯した
が同十四年五月中旬に凱旋し
た。

昭和七年九月二十三日には日
支事變の爲め、服部部隊が滿洲
に派遣された。同九年三月現在
は左の通りである。

- 師團長 中將 杉原美代太郎
 - 參謀長 歩兵大佐 濱本喜三郎
 - 司令部附 少將 平田 重三
 - 同 歩兵大佐 三橋 濟
 - 兵器部長 砲兵大佐 下村 藤一
 - 經理部長 二等主計正 石田 壽男
 - 軍醫部長 一等軍醫正 佐藤 武
 - 獸醫部長 一等獸醫正 武
- 法務部長 司法事務官 磯川 隆敬
 - 同 堀木 常助
 - ☆津輕要塞司令部(函館)
司令官 少將 山口 正照
 - ☆聯隊區司令部
札幌 司令官 歩兵大佐 加藤 真一
 - 函館 司令官 歩兵大佐 野尻 忠敬
 - 釧路 司令官 歩兵大佐 山口 金吾
 - 旭川 司令官 歩兵大佐 小野寺將行
 - ☆衛戍病院
旭川 長 一等軍醫正 矢崎 豊久
 - 札幌 長 二等軍醫正 矢田 重信
 - ☆歩兵第十三
旅團司令部(旭川)
旅團長 少將 谷 實夫
 - ☆歩兵第十四
旅團司令部(旭川)
旅團長 少將 伊田常三郎
 - ☆歩兵第二十五聯隊(札幌)
聯隊長 大佐 永見 俊徳
 - ☆歩兵第二十六聯隊(旭川)

軍事 講演と映畫で戦況報告

聯隊長 大佐 高木 義人
☆歩兵第二十七聯隊(旭川)
聯隊長 大佐 黒岩 義勝
☆歩兵第二十八聯隊(旭川)
聯隊長 大佐 秋山充三郎
☆騎兵第七聯隊(旭川)
聯隊長 大佐 大賀 茂
☆野砲兵第七聯隊(旭川)
聯隊長 大佐 早速 廣吉
☆函館重砲兵大隊(函館)
大隊長 中佐 竹田 一二
☆工兵第七大隊(旭川)
大隊長 大佐 高橋 毅一
☆輜重兵第七大隊(旭川)
大隊長 大佐 小田島康彦
☆旭川憲兵隊
本部長 中佐 間瀬 勘八

衛戍地出發

九月 行動
一 編成下令
二 編成完結
三 衛戍地出發
四 奉天集結完了
△東遼道討伐
一 〇 通化入城
一 〇 吉林奉龍地區討伐
一 〇 西豐入城
一 〇 大興安嶺附近作戦
一 〇 吉林省東境方面作戦
一 〇 密山占領
一 〇 虎林占領
△遼河地區討伐
二 〇 李大人屯占領
△熱河作戦
二 〇 凌源入城
二 〇 冷口關門占據
△河北作戦
同 自五・一二至五・一四

郷土部隊出動

日支事變勃發後、滿一周年を
經過し、滿洲國の治安も漸次確
立されるに至つたが、蘇炳文、
李海青等反滿抗日軍の蜂起と、
大小匪團の跋扈がある爲め、關
東軍は在滿兵力の増大を圖つて
此等を徹底的に掃滅することに

して速報せしむるところがあつ
た。

陸軍定期異動發表

昭和八年八月一日附を以て發令された
陸軍定期異動で、滿洲の野に出
征中の、服部部隊長以下幹部
の異動と其の後任とが、左の如
く發表された。
補歩兵第七旅團長 服部兵次郎
補歩兵第二十五聯隊附 鮎江正太郎
補歩兵第二十六聯隊附 宮本 徳一
補歩兵第二十八聯隊附 米山 米鹿
補天津駐屯軍司令部附 落合甚九郎
補歩兵第十四旅團長 平田 重三
補歩兵第二十五聯隊大隊長 坂本 康一
補歩兵第二十六聯隊大隊長 青砥 慶一
補歩兵第二十八聯隊大隊長 芦塚 長藏
補山海關守備隊長 川合 祐三

服部將軍所懷

服部部隊長として勇名を馳せ
た、陸軍少將服部兵次郎氏よ

軍事 服部將軍所懷

リ「北海道樺太郷土各位に對
して」と題して、左の一文を
小樽新聞社に寄せた。
不肖服部は、今般、大阪歩兵
第七旅團長に轉補せられ、思ひ
出多き滿洲の地を後に、懐しき
多くの麾下將兵と袂別し、茲に
任地に赴任致すことになりまし
た。
思へば昭和七年秋九月、我が
親愛なる各位の熱誠溢るゝ歡呼
の聲に送られて、死なば諸共と
誓ひてし三千有餘の將兵と共に
小樽港を出帆致しました。あの
涙ぐましき光景は、如何に將兵
の血を湧し、決死の念を彌が上
に堅くせしめたでありませう。
今や滿洲國の撥亂反正の聖業は
其の大部分は終つたとはいへず、
前途幾多の盤根錯節が横はり、
我等の爲すべき 事業が山積し
て居ります。今日半途中道に
して、突如、他に轉補せられま
したことは、私個人にとりまし
て、如何にも遺憾至極に存ずる
次第であります。實は、轉補赴
任の機を利用致しまして、先づ
第一に、君國の爲めに喜んで滿
洲北支の天地に尊い鮮血を注ぎ
護國の鬼と化した幾多忠勇
なる貴き犠牲者の墓所を弔ひ、
御遺族を訪問致し、且つは又、
絶大なる御後援を賜りたる郷土
各位に御禮を申し述べる爲め、

北海道樺太の各地に御伺ひをす
る計畫を致して居りましたが、
赴任地に於ける止むを得ざる任
務の關係上、初志を馳すの止む
なきに至りました。併しながら
近き將來に於て、必ず其の目的
を果す心組で居りますから、こ
の點、不肖、御諒承を願ひます。
願するに、不肖混成第十四旅團
長として、
北鎮鎮兒の精銳 を率ゐ、滿洲
各地に轉戦致しましたのは、僅
一ヶ年に過ぎませんでした。が、
この一ヶ年の思ひ出は、實に私
の生涯印象を可からざる深き感激
と強い印象とを以て、腦裏に深
く刻み込まれた次第であり、他
に轉ずることは、萬感交々胸を
衝き、多くを述ぶることも出来
ません。以下簡單ながら數言を
述べて、御挨拶の一端に代へ度
いと存じます。
先づ第一に申し上げ度いのは
郷土出身の幾多の忠勇なる將兵
が、死を視るに歸するが如く、喜
び勇んで、尊い鮮血を君國の爲
め、滿洲北支の野に注いだこと
であります。出征以來旅團と致
しまして、戦死、戦傷死、公病
死を合しまして百四十五名、戦
傷者三百六十八名に上る多數の
尊い犠牲者は、御承知の如

く、數次に互り、或は無言の凱
旋として、
或は白衣の凱旋 として、國民
より心からの御送迎を受けつゝ、
懐しき故山に歸りました。この
尊い犠牲者に對しては、心から
哀悼敬意を表すると共に、御家
族御一同の御心事を想ひ、何と
御慰め致すべきか辭に苦しむの
であります。
既に御開き及びのこと、存じ
ます。が、此等の戦死傷者の忠
勇無比なる奮闘振りは、悉く人
々の肺腑を衝くものがありまし
て、文字通り忠烈鬼神を泣かし
むるに足るものがありました。
然しながら、この尊い鮮血は進
つて國防の第一線たる大滿洲國
鎮護の神となり、各省境に於て
永久に無言の守りを續けること
であります。此等のことを想
ふ時、私等は此の尊き犠牲をし
て、無意義に終らしめざる如く、
益々操守を堅くし、君國の爲め
に、倍從の努力を拂はなければ
ならぬことを痛感せしめらるゝ
のであります。
旅團の戦蹟につきましても、常
に積極的
に、泥濘膝を没する悪路を侵し
て、匪賊を掃滅したるが如き、或

講演と映畫で 戦況を報告

昭和七年九月、服部部隊の出
征に際し、從軍記者として小樽
新聞社から特派された新谷信氏
は、苦難と危険の裡に、其の重
任を遂行し、北滿に於ける我が
北鎮部隊の活躍振りと、現地の
事情を道民に報告すべく、同八
年一月、先づ歸來し、全道各
地に於て北滿戦況報告大會を開
催した。郷土健兒が戦場に於て
雄々しく馳驅した模様を知り、
聽衆は等しく感激した。
其の後に於ける滿蒙方面の情
報に對しても、國民は極度の關
心を持つてゐたので、小樽新聞
社では同二月、再び新谷信氏を
特派すると同時に、映畫を以て
彼地の實況を紹介する爲め、活
動寫真班員坂本義松氏を特派し
たが、一行は貴重な收穫を得た
ので、之れを道民に傳ふる爲め
同四月歸來し、全道各地に於て
熱河討伐戦況の映畫を公開し、
新谷從軍記者も郷土部隊の活躍
を逐一紹介報告し、熱狂的喝采
を博した。
尙、小樽新聞社では、昭和九
年二月、杉原本部隊の滿洲出動
に際し、新谷記者をして三度從
軍せしめ、北鎮鎮兒の活躍につ

は零下四十度の酷寒を物ともせず、敵の遺棄した黒パンを嚙りつゝ、大興安嶺を突破して、長...

告ぐる爲め、唯一の花形師團として、最も重要な責務を果したことは御承知の通りであり...

念とし大切に保存致させました、私は戦死者の名譽の遺骨が、生前所持して居つた日章旗に包...

我が混成旅團は、今、尙、滿洲の邊陲に在りて、繁劇なる守備勤務に服しつゝあります...

將兵續々凱旋

宮本中佐は陸軍異動の結果、歩兵第二十六聯隊附となつたので、昭和八年九月二日郷土に凱...

旋したが、米山中佐も、小樽高等商業學校配屬將校として赴任すること決定、凱旋し、歩兵第七旅團長(大阪)に轉じた...

平田部隊歸還

滿蒙の野に轉戦幾十度、赫々

軍事—輝く服部部隊の武勳

輝く武勳

部隊の足跡

たる武勳をたて、北鎮精銳の眞髓を發揚した平田郷土部隊(舊服部郷土部隊)は、昭和九年二月十四日、朝鮮北部の新興港から三隻の御用船に分乗し、凱旋の途についたが、途中検査の爲め、日数を費し、第一陣を承る...

新鋭服部部隊来る！滿洲里事件勃發の直後で、北滿の風雲が日増しに險惡さを加へつゝ、あつた昭和九年十月三日、我が北鎮部隊は、日滿兩國からは力強い期待に迎へられ、反滿抗日軍には大きな畏怖と脅威とを與へて、威風堂々、奉天へ到着した...

を越ゆること幾十度と嘆じさせた難路行軍は、初陣の將兵にとつて戦闘にまさる困苦であつた。越えて同十一月五日、我が服部郷土部隊は、瀋海線海龍附近に集結、同十一日、東邊道西北部地方へ第二次討伐の命を受け、行動を開始し、本隊は同十二日西安、十三日西豊の兩縣城に堂々入城、各枝隊は西豊を中心とする滿鐵線東方地區の匪賊討伐に従ひ、之れも成功裡に終了し、西豊に盛大なる安民慶祝大會が開かれた...

宮本先遣隊は零下三十六度の寒氣をつき、大嫩江を渡り、七十餘臺の軍用自動車をつらねて...

一月末にかけてホロンバイル一帯の政治工作と警備に當り、超匪團の討伐に、松野尾枝隊は奉天省内の討伐に従事中、熱河問題急を告げ、服部部隊は三度、轉戦の命を受けた。

を置き、松野尾枝隊が先遣隊となつたが、喜峰口關門は、宋哲元軍が數千の兵力を配置し、有力な陣地を占めて頑強に抵抗を續けたので、枝隊の攻撃は實に容易でなかつた、加ふるに一旦占領した關門は數回に亘る敵の逆襲を受け、彈丸の缺乏から我が枝隊は肉弾を以て敵陣へ突撃を政行し、十二日から十四日へかけて「郷土部隊苦戦に陥る」と傳へられた程の激戦を交へた。

ぬ次第である。本作戦中の戦死八十名、負傷百七十三名に對しては、深く哀悼の意を表す」と述べてゐる。長城線確保の後、關内に退却した敵は、兵を増加して、執拗な抵抗の氣勢を示したので、關東軍は聲明書を發して我が態度を明かにし、同四月七日を期して第一次關内攻撃を開始した、服部郷土部隊は喜峰口から軍を進めて宋哲元の第三十七師、第三十八師を受益店から溲州の線に向つて攻撃、撤河橋陽城の敵を撃破して、同二十四日長城線に歸つたが、敵は依然として北支攪亂の舉に出るので、同五月十一日、關東軍は第二次關内攻撃を政行し、服部郷土部隊は喜峰口から、十六日遼化、十九日蘇州、二十日夏店、通州まで進出し、北平近く迫つた爲め敵は京津を脅かされ、遂に停戦協定を提議、續いて其の成立となつたものである。昭和八年二月下旬、熱河作戦の行動を起してから日を重ねること九旬、長驅正に數百里、轉戦實に九十七回、我が北鎮部隊の光輝を遺憾なく發揮したのである。長くも同四月十六日、關東軍將兵に對し、次の如き優渥なる勅語を賜つた。

勅語 熱河省方面ニ作戦セル關東軍將兵ハ水雪ヲ冒シ險難ヲ踰シ長驅速ニ寡ヲ以テ衆ヲ破却シ克ク皇軍ノ威信ヲ中外ニ宣揚セリ 朕深ク其ノ忠烈ヲ嘉ス惟フニ宇内ノ形勢頃刻モ苟且ヲ容サス爾將兵益々其ノ力ヲ養ヒ 朕カ信倚ニ對ヘムコトヲ期セヨ 我等が郷土部隊は、爾來、凱旋に至るまで、熱河省に於て重きをなし、熱河の地、長城のあたり、旭旗翻翻として安穩樂土の風を孕み、滿洲國の國礎、いよいよ堅きを加へたのである。

慰靈祭典

魂よ安かれ

熱河長城線に激戦を重ね、護國の鬼と化した服部郷土部隊所属百一勇士の遺骨は、昭和八年五月十二日函館着、一路原隊に向つたが、同年十一月二十四日には、熱河肅正の華と散つた伊藤柯四夫中尉以下二十七勇士の遺骨が原隊へ歸つて來た。滿洲事變に出征以來、皇國の爲め、名譽の戦死を遂げ、無言の凱旋として郷土に迎へられた勇士は、相當の數に上り、其の都度、各地に於て慰靈祭が營ま

- 了たが、同九年二月二十八日、軍部の借行社に於て、平田部隊長が祭主となり、左の百九十四勇士の慰靈祭を行つた。
△松野尾枝隊(五一名)
加藤喜兵衛 小林 重盛
山内三郎 渡邊喜美男
中島清春 佐々木清三郎
村上仁助 木龍七郎
高井進 川上富吉
鬼木初太郎 南喜之作
大西仁策 渡邊孝英
高橋勝一 村田孝英
中東菊次郎 道川清
松利留太郎 道川清
毛利留太郎 道川清
小林俊見 後藤次郎
小島久之農 野邊鐵太郎
奥山久之農 荒井時雄
渡邊富治 酒井時雄
原田志州男 藤本虎一
藤澤武雄 島田定吉
長内伊佐雄 鈴木秀雄
和田政治 鈴木秀雄
中野三藏 小原嘉太郎
北野喜一郎 岩谷富雄
堀野喜一郎 安立正雄
山本文藏 池上正雄
坂本久藏 青木丈夫

- 菅原民夫 中田啓興
山本仁松 信田武雄
福澤常次 麻柄幸三郎
△宮本枝隊(二三名)
山内正平 大橋常廣
佐藤鏡五郎 高瀬喜與司
廣部將太郎 杉村久藏
渡邊清吾 高橋久藏
佐々木義雄 高橋久藏
細川政喜 高橋久藏
上等兵 高橋久藏
干場清兵 高橋久藏
小山勇造 高橋久藏
清水三郎 高橋久藏
小林恒雄 高橋久藏
佐藤定明 高橋久藏
福田明 高橋久藏
下田四郎治 高橋久藏
△松野尾枝隊(三六名)
曹長 木戸文男
森桃太郎 伊藤龜治
金野喜平二 伊藤龜治
永井勝夫 伊藤龜治
龜井勉 伊藤龜治
田村幸男 小川德三郎
佐々木壽男 渡邊憲太郎
佐藤久榮 野村八郎
三谷秋信 館越八郎
安達爲松 新濱與三松

- 佐藤金藏 池戸嘉一郎
福原昇一 貝沼芳吉
辻留治 佐久間與志吉
田村久也 飛澤義繁
渡邊久也 丹長義男
山口久也 河田治郎
小山田義男 下谷忠一
柳竹三郎 川瀬末一
野原竹二 川瀬末一
青山富士雄 川瀬末一
西田時一 川瀬末一
△米山枝隊(五三名)
倉内恒昌 近田清
谷口恒昌 近田清
國枝國治 近田清
伊藤柯四夫 近田清
中尉 近田清
伊藤少尉 近田清
細川幸助 近田清
佐藤初太郎 近田清
小谷傳作 近田清
上谷傳作 近田清
砂田伊作 市原理一
寶島武雄 市原理一
古川勝雄 市原理一
三野五郎 市原理一
小野利昌 市原理一
玉島弘 市原理一
佐藤長太郎 山崎長太郎
近藤石治 近藤石治
佐藤新一 近藤石治
小原新一 近藤石治
市原新一 近藤石治
川端武藏 川端武藏
篠澤長忠 篠澤長忠
工藤忠藏 工藤忠藏
松田忠藏 松田忠藏
角子治郎 角子治郎

軍事—滿洲派遣命令

高橋治郎吉	佐藤 金作	上等兵	田中 武	水島 義雄
齋藤繁太郎	前原 一夫	田中 外吉	木島 五郎	阿部 友二
中 與二郎	管田 七郎	多加 源治	阿部 友二	阿部 友二
三澤 兼松	吉田 正吉	永田 安二	阿部 友二	阿部 友二
眞岩 繁作	横道 正則	谷岡 茂行	阿部 友二	阿部 友二
横山 貞義	金田 末吉	△櫻井班(四名)	阿部 友二	阿部 友二
久保田 正三	田中 市郎	曹 長	阿部 友二	阿部 友二
能田 博	山本 正治	窪田留三郎	阿部 友二	阿部 友二
森本 政藏	門本 賢次郎	近藤 叫	阿部 友二	阿部 友二
立花 牛吉	齋藤 登	武田 勝雄	阿部 友二	阿部 友二
鷺塚 秀一	三上 政雄	古川 武夫	阿部 友二	阿部 友二
酒井 義一	村高 政治		阿部 友二	阿部 友二
高橋 明			阿部 友二	阿部 友二
藤井 良雄			阿部 友二	阿部 友二
△高橋枝隊(四名)			阿部 友二	阿部 友二
曹 長			阿部 友二	阿部 友二
大島 政勝			阿部 友二	阿部 友二
高橋 義治			阿部 友二	阿部 友二
高橋 義治			阿部 友二	阿部 友二
上等兵			阿部 友二	阿部 友二
草薙 菊櫻			阿部 友二	阿部 友二
△高森枝隊(二二名)			阿部 友二	阿部 友二
大 尉			阿部 友二	阿部 友二
安藤 鶴太郎			阿部 友二	阿部 友二
中 尉			阿部 友二	阿部 友二
星野 宏			阿部 友二	阿部 友二
曹 長			阿部 友二	阿部 友二
長谷 義雄			阿部 友二	阿部 友二
伍 長			阿部 友二	阿部 友二
岡本 清一			阿部 友二	阿部 友二
峰吉 新次郎			阿部 友二	阿部 友二
高橋 喜治郎			阿部 友二	阿部 友二
植木 怡			阿部 友二	阿部 友二

滿洲派遣命令

滿洲事變以來、軍事の機密に關する事項、例へば歩兵、騎兵等の兵種や、師團、旅團等の部隊や、兵力や、又、輸送に關しても出發港や行先等を明記し得ないことになつてゐるが、許された範圍内で、郷土部隊の消息を紹介する。

昭和九年一月二十日、陸軍省では杉原本部隊の滿洲派遣に關し、左の如き發表をなした。

今次、西本部隊は滿洲より歸

杉原本部隊長 壯途につく

杉原本部隊の第一陣たる秋山並に早速(一部)兩部隊は、二回に分れて昭和九年二月三日衛戍地を出發、本道西海岸の新興港に到着、直に、新設グラウンドに於て、川岸侍從武官から聖旨の傳達を受け、各部隊長は全將兵を代表して、一死皇國に殉ずるの覺悟を奉答した。翌四日午後三時半、全員は第七平榮丸に乗船、故國を後に壯途についた。同日、杉原本部隊長をはじめ、早速、鈴木、永見其の他の

一四〇

各部隊も、それ〴〵衛戍地を出發、西海岸中央部の港市に到着、同市に一泊、翌五日は岸壁廣場に於て、川岸侍從武官から聖旨の傳達あり、杉原本部隊長は、部下將兵一同に代つて御禮の言上をなし、直に神威丸、春晴丸に分乗し、神威丸は午後二時五分、春晴丸は同三時半に岸壁を離れ、故國を後にした。

尙、秋山、早速(一部)兩部隊は同七日、早くも朝鮮北部の新興港に到着し、杉原本部隊長及び永見、早速、鈴木其の他の各部隊も翌八日、同港に到着し、更に滿洲の目的地に向つた。

又、第二陣高木部隊は小田島部隊は、同二十八日衛戍地を出發、翌三月一日、北海道表玄關の港に着き、一泊の上同二日御用船春晴丸で征途に上つた。黒岩部隊は早速部隊の一が、黒岩本部隊長の乗船した。夜は杉原本部隊長等の乗船した。西海岸の港市に宿營し、翌三日神威丸、第七平榮丸に分乗、壯途についた。

愛國無線通信

愛國機北海道號獻納の剩餘金五萬圓を以て、第七師團司令部構内に新設された第七師團無線電信通信所は、昭和八年八月で

恤兵寄附殺到

昭和七年六月、並に九月、我等郷土の北鎮部隊が大命を拜して滿蒙に出動するや、北海道及び樺太の人々は、協力一致、派遣將兵並に軍馬慰問の爲め各方面に互つて努力したが、派遣一

一切の工事と機具、機械の裝備を了り、同九月八日獻納者代表佐上北海道廳長官、陸軍大臣代表杉原第七師團長以下多數參列のもとに、新築通信所前盛大な獻納式を擧行した。本通信所は樺太、千島を通信範圍に入れ、國防上重要な役割を果すものである。通信所は建坪百四十九平方米〇四の鐵筋コンクリート平屋で、空中線用の鐵塔が二基あり、通信器材としては、師團通信の十一號機無線電信機が四臺同じく騎兵用が四臺、對空用が二臺設置されてゐる。

療養所娛樂室増築

小樽新聞社其の他の新聞社が、廣く道内から募集した戦病死者弔慰傷病兵慰問金の中から、寄贈した金五千圓を以て増築した層雲峽の七師團療養所娛樂室は、昭和八年十一月竣工したので、七師團幹部、病院長、新聞社代表者等參列し、獻納式を擧行した。

ケ年後の同八年八月末までに、師團司令部及び團下を通じて寄贈を受けた恤兵寄附金は、總額一萬四千七百六十七圓四十九錢に達し、此の寄贈人員一千五百八名(外人一名鮮人十四名を含む)人員不明の團體二百五十九團體である。寄贈者を大體に内訳すると。

- 一、北海道内馬事團體をはじめとする軍馬慰問で、其の金額六千四百餘圓に上り、流石は、馬産地北海道たるを思はしむ
- 二、中等學校や小學校、可憐な幼稚園の五百餘圓
- 三、在郷軍人會、男女青年團、青年訓練所、處女會、愛國婦人會の一千九百四十餘圓
- 四、宗教團體の一千八十餘圓
- 五、右以外諸團體の二千五百餘圓
- 六、個人の一、千九百六十餘圓
- 七、團體外鮮人の五圓餘、外人の二十圓
- 八、匿名寄贈の二百五十六圓

寄附額の中には一口數百圓に上るものもあるが、一般に少額で、努力奉仕で得たものや、自らの汗の結晶の寄附金の多いことは特に注目する。如何に北海道、樺太の人々は、皇道宣布の爲め活躍した北鎮將兵、並に、其の軍馬慰問に、心から後

慰問金を贈る

援の至誠を捧げたか、窺はれる。次に慰問品は品種が多種多様であるが、大小合計して十二萬六千二百七十五點に達して居る。寄贈品を大別すると。

- 一、慰問袋四萬九千四百個
- 二、慰問狀、畫、作文等三萬八千二百點
- 三、御守札一萬四千八百六十二個
- 四、愛馬糖九千百個
- 五、トマト、サーヂェン三千五百五十二個
- 六、扇子四千本
- 七、日章旗五千五百五十本
- 八、活動寫眞攝影機、同映寫機、同幕各四
- 九、フィルム二十七卷
- 十、蓄音機十二個
- 十一、レコード三百八十枚
- 十二、ソツプアー、衝立各八個
- 十三、安樂椅子、小椅子、銅製花瓶各十六個
- 十四、山葉オルガン、ラヂオ各四

慰問袋の約半數と、日章旗以下は主として帝國軍人後援會北海道支會の寄贈に係り、慰問文、畫等は主として北海道並に樺太の中等學校及び小學校の職員生徒の寄贈である。

軍事—恤兵寄附、慰問金

一四一

昭和七年九月の出征以来、東邊道、興安嶺、熱河、長城線内、其の他の地に赫々たる武功を立て、其の勇名を中外に宣揚した服部郷土部隊は、一面に於て多くの犠牲者を出し、其の遺家族中には同情に堪へないものもあつたので、この尊き犠牲者の遺家族に對し、慰問の意を表すべく、小樽新聞社では義捐金を募集したところ、二萬四千四百十六圓五十六錢也の巨額に達したので、之れを左の方法に依つて處分した。

一、昭和八年六月二十五日迄の戦死者二百三名へ弔慰金 一四、二〇〇圓

一、同六月二十五日迄、衛戍地歸還の戦病者百四十六名の見舞金 一、八八〇圓

一、層雲峽陸軍療養所増築費 二、五〇〇圓

一、小樽出身戦死傷者並に出征家族慰問金として指定分 一、七〇七圓

飛行機を獻納

昭和七年六月に獻納した「愛國二十九北海道號」は、其の後、

北滿の空に活躍を續けてゐたが同年十二月九日、ハルビン郊外で、沓掛節雄少尉操縦中、古寺巽軍曹操縦の愛國滿洲號と空中衝突した、機體は大破し、兩氏は殉職した、依つて陸軍では、直に獻納北海道號と同様のものを作り、名も其のままに道民の赤誠を傳へた。

又、三百萬道民の赤誠を以て獻納すべき海軍報國機の獻納資金は、豫想外の好成績を示し、七萬圓の豫定を遙に突破したので、佐上北海道廳長官は道民を代表し、昭和九年一月十五日海軍大臣に宛て、正式に獻納の手續をした。

師團機動演習

第七師團管下の昭和八年度秋季機動演習は、東部北海道を舞臺に、十月十三日、小清水附近及び生田原附近に於ける聯隊對抗演習を以て火蓋を切り、同十七日からは美幌附近を中心に旅團對抗演習が行はれ、同二十一日の野付牛町を中心とする師團演習を以て全く終了し、二十二日は、同町に於て演習参加部隊の閱兵式が舉行された。

航空隊の訓練

横須賀海軍航空隊では、隊員の場外飛行訓練の爲め、札幌訪問飛行を計畫し、昭和八年十月十八日、五機の内、第一小隊二機は午前七時半に、第二小隊三機は同八時に、それぞれ追濱飛行場を出發し、第一小隊は午後一時半に、第二小隊は同二時に札幌飛行場へ着陸したが、翌五日朝、五機共に復航の途にいた。

西海岸を飛行

大湊航空隊が計畫の大湊、小樽間最初の航空演習は、昭和八年十二月十一日舉行された、この日午前八時大湊を出發した青森號、北洋號の二機は同十時五分、小樽上空に飛來し無事着水し、休憩の後、午後零時四十分小樽を去つたが、引續いて同十三日兩機は午前八時四十分大湊を出發、同十一時三十分小樽港内へ着水し、午後零時四十分大湊へ向け出發し、北海道西海岸耐寒飛行を終へた。

根室に飛行場

根室町に於ける飛行場設置運動は、昭和五年からで、該運動は軍用飛行場の意味でなく、遞信省に對して陳情したもので、

事變記念大會

北海道國防義會主催の滿洲事變二周年記念北海道民大會は、昭和八年九月十八日、歩兵第二十五聯隊軍旗祭の直後、月寒練兵場に於て開催され、左の宣言決議を拍手裡に可決した。

宣言

滿洲事變勃發以來茲に二周年記念日を迎ふ、回顧すれば、皇軍の盡忠報國の精華と、道民統後の熱烈なる後援とは百萬一心となり、暴戾なる夷狄を掃討し、正義に燃ゆる國民の旺盛なる意氣と覺悟との顯然一決して皇國と所念相反する國際聯盟を脱退し、以て東洋永遠に及ぶ平和の基礎を確立し、我帝國の鴻圖を完成せり、然れども、飄て四圍の態勢を考察するに、太平洋の波徒に高く、北滿の邊境また慌しく、國民動もすれば小康に安んじ、國策を謬るものなしとせず、國歩日に増し艱難を加へ、眞の非常時局に直面し、今後一層之れが重大性を招徠せんとしつゝあり、吾人はこの時に當り、慎重熱慮、事變の重大性を再認識し、日滿兩國一體となり、自主獨往の方針に基き、いよゝゝ舉國

決議

一、滿洲問題の重要性を益々認識し、日滿一體となり、自主獨往の方針に基き、舉國一致邁進すべき決心を鞏固にする。二、日支事變殉國犠牲の勇士に對し、深甚の感謝を捧げ、其の偉功を益々顯揚すると共に、之れが慰恤に十全を期す。三、現下帝國の非常時に直面し、益々國民精神の作興振張を促すと共に、帝國の國防擴張刷新を圖り、特に北門鎖鑰たる北海道防空施設の完成を期す。

在郷軍人分會

第七師團管下の内、北海道の在郷軍人分會は、昭和八年四月末に於て三百九十四分會に及び、會員は十萬五千五百十三人に達した。

郷軍大會決議

北海道、樺太の在郷軍人將兵二千、昭和十一年の重大危機に直面し、非常時突破の士氣を

爾來同六、七年と三ヶ年繼續して來たのであるが、一方、海軍省では、國防上から根室、釧路方面へ大規模の飛行場設置の緊要なるを認め、同七年七月、先づ加藤寬治、山本英輔兩海軍大將の適地視察となり、引續いて同八月、海軍、軍令部第二班長及川小四郎少將の根室視察となり、其の後間もなく、根室町へ海軍飛行場設置に決し、敷地に要する六十萬坪の内、未開地は直接海軍省から關係官廳へ交渉することになり、岡田定司、中村治三郎、岩瀬義雄、山口豊次郎、加藤千太郎、瀧口常次郎、和田勝平、七氏所有の四十六町歩が寄附されたので、同十月十日、地均工事に着手、翌八年七月、飛行場工事に着手し、間もなく格納庫が竣工したので、館山航空隊の海軍機二臺は、同十一月二十三日午前九時三十五分青森飛行場を離陸、午後一時二十五分歡呼の聲を浴びて根室飛行場へ着陸した。

軍事 青年訓練所の成績

光輝ある昭和九年の初頭に當り、熱烈なる愛國心と、旺盛なる實力を以て左記決議の貫徹を期す

決議

一、吾人の本分と重責に鑑み、團結を鞏固にし、出師準備に遺憾なからしめ、益々軍人精神の振作を期す
 二、郷土精銳の主力杉原本部隊の出動に當り、銃後の後援を一層壯んにし、第一線將兵をして後顧の憂なからしめんことを期す
 三、副會長和田中將マイク、ロフオンの前に立ち、

徵兵検査成績

昭和八年の徵兵検査に於て、特に目立つたのは現役志願者の激増したることである。

昭和七年 採用 三〇三
 昭和八年 採用 五九九
 之れは非常時の反映と見るべく、又、病氣其の他の理由で検査を受けなかつた者は、昭和七年 一六六
 昭和八年 二二
 無届不参者の減つたことも、時局の重大を認識したものと云はれる。次に北海道と樺太との

訓練所の状況

壯丁を比較して見ると。
 地方別 體格
 北海道 平均身長 一・六〇七
 樺太 平均身長 一・六二二
 北海道 平均體重 五五・九〇
 樺太 平均體重 五三・九〇
 北海道の壯丁よりも樺太の壯丁の方が體格が良いことが判る。
 北海道の壯丁の平均身長、平均體重は前記の通りであるが、平均胸圍は〇・八七七米で、最近五ヶ年間に於ける平均に較べると、身長、胸圍が伸びて體重が減つてゐるのは、同年の検査が例年よりも一ヶ月遅く開始され、酷熱の候に行はれたことや、生活様式が洋風化した關係等があるらうと云はれてゐる。

青年訓練所成績表

地方別	訓練所数	入所者	入所率	出席率
札幌連隊區	三九七	一七、六五八	一五・〇五〇	七二・六六
石狩	八〇	二、八二五	二・四二七	七三・二四
日高	六五	一、七三三	二・六三三	七三・八一
釧路	四八	一、四三三	二・九六六	七二・〇七
空知	一八六	八、九九六	四・八四八	七五・〇八
札幌市	八	一、五五〇	一九・三七五	六二・三三

函館連隊區	室蘭市	渡島	檜山	後志	小樽市	釧路連隊區	十勝	網走	釧路市	根室	旭川	上川	留萌	宗谷	旭川市	樺太
二〇	二六二	九二	二六	二六	八	四三	一六	一五	二五	九	二五	二〇	二〇	七〇	七	一、三三七
七三二	一八、二四五	四、三五四	二、四三四	四、一七八	五、一九二	二、〇八七	一三、九六六	四、三九〇	五、四九八	一、五二七	一、四〇三	一、〇四三	一、〇四三	一、一五八	一、一五八	六五、四二六
四九	九、九九	三、五〇九	二、〇四一	三、二三四	七、七〇	七、七〇	一〇、八〇九	三、八九〇	四、四二一	一、一五五	一、〇四三	一、〇四三	一、〇四三	一、一五八	一、一五八	七〇、五三三
六〇・四	五〇・九	一六・五〇	一〇・五	一五・〇六	一五・〇六	一五・〇六	一七・七〇	一七・七〇	一七・七〇	一七・七〇	一七・七〇	一七・七〇	一七・七〇	一七・七〇	一七・七〇	六九・三五

青年訓練所の大會と表彰

佐上道廳長官を總裁とし、佐藤第七師團長を顧問とする第四回北海道青年訓練所大會は、昭和八年七月九、十日帯廣市及び其の附近にて舉行され、参加人員一萬二千名を突破し、第七師團からも歩、砲、工兵百五十名と野砲二門、機關銃二十四挺が参加する盛況であつた、南

軍は札幌内川沿岸、北軍は十勝川沿岸に露營し、戦闘は十日午前一時南軍の夜襲に依つて開始され、同四時五十分、緑ヶ丘飛行場附近の高地に於ける白兵戦で終つた、合同體操、閱兵分列式、後、左記優良訓練所を表彰し、文部、陸軍兩大臣の祝辭があつた。

管內	訓練所	入所者	入所率	出席率
樺戸郡	新十津川村下徳富青年訓練所、雨龍郡北龍村北龍青年訓練所、空知郡美町美町青年訓練所、空知郡美町三井美町青年訓練所	一、〇〇〇	一〇・〇〇〇	七〇・〇〇〇
上川郡	美瑛村旭青年訓練所、上川郡和寒村東和青年訓練所、後志支廳管内、積丹郡入舸村野塚青年訓練所、檜山郡上ノ國村中央青年訓練所、渡島支廳管内、上磯郡木古内村釜谷青年訓練所、龜田郡錢龜澤村石崎青年訓練所、釧路支廳管内、虻田郡豊浦村禮文華青年訓練所、虻田郡白老村白老青年訓練所	一、〇〇〇	一〇・〇〇〇	七〇・〇〇〇
日高支廳管内	三石郡三石村本桐青年訓練所、十勝支廳管内、河西郡芽室村北明青年訓練所、中川郡幕別村途別青年訓練所、釧路支廳管内、厚岸郡濱中村奔幌戸青年訓練所、足寄郡足寄村愛冠青年訓練所	一、〇〇〇	一〇・〇〇〇	七〇・〇〇〇
根室支廳管内	擇捉郡留別村留別第一青年訓練所、國後郡留夜別村乳呑路青年訓練所	一、〇〇〇	一〇・〇〇〇	七〇・〇〇〇
網走支廳管内	網走郡津別村本岐青年訓練所	一、〇〇〇	一〇・〇〇〇	七〇・〇〇〇

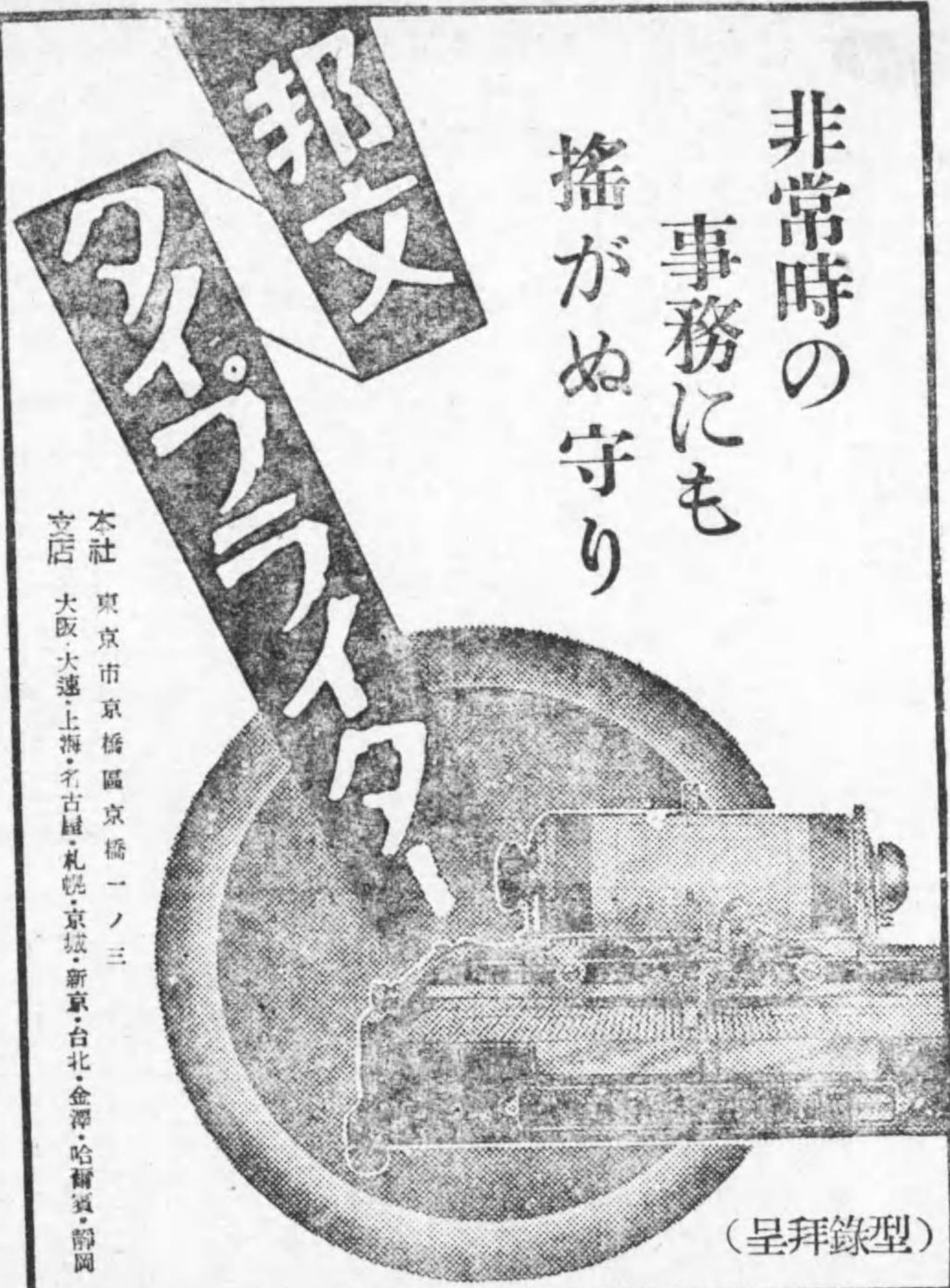
網走郡網走町嘉多山青年訓練所
 宗谷支廳管内 禮文郡船泊村神崎青年訓練所
 留萌支廳管内 苦前郡羽幌町築別青年訓練所
 札幌市 西創成青年訓練所、東北青年訓練所
 小樽市 花園青年訓練所
 室蘭市 成徳青年訓練所
 釧路市 第二青年訓練所
 軍事功勞者を表彰 昭和九年三月十日の陸軍記念日を卜し第七師團管下に於ける昭和八年度の軍事功勞者として、陸軍大臣から左の諸氏が表彰された。
 感謝狀、銀盃、功勞勲章贈與
 小樽市 谷川原勝義
 札幌市 向井次郎
 表彰狀、銀盃、功勞勲章贈與
 野付牛町 坂野金作

軍事 青訓大會と表彰

非常時の

事務にも

揺がぬ守り



本社 東京市京橋區京橋一ノ三
支店 大阪・大連・上海・名古屋・札幌・東京・新京・台北・金澤・哈爾濱・青島

日本タイラ株式会社

札幌出張所

札幌市南五条西三丁目一十一番地

電話 三二〇九番

北海道鎮守の宮

開拓に先だつて遷座す

明治二年七月開拓使を置き、北海道開拓の事業に着手しやうとした時、長官以下吏員の赴任に先立ち、九月朔日、神祇官に詔して開拓の神を祭らしめ給ふこととなり、神祇官は詔を奉じ大國魂神を中柱の神とし、大己貴神を左柱の神とし、少彦名神を右柱の神と定めて、三神を祭り、神座を設け、御靈代を安置して神を招き、神饌幣物を供し奉つた。

東久世開拓使長官の本道に赴任するや、自ら三神を奉護して函館へ渡り、島判官は函館から之れを守護し、壽都、磯谷を通り、雷電峠を越えて錢函に來り、先づ錢函の假治所に安置し奉り、十二月三日札幌假廳の落成と共に其の廳内の假殿に安置した、そして翌三年の五月、札幌の北に地を相し、小神殿を造り、之れを一の宮と稱し奉つた。この一の宮は同四年圓山に移し、札幌神社と改稱した、社殿は鎌倉大塔宮と伊勢大神宮とを

折衷模倣して造營したものであり、開拓史は祭政一致を説き、官民に札幌神社の崇敬を諭し、官吏の参拜者には辨當料金十錢を支給したと云ふ物語もある。同三十二年、官幣大社に列す、例祭は六月十五日、境内には松杉櫻樹が繁茂、五月十日前後には、萬衆の櫻花觀郁たる美觀を呈するので名高い。

神社と寺院と

基督教其他

昭和七年末の神社数は官幣大社一、國幣中社一、縣社十二、郷社六十五、村社二百六十一、無格社百五十、合せて四百九十社である。神職数は二百六十名で、神職が神社數に較べて甚だ少くないのは、村社、無格社に兼務社が多い爲めである。神社境内には國家に功勞あるもの、又は特に頌揚すべき事蹟

文教—神社、寺院、教會

あるものに非ざれば、其の碑表或は形像を建設することを得ない定めになつてゐるのに、往々詩歌若くは尋常の履歷を劃して一家の追慕に止まるものや、單に弔魂碑と稱し、墓碑に紛らはしむる等の建設を出願する向きも少なくないが、この種類の碑表は境内に建設せぬことは勿論、右に類する碑表の存在する神社に對しては、適當の機會に之れを移轉させる道廳の方針である。

次に寺院數は合計一千八十五ヶ寺で、宗派別にすれば、眞宗が五百六十九ヶ寺で最も多く、全數の五割二分四厘を占め、之れに次ぐのは曹洞宗二百三十ヶ寺（二割一分二厘）浄土宗の九十九ヶ寺（九分一厘）法華宗關係の九十九ヶ寺（八分三厘）眞言宗の六十九ヶ寺、臨濟宗の十七ヶ寺、天台宗十ヶ寺、時宗一ヶ寺となつてゐる、この外に説教所は各宗を通じて、一千三十一ヶ寺ある。

更に基督教の教會堂數は百七ヶ所、日本聖公會二十七、日本基督教會十五、天主教會十四、組合基督教會十二、日本メソヂスト教會十、ハリスト正教會八、其の他二十一となつてゐる。尙、神道教務所は七百五十九ヶ所を數へ、其の七割は天理教

で最も多く、神道、御嶽教、金光教等の順になつてゐる。

神社のない村

昭和九年三月末現在、本道に於ける町村中、未だ公認神社、村社以上の神社、供進使指定神社を有せざるものは左の通りである。

- ▲神社のない町村
- 空知支廳 北村
- 上川支廳 江丹別村、温根別村、下川村、和寒村、智恵文村、常盤村、山部村、南富良野村、占冠村
- 留萌支廳 小平薬村
- 空谷支廳 猿拂村、頓別村
- 網走支廳 下渚滑村、瀧ノ上村、生田原村、興部村、津別村、相内村、訓子府村
- 釧路支廳 似樽村、徳舜警村
- 日高支廳 获伏村、右左府村
- 十勝支廳 御影村、上士幌村、大樹村
- 釧路國支廳 釧路村、熊牛村
- 根室支廳 植別村、泊村、留夜別村、色丹村、紗那村、留別村、薬取村、得撫郡、新知郡、占守郡
- ▲無格社のみにて村社以上の神社のない町村
- 後志支廳 熱郭村、赤井川村
- 空知支廳 赤平村、歌志内村

一四七

年度までは二十棟に四萬圓宛、同十三年度同十四年度は二十五棟に五萬圓宛、同十五年度から同十八年度までは三十棟に六萬圓、同十九年度同二十年度は三十五棟に七萬圓宛を補助する計畫になつてゐる。

學校衛生設備

學校看護婦は逐年増加して來て居るが、概ね都市に限られ、未だ一般に普及せず、昭和八年三月一日現在の設置學校数は八十四、看護婦七十二人で、學校長、學校醫指揮監督の下に、校舎の内外を巡視し、設備衛生に注意し、傷病兒童の應急處置、家庭訪問等學校衛生に關し直接其の任に當つて居る。

初等教育者を表彰

昭和九年紀元節の佳節に當つて、本道初等教育に盡瘁した左記十氏は、道廳長官から表彰された。天鹽郡上幌延尋常小學校校長 石川 久重 上川郡川西尋常小學校校長 菊田 佐市 勇拂郡早來尋常高等小學校校長 加納 勘市 空知郡美唄尋常高等小學校校長 松本 末吉 空知郡幌內尋常高等小學校校長

中等學校教育

特殊な使命

全道公立中等學校校長會議は昭和八年六月二十日に開かれたが、席上、佐上道廳長官から、北海道の教育は他の地方の教育に比すれば、特殊の重要使命を帯びてゐる、即ち國家が一般的に期待するもの、外、本道としては更に特殊の期待を有してゐるのである、本道の教育は本道の開拓の重任に當るべき人材を養成するの任務を有してゐると云ふ點である、所謂拓殖教育である、この見地よりすれば六千方里の廣大な面積を有する本道に於ては、實業學校でも中學校でも女學校でも各々其の學校經營の指導精神に特殊性を有すべきことは、固より當然のことである。

各種中等學校

昭和八年三月末に於て、北海道廳立師範學校は、函館、札幌、旭川の三校で前年度と變りがない。三師範學校卒業者は、何れも道内市町村立小學校に就職し、三師範學校は一部、二部、専攻科を通じ、三百九十七名の卒業者を出し、小學校學級増加に伴ふ教員の増員及び缺員を補充して、餘裕がある。經濟界の事情その他に依り、近時師範學校の入學志願者激増の趨勢にあり、昭和七年度にあつては、募集人員に對し約一倍七倍、二部五、四倍に達した。三師範學校に専攻科を設け、七年度の入學者は五十名であつた。

▲町立 池田高等女學校、姉崎高等女學校、富良野高等女學校、江別高等女學校、小樽緑ヶ丘高等女學校、帶廣大谷高等女學校、函館大谷高等女學校、札幌藤高等女學校、女權雙葉高等女學校、聖保祿高等女學校、函館實踐高等女學校 實業學校では、廳立十三、私立三校あり、之れを種別に依り分類せば、入學資格を高等小學校卒業程度とし、修業年限三ヶ年ものものに廳立札幌、函館、苫小牧及び私立夕張の四工業、廳立空知、十勝、永山の三農業あり、又、甲種水産に廳立小樽、甲種商船に廳立函館の各一校あり、商業學校には、尋常小學校卒業程度を入學資格とし、修業年限五ヶ年のものに廳立函館、小樽、根室、室蘭、旭川、私立札幌、私立北海の七校あり、但し私立北海商業で新に設置した第二本科は、高等小學卒業程度を入學資格とし、修業年限四ヶ年である。女子職業學校は既設の八校の外に、新に設置の帶廣大谷高等家政學校、組織變更の函館大妻高等技藝學校を加へて十校あり、之れを程度に依り區別するときは、高等小學校卒業程度を以て入學資格とし、修業年限二

中等學校志願と入學

ヶ年のもの五校、尋常小學校卒業程度を以て入學資格とし、修業年限四ヶ年のもの五校ある、尙、四ヶ年のもの、内、二部として高等小學校卒業程度を以て入學資格とし、修業年限二ヶ年のものを附設せるもの二校ある。 實業補習學校は休校中のものを除き市立六、町村立三百三十六、私立六計三百四十八で、地方の状況と學校の種類とに依り、適應の設備をして居る、又、教員に對しては實業上の知識を擴充せしむる爲め、各種講習を受けしめ、其の他諸施設の改善を促した結果漸次良好の成績を示して居る。 實業補習學校教員養成所は廳立で、空知農業學校に附設し、教員は専任一人を置く外、他は同校で兼務し、七年度入學者は五名、卒業者十四名である。

中等學校生徒志願と入學

昭和八年三月一日現在に於ける、各中等學校生徒数は、師範學校は第一部千八百八十四人、第二部千四百一十一人、専攻科五百八十八人、合計千三百七十五人であるが、入學志願者千二百四十六人に對し、然るに、拓殖教育の一般的意義を實際教育の上に顯現すること關しては、往々にして等閑視されつゝあるの感がする、宜しく本道拓殖の現状及び將來を審究し、從來の劃一教育の弊から離脱すると共に、本道の教育をして一層、本道の産業並に文化の特殊性と緊密な關係を保持せしめ、一般の期待するやうな拓殖教育の遂行に當つてほしい旨、中等教育に關する訓示をなした。

Table with columns for school names (e.g., 札幌第一中學, 函館第二中學), enrollment numbers (志願), and admission numbers (許可).

Table with columns for school names (e.g., 余市立小樽中學, 市立北海中學), enrollment numbers (志願), and admission numbers (許可).

Table showing student enrollment and transfer statistics for various schools across different regions. Columns include school names, subjects, and student counts.

遅い退學者

全道各中等學校の生徒移動について、昭和七年度の調査を見

Table showing statistics for various agricultural extension schools, including enrollment and transfer numbers.

十勝農業學校改革 北海道廳では、昭和九年度に於て、本道の農業教育に刷新を加へる考へから、第一着手として廳立十勝農業學校(甲種)の程度を下

小樽高商沿革

之れを小學校の二百餘、青年訓練所の千三百に比すれば、尙甚だしき運庭あり、年々小學校卒業後直に實社會に投ずるもの、其の數約六萬を算するを以て、此等の青少年に残りなく實業補習教育を施すことは、本道教育上實に緊要な事であると、道廳では實業補習教育の普及徹底を圖ると共に、之れが内容の改善向上を促し、實績の擧揚を期する爲め、昭和九年度に於ては、少くとも五十校の増設を目標に市町村を督勵してゐる。

高商産業論文

北海道の重要産業調査を目的とする小樽高等商業學校産業調査會では、毎年度、産業に関する懸賞論文を募集してゐるが、昭和八年度に於ては大野教授が主審となつて考査した結果、左の通り入選した。

- List of award winners for the 'Higher Commercial Industry Essay' competition, categorized by grade (一等, 二等, 三等).

札幌學校から

北海道帝國大學の沿革は、北海道の拓殖に關し、必要な人物を養成する目的を以て、明治五年四月、東京芝増上寺内に開拓使假學校を札幌に移し、札幌學校と稱し、更に同九年七月、米國マサチューセツツ州農學校の規模に則り、改正を加へ、農學及び之れに關する必要の諸學科を教授し、修業年限を四年とし、卒業生に農學士の學位を授與するの制を定められ、又、修業年限三年の豫備科を創設し、本科に入る階梯となし、同八月札幌農學校と改稱した、爾來幾春秋、本邦特異の學校として、幾多の俊秀を輩出したが、同四十年、仙臺に東北帝國大學が設置せられ、札幌農學校は東北帝國大學農科大學となつたが、大正七年札幌に北海道帝國大學を置くことに決したので、東北帝國大學農科大學を北海道帝國大學農科大學と改め、茲に本大學の獨立を見るに至つた。

實業補習教育

時勢の推移は、小學校教育のみをもつて國民教育を十分ならしむる能はず、實業補習教育は實に國民の大部分を構成すべき産業青少年に對する重要な教育なので、之れが振興を策するは現下の本道の實情に照し、洵に喫緊の要務であると云ふので、道廳では昭和八年度から師範學校附屬代用小學校に實業補習學校を併設したのは、師範教育を改善し、初等教育と實業補習教育との關係を緊密ならしめ、以て一層産業青少年教育の振興を期する趣旨に外ならなかつた。全道實業補習學校は其の數五百餘を算するに至つたもの、

同四十三年三月二十七日、文部省直轄諸學校官制を改正し、

海藻の研究所

北海道帝國大學理學部附屬海藻研究所は、昭和八年四月、室

蘭市舟見町に設置され、同五月二十七日開所式を挙げ、研究を開始した、元來、室蘭の地は、寒海性並に暖海性の海藻を併せ産し、且つ研究所附近には岩礁多く、著生して居る海産植物も豊富である、本研究所に於ては、主として海産藻類の分類學的、生態學的、發生學的、生理學的的研究等を行ふことになつてゐる。

高等水産學校

北海道帝國大學水産専門部の高等水産學校昇格については、函館市郊外龜田郡上磯町字七重濱に敷地選定され、昭和八年九月、校舍建築工事に着手した。

北大の停年制

北海道帝國大學教授の停年制は、從來確然として居らず、習慣的に滿六十三歳となつてゐたが、之が正式決定の必要から昭和八年春、北大停年制委員會が組織され、委員を擧げて慎重研究中のところ、左の如く決定した。

- 一、滿六十二歳を以て停年とする
- 一、停年に達し勇退する教授には退職金として金八千圓を贈る

この制度に依り、同九年春には、農學部の松村松年、新島善直、時任一彦の三教授が第一線から退くことになつた。北大が綜合大學として今日の大をなす、學界に貢獻すると同時に、本道開拓に裨益したことは、其の源を札幌農學校に發するが、松村、時任の兩教授は其の生抜きであり、新島教授も母校は東大ながら、全生涯を北大に過した人であつた。

北大第三代の總長

北海道帝國大學總長農學博士南鷹次郎氏は、病軀其の職に堪へずとの理由で、昭和八年十月十六日の評議員會に辭任の決意を傳達したので、其の後任總長選舉教授會を同十一月二十五日に開いた結果、農學部教授高岡熊雄氏が第三代總長に決定した。氏は明治四年島根縣に生れ、同二十八年札幌農學校を卒業(第十三期)、同三十三年農學部助教授に任じ、同三十三年農學部經濟學及び農政學研究の爲めドイツに留學し、同三十七年同校教授となり、同四十三年に法學博士、大正八年に農學博士の學位を受けた、我國農政學の權威である。

工學部長を互選す

北海道

帝國大學工學部長阿久津教授の任期満了に伴つて、昭和八年六月一日、同學部教授會を開き、互選の結果、電氣科の清水義一博士が後任部長に當選した。

醫學部長の選舉會

北海道帝國大學醫學部長三輪誠教授の後任選舉教授會は、昭和八年十月二十六日開催されたが、法醫學教授山上熊郎博士が満場一致を以て後任部長に當選した。

新渡戸博士の客死

本大學の前身札幌農學校出身で本道と縁故の深い農學博士、法學博士新渡戸稻造氏は、カナダのバンブで開かれた一九三三年度(昭和八年)汎太平洋會議に出席した歸途、病を得、十月十五日途にカナダのビクトリアに客死した。氏は現代日本のもつ國際的人物の一人として名もあり、夙に民間外交家として其の活躍は邦家に貢獻するところ多大なるものがあつた。氏は北海道を愛し、常に「北海道人よ、土着せよ、故郷として永住せよ」と叫んで郷土愛を強調したものである、氏は文久二年岩手縣に生れ、明治十四年、内村鑑三、宮部金吾、南鷹次郎、廣井勇其の他の諸氏と共に札幌農學校の第二回生として卒業、

千島地質調査

北海道帝國大學理學部地質學教室では、昭和五年以來、千島諸島の地質調査を行つてゐたが、同八年七月には、理學部鈴木、山田兩教授外三名の一行が、中部千島、得撫島の地質及び礦床を調査し、又、原田教授の一行五名も、中部新島に於て、同島中部の火山湖中に、從來地圖に現れてゐなかつた新島を發見し、多大な收穫を得て、同年九月に歸來した。

科學研究補助

昭和八年度に於ける文部省の精神科學研究獎勵金交付申請は百三十八件あつたが、考查の結果、六十二件に對し獎勵金を交付することに決定、北海道帝國大學農學部助教授松田武雄氏の「北海道に於ける農村文化の研

究」は其の選に入つた。自然科學研究獎勵金交付申請は三百三十三件に達し、其の内四十一件が審査を通過したが、左記北海道帝國大學の諸氏は研究獎勵金の交付を受けた。

- 一、家畜血液病
- 一、農學部助教授 小華知忠士
- 一、北海道泥炭地植物の利用に關する基礎的研究
- 一、農學部助教授 高橋 榮治
- 一、亞麻莖に於ける韌皮纖維の發達と土壤水分及び地温との關係に就いて
- 一、農學部助教授 菊地武直夫
- 一、北海道の炭坑に於ける微粉炭の使用を目的とせる混炭の研究
- 一、工學部助教授 高桑 健
- 一、爆發性瓦斯中に於ける坑内用電氣機械器具に基く點火現象に關する研究
- 一、工學部助教授 波止 薫
- 一、金屬酸化物の還元併行の研究
- 一、理學部助教授 柴田 善一
- 一、北海道産淡水生物の研究
- 一、理學部助教授 内田 亨
- 一、本邦産礦物種々の色光に對する光學性變化に就いて
- 一、理學部助教授 原田 準平
- 一、北海道樺太幌内層位
- 一、豫科教授 田上 政敏
- 一、昆布の化學成分及び加工

文教—科學研究補助、アイヌ研究

の研究 水産専門部助教授 大島幸吉 學術振興會の昭和八年度(前期)研究費補助を交付された北海道帝國大學關係の分は左の通りである。

- 一、北海道十萬分の一地圖製作
- 一、理學部長 田所哲太郎
- 一、家畜の早期妊娠鑑定法
- 一、農學部助教授 黒澤 亮助
- 一、カロチン色素に關する化學的研究
- 一、理學部助教授 杉野目晴貞
- 一、北海道産蠶の研究
- 一、農學部助教授 犬飼 哲男
- 一、日本産腔腸動物の研究
- 一、理學部助教授 内田 亨
- 一、北日本産魚類の研究
- 一、水産専門部助教授 疋田豊治
- 一、日本産スゲ屬のモノグラフ完成に必要な材料蒐集
- 一、理學部助手 秋山 茂雄
- この前期の申請は北海道帝國大學だけでも三十名、三十二件、九萬三千八百五十二圓に達したが、認可されたものは前記七名、七件、五千二百圓であつた、尙、後期分に對する同大學の申請は三十一名、二十五件、十萬二千三百五十七圓で、其の内認可されたのは、左記十三名、十三件、一萬二千圓であつた。
- 一、寄生菌類の生態分化に關

する研究 醫學部助教授 柄内 吉彦 蠶のポリプロイド(倍加的)品種に關する研究

- 一、農學部助教授 川口 榮作
- 一、本邦稻作の豊凶の調査研究
- 一、農學部助教授 渡邊 侃
- 一、日本産蜘蛛類の研究
- 一、鳴 託 齋藤 三郎
- 一、視紅の光力學的變化の研究
- 一、醫學部助教授 養島 高
- 一、液體絶縁物の研究、特に變壓器油の研究
- 一、工學部助教授 鳥山 四男
- 一、全鑛石の選鑛を目的とする金粒の性質並に存在状態に關する研究
- 一、工學部助教授 伊東 胤男
- 一、純鐵單結晶磁化の機構に關する研究
- 一、理學部助教授 茅 誠司
- 一、本邦産寄生顯花植物の細胞學的並に組織學的研究
- 一、理學部助教授 松浦 一
- 一、金屬酸化物の還元平衡及び其の機構に關する研究
- 一、理學部助教授 柴田 善一
- 一、樺太幌内川上流ケトン川支流域に於ける「デスマスチルス」の骨格の發掘
- 一、理學部助教授 長尾 巧
- 一、鮭鱒類の寄生、生物に依

る疾病 水産専門部助教授 藤田經信 一、日本北方漁業の研究 水産専門部助教授 今田清二

アイヌの研究

アイヌの研究は醫學的には東京帝國大學の小金井教授、文學的には金田一氏、バチエラー氏其の他に依つてなされてゐたもの、一部分に限られた感みがあり、之れが研究については、各數年前から政府に研究費を要求して來たが、思ふに任せぬので、日本學術振興會に二萬圓の研究費を仰ぎ、昭和九年夏から五年繼續事業とし、研究課題を七科に分ち、各分科に委員を設け、委員長には病理學の今教授が當ることになつた、尙、北大醫學部の課題及び擔任教授は左の通りである。

- 一、アイヌの解剖學的研究
- 一、山崎教授 兒玉 教授
- 一、アイヌの精神病學的研究
- 一、内村 教授
- 一、アイヌの衛生學的研究
- 一、井上 教授
- 一、アイヌの結核病の研究
- 一、有馬 教授
- 一、アイヌのトラホームの研究

究 越智 教授
一、アイヌの寄生蟲の研究
一、中部千島植物

今博士に學士院賞 北海道
帝國大學醫學部教授今裕博士
は、昭和九年二月十二日の帝國
學士院總會に於て、同博士の「細
胞の銀反應の研究」が認められ、
學界の最高名譽賞とも云ふべ
き、學士院賞を授與されること
に決定し、北海道に於ける最初
の榮譽を獲得した。

博士論文一覽

本大學は、昭和八年一月以降、
同九年二月七日までの間に於
て、左の諸氏に學位を授與した。
農學博士
一、煙草生體より揮發する鹽
基物の化學的研究並に其の物
質が蠶兒に及ぼす中毒現象
(静岡縣) 長谷川 浩
一、鮭卵の生化學的及び膠質
化學的研究 (三重縣) 高田 幸二
一、高等植物に於ける再生現
象知見寄與 (和歌山縣) 掛下謹次郎

一、本邦在來學に關する研究
(鹿兒島縣) 森 周六
一、探用亞麻に對する施肥
問題の解決と其の理論的考察
(秋田縣) 大貫吉之助
一、二三の禾本科植物脂油の
化學的研究 (愛知縣) 伊藤半右衛門
林學博士
一、日本産天牛科の知見
(北海道) 松下 眞幸
一、森林美學の基本問題の歴
史と批判 (北海道) 今田 敬一
一、天然林に於けるトドマツ
稚樹の消長と森林土壤との關
係に對する研究 (島根縣) 石原 供三
醫學博士
一、腦毒の研究 (神奈川縣) 町田 三郎
一、産婦人科領域の資料に依
る各種液體の紫外線吸收「ス
ペクトル」に關する研究
(新潟縣) 廣田戸七郎
一、沃度代謝と消化器の關係
(青森縣) 高杉 年雄
一、「クアニジン」の生體に及
ぼす影響 (和歌山縣) 華岡雄太郎
一、氣管枝喘息の外科 (東京府) 玉眞 俊雄

一、副腎皮質抽出液注射の生
體に及ぼす影響 (山梨縣) 小野 修
一、血清の所謂乾物質につ
きの研究 (北海道) 西島 龍
一、死胎兒稽留に關する實驗
的研究 (新潟縣) 田村吉之助
一、動物試験に依る結核菌早
期證明法に關する一考察
(北海道) 水島 宣
一、人腦の Chastum の形
態學的研究 (北海道) 福島 正義
一、腎臓の酸素消費量と其の
流量 (樺太) 和田文治郎
一、小腸に於ける尿素吸収に
關する研究 (東京府) 大木 文雄
一、兒童營養指數の研究
(岩手縣) 南浦 邦夫
一、大脳嗅結節に存在する顆
粒細胞群に就いて (宮城縣) 鎌田 殿
一、イオンの活動性に對する
電解質の作用に就いて (岡山縣) 川島 淳
一、實驗的腸閉塞論 (青森縣) 竹村 文祥
一、組織球形細胞に於ける銀
反應の消長に就いて (北海道) 渡邊金次郎

一、痘毒免疫血清の滅殺素の
作用には補體を必要とするこ
との證明 (北海道) 飯田 博
一、異種菌間の徑口免疫に關
する基礎的研究 (石川縣) 塚田 治作
一、血壓の膝液分泌に及ぼす
影響に就いて (北海道) 西村 榮吉
一、釀母を以てせる血清學的
研究 (福島縣) 黒澤 俊祐
一、遊離骨膜移植に關する實
驗的研究 (石川縣) 篠原 一幸
一、「アンチピリン」の藥理學
的知見補遺 (北海道) 佐藤 幸吉
一、「トラホーム」に於ける喰
菌現象と血糖に就いて (熊本縣) 徳永 守成
一、唾液腺の機能と其の流血
量との關係 (北海道) 泉 恒雄
一、炭礦夫の基礎新陳代謝に
關する研究 (青森縣) 武内太三郎
一、感受性臓器と病原體増殖
に關する原因的研究 (岩手縣) 本多 末雄
一、蓄電器放電及び充電法に
依る運動神經興奮傳導速度測
定法並に蛙坐骨神經に於ける

其の實驗結果に就いて
(青森縣) 中村 勉
一、Chrolopat としての組織
特に皮膚の意義に就いて
(栃木縣) 田谷 利男
一、Corpus Lutei の比較解剖
學的研究 (新潟縣) 小野 昌信
一、實驗性腎炎に於ける各種
鹽素排泄に關する研究
(北海道) 重松 保彦
一、痘毒に對する臟器組織の
親和性に就いての研究
(北海道) 田中 壽
一、紫外線照射血輸血の研究
(熊本縣) 深水 助八
一、ヒヨリンに關する實驗的
研究 (生體内のヒヨリンに就
いて) (北海道) 青木 徹
一、臨牀的心理検査法に依る
進行性麻痺症の研究
(宮城縣) ア橋 俊實
一、内分泌腺の組織化學的研
究 (千葉縣) 伊東 平格
一、肺血管に對する「アドレ
ナリン」の作用特に氣管支筋
への影響をも考慮せる實驗的
研究 (群馬縣) 井田 敏雄
一、綠苔芽の蛋白質分解酵素
に關する研究 (北海道) 佐藤 正一

一、生體酒精に關する實驗的
研究 (北海道) 谷藤八太郎
一、塵埃吸入と肺炎球菌經
氣道感染との關係に就いての
實驗的研究 (北海道) 佐々木憲介
一、腸結核と肝臓核との關係
並に腸結核が肝臓の組織像に
及ぼす影響 (新潟縣) 佐藤 次郎
一、利膽劑と肝臓組織呼吸に
及ぼす影響に就いて
(徳島縣) 中川日出雄
一、水芭蕉の有毒物質に關す
る藥理學的研究 (大阪府) 久野順二郎
一、二十日鼠に於ける實驗的
「グイタミン」A 缺乏症及び
「グイタミン」G 缺乏症特に
眠症状態の發現に就いて
(福岡縣) 淺野 修
一、「パラチアス」B 菌の腸管
免疫に關する研究 (北海道) 豊福 豊
一、利膽作用が肝臓異物排除
機能に及ぼす影響に就いて
(山梨縣) 飯室 進

學校以上の學校として、僅に北
海道帝國大學及び小樽高等商業
學校の二校あるに過ぎない爲
め、此等學校の入學競争は白熱
的で、小樽高等商業學校では、
昭和八年三月に、募集定員二百
三十人を目標に、九百九十九
人の志願者が殺到したが、之れ
を受験地別に見ると、
一部 二部 計
小樽 一八 一八 三六
札幌一 一三 一三 二六
札幌二 一三 一三 二六
札幌(市) 二〇 二〇 四〇
小樽(市) 一〇 一〇 二〇
旭川 一六 一六 三二
函館 一六 一六 三二
岩見澤 一五 一五 三〇
室蘭 一五 一五 三〇
釧路 一五 一五 三〇
二部 一五 一五 三〇
小樽 一五 一五 三〇
函館 一五 一五 三〇
旭川 一五 一五 三〇
北川 一五 一五 三〇
合計 一八五 一八五 三七〇
合格者一部(中學校出身)二
百二十五人、二部(商業學校出
身)二十六人合せて二百五十一
人の内、道内中學校及び商業學
校出身者を見ると、
一部 二部 計
小樽(廳) 一七 一七 三四
札幌一 一三 一三 二六
札幌二 一三 一三 二六
札幌(市) 二〇 二〇 四〇
小樽(市) 一〇 一〇 二〇
旭川 一六 一六 三二
函館 一六 一六 三二
岩見澤 一五 一五 三〇
室蘭 一五 一五 三〇
釧路 一五 一五 三〇
二部 一五 一五 三〇
小樽 一五 一五 三〇
函館 一五 一五 三〇
旭川 一五 一五 三〇
北川 一五 一五 三〇
合計 一八五 一八五 三七〇

室蘭 四
一部では、立小樽中學校が斷
然多く、札幌第一及び第二中學
校が之れに續き、市立小樽、旭
川の順となり、府縣からは會津、
仙臺第一、水戸の三校が五人宛
を入學せしめ、廣島第一、山形
の兩中學校は各三人、富士、龍
野、熊本、眞岡、佐渡、富岡、
宇都宮、豊中の各中學校から二
人づゝ合格した、又、二部では
小樽商業學校が最も成績良く、
函館、室蘭の順であるが、府縣
からは松本、新潟、青森、仙臺、
前橋、八戸の各商業學校から一
人づゝ合格した。
尙、合格者の内、無試験檢定
に依つて入學を許可されたもの
は、中學校出身が二十二人、商
業學校出身が十四人あつた。
昭和九年に於ける、北海道帝
國大學豫科及び實科並に専門部
の入學願書受付は、二月五日を
以て締切つたが、豫科の志願者
は別表の如く、三千二百四十五
人で、前年よりも二百七十四人
多かつた、而して農類が百六十
九人、工類が二百十六人の激増
を示したに反し、醫類は百一人
減つてゐる、又、實科並に専門
部は志願者六百六十一人で、前
年より農學實科は十四人、林學
實科は十人を増し、水産専門部
の内、漁撈科は十八人を増加し

文教—合格者出身校

たが、養殖科が七人、製造科が二人減少し、難關と見られてゐた土木専門部の四十六人減は目

北海道大志願者

Table with columns: 部科別 (Department/Subject), 募集定員 (Recruitment Fixed Members), 志願者 (Applicants), 割合 (Ratio). Rows include 農工, 農林, 農畜, 農産, 水産, 製造, 専門部, 合計.

合格者出身校

昭和八年三月に施行された、北海道帝國大學豫科入學試験の合格者を出身校別に見ると、

Table with columns: 学校 (School), 農類 (Agriculture), 醫類 (Medicine), 工類 (Engineering), 合計 (Total). Lists schools like 札幌一, 札幌二, 小樽, etc.

校が二人宛合格者を出した。尙、前記合格者の内、入學しなかつた者を生じたので、

理學部の關門突破は容易

開設日の淺い北海道帝國大學理學部は、入學志願者が不足で昭和八年度は定員八十人に對して

Table with columns: 學科 (Subject), 定員 (Fixed Members), 志願者 (Applicants), 最終志願者 (Final Applicants), 學入 (Admission). Lists subjects like 數學, 物理, 化學, etc.

文教—少年團、青年團

ざ、七十一人の不足で、學科別にすると、

少年團の聯盟

文部省内にある少年團日本聯盟の支部とも見るべき少年團北海道聯盟は、道廳内に置かれて

Table with columns: 市町村 (City/Town/Village), 合計 (Total), 農類 (Agriculture), 醫類 (Medicine), 工類 (Engineering). Lists municipalities like 釧路, 野付, 留萌, etc.

次に實科並に専門部の合格者を見るに、農學實科(募集定員三十人)では三十人の内、札幌第一及び第二中學校が各四人、北

社會教育施設

社會教育の一般を見るに、昭和八年三月一日現在の圖書館は十八で、設備の稍々完備して居

Table with columns: 施設名 (Facility Name), 人員 (Personnel). Lists libraries like 函館市立圖書館, 小樽市立圖書館, etc.

男女子青年團

昭和八年三月一日現在男子青年團は千三百八十二、正團員九萬七千五百九十人を算し、女子

に北海道帝國大學附屬博物館、函館市に函館博物館あり標本其の他を陳列し、常時觀覽に供して居る。旭川市には火防組合で建設した火防衛生參考館あり、火災豫防及び衛生教育上の參考品を陳列して居る。

大帝聖蹟

文部省指定

明治天皇聖蹟第一次指定會議は、昭和八年十月二十三日文部省に開催され、全國で八十六ヶ所の聖蹟を指定に決定、同年十一月二日、文部省告示が出たが、本道に於ける聖蹟指定地は左の通りである。

明治天皇札幌御小休所 札幌郡北七條西七丁目、清華亭、明治十四年九月一日、舊土人

の舞踏を天覽ありしところ 明治天皇島松行在所 札幌郡廣島村、中山久藏舊宅、明治十四年九月二日、行在所となつたところ
明治天皇蕪菜沼御小休所附御膳水 龜田郡七飯村大字大沼字蕪菜沼、宮崎重兵衛舊宅、明治十四年九月六日御小休あらせられしところ
明治天皇札幌行在所 札幌市大通西一丁目一番地、豊平館、明治十四年八月三十日行在所となつたところ

史蹟名勝天然記念物保存

記念物保存

史蹟、名勝、天然記念物保存法に依つて内務大臣から指定されたものは左の通りである。

- (一) 小樽市手宮公園内の手宮洞窟
- (二) 函館市郊外の五稜郭
- (三) 天然記念物
 - (一) 釧路國阿寒郡香辛村大字鮑別村阿寒湖の蘆蕩
 - (二) 釧路國厚岸郡厚岸町、厚岸湖牡蠣島の植物群落
 - (三) 釧路國虻田郡、後方羊蹄山(蝦夷富士)の高山植物帯
 - (四) 石狩國札幌郡江別町大

青春の悩み淋病は必ず治る

凡そ淋病程犯され易い病氣もないが、又治療の困難な病氣もありません。だから淋病患者は幾何級数的に増加して居ります。何故に斯も續々と患者が多くなるかと云へば
一、患者自身病を等閑に付してゐる事。二、患者の治療が餘りに日数と費用を多く要する事。三、醫者の治療を受けずに秘密に治療する者が多い事。四、イカガワソイ賣薬にダマサレテ秘密治療をして、却つて病勢をコヂラシ重態に陥つても自分で治つたと思つて、其の儘にしてゐる者が多い事。
即ち簡単に且つ完全確實に淋病を治療する薬劑が未だ世の中に發見されてゐない爲であります。

偉大なる發見 私之を見て世の爲に完全無缺なる治淋劑の創製を志し、數年來研究を重ねた結果、全く確實に効果が有り、然も絶對に他に副作用なき治淋劑を發見し、之を九里リントルと名稱し、醫家各位に提示し試験の結果、絶對なる推獎を受けましたので之に自信を得て多くの患者に實驗せしめし所、全快して其の人達から喜びの禮狀が毎日配達されてゐる状態です。

こんな容體の人は

頭が重く、氣分すくなく、元氣がなくて物事に飽き易く、物

- 字江別の野幌原始林
- (五) 石狩國札幌郡藻岩村大字圓山村の原始林
- (六) 石狩國札幌郡藻岩村大字山鼻の原始林
- (七) 渡島國檜山郡江差町の大字五勝手手にあるアスナロ自生北限地帯、トドマツ自生南限地帯
- (八) 釧路國山越郡長萬部村字静狩の泥炭形成植物群落
- (九) 釧路國厚岸郡濱中村字霧多布の泥炭形成植物群落
- (十) 釧路國幌別郡幌別村大字登別の原始林
- (十一) 渡島國檜山郡厚澤部村大字鶴村字鶴川の五葉松自生北限地帯
- (十二) 日高國様似郡様似村大字平鶴村字平鶴の五葉松自生北限地帯
- (十三) 渡島國松前郡大島村大島のおほみづなぎどり
- (十四) 渡島國壽都郡黒松内村字下歌才のナナ自生北限地帯、向、北海道廳長官が假指定した史蹟は左の通りである。

- (四) 渡島國茅部郡森町大字石倉村の煉供養塔
- (五) 釧路國千歳郡千歳村大字千歳村に在るキウスのチャシ
- (六) 釧路國白老郡白老村の仙臺陣屋址
- (七) 室蘭市繪鞆町ハシナウシのチャシ
- (八) 渡島國龜田郡錢龜澤村の志苔館址

四稜郭の遺跡 渡島國龜田郡龜田村大字神山村字田子尻に在る四稜郭は、昭和八年十月二十三日付で、史蹟名勝天然記念物に指定された。

鐘乳洞を指定

宗谷支廳管内、枝幸郡中頓別村に鐘乳洞を發見したので、地質學上貴重なるものとして、昭和八年の秋に、北海道廳長官は史蹟名勝天然記念物として指定した。因に、鐘乳洞は極めて稀に發見されたもの、この中頓別村所在のもの、外、大分縣南海郡中野村に在るものだけだと云ふ。

忘れする等神經衰弱に似た症狀を呈する人。淋病に犯されると龜頭から膿が出、放尿の時痛み、ヒドイのになると動けない位痛みます。御婦人は小用の時尿道が刺す様に痛みウミの様なコシケが下り、御顔の色がヤセ衰へ、血色悪く下腹が時々痛み、氣分勝れず、腹立ち易くなり、ヒステリーの様な病狀を呈する。以上の容體の人が必ず淋病に犯されてゐるのですから、手當を急いでしなければいけません。

命も危い

關節の節々が痛み、腦の眞が刺す様に痛み、節線が重苦しく痛み、婦人が下腹が痛む様になると、淋病が重くなつたのです。ホツて置くと淋毒性リヨウマチス、淋毒性腦膜炎、睾丸炎、ラツバ管炎、子宮内膜炎等になつてあたら青春の命を落す様な事になりまますから、早く！ 早く！ 一日も早く九里リントルを用ひて下さい。

一日早く九里リントルを用ひれば、一日早く治ります。直ぐ九里リントルを服用して、健康な身體になり、元氣で働きました。因に九里リントルの薬價は七分二圓・二週間分四圓・重症用六週間分十圓・送料十錢、海外三十六錢を薬價に加算、東京市日本橋區濱町二ノ八六、九里製藥所(振替東京四〇五二〇番)へ前金送金又は代金引換にて申込次第何品か分らぬ様に個人名義にて至急密送いたします。

★大懸賞付 特約販賣店募集
希望者は至急御照會を乞ふ左記へハガキにて御申込次第詳細規定書をお送りいたします。東京市日本橋區濱町二丁目八十六番地、電話浪花六五八〇・振替東京九里リントル本舗、京四〇五二〇番、九里製藥所。

りん病を治せ 最新最良治淋劑 九里リントル

にんにく合剤で

ちがひが大きい

治療薬
発見

試薬
呈進代無
ガキで御申
越次第オセ
ロチの薬無
代進呈致し
ます



ひえびえと冷込む夜寒む、木枯し吹荒ぶま冬——痔疾の罹病、再發、増悪と四季を通じて一番怖ろしい時季です。痔程急激に悪くなるものはなく、一寸した肛門部の痛さや痒さも放置しておくと痔核となり悪化して痔瘻となつたり、又餘病を併發すれば、痔は生命取りであります。痔疾増悪期の手當として何を措いても「オセロチの薬」をお用ひ下さい。にんにくの有效成分と泰西優秀薬を調配した本剤は強烈な保溫力と殺菌力を有し痔の根因たる靜脈血を速かに解消し肉芽新生作用すぐれ、止血收斂鎮痛に即効あるは勿論で、就中在來の他薬に優る最大特色は薬用作用が病原に迄浸透して根本的に治癒し再發の憂なき點で劃期的奇薬として絶大の賞讃を博して居ます。

送料市内六錢地方
十錢海外四十五錢

東京銀座
發賣元 オセロチ洋行
振替東京三〇〇番
電話東京六六四番

北海無盡の寶庫

富源開發と産業の進展

本道は海に陸に無盡の利源を蔵し、海岸線の延長千三百五十里に亘り、魚介海藻の棲息繁茂は世界三大漁場の一と讃へられ、大小河川の流域は廣潤な平原を作り、地味肥沃、農耕適地約百五十八萬町歩を算し、山には千古未だ替て斧鉞の入りざる大天然林を控へ、石炭をはじめ各種礦物の埋藏豊富で、夙に北門の寶庫と稱せられて來た。此等の富源を基礎として立てる本道産業の趨勢を顧ると、時に一張一弛ありしとは云へ概して長足の進歩を來し、殊に歐州戰時財界の好況に乗じた各種

工業の勃興と農産物の海外輸出の激増とは、駢行躍進し、全く既往の面目を一新した感がある。即其の産額について見るに、物價の高低に依つて異動がない譯でもないが、大正六、七年を期して、以後、一新紀元を劃した感がある。但し、昭和元年に於ける減額は同年の米の凶作と一般財界の不況とに基因し、同三年の減額は、主として水産業の不漁に基いてゐる。同五年の生産額は四億四千萬圓で前年に比し一億七百萬圓の減少を來したのには、打續く財界不況の影響を受けて、一般物價の低落に依るものであり、更に同六年の生産總額が僅に三億一千七百餘萬圓を算し前年よりも一億二千三百餘萬圓の激減を示したのには天候不順の爲め、農産物の内作に依る一時的現象であり、十數年來にない低額に陥つたものである。近年に於ける本道の産業も、拓殖計畫樹立の明治四十二年の六千七百餘萬圓に比し數倍の生産額を擧げてゐるが、歐州大戰當時の大正八年の生産總額六億二千餘萬圓の最高記録を隔たると違ひ、經濟界の不況と天災との禍されて、目下不振の状態にあるが、今後拓殖の進捗と共に、經濟界も好轉すれば、本道産業の發展は期して待つべきものがある。殊に、昭和二年度から更新された第二期拓殖計畫の二十年後に於いて、六百萬人の人口を抱擁し、十八億圓の生産

年次	農業	畜産	林産	水産	礦産	工業	合計
大正	七六、五九、六三六	三、一三二、五九九	一九、五五五、〇七三	四七、二四七、五五五	一七、六七八、六三三	六三、五〇四、六三三	二七、六九八、〇七
同	一一、四二一、七三二	四、二七七、九六五	三〇、八三五、四七七	四八、三三五、五三六	二六、六七一、四〇七	一〇一、五〇四、七四一	三三、〇八六、八四七
同	一四八、八九六、五四四	六、六三六、四九九	四三、八〇七、六九〇	六三、一一三、四四四	五、六四六、八七一	一四〇、七四〇、一八六	四五、八四一、一八四
同	一九四、三三三、九九三	九、一八五、六〇四	五九、八七三、二〇四	一一、二一〇、五二四	八、七七八、六〇一	一六四、六九九、九九一	六三、七三四、九六
同	二〇、八三四、〇三三	一〇、一六二、三四三	四八、八七八、九八五	九六、四四八、五三一	七四、二四一、八三三	一五〇、〇〇元、一〇七	五〇〇、五九四、六五三
同	一四、八八〇、三八六	一〇、〇七四、四四六	二四、二九二、九四七	九七、二四一、四七三	三五、四二〇、三八三	一三三、三〇一、五二五	四五五、二〇一、一五〇
同	一一、一八四、二八	一〇、五九、八三〇	二四、九二二、七四四	九五、八五三、四七三	四、九九、四三三	一九九、三三三、七八四	四三三、七八一、四八四

産業——北海無盡の寶庫

同同同同同同同同
昭同同同同同
元四三一
七六五四三二

地方別	農業	畜産	林産	水産	礦産	工業	合計
石狩	一三、一七〇、七五八	一、二五五、六九三	三、八三六、七三三	二、四四、五五、七九九	四、四、三三、〇八〇	一、五、二、一一、五九六	四、八、二、三、七五五、三八九
空知	一、六、〇八二、五九〇	二、三、〇六、八三九	二、九、四三、八三九	一一、八、九、八、五五	四、三、二五、六五四	一、六、五、七九、二六四	五、八、一、七、七、〇三一
上川	二、七、九、七、七四三	二、四、七、五、二〇六	二、七、〇、一一、九〇四	二、七、〇、六、四、五二	四、五、二九、八、九四九	一、七、一、六、九、六八八	五、六、〇、一、三、三、九六五
後志	二、四、一、二、七、八七九	一、三、五、三、〇二一	二、九、七、五、二、五〇	二、〇、〇、六、九、六九八	四、四、六、五、七、〇六一	一、六、九、一、六、四、八、二五	五、一、一、三、〇、〇、九四九
渡島	一、五、一、六、〇、三、七九	一、三、八、〇、〇、五、一	二、六、〇、二、六、二、二	二、六、三、七、九、〇、六二	五、五、九、九、九、八、八六	一、六、六、〇、四、二、〇、一一	五、一、一、三、〇、〇、九四九
十勝	一、五、七、四、四、九、一	一、五、二、四、〇、四、〇	三、七、三、九、四、九	九、九、五、五、六、二、九	五、六、一、一、一、四、三、九	一、七、〇、二、五、六、九、九六	五、一、一、三、〇、〇、九四九
釧路	一、五、〇、一、七、九、四、六	一、五、四、七、八、二、八	六、四、一、六、三、五、五	一、〇、〇、九、〇、三、四、一	四、五、九、九、〇、七、七、三	一、七、二、一、五、七、七、三〇	五、一、一、三、〇、〇、九四九
根室	一、四、一、六、八、四、一	一、三、五、〇、六、〇、四	一、五、五、八、一、四、三	六、九、九、九、九、七、〇、一	四、四、一、六、七、七、一	一、七、三、〇、五、一、三、〇	五、一、一、三、〇、〇、九四九
釧路	一、二、九、八、八、九、六	一、〇、六、〇、一、七、三、四	一、四、七、七、七、〇、四一	三、七、九、九、一、九、七	三、七、五、八、五、五、九	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
網走	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
留萌	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
小樽	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
旭川	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
室蘭	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
札幌	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
合計	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九

地方別に見た昭和七年の生産額

合釧室函小旭札留宗網根釧十日騰渡檜後上空石地
路蘭館樽川幌路
計市市市市市市市市市市市市市市市市市市市

地方別	農業	畜産	林産	水産	礦産	工業	合計
石狩	一三、一七〇、七五八	一、二五五、六九三	三、八三六、七三三	二、四四、五五、七九九	四、四、三三、〇八〇	一、五、二、一一、五九六	四、八、二、三、七五五、三八九
空知	一、六、〇八二、五九〇	二、三、〇六、八三九	二、九、四三、八三九	一一、八、九、八、五五	四、三、二五、六五四	一、六、五、七九、二六四	五、八、一、七、七、〇三一
上川	二、七、九、七、七四三	二、四、七、五、二〇六	二、七、〇、一一、九〇四	二、七、〇、六、四、五二	四、五、二九、八、九四九	一、七、一、六、九、六八八	五、六、〇、一、三、三、九六五
後志	二、四、一、二、七、八七九	一、三、五、三、〇二一	二、九、七、五、二、五〇	二、〇、〇、六、九、六九八	四、四、六、五、七、〇六一	一、六、九、一、六、四、八、二五	五、一、一、三、〇、〇、九四九
渡島	一、五、一、六、〇、三、七九	一、三、八、〇、〇、五、一	二、六、〇、二、六、二、二	二、六、三、七、九、〇、六二	五、五、九、九、九、八、八六	一、六、六、〇、四、二、〇、一一	五、一、一、三、〇、〇、九四九
十勝	一、五、七、四、四、九、一	一、五、二、四、〇、四、〇	三、七、三、九、四、九	九、九、五、五、六、二、九	五、六、一、一、一、四、三、九	一、七、〇、二、五、六、九、九六	五、一、一、三、〇、〇、九四九
釧路	一、五、〇、一、七、九、四、六	一、五、四、七、八、二、八	六、四、一、六、三、五、五	一、〇、〇、九、〇、三、四、一	四、五、九、九、〇、七、七、三	一、七、二、一、五、七、七、三〇	五、一、一、三、〇、〇、九四九
根室	一、四、一、六、八、四、一	一、三、五、〇、六、〇、四	一、五、五、八、一、四、三	六、九、九、九、九、七、〇、一	四、四、一、六、七、七、一	一、七、三、〇、五、一、三、〇	五、一、一、三、〇、〇、九四九
釧路	一、二、九、八、八、九、六	一、〇、六、〇、一、七、三、四	一、四、七、七、七、〇、四一	三、七、九、九、一、九、七	三、七、五、八、五、五、九	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
網走	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
留萌	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
小樽	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
旭川	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
室蘭	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
札幌	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九
合計	一、〇、九、八、八、九、六	一、一、二、九、九、五、六	五、〇、五、八、四、三	一、〇、四、九、九、三、三	三、七、九、七、六、四	一、三、三、〇、五、一、三、〇	四、一、一、三、〇、〇、九四九

道管水産検査

水産物検査事業は其の由来極めて古く、之れを行ふ團體は多大の努力を拂ひ、相當の成績を収め得たものゝ、仔細に實情を検討するときは、未だ遺憾の點があつた。

検査の主體が民間團體にある爲め、稍もすれば情實に捉はれ易く、嚴正公平な検査を実施し得ない場合が多いこと、一面各團體毎に其の内情を異にするが爲め、標準區々に亘り、検査の統一を缺き、其の結果は必然的に商取引上の權威なく、府縣市場に於ても信用薄く、近時道産品の販路擴張を叫ぶるに際し、當り、甚だ面白からぬ現象とされた結果、北海道水産物の聲價を一層發揚せしめ、取引を敏速且つ容易ならしめ、斯業の向上を圖るべく、此際検査を道管にする要を認め、道廳では其の方針を樹てたところ、水産會の一部は反對の鋒火を擧げ、本問題は議會に於ける質問應答となり、各方面に異常の衝動を與へた。

農林省當局も慎重調査の爲め事務官を派遣して水産會の實情を調査した結果、検査事業の道管と検査移管後に於ける水産會の更生計畫とは別個に考慮することとなり、昭和八年三月二十七日

産業—道管水産、林産検査

に農林大臣の認可があり、同月一日から實施したので、民間多年の要望だった水産業殊に水産製造業の振興發展上、最も急務とされてゐた水産物検査道管問題も、一段落を告げたのであ

検査所の組織

検査主體は北海道水産物検査所で、本所は道廳内に設置せられ、更に沿海十二支廳及び小樽市にそれぞれ支所を設け、検査員派出所五十一ヶ所、同駐在所百二十六ヶ所を全道に配置して検査を施行してゐる。而して派出所の位置は、なるべく從來の水産會所在地、駐在所は常置検査員又は囑託検査員の駐在所に設置することを原則とし、之れに交通の便否其の他の點考慮し、適當に按配されてゐる。更に期節的に検査員を駐在所に在所要ある箇所は、之れを臨時駐在所となし、其の數三十二ヶ所に達した。

水産検査品目

検査品目は從來北海道水産製品取締規則に明記したもので、身缺鰈(生身缺鰈を含む)棒鰈、開鰈、棒鰈、明太(生乾明太を含む)、開鰈、乾鰈、素乾鰈、素乾玉筋魚、素乾鮫、素乾鱈、素乾鰻

素乾玉筋魚、素乾鰻、素乾鰈、鮫、鯖、鯖、鹽鰻、乾鰈、鰻の子、乾鰈、海扇貝柱、海扇、錫(生乾錫を含む)、酢鰈、石花菜、海蕪、銀杏草、若布、昆布、漉海苔、魚油、鯨油、魚肥料(肥料取締法に依り保證票を添付すべき水産肥料を除く)

検査の手續料

以上三十五品目の外、當時、郡市水産會に於て検査を施行せる各種目中重要と認むべきもの、鰈、乾鰈、棒鰈、明太、魚子、鰈、ちがいそ、十品目を新に加へられたが、この十品目については二ヶ年の暫定期間を設け、現行地に限りこれを實施することになったのであるが、成績の如何によつては將來全道に及ぼす方針である。尚、以上各品目を通じて、在來水産會の検査実績に徴するも検査點數は年六百萬點を下らぬだらうと期待されてゐる。

林産検査實施

道廳では昭和九年度から北海道林産物検査を實施することに、歳出として四萬三千五百

九十二圓を計上して昭和八年の通常道會へ提出したところ、左の希望條件を附して可決した。木材検査道營に依り、其の規格を統一するは最も必要なるも、之れが方法宜しきを得るに非ざれば、其の弊、測るべからず、例へば、港灣の設備不完全なる沿岸移出場の如き天候等の爲め、急遽積出を要する場合、果して其の急に應じ、検査を完了し得べきか懸念なき能はず、當局は實地に當り、當業者の利便を害せざる様、最善を盡くし、遺漏なきを期すると共に、製材検査に對しては、一層輿論を省察して、慎重に調査研究を重ね、其の規格は諸官署の工事に共通採納せしめ得る權威ある検査を行ひ、當業者に不利を及ぼさざるを要す。

尙、豫算面では、木材検査を施行する爲め、検査手数料四萬三千五百九十一圓を計上してあつた。

木炭道營建議

昭和八年冬の第三十三回道會に於て、村上議長外三十六議員から木炭検査の道營に關し、左の建議案を道會に提出した。以て木炭検査を道營に移し、以て

同	一六	一、三三、八五
同	一七	一、五二、三五
同	一八	一、七六、四四

米穀統制實施

米穀統制法は昭和八年十一月一日から實施されたが、従來、米穀法の發効に依る農林省の米穀買上げ又は拂下げについて、其の都度、農林省から係官の出張に依つて事務を處理してゐたのであるが、今回、米穀統制法に基き、小樽市にこの日から、米穀事務所の設置と共に事務所長以下係員の常置を見ることとなつた。當初、米穀事務所の本道設置が決定するや、其の候補地として旭川、小樽、函館、札幌等があげられ、又、各地に於ても運動あり、殊に小樽、旭川兩市の競争猛烈を極め、その有利な條件を擧げて運動をし、一時、主務省に於ても、其の決定に迷はされるかのやうに見えたが、遂に倉庫其の他好條件を具備する小樽市に決定されたのである。

米標準品査定

昭和八年度産米標準品査定會は、同年十月二十一日札幌に於て

産業—米穀統計、米穀消費高

七都市の米穀消費量調査

て開催され、那須北海道農産物検査所長開會の辭を述べ、同池上検査課長から作柄について詳細報告あり、實物につき研究したが、左の通り決定した。一等玄米 品種は坊主五號で、各等級の産地標準米は、背牛△四等岩見澤△五等岩見澤△玄米 等級は一等から五等までとし、品種は改良糯一等と決定、各種標準米の産地は一等から五等まで長沼産を以て標準とする。一等精米 一等から四等までとし、品種は坊主五號、標準産地は、一等妹背牛△二等當別△三等岩見澤△四等岩見澤。一等精米 等級は一等から四等までとし、品種は改良糯一號で標準産地は、一等東旭川△二等長沼△三等長沼△四等長沼。

カゼイン計畫

北海道製酪販賣聯合會は、道内原料牛乳の統制と製酪網の完成に伴ひ、脱脂乳の大量蒐集が可能となつたので、カゼインの國産獨立に關する計畫を樹立し、重要國策として資源局並に軍部、農林省等の援助を求めたところ、昭和八年資源局では調査員を派遣し、十、十一の二ヶ月に亘り、道内各地を實地検査せしめた。

供給カゼイン數量と需要

年次	拓殖計畫に據れる生産豫想乳量(石)	カゼイン用脱脂乳量(石)	カゼイン生産數量(斤)	カゼイン需要數量(斤)	需要量に對する生産率(%)
昭和九年	四七、七〇五	一八、八七〇	一、二八八、七〇〇	三、六八五、七〇〇	三三・三
同	五三、〇二〇	一三、六八八	一、三六八、三八〇	四、〇五四、三〇〇	三三・八
同	六六、七三六	一七、七六四	一、六七七、六四〇	四、四九七、七四一	三七・六
同	七五、八五六	一八、九七二	一、八九九、七三〇	四、九〇五、七五〇	三八・七
同	八三、四四〇	二七、五八九	二、一七五、八九〇	五、三六六、二六六	四〇・三
同	九八、二四四	三三、七八七	三、五三七、八七〇	五、九三五、九二四	五九・六
同	一一八、三七六	四〇、二六五	四、〇二六、一五〇	六、五九二、五〇四	六〇・七

工業とは、密接不離の關係にあるので、現に我國バター需要量の九割を製造し、且つ北海道に於ける總原料牛乳の統制をなしてゐる北海道製酪販賣聯合會が製造の衝に當る。四、カゼイン自給第一期計畫として、昭和九年以降、十ヶ年を期し、國內需要數量の七割を供給する、毎年度供給數量及び需要數量の豫想は別表の通り。

北海道七都市の米穀消費量について、農産物検査所の手で、昭和六年十月から同七年九月までの一ケ年間調査されたが、其の結果は別表の通りである。

札幌市の總消費高は二十一萬四千石、この内、道米は七萬一千餘石で三割三分、府縣米は十萬五千餘石で四割九分、朝鮮米は二萬石、臺灣米は一萬七千石であつて、之れを用途別にすれば、飯米は十九萬一千石、内、道米は三割四分、府縣米は四割八分、残りは朝鮮、臺灣米である。餅としては一萬二千石殆ど全部が府縣米であり、又、酒造用は七千四百餘石で府縣米、朝鮮米が各四割、道米は二割に過ぎない。

産業——米穀生産費調

は道米で、酒造米の一萬二千五百石中、朝鮮米は五割、府縣米は三割、道米は二割の率になつてゐる。

室蘭市は總消費高五萬六千石中、道米は一萬五千石で二割八分に當り、府縣米は三萬九千石で六割九分、朝鮮米も一萬五千石消費された、而して飯米とし

七都市米穀消費高

Table with 4 columns: 都市 (City), 米 (Rice), 朝鮮米 (Korean Rice), 外國米 (Foreign Rice), 合計 (Total). Rows include 札幌, 旭川, 釧路, etc.

産米別消費高

昭和六七年と續いた凶作の爲め、北海道米の消費高は當然減つたが、昭和七年度(自七年十月至八年九月)七市に於ける米

米穀生産費調

米穀生産費調査は左記の條件を具備する自小作農で、北海道廳長官の詮衡推薦に基き、農林大臣の囑託せるものについて行ふものである。

一、主要米産地に於て其の地方に普及せる品種の水稲作を主業とすること

地方別組合數

十六組合に減じた、組合員數は約十二萬人と云はれてゐる。

Table with 4 columns: 地方別 (Local), 組合 (Association), 地方別 (Local), 組合 (Association). Rows include 後志, 上川, 空知, etc.

産業組合現況

産業組合法發布當時、本道は他府縣と産業經營状態を異にし、殊に農村は開發移住の所謂内國殖民の時代で、同法を他府縣と同様に施行するの困難なる状態にあつたので、同法以外に、明治三十三年六月、北海道に於て農業者の設立する産業組合に關する勅令發布せられ、翌三十四年六月から實施された。

この勅令に依れば、組合は原

産業——産業組合

則として無限責任制であり、十人以上の農業者を以て設立し、出資に對しては特に勞務出資を認めたる等、道廳の指揮監督の下に經營された。爾來本道には産業組合法及び勅令に依る二種の農村産業組合が併存することとなつた、當初は未だ組合の主旨も普及せず、容易に設立の聲も起らなかつたが、明治三十五年一月には、はじめに札幌郡江別町に、勅令に依る無限責任江別勤儉信用組合の設立を見、續いて同年三月、函館市に無限責任函館購買組合、樺戸郡新十津川村に無限責任新十津川信用組合が設けられ、同年四月、松前郡大島村に、法律に依る最初の組合として無限責任江愛信用組合が設立せられた。

組合成績概況

Table with 4 columns: 運出 (Output), 資總 (Total Capital), 借貯 (Borrowing/Storage), 販買 (Purchase). Rows include 運出, 資總, etc.

産業組合大會

第五回北海道産業組合大會は昭和八年九月二十四日、室蘭市に於て開催されたが、主なる協議事項は左の通りであつた。

- (1) 農村産業組合は農事實行組合の普及發達を助長し之れを悉く加入せしめ、内部組織を鞏固化すること
(2) 農漁村産業組合は産業組合青年聯盟の發達を助成し、且つ、組合婦人會の組織をなすこと
(3) 農漁村産業組合は組合員

生産物の共同販賣に希望を置き、事業の促進に努むること

(4)漁村産業組合は漁業組合及び産業組合聯合会と密接に連絡して活動すること

(5)速に役員を整備し事務の正確と経営の活潑を期すること

(6)内部資金の充実に努め、特に組合員及び家族の貯蓄増加に努むること

(7)系統機関との連絡を密にし、各組合は全国的産業組合運動の一分子たることを明確に意識して活動すること

(8)経営の放漫に流るゝを防止、堅實な経営をなす事

(9)農漁村産業組合は区域を整合へ区域内の農漁業者を全部加入せしむると共に、其の組織を無限又は保証責任に改むること

(10)指導機関を擴充し、組合の指導教育連絡施設を徹底すること

二、相互組織により、家畜保険を産業組合に於て經營し得る様、其の筋へ要望の件

三、漁村産業組合の擴充上、急務を要する事項

四、産業組合に對する政府低資を全部中央金庫經由方促進

土木施設の促進等、方に非常時農村に於る緊急對策たるを確信す、今にして確固たる國策を確立するに非ざれば復何れの日にか、農村の前途に光明を求むるを得ん、此秋に當り、吾人は益々結束を堅うし、後藤農相の主張を支持し、以て農村更生國策の樹立達成に邁進せんとす、敢て宣す

一、農村更生根本國策の樹立達成を政府に要望すること

二、農村更生根本國策實現のため、後藤農相の主張を支持し、全國町村團體の奮起を要請すること

三、農村團體は一層内容を充實整備し、相互の連絡を固らして、農村の更生に邁進すること

昭雪地方農村經濟調査會議は昭和八年十月十八日、札幌市に於て催され、出席者は農林省積雪地方農村經濟調査所技師の外に、北海道帝國大學、道廳、道農會、帝室林野局支局、林業會、札幌鐵道局其他から多數參加し、左の事項について協議をした。

反産運動

火蓋を切る

全道中小商工業者の反産運動即ち産業組合に對する不當な保護助成政策の撤廢を期する全日本商權擁護聯盟北海道大會は、昭和八年十一月二十四日札幌市に於て第一聲を擧げ、戦ひの火蓋を切つたが、宣言の大要と決議は左の通りである。

宣言

最近購買組合及び販賣組合の不當進出により、中小商工業者の蒙る脅威と壓迫とは頗る深刻なるものあり、正に中小業者の商權の危機なりとす、而も斯る商權の壓迫が、政府の産業組合に對する過度の保護助長政策に胚胎する事は、眞に黙過すべからざる所なり、現今、産業組合に對しては多額の低利資金を融通し、各種の租税公課を免除し、其他賣買上、取締上幾多の特典を與へ、官憲自ら産業組合の事業に關與して其の經營助成に任じ、違法行為、脱法行為の取締を勵行せず、殆ど有ゆる便宜と特典とを與へて、其

の保護助長を講ずるに刺す所なし、而して他方、租税公課を負擔する正當なる業者は、此等の過大なる保護の下に立つ購買組合、販賣組合の不正競争に壓迫せられて、甚しく商權の脅威を感じ、廢業倒産の悲境に瀕する者亦少しとせず、斯の如く、爲政當局が産業組合を保護助成するに急に於て、其の極、中小商工業者の營業を犠牲に供して顧みざるが如きは、全く公正の觀念に反する偏頗の政策なりと謂はざるべからず、吾人は極力、過大不當なる購買組合、販賣組合保護助長の特典を撤廢すると共に、中小商工業者に對する重大なる壓迫を除き、組合と營業者との均等公平なる待遇の實現に邁進し、以て危機に瀕せる商權擁護の確保を圖らんことを期す。

農村團體應戰

反産運動の第一聲を聞いた北海道農會其他團體は、直に應戰すべく其の翌日即ち、昭和八年十一月二十五日、札幌市に於て、北海道農村團體總聯合大會を開き、反産運動の認識不足を指摘して後、左の宣言(大要)と決議を可決した。

宣言

惟ふに、農民精神を復興して農村文化の建設を圖り、農村を組織化して、協同自治を基調とする全国的統制機構を確立し、農業經營の方法を改善して之れを合理化し、以て農民生活の安定を期するは、農村更生の根本的要素たり、而して生産物の販賣統制、農地負債の整理、小作制度の改善、農村金融の圓滑、農家負擔の公正、農村醫療施設の完備、肥料配給の統制、農村工業の建設、農業保險の實施、農村

決 議

一、農村更生根本國策の樹立達成を政府に要望すること
二、農村更生根本國策實現のため、後藤農相の主張を支持し、全國町村團體の奮起を要請すること
三、農村團體は一層内容を充實整備し、相互の連絡を固らして、農村の更生に邁進すること

雪害調査會議

一、雪害地の範圍
一、産業及び經濟に關する件
イ、農作物、家畜及び森林に對する直接的雪害防除並に其の救済に關する事項
ロ、雪國地方に於ける副業の獎勵、生産物の販賣統制、其の他餘剩勢力の利用配分
ハ、雪國地方に於ける農漁業家經濟更生に關する件
ニ、雪國地方に於ける商業に關し、特に施設を要する事項
ホ、雪國地方に於ける授産場に就いて
ヘ、雪國地方に於ける金融に關し、特に施設を要する事項
ト、雪國地方に於ける國有林野に關し、特に施設を要すること
一、土木交通及び通信に關する事項
一、衛生及び社會事業に關する事項
一、財政及び税制に關する件
一、其他雪害に關する事項

負債整理組合

五六十億の負債を背負つて生活に喘ぐ農村の救済は、多年の懸案であつたが、遂に第六十四議會に於て其の解決を見た、昭和八年八月一日から實施されることになつたので、道廳では九月十三日に農村負債整理組合協議會を開き、農村負債整理組合の實施方針、事務取扱方、事務取扱手續及び負債整理組合法施行細則等について審議を重ねた。本道の組合設立数は市町村二百七十餘の中で、農山漁村と見なすべきもの二百六十四ヶ町村に及ぶから、其の三分の二即ち百七十六ヶ町村に對し、一ヶ町村平均約四組合、合せて七百四十四組合を今後三ヶ年間に設立する豫定で、第一年度には七十組合、第二年度には三百五十二組合、第三年度には二百八十二組合と割當てた。信用組合其他勅令で定むる法人に對する負債整理事業經營の認可は五十組合で、初年度に第五組合、第二年度に二十五組合、第三年度に二十組合を組織する豫定である、而して特別融通資金として、五ヶ年間に八百萬圓の融資を受けることとなり、其の年次支出は第一年度は八十萬圓、第二年度から第五年度までは各年度毎に百八十萬圓宛になつてゐる。尙、この八百萬圓の資金は前記七百四十四組合に對して特別融通されるものである。

備荒貯蓄獎勵

氣候不順の爲め五穀實らず、農家の困窮甚だしく、國家社會の救済と同情とに依つて、辛じて善後の處置を講じたことが度度あり、時に、長くも御内帑金御下賜の御沙汰を拜し、官民等しく恐懼するところであつた、其の原因は勿論多々あらうが、農民の凶歉に對する平素の備へなきことも大きな理由とされ、道廳では昭和八年九月に訓令を出し、此際、民風を改善し、冗費を節約して貯蓄をさせ、凶作に備ふる途を講ぜしめ、永く之れが實行を持続し、農家を度々再び既往の慘害を嘗めさせ度くない心配し、農村備荒貯蓄を獎勵することに於て、各支廳は、この年の收穫期までに、それぞれ、實施案を作つたが、主なるものを摘記すれば左の通りである。
一、穀類は反當一升以上、其の他の農産物は適宜現物又は現金にて最低限度を定め、團體的に蓄積すること
一、水稻は共同保管をなし、翌年の種子用に備へ、其の必要な至れば共同販賣をなし、現金で蓄積すること
一、蓄積金は凶作時に於てのみ使用すること

産業——肥料の消費高

一、積立金の貸與及び穀物の交付をなす場合は困窮の程度に依つて行ふこと
一、自家用味噌醬油の自給を奨励し、従来購入した味噌醬油の金額の中、一割を貯蓄させること
一、共同耕作圃並に共同採種圃を奨励し、其の収入の一割以上を貯蓄すること
一、過燐酸石灰共同購入を奨励し、従来の個人購入に較べて利得の分を貯蓄させること

肥料の消費高

昭和七年中の肥料輸入高は百八十四萬三千五百二十七貫、三六萬五千五百三十三貫、前年よりも數量に於て二百二十六萬七千二百三十七貫、價額に於て二十一萬五千八百五十圓を減じ、移入高は六百六十四萬五千三百五十一貫、百七十八萬四千八百八十五圓で、之れも九十九萬五千九百二十三貫、二十九萬六千十一圓を減じてゐる。

肥料の輸入高

Table with 3 columns: 名 (Name), 數量 (Quantity), 價額 (Value). Rows include 大豆板油粕, 大豆油粕, 大豆粕, etc.

肥料の移入高

Table with 3 columns: 肥料名 (Fertilizer Name), 數量 (Quantity), 價額 (Value). Rows include 魚粉, 魚粕, 骨粉, etc.

販賣肥料消費

Table with 3 columns: 地方別 (Regional), 數量 (Quantity), 價額 (Value). Rows include 石狩, 空知, 上川, etc.

自給肥料消費

Table with 3 columns: 地方別 (Regional), 數量 (Quantity), 價額 (Value). Rows include 十日, 渡島, 檜山, etc.

八十四町三反歩、合せて五萬七千五百七十七町歩も見受けられ、尙、綠肥利用成績はコンモンベツチャや赤クローバーや綠肥大豆だけで生草收量は千三百一萬七千八百二十七貫で、將來漸増の模様である。

農家簿記普及

全道系統農會の特色ある協力運動として、全道十七萬戸の農家を對照とし、簿記普及の旗印で五ヶ年計畫を樹て、昭和七年から實行に着手したが、昭和七年度は趣旨の普及を圖り、一、部先進農家に實施し、同八年度は約三割の農家に實施、同九年度は約五割の農家に實施、同十年度は約八割の農家に實施、同十一年度は專業農家全戸に實施する意氣込みである。

産業氣象調査

本道には函館、壽都、室蘭、札幌、羽幌、旭川、浦河、帶廣、釧路、根室、網走、紗那の十二測候所と、外に管内觀測所があつて、長きは約六十年に亘り、各地の氣象觀測をし、幾多の貴重な結果を得てゐるもの、從來は綜合的調査をする機會なく

産業氣象調査、副業共同施設

副業發達遅々

主業の餘剩勞力を活用して經濟的な他の仕事に従事するのが副業である。本道は冬が長く、所謂農閑期は他府縣と比較して相當に多いので、この餘剩して

努力を巧みに利用し、副業に従事し、支出を減じ収入を増加を圖り、經濟的緩和を期することは必要である。負債の償還、備荒貯蓄等をなす上にも必要である。失業救済に失業の防止上にも大切である。即ち、農山村疲弊の結果、此等地方の漁村が都會に出るのを防ぎ、都會から農山村へ歸る人達に業務を與へることも出来る。云ふので、道廳では極力副業を奨励してゐるが、昭和八年では約二千萬圓位の生産に止まり、農山村の副業として生産し得るものの中、糞工品の一千萬圓を筆頭に、醬油の三百萬圓、墨表莫産の百七十八萬圓、凍豆腐、大豆、根切干、漬物、干瓢の百十八萬圓、座敷簾の四十五萬圓、その他を合せると、まだ二千四百萬圓と云ふ巨額のものが移入されてゐるので、自給自足の點から見て、水田地帯の農家に最もよく普及してゐる副業は糞細工であつて、二百四十三萬圓ほどの生産があり、竹細工では、勝手向の箆籠は勿論、農漁業用品や花籠、文庫、行李、衣類入れのやうなものを含めると、約十六萬圓位の生産はある。副業の奨励について特別に考慮を拂ひ、生産技術

副業共同施設

の指導、共同作業場の設置、器具、機械の購入、種苗交付、品評會、競技會開催の助成等を行ふ外、新副業の扶植上必要な試験研究を勤める等、専ら斯業の進展向上に努めてゐる。

補助金の交付

▲助成團體 産業組合、農事實行組合を主とし、特別の事由ある場合は農會、副業組合その他適當と認むる團體 ▲助成施設 一、種類 糞細工、竹細工、凍豆腐、漬物に関する作業場貯藏場の設置 前記副業の發達に必要な器具機械並に人的設備 二、内容 團體が單一種類の

副業のみの共同施設を行ふ場合は、副業共同施設として補助金を交付しないが、他の副業又は副業以外の産業と連絡して行ふ共同施設に對しては助成する。例へば、
イ、副業として製繩を行つてゐる團體が、更に製蓮事業を爲すべく共同施設の計畫を樹てた場合
ロ、竹細工を爲してゐる團體が、凍豆腐を獎勵の爲め共同施設の計畫をした場合
ハ、漬物(澤庵漬の如き)の製造に努めつゝある團體がトマト加工の如きを獎勵する爲め共同施設の計畫を樹てた場合
ニ、凍豆腐の製造團體が醬油味噌の自給計畫を樹て、共同施設を爲す場合
ホ、菓細工を行つてゐる團體が製粉、精米等の共同施設の計畫をした場合

農事試験場の施設と活動

北海道農事試験場(本場)は明治三十四年、國費を以て札幌に設立せられた。其の目的は農事啓蒙の基礎資料を究明して、殖の進歩發達に資すると共に、獨自なる農業の樹立を期するにあつた。本道は地域頗る廣闊で各地其の風土を異にし、主要農作物の如き、或は耕種肥培法の如き地方に依り自ら適否ある故に、一地方に於ける試験及び調査の結果は、直に之れを他地方に適用し難きものがあるもので、道内適當の地方を選び、農事試験機關を配置し、相呼應して農事諸般の試験研究を行ひ、以て本道農業の改善發達を圖るの要あるを認めたるからである。主要の試験機關の所在地を示せば左の通りである。尙本場は大正十四年現在の地に移轉した。

國費

北海道農事試験場本場(琴似村)札幌試験地(札幌市)琴似園藝試験地(琴似村)琴似泥炭地試験地(琴似村)美唄泥炭地試験地(美唄町)早來火山灰地試験地(安平村)市來知桑園(三笠山村)上川支場(永山村)

地方費

十勝支場(帶廣市)高丘地試験地(大正村)北見支場(野付牛町)渡島支場(大野村)根室支場(標津村)火山灰地經營試驗場(標津村)安南支場(同)主畜經營(安平村)琴似泥炭地經營試驗場(琴似村)天鹽農事試驗場(標津村)十勝支場高丘地經營試驗場(野付牛町)北見支場上田經營(野付牛町)北見支場上斜里經營試驗場(同)經營(斜里村)上川支場經營試驗場(水田)經營(永山村)瀨棚高丘地經營試驗場(同)經營(利別村)長萬部經營試驗場(長萬部村)沼川經營試驗場(稚内町)

事業成績

一、本道に於ける適作物を選定し、且つ各種作物に適應する耕種肥培法を定めたること
二、優良作物品種を選定し、從廣く農家に之れを獎勵し、從來の劣悪なる品種を更新せること
三、本道に適合せる新優良品種を育成増殖し、廣く當業者に配付し、以て本道農産物の

改良増進に寄與せること
四、品種改良の基礎的試験及び調査を行ひ、一般作物品種改良上の參考資料を提供せること
五、小麥銹病抵抗力に關する調査を行ひ、以て小麥の耐病性品種育成上の基本資料を提供せること
六、本道主要農耕地に於ける三要素天然供給量を明かにし、施肥法の基礎を確立せしこと
七、厩肥取扱法の得失、並に其の施用方法を明かにせること
八、各種重要肥料の肥効並に其の施用方法を明かにせること
九、本道に於ける酸性土壌の性質、其の矯正法、適作物及び分布状況を明にし、本道酸性土壌改良事業の基礎をなせしこと
一〇、土性調査を行ひ、各地土壌の性状を明かにし、肥培法の基本資料を提供しつゝあること
一一、施肥標準量調査を施行し、各地施肥上の指針を與ふると共に、地方の涵養に資しつゝあること
一二、火山灰地に關する試験法を行ひ、それが改良並に耕種法を明かにしたること
一三、泥炭地に關する試験法を行ひ、それが改良並に耕種法

を明かにしたること
一四、本道に適合する緑肥作物の種類及び肥効につき調査を完了すると共に、其の結果に據り、綠肥作物栽培の獎勵並に地方の涵養に資しつゝあること
一五、澱粉製造原料として、馬鈴薯及び玉蜀黍の良品種を選定し、其の製造の眞法を査定せること
一六、澱粉加工法につき、其の眞法を知らしめたること
一七、本道に於ける甜菜栽培の可能、有利なるを明かにし、本道に適合する良品種を選ばせると共に、其の耕種肥培法を確立し、本道甜菜糖業の再興に貢獻せしこと
一八、從來、家畜飼料の外、利用の途少かつた燕麥の食糧價値を明かにし、本道畑作地帯農業者の食糧生産上に一光明を投じたばかりでなく、之れが工業的加工の可能性を明かにしたること
一九、ライ麥の小麥代用品たり得るを明にし、其の栽培の増進を促し、且つ本道畑作農家の食糧生産上に、或は製粉事業上に光明を投ぜしこと
二〇、食糧としての馬鈴薯の利用、加工法を知らしめたる

こと
二一、改良農具の種類、工程を調査し、農業經營上、改良農具使用の得失を知らしめたること
二二、模範農場及び農業經營試驗農場を設定し、有利なる農業經營法を示し、地方農業經營の改善に資せること
二三、農作物、果樹及び蔬菜の主要病害につき、其の病原菌若くは病原の性状並に病狀を審にし、其の防除法を明にせること
二四、農作物、果樹及び蔬菜の主要害虫につき、其の種類並に經過習性を審にし、其の防除法を明かにせること
二五、益虫の種類を明かにし、之れが保護の必要を知らしめたること
二六、病害蟲防除劑及び其の調合法を案出し、又は優良なるものを選定して之れを周知せしめたること
二七、雜草の種類を調査し、其の芟除法を明にせること
二八、汎く公衆の依頼に應じ、種苗の燻蒸を行ひ、病害蟲の發生傳播の防止に努めたること
二九、本道に適合する桑樹の優良品種を選拔せること
三〇、本道に適合する桑樹仕立

水産試験場の施設と活動

明治三十四年十二月、地方費を以て水産試験場を小樽郊外高島町に設立したが、同四十三年拓殖計畫の確立と共に之れを國費支辨に移し、同時に、同三十四年以來國費を以て高島町辨天島に設置の水産調査所を水産試験場に合し、同四十三年十一月、室蘭、釧路、稚内の三ヶ所に大正五年、根室に水産試験場員駐在所を置き、翌六年各駐在所を、釧路に改め、同十四年九月、釧

路支場を廢止し、昭和三年五月函館市に支場を設置し、續いて同六年七月に本場を余市町に移し、翌七年室蘭支場を函館支場に合併し、宗谷支場を稚内支場と改稱した。

水産調査

- 海洋調査 (1) いか、まぐろ、漁場海況調査 (2) 春にしん漁場海況の調査 (3) 日本海一帯調査 (4) 海潮流の魚群行動に及ぼす影響調査 (5) 定地観測に依る調査 (1) 養殖適地調査 (2) 河川湖沼養殖適地の調査 (3) 池田養殖地調査 (4) 有用水族調査 (1) 春にしん漁況豫知に関する調査 (2) 春にしん漁況豫知に関する調査 (3) 有用水族調査 (4) さけ、ます調査 (5) 水族習性調査

工業原料(植物調査)

- 一、繊維調査 顔料原料調査 △アルミナ原料調査 △加里原料調査 △建築用材料調査 △工業薬品原料調査 △陶磁器原料調査 △耐火材料調査 △硝子原料調査 △石灰石調査 二、品位調査 化学的品位調査 三、經濟調査 需給關係調査 △經濟的價值調査 工業資源調査の要項叙上の如く、この北海道工業試験場(札幌市郊外琴似村)事務の分掌を示せば左の通りである。

産業—工業試験場

- 第三部 窯業原料に関する事項 △乾溜瓦斯及び燃料に関する事項 第四部 植物繊維に関する事項 △動物繊維に関する事項 第五部 原料材料の調査に関する事項 △工業原料の調査に関する事項 試験事業開始以來施行した業務成績の内、試験研究を完成した主なものを示せば左の通りである。

中及び清酒貯蔵中に於ける緩衝作用の變化に関する試験 ▲本道産石炭の低溫乾溜試験 ▲榎松針葉油に関する試験 ▲練粕に関する試験 ▲本道米清酒醸造試験 ▲魚油脱臭に関する試験 ▲重魚油の石鹼性に関する試験 ▲北海道産主要針葉油に関する試験 ▲北海道産菅蒲根油に関する試験 ▲沃度灰「ケルプ」中の沃度簡易定量法に関する試験 ▲蒸溜法沃度同收に於ける添加薬品の試験 ▲菊芋の利用試験 ▲フルフラール製造法による脱色炭の製造 ▲アセトン製造試験 ▲製麴に関する試験 ▲吟醸仕込に関する試験 ▲酒母早滴の原因に関する研究 ▲醸造用米の研究 ▲火山灰利用試験 ▲除菌作用の研究 ▲木材の酒精酸化作用に関する研究 ▲渡島國松前郡、上磯郡全部及び鶴田郡西部有用礦物調査 ▲火落酒の品質改善方法 ▲蟹罐詰異變防止塗料処理法 ▲魚皮より固形膠、薄葉「セラチン」、水膠製造法 ▲角寒天製造法 ▲札幌郡八重村産陶石より青磁の製造試験 ▲檜山郡泊村大字伏木戸村産陶石の耐用試験 ▲各府縣産屋根瓦の耐

工業試験場の施設と活動

- (5) 北洋産にしん満蒙輸出向鹽藏試験 (6) いか利用試験 (7) いわし利用試験 (8) 小にしん利用試験 (9) 雑魚利用試験 (10) ときしらす短期貯蔵試験 (11) まぐろ利用に関する試験 (12) 魚貝製造加工に関する試験 (13) 鹽乾にしん製造に関する試験 (14) 氷藏庫利用に関する試験 (15) 南洋輸出向鹽乾すけそろ製造試験

本道は、天然資源に富み、原料動力の供給豊富で、自ら一大工業地たるの素質を有す。而も資源の一般的工業化は、未だ十分でなく、従つて之れが助長獎勵は極めて緊急なる事に屬する。道廳では、大正十一年地方費支辨で、工業試験場を設置し、更に第二期拓殖計畫の樹立に依つて、昭和二年から國費經營に移し、斯業の發達に備へてゐる。本道に於ける工業試験場は、既成工業の發達に對する助成指導機關に止まらずして、原料の利用製品價值増進に關する基礎的工業開發並に企業新興の促進するに在る。而して、之れが工業原料の遺憾なき利用を期する上に於ては、本道利源の調査を必要とするもので、之れが爲め、第二期拓殖計畫に於ては、工業試験場の一事業として、昭和四年度から、其の富源調査を實施し、以て各種天然資源の開拓に屬するもの、實態を瞭にし、之れが利用の基本を定めんとするものである。今、其の調査の要項を示せば左の通りである。

寒試験 ▲無煙燃料製造法 ▲亞硫酸紙料廢液の酒精醱酵試験 ▲土管の耐壓強度試験 ▲有珠郡稀府村産粘土の利用試験 ▲フルフラールに関する試験 ▲龍腦及びテルペン油製造法 ▲酒類調熱促進法 ▲海草焙燒溫度の含有無機成分に及ぼす影響 ▲砂鐵中「チタン」鐵の化學的選鑛法 ▲クロム鐵よりクロム鹽類製造試験 ▲魚類人工乾燥試験 ▲水性塗料製造試験 ▲昆布灰化溫度と沃度收率に關する試験 ▲薄荷生育中に於ける所含油成分の變化に關する試験 ▲巴露白毛品種取卸油と溜出油に關する試験 ▲二番刈薄荷取卸油の性質に關する試験 ▲泥炭利用試験 ▲乾燥青豌豆加工試験 ▲魚油フアラクス製造試験 ▲澱粉より着色用カラメル製造試験 ▲給電配糖體に關する試験 ▲北海道米の理學性に關する試験 ▲紫外線照射に依る米の發光度と其の理學性との關係 ▲日本酒中の磷酸に關する試験 ▲釀成種の酒調熱とアルテハイド量との關係試験 ▲優良清酒醪に於ける成分と變移に關する試験

産業——メートル法實施

酒造米蛋白質の特性に關する試験
酒造米澱粉の特性に關する試験
酒造米無機成分に關する試験
北海道米の搗白に關する試験
北海産石炭の骸炭性に關する試験
魚糧の簡易水分測定法
石花菜の漂白法
山溪白土より耐火物製造試験
低度粘土に關する建築用材製造試験
北見國雄武村産白土利用試験
簡易陶器製作法
毛の化學的研究
除蟲菊乾花の有効成分と乾燥法との關係
後志國虻田郡喜茂別村高嶺土調査
長萬部國有林粘土調査
渡島國檜山郡南半部有用礦產物調査

メートル實行

現在、我國の度量衡即ち尺貫法は種々多岐に渉つて統一なく其の他、古來の尺貫法以外に佛國式のメートル系、英國式のヤード、ポンド系あり、其の結果國內に使用されてゐる單位は、實に六十二種と云ふ驚くべき多數に上つてゐる、其の爲めに煩雜を極め、國民全般の蒙る不利不便は多大なるものである、然も此等の度量衡は、計算法が區々なもので、産業の合理化を叫ぶ今日

この不合理な度量衡を統一し所謂尺貫法を捨て、便利なメートル法へ改正することとなり、昭和九年七月一日から電氣、瓦斯、水道の各事業、原動機を用ひる運輸事業、鑛業法の適用を受ける事業、其の他重要産物に對し、メートル法を一齊に實施するの爲め、昭和八年十月までに實行を決議し、器物の購入を完了した市町村は、左の通り七市百六十七町村に及んだ。

- 市部(七市)
札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、室蘭市、帯廣市
石狩支廳(十五町村)
札幌村、琴似村、手稲村、藻岩村、豊平町、白石村、廣島村、江別町、石狩町、當別村、新篠津村、厚田村、濱益村、惠庭村、千歲村
空知支廳(二十四町村)
岩見澤町、栗澤村、美唄町、砂川町、瀧川町、江部乙村、歌志内村、芦別村、赤平村、由仁村、長沼村、角田村、夕張町、月形村、浦臼村、新十津川村、深川町、妹背牛村、秩父別村、納内村、多度志村、雨龍村、沼田村、幌加内村、上川支廳(十一町村)
東鷹栖村、鷹栖村、東旭川村、神樂村、神居村、永山村、東

- 川村、富良野町、士別町、名寄町、美深町
後志支廳(二十町村)
朝里村、高島村、鹽谷村、余市町、大井川村、赤井川村、古平町、美園町、入舩村、余別町、岩内町、俱知安町、東俱知安村、喜茂別村、留壽都村、眞狩別村、狩太村、南尻別村、黒松内村、壽都町
檜山支廳(八町村)
江差町、上ノ國村、乙部村、熊石村、貝取瀨村、久遠村、瀬棚町、利別村
渡島支廳(二十六町村)
福島村、知内村、木古内村、茂別村、上磯町、大野村、七飯村、龜田村、湯川村、錢龜澤村、戸井村、尻岸内村、根法華村、尾札部村、白尻村、鹿部村、砂原村、森町、落部村、八雲町、長萬部村、大澤村、小島村、福山町、大澤村
吉岡村
膽振支廳(七町村)
伊達町、虻田村、豊浦村、苫小牧町、安平村、厚真村、鶴川村
日高支廳(浦河町)
十勝支廳(十八町村)
大正村、川西村、芽室村、御影村、清水村、新得村、鹿追村、士幌村、上士幌村、幕別村、池田町、本別町、西足寄村

一七八

- 村、豐頃村、大津村、廣尾村
大樹村、浦幌村
釧路國支廳(七町村)
鳥取村、厚岸町、濱中村、白糠村、音別村、足寄村、滝別村
根室支廳(三町村)
根室町、別海村、標津村
網走支廳(七町村)
網走町、美幌町、野付牛町、留邊蘆町、遠輕村、紋別町、興部村
宗谷支廳(十一町村)
稚内町、猿拂村、頓別村、中頓別村、枝幸村、香深村、船泊村、鷺泊村、香形村、仙法志村、鬼脇村
留萌支廳(九町村)
留萌町、留萌町、小平薬村、苦前村、羽幌村、初山別村、遠別村、天鹽町、幌延村

メートル新運
品名 新運
米 一庇(約七合)
雑穀 同
味噌 同
鹽糖 同
粉類 同
(約二百六十七夕)

を建設して他の模範たらしめんとする爲めに、先づ其の第一回の特別指導町村として、左の十ヶ町村が選定された。

- 廣島村(石狩) 乙部村(檜山)
大野村(渡島) 吉岡村(渡島)
狩太村(後志) 栗澤村(空知)
永山村(上川) 遠別村(留萌)
香形村(宗谷) 中頓別村(宗谷)
端野村(網走) 様似村(日高)
壯警村(膽振) 洞爺村(膽振)
芽室村(十勝) 大正村(十勝)
齒舞村(根室) 音別村(釧路國)
本計畫實行の第一着手として、町村是の選定につき、關係支廳は督勵に當り、道廳でも實地調査をし、指導するところがあつたのである。この指導計畫は、町村行政の各般に互るので、指導者たる道廳及び支廳の關係各課は、聯絡提携協力一致して総合的に指導援助を加ふる要あり、道廳に地方指導委員會を設立し、道廳長官が會長に、内務部長が副會長に當つた。

◎

北海道開拓雜誌と云ふのが明治十三年一月三十一日を以て東京の學農社から産聲をあげた。隔土曜日發行の菊判二十四頁もので定價は金五錢。其の第二號に開拓の四策を論じてゐるが「人民を強迫して荒蕪を開かすめ、若し從はざる者あれば、或は鎮し、或は兵器を以て恐嚇し、驅て事に從はしむる、其功を奏するや甚だ速なり、古來此法を用ふる者多し」と、秦の始皇の萬里の長城や平相國清盛の音戸の瀬戸を例に引いて、壓制の用も時と場合に依つて有効であると説くあたり、凄い決心を示してゐる。

メートル法の實施 昭和九年七月一日から施行されることになつてゐたメートル法は、豫算の都合上、所定の期間から實施することが困難になつたので政府は猶豫期間を適當に延長し更に一層其の普及を圖る外なし

産業——模範町村建設

と認め、五ヶ年間延長することとなつた。之れは煩雜な我國の度量衡をメートル法に統一して多年の懸案を解決せんとする改正度量衡法の施行に關する根本方針を改定することなく、圓滿な施行を期する爲めであるから道廳でも依然従來通り、メートル法の普及に努力してゐる。

模範町村建設

町村自治運営の實際を見るに、やもすれば形式的にとらはれ、如何にも幼稚な點が認められるのみならず、財政的方面に於ても、打續かず不況や内作やら水害やらに疲弊困窮甚しく、此際、町村自治の振興を圖ることは緊急事となつた。茲に於て、道廳では町村特別指導計畫を樹て、原則として、一支廳管内から一町村を選定し之れに對し、道廳及び支廳は特別な指導をなし、町村の行政確立と自治精神の涵養を圖り、他町村の模範となるべき優良町村を建設することになつた。特別町村の選定については町理事者其の他の各般に互る實情を調査研究し、近き將來に於て優良町村となり得る可能性のある町村を選定し、速に優良町村

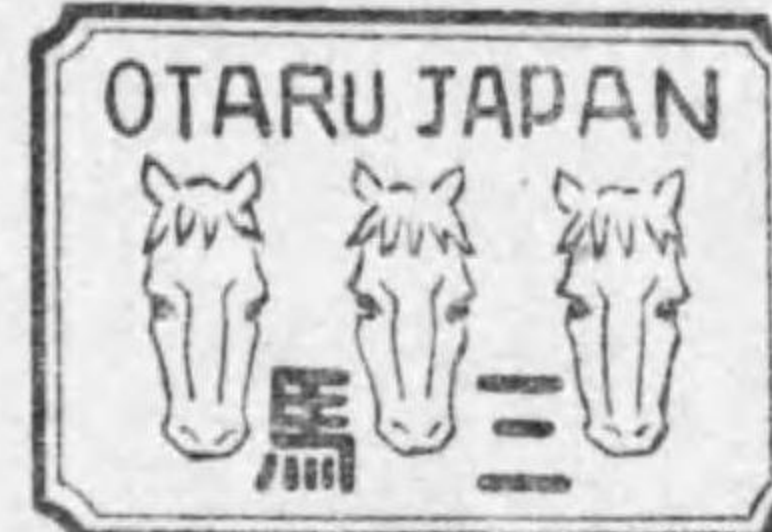
蝦夷地の山河を踏破して、商權の擴張に努め、巷間に名を残したものに、近江商人と富山の賣藥商人とがある。富山の商人は多額の賣上金を持歩くので、武術の心得も必要となり、なか／＼腕の出来る者も居り、商賣のかたはら道場破りをやつた者もある。

酒 おい ま う

宗正旭



旭川市
大谷酒造店



三馬印

水田用特長
漁業用
スボキツ
ホキツ
短用
ルム
オム
ラパン
長イシシ
ユユ
靴スス靴

胸付水中用長靴
農業用
小用
一合
農用
漁業用
付水用
水用
中用
長靴

三馬ゴム靴
一足で大丈夫!

三馬ゴム工業會社



優良道産の代表

花の友

キッコーンザキ醬油

各展覧會に於て
最高賞受領

旭川市
不野崎醸造



酒 銘
登鶴

名實共ニ
天下一品

旭川市三條通十八丁目
下世木澤酒造店

電話 卸部二〇七〇番
小賣部二二一〇番



優良

道産酒の代表

最古の歴史 創業明治三十三年
 最新の設備 鐵筋コンクリート造新工場
 最上の品質 全國酒類品評會一等賞受領

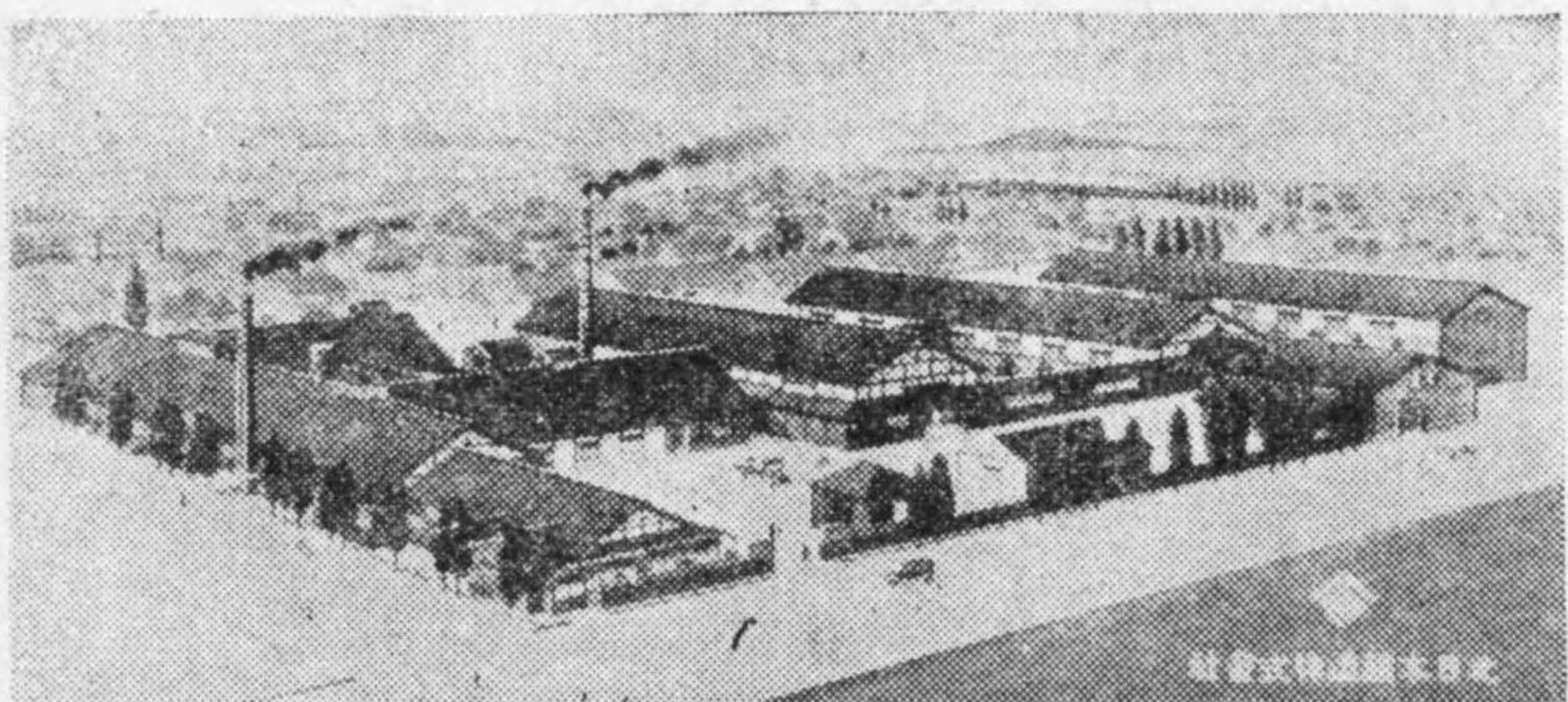
旭高醸

旭川市宮下通十七丁目

醸造元 **上** 小檜山鐵三郎吟醸

電話二二五一番
 振替小樽八四四番

明治四十四年九月 全國味噌醬油品評會二等銀牌受領
 大正八年九月 第一回北海道酒類醬油品評會壹等賞受領
 大正十四年九月 第四回北海道酒類醬油品評會優等金牌受領
 昭和二年九月 第五回北海道酒類醬油品評會優等金牌受領
 昭和二年十月 全國產業博覽會銅牌受領
 昭和三年八月 中部北海道物産共進會金牌受領
 昭和六年九月 第七回北海道酒類醬油品評會優等金牌受領
 昭和八年十月 第八回北海道酒類醬油品評會優等金牌受領



旭川市

北日本釀造株式會社



北海道特産
亞麻製品

織物類	帆布(ズック)	飛行機翼布	ホーネル服地	洋服眞地	リンネルシャツ地	テーブルクロス	ナイロン	シオ	ハンカチーフ	手藝用リンネル	浴室衣	防スキ	軍服
絲類	麻布用	蚊帳用	飛行機縫	セーラー、レーキ	漁網	ミシ	レタ	ボタ	柳行	綜統	其他各種	麻織物	類



帝國製麻株式會社

札幌支店

札幌市北七條東一丁目
電話一〇三番一、一三〇番
振替口座小樽七三四〇番

大利源の工業化

我國を代表する大工場

明治二年開拓使を置かれるや工業に對する施設獎勵の方針が確立し、麥酒、醸造、味噌、醬油、紡績、製粉、製革、製糖等の官營事業を起して、其の經營の範を示し、一面、民間企業の獎勵に努めたが、其の多くは單なる試驗的の範圍を脱し得なかつたが、同十九年、北海道廳が設置されてから、從來の直接經營の方針を改めて、總ての官營を民間に拂下げ、一方、資本の招徠、補助金の交付等、間接保護主義を採用することになり、資本主義的近代工業の萌芽を見るやうになつた。爾來二十數年間は、所謂生育期に屬し、各地に新規事業の計畫を見、大小の工場は簇立した。大正に入ると及んで歐洲大戰の勃發に際會し、經濟界は、未曾有の好況を現出し、本道工業も急激の進展振りを示した。即ち戦前の大正三年に於ける工業總額は二千八百萬圓であつたが、戦争期間を挟んで、大正八年には、一躍、一億六千四

百萬圓と云ふ殆ど六倍に相當する巨額の生産を擧げ、遂に本道生産業の首位を占めた。然し、財界反動の影響を受けて、當時、單に目前の活況に眩惑されて生れたもの、或は一攫千金を夢見て自然淘汰の運命に逢ひ、其の他に於ても、多くは整理縮小を餘儀なくされて、一時は全く沈衰の状態に陥つたが、拓殖事業の進捗に伴ひ、漸次氣運挽回に轉じ、經營は次第に堅實味を帯び、徐々に進度を高めて、昭和八年に於ては、其の工業總額は一億三千萬圓を示した。

工業總額消長

大正	三	二六、七五、七六八
同	八	一六、九六、九六一
同	一〇	一三、三二、五五
同	一三	一五、七九、二六四
同	一四	一七、六九、六四八
同	一五	一六、六四、八五
昭和	元	一六、〇四、二〇一
同	二	一七、二五、九六
同	三	一七、〇二、二〇一

工業——大利源の工業化

本道工業の代表的なものは、製紙、製麻、製糖、製鐵、製粉(小麥粉、澱粉)製糖、機械器具、船舶、電氣、セメント、肥料、ベニヤ板、薄荷(取卸)、皮革製品、護膜製品、木製品、清酒、ビール、焼酎、醬油、煉乳、バター等の製造で、此等工場が多きは、規模廣大、本道事業界の重鎮たるばかりでなく、我國に於ても、屈指の大工場とされてゐる。天與の利源を工業化して名實共に本道をして、工業地たらしむべく、道廳に於ては先に(大正九年)地方費經營で工業試驗場を設置し、昭和二年拓殖計畫の更新に際し、地方費經營から國營に移し、資源の開発利用に向つて研究試験を進めて居り、又、一面に於ては、企業資金の招徠、既存工業中の有望なものに對する補助金の交付、或は技工の養成施設を獎勵する等、直接間接工業の發達助長に努めてゐる。

尙、最近十二ヶ年間に於ける工業の消長を示せば。

工場數と職工

年次	工場數	職工數
大正	七	二、九七三
同	八	一、三二五
同	一〇	五、八八八
同	一三	二、七四四
同	一四	二、一三三
同	一五	三、四八〇
昭和	元	一、一七二
同	二	三、〇六四
同	三	三、九六八
同	四	一、三三三
同	五	三、〇六四
同	六	一、四八八
同	七	一、七〇六
同	八	三、〇六四
同	九	一、七〇六
同	一〇	一、七〇六
同	一一	一、七〇六
同	一二	一、七〇六
同	一三	一、七〇六
同	一四	一、七〇六
同	一五	一、七〇六
同	一六	一、七〇六
同	一七	一、七〇六
同	一八	一、七〇六
同	一九	一、七〇六
同	二〇	一、七〇六
同	二一	一、七〇六
同	二二	一、七〇六
同	二三	一、七〇六
同	二四	一、七〇六
同	二五	一、七〇六
同	二六	一、七〇六
同	二七	一、七〇六
同	二八	一、七〇六
同	二九	一、七〇六
同	三〇	一、七〇六

工業界の變遷

工業關係會社の變遷を見るに株式會社の社數は、大正十年を最高として、昭和三年まで累年漸減し、同四年少しく増加した外、持久状態にあるも、資本金總額に於ては、大正十年(一社平均資本金三十三萬八千七百八圓)を一頂點とし、昭和四年(一社平均資本金五十萬三千圓)を最高とする二山を畫き、一社平均資本金額の増加率約五十八セントを示すのは、この種の會社に於て、會社の合同、資本の集中が最も頻繁に行はれたこと

とを物語るものである。合資會社に於ては、社數は大正十四年(一)社平均資本金四萬一千三百三十二圓を峽谷として、累年著増し、昭和六年(一)社平均資本金二萬二千七百七十圓に於ては他種會社の數を壓してゐるが、社數増加に反して、一社平均資本金の減退率百三パーセントを示すのは、この種會社の衰勢を示すものと云ふべく、個人經營の合資組織に變更したことに困るものであらう。合名會社に於ては社數、資本金共に一進一退に終止し、殆ど保合的趨勢を示してゐるが、合資會社と同様、一社平均資本金は減退傾向にある。

次に營業別から見れば、電氣業のやうな特殊工業を除けば、社數に於ても資本金總額に於ても食料品工業が他を壓し、續いて製材、木製品工業で、第三、第四位は化學工業、機械器具工業が互に之れを争つてゐる。而して食料品工業の盛んなのは、原料たる農水産物の産出多し、ことに因るが、本道工業が未だ殖民地的初期工業の域を出ないことの例證とも見得るのである。

工業の分布状態を支廳、市別に見れば、工場數の最も多いのは小樽市で、函館市、札幌市、

旭川市、空知と相繼ぐが、使用職工數に於ては函館市を最多とし、札幌、小樽之れに迫り、室蘭、旭川、上川、釧路、石狩等である。

昭和八年一月末に於ける各種工業會社の數と職工數とは左の通りであるが、夏期に操業し、冬期に休業してゐるものもあるから、職工數は夏期の調査に較べると幾分減つてゐる。

工場と職工數

Table with 2 columns: 種別 (Industry Type) and 職工數 (Number of Employees). Rows include 紡績工業, 織造工業, 印刷製本工業, 窯業, 化學工業, 製材及木製品工業, 印刷及製本工業, 食料品工業, 瓦斯及電工業, 其他の工業, 合計.

紡織工業

明治七年、開拓使が札幌に紡績場を設置し、同二十年、北海道製麻株式會社(明治四十年七月帝國製麻株式會社に合併)の設立するに及んで、はじめて

するが、印刷業は精巧を極めたものである。

食料品工業

食料品工業は、之れを、醸造、製粉、製糖、製菓、罐詰、乳肉製品、製氷、清涼飲料製造及び製麺に分類して見る。天與の資源に恵まれて居る本道は、拓殖の進展に伴ひ、農産、水産等の自然的食用品の生産増大と共に加工生産も其の發展を促され、就中、ビール、清酒、小麦粉、澱粉、砂糖(ビート糖)、罐詰(蟹、鮭、鱒)、バター、煉乳等の加工食料品は、其の量は勿論、品質に於ても府縣産品乃至外國産品に對抗し、年々歳々、多量の移出を齎してゐる。ビート糖は本道の特産品で、將來我國砂糖の需給關係に重要な使命を有し、蟹、鮭、鱒の罐詰は北海道に於ける特産品で、米國をはじめ、歐洲各國に於て歓迎を受け、バターは本邦總生産高の約七割を占め、其の質は既に市場に定評あり、外來品を完全に駆逐し、道産バターの獨擅場を現出せんとしてゐる。

電氣及瓦斯工業

拓殖の進展と共に、新業の發達著しく、殊に本道は地形上各地に、水力に依る發電所適地を

工業界の變遷

有するので、自然水力に依る發電事業の發達を齎し、都市の電化は素より、農村電化も着々として其の實現に向つて進んでゐる。而して電氣事業經營者の主なるものを擧ぐれば、北海道電燈株式會社、北海道水力電氣株式會社、函館水力電氣株式會社及び王子製紙株式會社等である。

雜工業

この場合雜工業とは、前記各種工業以外のものを總稱で、竹製品、杞柳製品、籐製品、紙製品、皮革製品、藁製品、混泥土製品、漆器、網、ロープ、酸素、礦物油等を其の主なるものとする。然し皮革製品、網及びロープを除いては、他は概ね農家の副業として、或は工業的規模の狭小乃至創業時代に屬し、未だ本道工業界に頭角を顯す域に達して居らぬ。

工業物總價額

昭和七年に於ける工業物總價額は、一億三千萬圓を突破し、前年に較べると三百萬圓以上の増加を示した。産額の主なるものを表示すれば左の通りである。

Table with 2 columns: 品名 (Product Name) and 額 (Amount). Rows include 紙、機械器具、電氣、印刷製本、製材、木製品、窯業、化學工業、製糖、製粉、製菓、罐詰、乳肉製品、製氷、清涼飲料、製麺、澱粉、砂糖、啤酒、小麦粉、澱粉、砂糖、罐詰、鮭、鱒、バター、煉乳、加工食料品、皮革製品、藁製品、混泥土製品、漆器、網、ロープ、酸素、礦物油、皮革製品、網及びロープ、其他の工業、合計.

曙光を見出し、爾來、穩健な發達を遂げ、殊に本道特産の亞麻を原料とする製麻、麻絲、麻織物等は著しく進展し、製綿業も發達の一路を辿つてゐるが、濫觴古き絹織物は、未だ家内工業たるの域を脱せず、不振の状態に置かれてゐる。

機械工業

機械工業は、多種多様に渉るが、其の代表的なものは、金屬製煉、鐵工(兵器、造船、製罐の四工業である。然し鑄物、原動機、農業用具機械の製造等は、忘れてはならぬものである。

窯業

窯業は、セメント、煉瓦及び瓦、硝子製品、陶磁器、コークス等であるが、セメント及び硝子器(麥酒罐)の製造を除いては、他は概ね規模狭小で、未だ幼稚の域を脱せず、産額も寡少で、今後の發達に俟つところが多い。

化學工業

化學工業の範圍を製紙、製藥、護謄、肥料、油脂類(魚蠟、蠟燭を含む)及び石油の製造並に取卸薄荷等とする。此等の内、其の經營規模最も大で、設備完全し、多額の生産を擧げてゐる

ものは先づ第一に指を製紙業に屈せねばならぬ。之れに續くものは護謄工業で、最近頗る顯著な發達を遂げ、府縣先進の地を凌駕するの趨勢である。第三は人造肥料で、函館に大日本人造肥料株式會社の工場があり、室蘭には輪西製鐵會社工場の副産的硫酸安母尼亞の生産があつて、この兩者は即ち本道人造肥料界の代表的なものである。尙この外に取卸薄荷がある。本道は薄荷の特産地で、其の生産高は全世界生産の約六割を占めてゐる。

製材及木製品業

二十四億萬石の材積を蓄藏する本道は、年々多量の各種優良用材を製出して居り、加工業も發展して來てゐる。殊にベニヤ板及びベニヤボード並に家具類の製作は、技巧の進歩、體裁の優美、質の堅牢等相俟つて其の需要を彌が上にも増大せしめて居り、本道に於ける誇の一ともなつて居る。

印刷製本業

文化の向上が齎す必然の趨勢として、近年新業の發達は實に顯著なるものがある。然し製本業については中央に壓されて、未だ見るべきものないのを憾と

増加した。一方、減少を示したものは、製糖、清涼飲料水、核炭、製藥等で、工業藥品の如きは約半數の激減となつた。次に、各工業別に示すと、

Table with 2 columns: 工業別 (Industry Type) and 産額 (Production Amount). Rows include 紡織工業, 印刷製本業, 製材工業, 窯業, 化學工業, 食料品工業, 其他の工業, 合計.

電氣事業

需給の狀況

昭和七年中に於ける電氣事業界は、大體前年の後を承けてゐるが、釧路川水電會社、羅臼水電氣會社、雄武水電氣會社、力電氣會社、根室町が秋田木材會社根室電氣所を譲受けて事業經營したので合せて四ヶ所の開業を見た。同年中の落成工作物の主なるものは雄武水電氣會社の雄武發電所、釧路川水電會社の弟子屈瓦斯力發電所、天鹽電燈會社の豐富發電所、羅臼水電氣會社の羅臼發電所、北海道電燈會社の

の珊瑚、野上、下川各變電所、清水假變電所、北海道合同電氣...

用途別の電力

Table with 2 columns: 業種 (Industry) and 馬力數 (Horsepower). Rows include 水産業, 工業, 商業, 農業, 交通, 其他, 合計.

十八圓、拂込資本金は九千三百九十九萬九千六百七十五圓、固定資本は一億一千四百五十六萬...

田郡の留壽郡、眞狩別(市街地を除く)洞爺の各村、王子製紙會社...

忍路郡の鹽谷村、余市郡の余市町、大津村、小樽郡の朝里村、岩内郡の岩内、島野、前田、發足、小澤各町村、古宇郡の泊、神惠内各村、古平郡...

樺戸郡の浦臼、新十津川、幌加内の一部、月形の各村、石狩郡の新條津村、膽振國勇拂郡の安平村(追分市街地)天鹽...

村、十勝國中川郡西足寄村の足寄市街地、足寄村の一部、釧路國白糠郡の白糠村、厚岸郡の厚岸、濱中、太田の各町村...

泉場及びペンケネセ、同温泉場百一番地から温泉場百四十九番地まで、釧路川水電會社、釧路國川上郡弟子屈村、標茶村...

茂別の各村、勇拂電燈會社、膽振國勇拂郡の安平村(字早來、遠淺及び安平市街地並に鶴の湯)厚村、鶴川村、日高國沙流郡...

都市電燈需要、函館 需要戸數 取付燈數、函館 函館市、函館市、函館市、函館市...

工業—砂糖

Table with 2 columns: Location (札幌, 旭川, etc.) and Value. Includes a note about electricity needs in Hokkaido.

三百二月、室蘭市は百八十八月に過ぎない。尚、電車について云へば、平均一日の乗客数は函館の十四萬三千九百九十三人が最も多く、札幌は三萬九千二百四十二人、旭川は九千二十七人と云ふ計算になる。

電燈と電力の需要状況調

Table showing electricity needs (需要家数, 取付燈數, 電力需要) for various locations from 昭和 to 大正.

一九二

産糖四十萬擔

本道の産糖工場は、大正九年十勝國帯廣に北海道製糖會社工場、次で釧路十年其の附近の清水に日本製糖株式會社(後に明治製糖會社に合併)が創立、現在に及んである。

織物生産消長

昭和七年末の機業場は十三、其の機臺數は百二十四、職工數は百七人で、前年に較べ、場數八、機臺數九臺、職工數五人を増加してある、之れは主として、農家の副業として奨励しつゝあるホームスピンの製造場を増加した結果である、生産額では麻織物が其の大部分を占め、八十九萬三千七百十六圓即ち總額の九割九分五厘に當り、他は殆ど副業生産品で、毛織物の四千五百九十一圓、絹織物の四百八圓等に過ぎない、前年より毛織物は八百九十一圓、絹織物は百七十一圓増加してあるが麻織物は十九萬九千六百六十七圓の減少を見た、尙、最近十ヶ年の織物生産額を示せば左表の通り減少して來てゐるが、これは主として不況に伴ふ麻織物減退の結果である。

十箇年の織物

Table showing textile production values for various locations from 大正 to 昭和.

る甜菜耕作の發展性は認められ、作契約反別で他は全部實測反別である。

甜菜作付分布

Table showing sugar beet planting distribution by location and year.

耕作の地方別

Table showing sugar beet planting area by location.

工業—甜菜、澱粉

網走 四、八五四 二、九五七
釧路國 一、〇三二 四、七
根室 三、六四二 二、三三三
後志 二、七四四 九、〇〇六
合計 一六、六〇〇 九、〇〇六

甜菜の收穫高

Table showing sugar beet yield and price by location.

網走 二、四四、八六一 六、九〇二
根室 七、三三〇 三、三八
釧路國 二、八四、八七二 四、九四、〇二
後志 三、〇四、一五〇 九、五五
宗谷 一、四一、六八八 四、四七
留萌 一、四一、六八八 四、四七
合計 一五、五二、一三二 四、四八三

澱粉製造増加

本道に於ける澱粉の製造は、明治十一年、開拓使が馬鈴薯を原料として製造したのに其の端を發し、爾來、玉蜀黍、山慈姑、姥百合等を以て製造を試みたが、何れも好結果を得ず、現在、其の原料は馬鈴薯に限られてゐる。本道は其の氣候風土が馬鈴薯の栽培に適し、又、澱粉の製造も比較的簡易な點から、農家の副業として普及し、殊に、歐州大戰當時、物資の缺乏に基く需要に刺戟されて事業の發達を見、歐洲各國へ多量の輸出をし、大正八年の如き一億四千三百餘萬斤の生産を擧げ、其の價額千八百十九萬圓餘に達し、所謂、黄金時代を現出した。其の後、

製造高の比較

Table comparing production volumes for various locations from 大正 to 昭和.

一九三